

2023年度
点検・評価報告書
大学年報 ー第25号ー

● 2023年度 点検・評価報告書 大学年報 ー第25号ー

椋山女学園大学 ● 椋山女学園大学大学院

椋山女学園大学
椋山女学園大学大学院

2023年度

点検・評価報告書

大学年報 -第25号-

はじめに

相山女学園大学
内部質保証推進機構
機構長 長澤唯史

2020年度の公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）において、本学に対していくつかの改善課題等の指摘がありました。2021年度以降の自己点検・評価においては、その大学基準協会からの指摘を念頭に置きながら、よりよい大学の在り方をめざすために、相山女学園大学の現状を厳しく見つめ直すことに努めてまいりました。

その大学基準協会からの指摘の中でも最重要の課題として挙げられていた、本学における内部質保証組織の整備とシステムの見直しについては、2022年度に全学内部質保証推進機構を立ち上げ、全学的な内部質保証への責任を担い、学長からの指示のもと、点検や見直しを行うとともに、学部・研究科レベルおよび構成員レベルでの内部質保証にも関与するシステムを構築し、運用が開始されました。またそれ以前の自己点検・評価の在り方を抜本的に見直し、点検と評価が明確に別プロセスと位置付けられるよう、現場レベルの業務により近いメンバーによる全学自己点検委員会が点検を行い、別組織である全学自己評価委員会がその内容をうけて学長に改善の提言を行う形となっております。

本年度の「相山女学園大学点検・評価報告書」はこの新たな体制でつくられた二回目の報告書となりますが、内部質保証システムが実質的に機能しはじめたと実感できるものとなりました、昨年以上に新たな課題の発見と新たな取り組みへの提言も盛り込まれ、内部質保証への意識の高まりがより反映された内容となっております。

学部・研究科単位での外部評価については本年度が3年目となり、これで全学部・研究科が最初の外部評価を終えたこととなります。来年度からは2サイクル目となり、1回目の評価で指摘された事項への取り組みやその実績などを問われることとなります。とくに2023年度に外部評価を受審した学部はいずれも2024年度に改組を迎えることもあり、一部にはかなり厳しい指摘もあった外部評価の結果をどう教育研究活動に活かせるかが重要な課題であると考えます。

長らく本学の問題点として認識されてきた学習成果の可視化と教育の質保証については、2024年度から稼働する新たなシステムにて対応していくこととなります。この学習成果可視化システムは、新たな大学設置基準の理念である「学習者本位の教育」を本学においてどう実現していくかの重要なカギとなるものです。4年後の第4期認証評価に向けて、ここから一層の充実を図り、学生にも教職員にも有益なシステムを構築するためにも、関係各位のご理解とご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

2024年3月

目 次

| | |
|---------------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 理念・目的 | 3 |
| 第2章 内部質保証 | 11 |
| 第3章 教育研究組織 | 23 |
| 第4章 教育課程・学習成果 | 29 |
| 第5章 学生の受け入れ | 49 |
| 第6章 教員・教員組織 | 61 |
| 第7章 学生支援 | 69 |
| 第8章 教育研究等環境 | 89 |
| 第9章 社会連携・社会貢献 | 101 |
| 第10章 大学運営・財務 | |
| 第1節 大学運営 | 113 |
| 第2節 財 務 | 123 |
| 大学基礎データ | 127 |
| 国際コミュニケーション学部外部評価結果 | 171 |
| 大学院人間関係学研究科外部評価結果 | 191 |
| 人間関係学部外部評価結果 | 213 |
| 文化情報学部外部評価結果 | 239 |

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
 評価の視点 2 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、学校法人椋山女学園の「人間になろう」という教育理念に基づいている。

本学ではこの「人間になろう」という理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。本学の学びは、自らの可能性を知る「発見の学び」から始まり、「実践の学び」では、専門教育の中で思いやりと協調性を身に付け、「自立の学び」では、豊かに生きていく姿勢を育むといった複合的な学びの中で「人間力」を育成している。

2016年9月に、大学における使命を明確にするために、本学園の教育理念「人間になろう」に基づき、本学の「教育」「研究」「社会貢献」に対する使命を「椋山女学園大学憲章」として以下のように制定した

<大学憲章>

地域に根ざした伝統ある女子教育で
 豊かな知性と情操を育み
 凛として輝く人となる

椋山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。

わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にしたい教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します

2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、以上のような椋山女学園の教育理念に基づき、「椋山女学園大学学則」第1章「目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

同様に、椋山女学園大学大学院の教育の理念・目的は、「椋山女学園大学大学院学則」第1章「目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。

本学は、上記の教育理念「人間になろう」や大学憲章、大学及び大学院の普遍的な教育目的のもとに、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応するものとして、それぞれ固有の特質を有する7つの学部、11の学科、4つの研究科を擁している。「椋山女学園大学 大学案内」等にあるように、「人間尊重」「協調連帯」「自主自立」の精神のもと、互いに異なる多くの学部、研究科を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性を形成している。

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の2つの学則それぞれの第1条第2項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008年3月に「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」を制定し、これらの規程において明確に示している。

例えば、生活科学部の目的は「人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する」ことである。

また、国際コミュニケーション学部の目的は「言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する」ことである。

研究科については、例えば、生活科学研究科の目的は「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する」ことである。

以上のように、各学部及び研究科の理念・目的は、個々の学部の特徴を活かしながら、「人間になろう」という本学の教育理念と強い関連性を有し、全学的な基本方針に基づいて適切に策定されている。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点 2 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学の理念・目的は「椙山女学園大学学則」及び「椙山女学園大学の目的に関する規程」並びに「椙山女学園大学大学院学則」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に明示されている。

この理念・目的は、学部学生に対しては、全学共通科目「人間論」の授業において、各学部の自校教育担当教員から、全学生に周知している。また大学ホームページ上への掲載や年度当初の各種オリエンテーションや大学運営会議を始めとした学内の全学的な会議・委員会等を通して教職員及び学生に対しての周知をはかるとともに、一般社会に向けても公表している。

学部・学科の目的及び大学院研究科・専攻の目的についても、大学ホームページへの掲載や、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス等を通して、教職員及び学生への周知や一般社会への公表を行っている。

受験生に対しては、オープンキャンパスや募集要項等において、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的について口頭にて説明を行っている。大学院についても大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

以上のように、大学の理念・目的は学則等に適切に明示され、教職員及び学生に周知されており、また、社会に対しても適切に公表されていると判断できる。

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
 ・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定
評価の視点 2 中・長期計画に基づいたアクションプランの設定

本学では、大学の理念・目的を実現していくために、2013年からアクションプランを設定し、実行してきた。その後、2014年度～2019年度までの6年間の中期計画を策定したうえでアクションプランは6年間の中期計画をより具体化するために、年度ごとに設定しており、2019年度まで毎年設定され、実行されてきた。

2020年度からは「少子高齢化社会の一層の進展、第4次産業革命がもたらすスマート社会の到来、加速するグローバル化のなかでのリスク社会の深化」などの新たな社会の変化にさらに対応すべく、10か年の中長期計画（2020年度～2029年度）を策定した。以下がその内容と項目ごとの到達目標である。

相山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）

今回の中長期計画においては、女性のライフステージを意識し、「トータルライフデザイン」を主導コンセプトとして教育研究を展開し、これまで以上に受験生から選ばれ、社会から信頼されることを目標とする。

1 教育内容の充実

学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。

2 学修支援

学生の多様なニーズに応じた学修支援を行い、教育効果を高めるとともに、学生が学修を深めることができる環境を整える。

3 学生生活

学生間、学生と教職員など、学内コミュニケーションの一層の充実を図り、必要なサポートがすぐに得られる安心・安全で健康的なキャンパスライフを実現する。

4 キャリア支援

学生が就職、進学など進路についての希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯にわたり支援する。

5 学生確保

教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。

6 社会連携

他大学、行政組織、企業など、地域社会の様々な主体との連携を進めることによって、本学の活性化と発展を目指すとともに、地域社会に貢献する。

7 マネジメント

教学組織の持続的な改革を通して、資源の最適配分を計画・実行するマネジメント力を一層強化する。

また上記の各到達目標について具体的な評価指標を定めている。

例えば「1 教育内容の充実」については、①教養教育科目等の充実、②柔軟な学部教育、③ジェンダー教育の推進、④食育の推進、⑤教員の研究を促進する体制の整備、⑥教育の内部質保証、⑦大学院教育の充実を評価指標として挙げ、それぞれについてさらに具体的な取り組みの内容を例示している。学部・研究科においても、教育内容検討会議などによって目的実現に向けた対応等を行い、具体的な中長期計画についての検討は始まっているが、計画の策定にまでは至っていない。

大学全体では、上記中長期計画に基づき年度ごとにアクションプランを策定し、毎年その内容と成果報告を公開している。

2020年度には大学基準協会による認証評価を受審し、その評価結果や指摘内容も踏まえて2023年度のアクションプランを以下の通りに定めている。

椋山女学園大学改革アクションプラン 2023

1 教育内容の充実

*教養教育科目の充実

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度への申請に向けて、授業科目内容の充実を図ります。

*教育の内部質保証

学修成果の可視化のシステムを導入し、運用を開始します。

2 学修支援

*学生の主体的な学修のサポート

学生総合満足度調査などをもとに、Wi-Fi環境、自習スペース等についての整備を進めます。

*学修ポートフォリオの再整備

学生自身が大学生活や自らの学びを客観的に振り返ることができるよう、学修ポートフォリオを再整備します。

3 学生生活

*快適な学生生活環境の提供

ピアサポート制度を充実し、学生同士がともに支え合いながら学生生活を送ることができるような仕組みづくりとして、学内活動拠点の活用状況を調査し、活性化を進めます。

*可能性を広げる機会の提供

新たに設置した国際交流センター事務室を中心として、全学的な海外研修制度や国際交流プログラムの拡大を進めます。

4 キャリア支援

*キャリア育成センターの充実

多様化する就職環境や求めるニーズに対応できるようにするため、キャリア育成センターの機能の一層の充実を図ります。

*ニーズを把握するアンケート調査の実施とフィードバック

卒業生等へのアンケート調査を行い、結果を分析し、教育の充実に繋げます。

5 学生確保

*適時的なアドミッション・ポリシー

学部改組や教育課程（カリキュラム等）の変更に伴い、学力の3要素を踏まえた内容を含むアドミッション・ポリシーを策定し、公表します。

6 社会連携

*星が丘エリアのまちづくりへの参加

星が丘エリアのまちづくりに大学として積極的に参画し、連携活動を進めます。

7 マネジメント

*学内広報機能の充実

ウェブサイトのリニューアルを実施し、ブランディングに基づく新たな大学案内、DM等の作成を行います。

2023年度からは、中長期計画が第Ⅱ期（2023年4月～2027年3月）を迎えた。第Ⅱ期の工程表策定にあたっては、大学基準協会による認証評価結果に対応するため、評価結果や概評本文中の指摘事項等を共有し、工程表に反映させるとともに、第Ⅰ期で完了した項目や、すでに通常業務となっている項目などは削除し、より具体的で実現可能な内容になるように精査した。

以上のように、中長期計画とそれに対応した年度ごとのアクションプランを定めることで、本学の理念・目的の達成と、そのための具体的な取り組みが明確となっている。またそのアクションプランをもとに、認証評価での指摘事項等を踏まえて、各学部・研究科や部署でのさらに具体的な課題やその解決のための取り組みを行っている。

以上のことより、本学は、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定していると判断できる。

(2) 長所・特色

・中・長期計画のPDCAサイクルを実現するために、毎年アクションプランを設定し、年度末にその年度の活動に関して点検・検証している。その検証結果は成果報告一覧として大学HPに掲載している。

今後もアクションプランの設定・活動・点検・検証のサイクルを継続していく。

(3) 問題点

・学部・研究科においても、教育内容検討会議などによって目的実現に向けた対応等を行い、具体的な中長期計画についての検討は始まっているが、計画の策定にまでは至っていない。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学の理念・目的、およびそれを踏まえた各学部、各研究科の教育研究上の目的は適切に設定されている。また年度ごとの計画はアクションプランとして適切に設定されていて、着実に取り組んでいる。

アクションプランの土台となる中・長期的計画に関しては2020年から10年間の計画が示されている。一部新型コロナウイルス感染症対策を優先させたことにより、アクションプランを十分に達成で

きなかった項目もあるが、可能な範囲で取り組みを実施してきた。

今後も、示された中長期計画に基づき、各年度にアクションプランを設定し、これを検証・改正することで、PDCA サイクルに沿って適切に運営していく。ただし、問題点として挙げた学部・研究科の中長期計画については検討は始まっているが、具体的な策定には至っていないため、共通のフォーマットを提供し、2023年度中の策定を目指す。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点 1 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

2018年6月に、教育、研究、社会貢献等の諸活動を恒常的に改善し、質の向上を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的として内部質保証に関する大学の基本的な考え方として「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を策定した。しかしながら、2020年度の大学評価結果の改善課題として「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分であるため、改善が求められる。」との指摘を受け、2022年3月に方針及び内部質保証体制の見直しを行った。

2022年度に見直しを行った「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」は、以下のように定められている。

- (1) 中長期計画に基づく計画的な事業活動
- (2) 担当部署に所属する構成員レベル、担当部署別の組織レベル及び全学レベルにおける自己点検・評価
- (3) 事業の実施、評価と計画の連動による内部質保証
- (4) 教育研究等の客観的なデータに基づく点検・評価活動
- (5) 外部評価による質保証
- (6) 社会への公表

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として2022年度から大学協議会の付託機関として「内部質保証推進機構」を新たに設け、機構の下に「全学自己点検委員会」と「全学自己評価委員会」を設置した。「全学自己点検委員会」は各担当部署からの点検・評価結果の取りまとめや全学的な点検・評価報告書の作成を行う。また、「全学自己評価委員会」は、その取りまとめた点検・評価結果について全学的な観点で確認・評価をし、実施状況の把握と認識、課題の抽出、改善に向けた方策の計画性や妥当性等の検証を行い、その結果を反映した「点検・評価報告書」を内部質保証推進機構に上程する。

また、本方針には教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針となるように、「内部質保証推進機構」と「大学協議会」、「大学院委員会」、「大学運営会議」との関わり方、大学IR室からの

情報提供及び「理事会」「大学改革審議会」への答申・報告について示されており、体制図としてまとめられている。

上記のように定められている「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」は各教授会及び各研究科委員会等で検討されたうえで、制定後には大学ホームページへ掲載し、毎年度、役職教職員対象への説明会も実施しており、その内容は全教職員に明示されている。

以上のように、本学は内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、明示している。

点検・評価項目② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
 ・「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」との役割分担の明確化
評価の視点 2 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は2018年度に整備されたが、2020年度の大学評価結果において改善課題とされた指摘事項を受け、2022年度に「内部質保証推進機構」を中心とした新たな体制を整備した。指摘事項にもあった「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」との役割分担の明確化については、「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」(以下「方針」という。)において以下のように定めた。

2 組織体制及び各組織の責任と権限 (一部抜粋)

(1) 内部質保証推進機構

本方針の下、大学全体の教学マネジメント推進組織である大学運営会議から独立し、内部質保証を推進する組織として内部質保証推進機構(以下、「推進機構」という。)を置く。推進機構は大学協議会から付託され、全学の内部質保証推進の責任を担うとともに、全学的な自己点検・評価を行うための企画、立案、実施及び統括、認証評価を受けるための実施計画の策定及び実施、「点検・評価報告書」の作成及び公表を行う。

推進機構は、全学的な自己点検・評価結果等を学長に報告し、学長は、全学的な自己点検・評価等の結果に基づき、各担当部署の長に対してその報告及び業務改善の指示を行うとともに、次年度のアクションプランを策定するなど、その改善に努めなければならない。

当該の各担当部署の長は、当該事項に関する改善計画を推進機構に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果については、推進機構を通じて、学長に報告する。

(4) 大学協議会、大学院委員会、大学運営会議

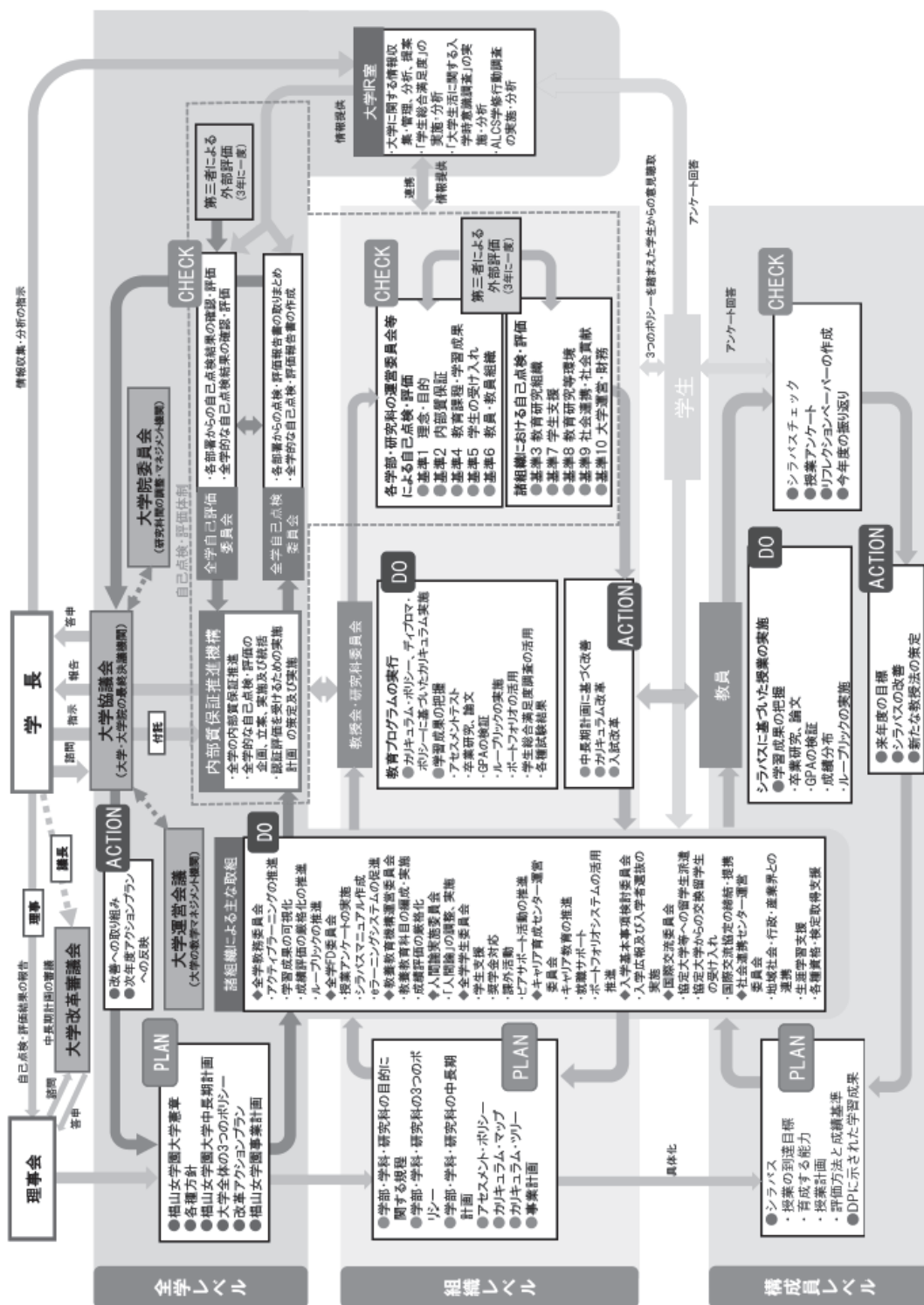
大学運営会議で作成する本学の中長期計画(案)については、大学協議会において審議する。

推進機構が行った全学的な自己点検・評価結果及び点検・評価報告書の内容については、学長が大学協議会に諮問し、答申を得ることとする。

学長は、大学協議会からの答申を得た後、各学部に関するものは大学運営会議へ、各研究科に関するものは大学院委員会に報告する。

なお、本学の内部質保証体制図は以下のとおりである。

相山女学園大学における内部質保証体制図(概要)



「内部質保証推進機構」のメンバー構成は、「相山女学園大学内部質保証推進機構規準」にあるとおり学長が指名する学長補佐1名、同同学部長2名、同研究科長1名、事務局4部長の教職協働の組織となっている。「全学自己点検委員会」のメンバー構成は学長指名の教員若干名、総務課、企画課、財務経理課、教務課、学生課、入試課及びキャリア支援課から各1名となっている。「全学自己評価委員会」のメンバー

構成は学長補佐2名、総務部長、企画広報部長、財務管財部長、学務部長となっており、いずれも教職協働の組織である。

各学部・研究科と諸組織の役割分担は方針にあるとおり、組織レベルでの自己点検・評価を行い、その結果を、内部質保証推進機構を通じ学長へ報告する。

(3) 各学部教授会、各学部における学部長・学科主任等を構成員とする運営組織、各研究科委員会及びその他の担当部署における委員会等

本方針の下、各学部教授会及び各研究科委員会は各学部・研究科の内部質保証推進の責任を担う。また、各学部に設置された学部長・学科主任等を構成員とする運営組織（以下「運営委員会又は運営会議」という。）及び各研究科委員会において、学長の指示（必要に応じて開催する自己点検・評価に関する説明会）に基づき、自己点検・評価を行い、各学部・研究科ごとに「自己点検・評価報告書」を作成した上で自己点検・評価結果を学長へ報告する。

同様に、その他の担当部署においても、各委員会等はそれぞれの内部質保証推進の責任を担うとともに、自己点検・評価を行う。

各担当部署の長は、全学的な自己点検・評価及び認証評価の結果に基づく学長からの業務改善の指示を受け、その改善に努めなければならない。

以上のように、「椛山女学園大学における内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進機構」を中心とした全学的な体制を見直したことにより、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備していると判断できる。

点検・評価項目③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- | | | |
|-------|---|--|
| 評価の視点 | 1 | 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 |
| 評価の視点 | 2 | 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施 |
| 評価の視点 | 3 | 全学内部質保証推進組織による、学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み（新型コロナウイルス感染拡大防止への対応・対策を含む） ・各学部・研究科等における改善に向けた取り組みへの「大学運営会議」の関与・支援 |
| 評価の視点 | 4 | 学部・研究科・教職課程その他の組織における点検・評価の定期的な実施 |
| 評価の視点 | 5 | 学部・研究科・教職課程その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施 |
| 評価の視点 | 6 | 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 |
| 評価の視点 | 7 | 大学 IR 室との連携 |

評価の視点 8 点検・評価における客観性、妥当性の確保

評価の視点 9 外部評価の実施（大学全体及び学部・研究科）

「椋山女学園大学3つのポリシー策定の基本方針」

椋山女学園大学は、学園の教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学学則、椋山女学園大学大学院学則、椋山女学園大学の目的に関する規程及び椋山女学園大学大学院の目的に関する規程並びに椋山女学園大学憲章に基づき、教育・人材育成を行っています。

「教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、入学者選抜から卒業認定・学位授与までの教育の諸活動を一貫したのものとして構築・実施するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編制・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（学生の受け入れの方針）を策定するための全学的な基本方針を次の通り定めます。

1. 策定単位

学部においては学科単位、研究科においては専攻単位とする。

2. 策定方針

(1) 全体

- ・3つのポリシーを一貫性・整合性のあるものとして策定する。
- ・学園の教育理念、学則等諸規定に定める大学、学部・学科等の人材養成の目的その他の教育研究上の目的等に基づくものとする。
- ・内容は、抽象的・形式的な記述ではなく、具体的に記述する。

(2) ディプロマ・ポリシー

- ・どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める。
- ・学生の学修成果の目標となるものとする。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める。

(4) アドミッション・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める。
- ・受け入れる学生に求める学修成果（「学力の3要素」(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)についてどのような成果を求めるか)を示す。

上記の基本方針においては、まずはディプロマ・ポリシーを策定し、そのディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定、そしてその教育内容を達成するためのアドミッション・ポリシーの策定、という順で3つのポリシーを定めている。またそれぞれのポリシーの整合性については継続的に検証を行っている。

この大学全体の3つのポリシー策定の基本方針と整合する形で、各学部・研究科は3つのポリシーを策定している。

人間関係学部のディプロマ・ポリシーについては、全学のディプロマ・ポリシーにある「専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる」という人材育成の目的を踏まえ、「総合的、学際的な視点と知識を身に付け、人間関係上の様々な問題を分析する能力と技能を持ち、これまで獲得した知識・技能・態度等を活用して、今後の社会において、創造力、批判的思考力、実践力をもって人と関わって生きていく力」を持つ人材を育成する、としている。また、文化情報学部では、全学のカリキュラム・ポリシーにある「専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします」という教育課程編成の方針を受け、文化情報学科は「文化情報学科の理念を実現するために、「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会ネットワーク」及び「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域を設け、文化から情報まで幅広く総合的に学べるカリキュラムとします」、メディア情報学科は「“社会とメディア”には「メディア社会」と「メディアコミュニケーション」、「文化とメディア」には「メディア文化」と「メディアデザイン」として2つずつ、計4つの小領域を設け、広く社会や文化状況と関わる教養と批評力、メディアリテラシー、情報分析力、情報発信に必要とされる情報デザインの知識と制作力を身につけることを目標に設定します」と、それぞれのポリシーを具体化している。

このように各学部・研究科の3つのポリシーは全学のポリシーに基づいて整合性を持つように策定されているが、大学と各学部・研究科の3つのポリシーが整合しているかの検証についてはこれまで不十分であった。今後、上記2学部については2024年4月に学部改組を行い、改組に併せて3つのポリシーの検証と大学と各学部・研究科の3つのポリシーが整合しているかの検証を「内部質保証推進機構」により行う予定である。

内部質保証体制は2022年度に見直しを行い、「内部質保証推進機構」を新たに設置し、大学協議会から付託され、全学の内部質保証推進の責任を担う体制とした。

また、各担当部署の内部質保証の責任を負い、自己点検・評価を行うのは、各学部教授会・研究科委員会等である。2020年度から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学においても感染防止の観点から遠隔授業への取組が求められた。「大学運営会議」では「新型コロナウイルス感染症に伴う対策に関する件」を毎回議題として取り上げ、十分な時間をかけて感染予防対策の立案と実施、教員の授業運営への支援策など、様々な課題について検討している。また、学長補佐を中心に全学的な「遠隔授業対策チーム」を組織し、教員や学生に直接、各種の情報提供や支援を行ってきたが、その内容についても「大学運営会議」への報告と議論を経て決定されている。

内部質保証のプロセスとしては、2022年度から内部質保証推進機構が中心となり、全学の内部質保証推進の責任を担うとともに、全学的な自己点検・評価を行うための企画、立案、実施及び統括、認証評価を受けるための実施計画の策定及び実施、「点検・評価報告書」の作成及び公表を行う。内部質保証推進機構は、全学的な自己点検・評価結果等を、大学協議会を通じて学長に報告し、学長は全

学的な自己点検・評価等の結果に基づき、各担当部署の長に対してその報告に基づく業務改善の指示を行うとともに、次年度のアクションプランを策定するなど、その改善に努めている。当該の各担当部署の長は、当該事項に関する改善計画を内部質保証推進機構に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果については、内部質保証推進機構を通じて、学長に報告する。こういった活動の妥当性及び適切性について検証するため、内部質保証推進機構運営委員会には年1回企業人の外部評価委員を招聘し、助言を仰いでいる。

これに加えて、各学部・研究科等は、自らの自己点検・評価と大学としての点検・評価をもとに、それぞれ、ワーキンググループを立ち上げるほか、学科運営組織を設置するなどして、教育改善の取組を進めている。例えば、文化情報学部では、大学の内部質保証に関する方針に基づき、学部教授会が学部の内部質保証推進の責任を担う。また、学部に設置された学部長・学科主任等を構成員とする学部運営会議において、各種委員会に指示を出して学部教育におけるPDCAサイクルの検証を行うほか、学長の指示（必要に応じて開催される自己点検・評価に関する説明会）に基づき自己点検・評価を行い、学部の「自己点検・評価報告書」を作成した上で、自己点検・評価結果を内部質保証推進機構から学長へ報告する。

このように、大学レベル、各学部・研究科等のレベルでの質保証については、教授会または研究科委員会を中心として方針・手続や責任の所在等を明示した体制のもとで取り組んでいる。

●教職課程における点検・評価等

教育職員免許法施行規則第22条の7及び第22条の8の規定に基づく教職課程の自己点検・評価に関して、本学の教職課程の質の保証、向上を目的として、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会において実施することとし、2022年度から取り組んでいる。点検・評価対象は大学全体、学科等又は授業科目レベルにおける教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、教育実習の状況等とし、今後、認証評価機関による教職課程を対象とする認証評価を受審する可能性があることを踏まえて、実施年度は毎年度としている。教職課程の自己点検・評価結果は、各学部教授会及び各研究科委員会に報告、内部質保証推進機構に提出した上で、本学ウェブサイトにて公表している。

2022年度は現状説明、長所・特色及び取組上の課題を挙げ、2023年度は課題改善に向けた実施計画を定め、実行し、年度末に検証を行う。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応は、内部質保証推進機構を中心に進めている。2020年度に受審した第3期認証評価において、「内部質保証推進組織である「大学運営会議」が各学部・研究科等に対して改善指示を発した後、各学部・研究科等で具体的な改善が行われる段階において、「大学運営会議」の具体的な改善支援等の関与が見られないことに関しては、改善の必要がある。また、各構成員レベル（授業レベル）での質保証に関しては、取組が不十分である」との指摘を受けて、内部質保証推進機構を中心とした内部質保証体制の見直しを行ったが、各構成員レベル（授業レベル）での質保証に関しては具体的な取組に至っていないため改善に向けての努力が必要である。

これらの自己点検・評価や様々な取組には、大学IR室が関わり、評価のために必要な情報の収集、

管理、分析、提供等に携わっている。2020年度から2022年度まではALCS学修行動比較調査等の分析結果を全学や各学部で共有してもらうようにデータの提供及び構成員への説明会なども積極的に行っており、それぞれの該当部署においての改善の取組への支援を行っている。

さらに、自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、2021年度から大学全体、全学部・研究科及び学科・専攻ごとにローテーションを組み、3年ごとに外部評価を行っている。また、大学基準協会や大学設置・学校法人審議会大学設置分科会からの改善指示や問題点の指摘に対しては「積極的に対応を進めている」と、認証評価においても高い評価を得ている。

以上のことから、各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分ではあるが、「内部質保証推進機構」を中心とした内部質保証体制のもと、学外の第三者評価の定期的な実施も進んでおり、全体として本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- | | |
|---------|---|
| 評価の視点 1 | 教育研究活動、教職課程、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 |
| 評価の視点 2 | 公表する情報の正確性、信頼性 |
| 評価の視点 3 | 公表する情報の適切な更新 |

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、法令その他で公表が求められている情報をホームページで公開している。ホームページでは「地域・一般の方」向けの「大学概要」のページに「財務状況」「自己点検・自己評価」「認証評価」などの項目を挙げ、容易に情報にアクセスできるように配慮されている。さらに、ホームページについては、公表している情報が得やすくなるようリニューアルを予定している。

教職課程については教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づく教職課程に関する情報公開を行っている。具体的には本学ウェブサイトにおいて、①免許状の種類等、②教員の養成の目的及び当該目的を達成するための計画、③教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目、④教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画、⑤卒業者の教員免許状の取得の状況及び教員への就職の状況、⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組を公表している。また、同施行規則第22条の7及び第22条の8の規定に基づく教職課程の自己点検・評価結果は、各学部教授会及び各研究科委員会に報告、内部質保証推進機構に提出した上で、本学ウェブサイトにて公表している。

大学全体としての内部質保証に関する取組は、毎年『点検・評価報告書』として公表している。

これらのことから、社会に対する説明責任を十分に果たしていると評価できる。

点検・評価項目⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| | | |
|-------|---|---------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 各部門及び全学的な PDCA サイクル等の適切性、有効性 |
| 評価の視点 | 2 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価 |
| 評価の視点 | 3 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |

内部質保証システムの適切性や有効性については、2019年度に内部質保証システムの一部を見直し、「改善計画書」内に「改善計画」を示し、アクションプランを改定することでPDCA サイクル等の適切性、有効性の担保を目指している。さらに、2022年度から「内部質保証推進機構」を中心とした内部質保証体制に改めたことから、これまで実施できていなかった内部質保証システムの点検・評価や、その中でも特に3つのポリシーを踏まえた各取組の適切性について、学外の第三者の参画を得た上で進める点検・評価のサイクルを確立し、同機構により行っている。

なお、大学全体の改善計画を示すアクションプランは、大学の中長期計画に基づいて毎年度策定されている。一方、各学部・研究科その他の担当部署ごとの自己点検・評価プロセスは当該部署ごとに存在している。第3期認証評価においても「両者は密接に関係しているが、それぞれ独立している。そのため、改善報告書の作成やアクションプランの改定というPDCA サイクルは、従来の自己点検・評価のPDCA サイクルと、どのような関係であるかを明確化しつつ、今後の取組を進めることが期待される」との指摘を受けている。今後は大学全体と各学部・研究科の内部質保証システムの更なる連携が求められる。

点検・評価結果に基づく改善・向上としては、2023年4月の内部質保証推進機構運営委員会において、内部質保証システムの点検・評価を行った結果、内部質保証に関するスケジュールの見直しを行ったこと、内部質保証システムのPDCAを図示し、課題等を可視化したことが挙げられる。

本学の教職課程の自己点検・評価は、教職課程の質の保証、向上を目的として、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会において実施し、内部質保証推進機構との連携も図り、取り組んでいる。今後、実施計画に基づいて取り組んでいくため、点検・評価結果に基づく改善・向上の対応については、現時点でその有効性の判断はできない。

以上のように課題はまだあるものの、内部質保証システムの適切性についての点検・評価は内部質保証推進機構を中心とした体制にて行っており、今後の改善・向上に向けたPDCA サイクルの点検・評価をさらに進めていく。

(2) 長所・特色 箇条書きで記載

- ・大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は適切に設定されており、これらの目的が高等教育機関にふさわしいものであり、かつ、個性や特徴も示している、との大学基準協会の第3期認証評価において評価をいただいている。

- ・大学の理念・目的等についてはホームページ等に適切な方法で教職員・学生に周知されているだけでなく、社会にも公表されていると、大学評価において認められている。
- ・第3期認証評価での改善課題「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分であるため、改善が求められる。」に対応し、内部質保証推進組織として新たに「内部質保証推進機構」を設け、大学運営会議等の役割を見直した。
- ・内部質保証推進機構運営委員会に、企業人の外部評価委員を年1回招聘し、内部質保証の妥当性及び適切性の検証を進めている。
- ・これまで実施できていなかった内部質保証システムの点検・評価を行うことができ、それに伴う改善向上として内部質保証に係るスケジュールの見直しを図ることができた。

(3) 問題点

- ・内部質保証の実施についても、認証評価において「各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分」であるとの指摘を受けているが対応が不十分である。
- ・学部・研究科の内部質保証システムの点検・評価が進んでいない。
- ・学部・研究科の3つのポリシーに基づく教育活動、その検証改善向上のプロセスに内部質保証推進機構の支援が十分ではない。

(4) 全体のまとめ

現状説明で記述したとおり、本学の内部質保証システムについては、(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、それを明示している、(2) 2018年度に「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」が設定され、2022年度に「内部質保証推進機構」を中心とした体制に見直したことによって、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は、整備された。(3) 全体として本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能している。(4) 社会に対する説明責任を十分に果たしている。(5) 内部質保証システムの適切性についての点検・評価及び、その結果をもとにした改善・向上に向けた取組みは、内部質保証推進機構を中心に始められたところである。

第3期認証評価においては、「大学の理念・目的等については適切な方法で教職員・学生に周知されているだけでなく、社会にも公表されている」こと、「内部質保証の方針及び手続については、適切に明示され全学で共有されている」ことを長所・特色として評価されている。

また、外部評価については評価体制を構築し、2021年度からその取組が始まり、2022年度は大学全体での外部評価を実施し、2023年度には外部評価を始めて3年目となり全学部・研究科が一通り外部評価を受審することになるため、その評価結果をもとにPDCAが回せるよう改善に努める。

なお、教職課程の内部質保証については、全学的に教職課程を実施する組織として教職課程委員会を中心に、学部教務委員会と連携しながら教職課程の質の保証、向上に努めている。今後、教職課程を継続的に改善していくために、全学の内部質保証システムとも連携して、教職課程の自己点検・評価に取り組んでいく。

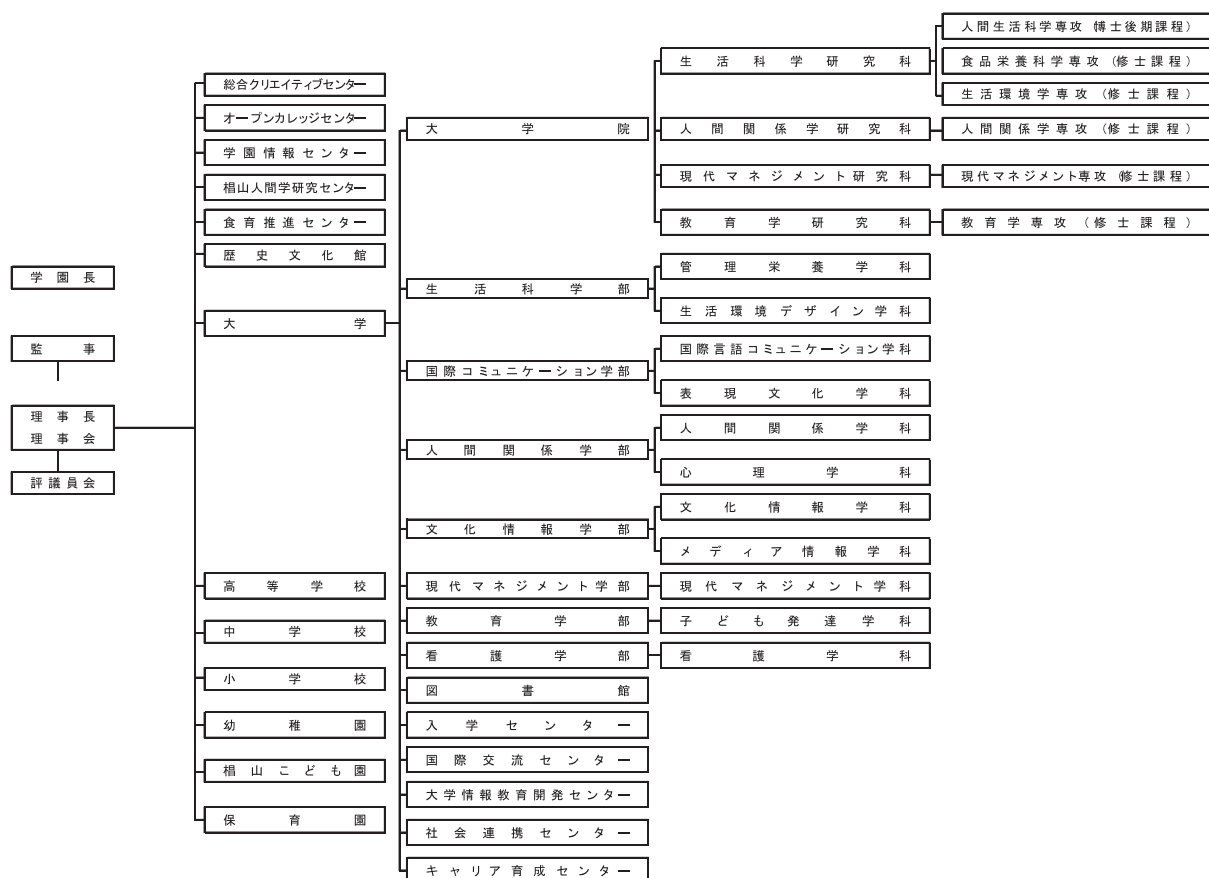
第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

| | | |
|-------|---|--|
| 評価の視点 | 1 | 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 |
| 評価の視点 | 2 | 大学の理念・目的とセンター等の組織の適合性 |
| 評価の視点 | 3 | 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性 |
| 評価の視点 | 4 | 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 |

本学は2023年現在、7学部（生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部）、4研究科（生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科）、5センターを擁し、「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、教育研究を行っている。学部、研究科及びセンターを含めた学園全体の組織の設置状況は以下のとおりである。



生活科学部は、1949年に開設された家政学部をもとに1991年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科及び生活社会学科の3学科からなる生活科学部へと改組し、さらに2000年、2003年、2007年にもカリキュラム及び学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の2学科体制に至っている。

国際コミュニケーション学部は、1972年に開設された文学部をもとに、国際化する現代社会にふさわしいコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003年の改組によって国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の2学科からなる新学部として開設された。

人間関係学部は、1987年に心理学専攻、教育学専攻、社会学専攻の3専攻からなる人間関係学科1学科体制でスタートした。その後、2002年に臨床心理学科を開設し、さらに、2007年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の2学科体制をとっている。

文化情報学部は、1969年に併設された短期大学部を発展的に解消し、情報化の進展に対処すべく2000年に開設された。当初は文化情報学科のみであったが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011年からメディア情報学科を加え、現在、2学科体制となっている。

現代マネジメント学部は、2003年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された。

教育学部は、本学6番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007年に開設された。

看護学部は、本学の7番目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職者を養成するために2010年に開設された。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現する場として、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科の4研究科が設置されている。

生活科学研究科は、1977年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程が中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程、生活環境学専攻修士課程及び人間生活科学専攻博士後期課程（2002年に設置）からなっている。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000年に開設された。

現代マネジメント研究科は、現代マネジメント学部を基礎とし、イノベーションマネジメント能力を備えた新たな価値を生み出す知的人材を育成するため、2014年に開設された。

教育学研究科は、教育学部を基礎とし、教育について探究し続ける高度専門職業人としての教員を養成するため、2014年に開設された。

上記のように、本学の7学部11学科及び大学院4研究科の専門分野は多岐にわたるが、いずれも、本学園の教育の理念「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。

2020年度に受審した第3期認証評価においては、「既存の5学部で培われた教養教育の経験が、新設2学部における職業人の育成に活かされており、教育研究組織の十分な整備がなされている」という肯定的な評価を得ている。

学部卒業生の就職率は、2018年度98.5%、2019年度98.6%であったが、コロナ禍での就職活動となった2020年度卒業生については97.2%、それ以降2021年度98.5%、2022年度98.6%とコロナ禍前と同水準に回復しており、すべての学部・学科において、全国的に見ても極めて高い就職率を維持している。

したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。

さらに下記のように2024年4月からの学部改組が進んでいる。

・外国語学部

国際コミュニケーション学部を改組し、外国語力と国際教養を求められる仕事を遂行でき、国際交流や異文化を架橋する文化創造に寄与し、国際社会で活躍できる人材を養成する「外国語学部」を開設する。「外国語学部」は「英語英米学科」と「国際教養学科」の2学科から構成される。

・人間関係学部人間共生学科

人間関係学部人間関係学科を改組し、人間の多様性及び共生社会における包摂性について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、多様な他者との共生に向け価値を創造し行動する人材を養成する「人間関係学部人間共生学科」を開設する。

・情報社会学部

文化情報学部を改組し、多様な課題を抱える現代社会の仕組みや課題を理解し、世界や社会に大きな影響を与えつつある情報技術の利活用に関する専門の学術を修得し、それら文理の境界を越えた知識や技能を、現代社会の課題解決のために利活用できる知識と能力を有する人材を養成する「情報社会学部」を開設する。「情報社会学部」は本学初となる学位の分野が工学と文学との学際からなる「情報デザイン学科」と社会学・社会福祉学の「現代社会学科」から構成される。

また、本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として以下のセンターが設置されている。

- ①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」
- ②学びの段階に応じて利用者の知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「図書館」
- ③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」
- ④地域社会との協調とその発展に貢献するための「社会連携センター」
- ⑤学生のキャリア形成・就職等を支援するための「キャリア育成センター」

さらに2023年10月からは下記のセンターが新たに設置された。

- ⑥教育理念「人間になろう」を、より広くより深く研究し、新たな人間についての知の開発を通して、教育研究、学術の振興に寄与するとともに、研究の成果を広く学界、一般社会及び地域に向けて発信するための「人間学・ジェンダー研究センター」

なお学園組織ではあるが大学教育と密接に関連したものとして、以下のセンター等が大学に併設され、社会的要請に応えるものとなっている。

- ⑦人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「食育推進センター」
- ⑧学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「歴史文化館」

なお、上記の「歴史文化館」を除いた学園組織のセンターについても2024年4月から新たな組織として見直しを行っている。

●教職課程委員会

教職課程の運営にかかる重要な事項を審議するために、全学部の教科関係科目及び教職関係科目の担当教員で構成される教職課程委員会が設置されている。教職課程委員会の歴史は古く、家政学部・文学部・短期大学の旧3学部体制時代である1976年4月に設置され、1979年11月に運営規則が制定された。具体的な審議事項は、①教職課程の授業計画及び施設設備に関する事項、②教職課程の履修に関する事項、③教育実習の調整、連絡及び成績の評価に関する事項、④教職課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況についての点検及び評価に関する事項となっている。各委員は、それぞれの学部学科における教職課程の運営担当者として、当該学部学科に関わる教職課程のカリキュラムの管理運営、教育実習における事前・事後指導、学生の履修相談、進路相談等を担う。教職課程委員会で審議された事項は各学部教授会に報告され、学部教務委員会と連携しながら教職課程のカリキュラム編成等具体的な事項を実行している。特に、併設校・園との連携を図り、教育実習の内容の充実に努め、学生への適切な指導体制を構築している。

以上により、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であると判断できる。

- 点検・評価項目② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| |
|---|
| 評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 |
| 評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上 |

本学では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画書を作成し、当該年度終了後には、事業報告書を作成している。事業報告書は、事業計画の遂行状況を点検しその計画達成度を評価する内容となっている。このような事業計画書と事業報告書の作成を通して、本学は、教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、組織の適切性を検証している。各年度の事業計画及び事業報告は、『事業計画書』及び『事業報告書』に示されている。

さらに、各組織の点検・評価の結果は2022年度から「内部質保証推進機構」により、全学的な自己点検・評価結果等を学長に報告し、学長はそれを受けて「大学協議会」に諮問し、答申を得る体制となった。各学部・研究科等は、学長からの改善指示に応えるかたちで改善計画を策定し、「大学協議会」で計画の妥当性が評価され、承認を得るという手続をとる。第3期認証評価においても「計画、実施、点検・評価、改善・向上へと展開される一連のPDCAのサイクルが、年度内で迅速に完結していること」を評価されている。

改善・向上の具体例として、これまで学園組織であった「椋山人間学研究センター」を「人間学・ジェンダー研究センター」として大学の組織とした。これは、大学の研究活動をより活発にし、その研究活動を社会に公表すること及び社会を取り巻く環境は、DX、AI、データサイエンスの進展とともに、人間性やこころの問題も重要となっておりジェンダー問題についても女子大学の使命であるため、これらの課題等に積極的に向き合い、教育だけでなく研究をすることを目的としている。また、学部改組も進んでいるため、新たな教育研究組織の構成の点検・評価についても内部質保証推進機構も関与しながら実施していく。

教職課程においては、教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づく教職課程に関する情報公開を行っている。特に、学部学科ごとの教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等、課程認定を受けている課程を有する学科等の各段階における到達目標、教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組については、毎年度教職課程委員会にて確認し、計画的な教職課程運営を行っている。また、同施行規則第22条の7及び第22条の8の規定に基づく教職課程の自己点検・評価に関して、本学の教職課程の質の保証、向上を目的として、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会において実施することとし、2022年度から取り組んでいる。点検・評価対象は大学全体、学科等又は授業科目レベルにおける教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、教育実習の状況等とし、今後、認証評価機関による教職課程を対象とする認証評価を受審する可能性があることを踏まえて、実施年度は毎年度としている。教職課程の自己点検・評価結果は、各学部教授会及び各研究科委員会に報告、内部質保証推進機構に提出した上で、本学ウェブサイトにて公表している。

2022年度は現状説明、長所・特色及び取組上の課題を挙げ、2023年度は課題改善に向けた実施計画を定め、実行し、年度末に検証を行う。以上のことから、実施計画に基づいて、組織運営の適切性を含めた教職課程の点検・評価を行い、今後、その結果に基づき改善・向上を図ることとしている。

以上により、本学は、各教育研究組織の適切性を定期的に点検・評価を行い、その結果をもとにした改善・向上に向けた取組みについて行っている。

(2) 長所・特色

- ・入学定員の未充足といった問題に対応するため、2024年4月から3学部5学科の学部改組を行う。今後の学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境を配慮しながら教育研究組織の見直しを進める。
- ・本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「椋山人間学研究センター」を学園の組織から「人間学・ジェンダー研究センター」として大学に設置した。今後も、椋山フォーラムや人間講座といった公開講座やプロジェクト研究を通じて地域・社会へ本学の知を還元していく。

- ・人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「食育推進センター」を大学に併設しており、大学の「人間論」での食育を学ぶ授業で使用する各種教材の提供や学食施設とのコラボレーション企画や、自治体等との料理教室など共催講座を実施している。また、併設の中学校・高等学校・附属小学校・附属幼稚園等での食に関する取組や実態調査を行っており、食に関する改善につなげている。
- ・学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「歴史文化館」を大学に併設しており、学園全体の自校教育を担っている。特に大学では全学共通科目「人間論」において15回中3回の自校教育の単元で使用する冊子の作成や、映像教材の作成・提供、博物館実習など大学教育への支援を行っている。
- ・教職課程委員会は、教職課程全体の充実を図るために、文部科学省や中央教育審議会等の教員養成政策に関わる最新の情報を全学部学科で共有する場としても有効に活用されている。また、総合学園としての強みを活かして併設校・園との連携を図り、教育実習の内容の充実に努め、学生への適切な指導体制を構築している。

(3) 問題点

- ・教育研究組織の構成の点検・評価や、その結果をもとにした改善・向上に向けた取組については不十分である。そのため、内部質保証推進機構も関与しながら点検・評価を実施していく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、学部・研究科については本学への志願者数と本学卒業生の就職率の推移から判断する限り、卒業生を受け入れる産業界からの期待に応える学生を育てており、3学部の改組も進んでいることから改善・向上の取組も行えている。

また、「大学情報教育開発センター」「図書館」「国際交流センター」などの組織は、学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的として掲げており、相山女学園の教育理念「人間になろう」の具現化を図っている。また、学園の組織である「相山人間学研究センター」を「人間学・ジェンダー研究センター」として大学の組織とし、これまでの研究活動等をより活性化させていく。

長所として挙げた、学園の組織である「食育推進センター」及び「歴史文化館」についても、大学教育への支援を含めたそれぞれの取組を深化させるとともに、学園組織のセンターの見直しも進める。

教職課程委員会においても、全学的に教職課程を実施する組織として学部教務委員会と連携しながら教職課程の質の保証、向上に努めている。今後、教職課程の自己点検・評価に取り組んでいくとともに、教職課程を継続的に改善していく。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

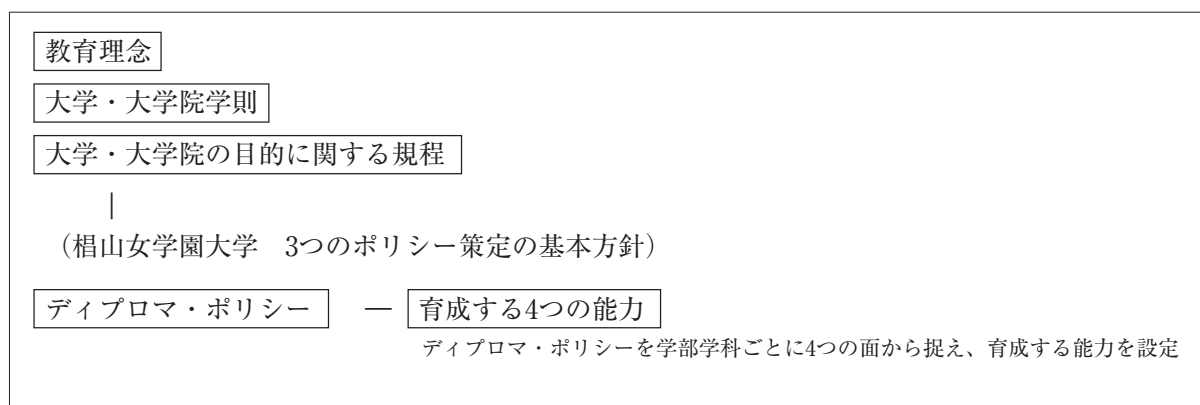
評価の視点 1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

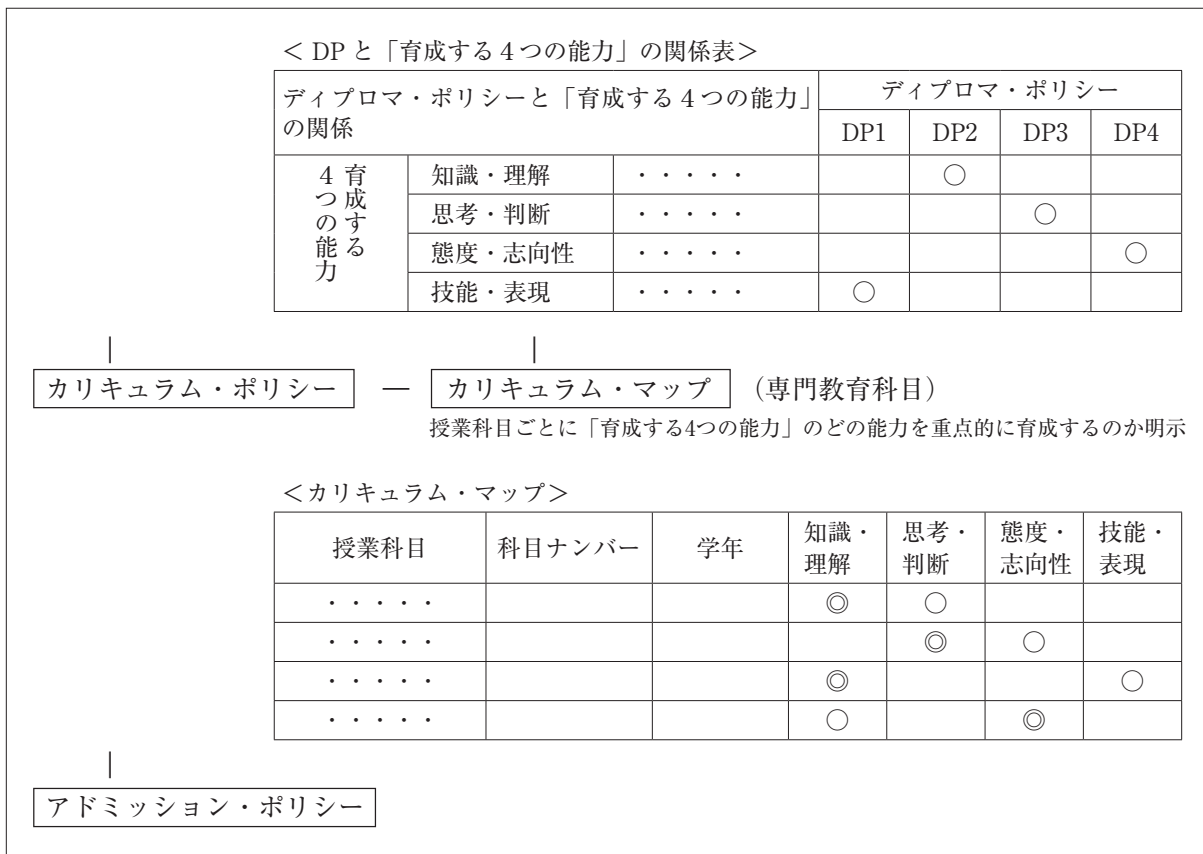
椋山女学園は、1905年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標とし、現在、7学部4研究科からなる椋山女学園大学を擁する女子総合学園に発展してきた。本大学は、「本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成する」ことを目的としている。また、大学院では、同様に「教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げるとともに、「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」により、学部、学科、研究科、専攻ごとの目的を明確化している。

上記目的の実現を目指し、学士課程全体の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（以下「学位授与方針」という。）を定めるとともに、学部、学科、研究科、専攻ごと（授与する学位に則する）に学位授与方針を定めている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータルで公表するとともに、『履修の手引』に掲載している。『履修の手引』は、全学生に対して入学時に配付するとともに、ホームページ及び学生支援システム（S*map）に掲載し、スマートフォン等でいつでも閲覧可能である。

さらに、学士課程教育において培う学士力を「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に「育成する4つの能力」として『履修の手引』に記載するとともに公表している。

教学マネジメントの観点から、学位授与方針は測定可能な要素に分解し、各科目との関係性を次のように整理しており、学位授与方針と「育成する能力」の整合性・科目分布は、各学部において確認している。





学士課程全体の学位授与方針は、次のように定めている。

相山女学園大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（略）

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

例えば、看護学部では、学位授与方針及び育成する4つの能力が次のように定められ、その内容は、全学的な方針と関連し、大学としての一貫性が担保されており、授与する学位にふさわしいと言える。

| ディプロマ・ポリシー × 「育成する4つの能力」 関連表 | | | 看護学科 ディプロマ・ポリシー | | | | | |
|---------------------------------------|--------|--|---|----------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| | | | 看護学部では、ヒューマンイズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、次の能力を身に付けた人に学位を授与します。 | | | | | |
| | | | 1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感 | 2. 社会の動向を踏まえ、看護職者としての自己研鑽力 | 3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識 | 4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力 | 5. 援助的人間関係の上に、基本的な看護を実践する能力 | 6. チーム医療の一員として協働できる能力 |
| 育成する4つの能力 | 知識・理解 | 看護、健康、人間、環境に関する専門的知識を習得し、看護の発展に寄与するための科学的分析方法の基本を理解している。 | | | ○ | | | |
| | 思考・判断 | 看護実践の基礎となる論理的思考力、批判的思考力、問題解決能力を身につけ、より効果的な看護実践のために対象をアセスメントできる。 | | | | ○ | | |
| | 態度・志向性 | 看護専門職者として倫理観や責任感を身につけ、主体的にチーム医療の一員として協働できる。看護およびその対象への関心を持ち、専門職者として研鑽することを志向できる。 | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 技能・表現 | 援助的人間関係を形成し看護を実践するための技術を習得している。情報の適切な活用技術を身につけ、自分の考えを論理的に表現できる。 | | | | | ○ | |

大学院の例として、教育学研究科の学位授与方針では、「学校教育及び幼児教育における教科・領域及び教職に関わる高度な専門的知識と教職生活全体にわたって実践的課題に取り組むことのできる優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけた者に学位を授与します。」と定めている。

以上のことから、各学部・研究科の学習成果の内容は、全学的な基本方針に沿って明確化されており、また、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

学位授与方針を達成するため、大学としての「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（以下「教育課程の編成・実施方針」という。）を定めるとともに、学部、学科ごとに、大学院では研究科、専攻ごと（授与する学位に則する）に定めている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータルで公表するとともに『履修の手引』に掲載している。『履修の手引』はホームページや学生支援システム（S*map）のキャビネットに掲載し、スマートフォン等でいつでも閲覧可能である。

学士課程全体としての教育課程編成・実施方針は、次のとおり定めている。

相山女学園大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

例えば、教育学部では、「卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人」という学部の学位授与方針に則し、教育課程編成・実施方針の一つとして「知識と理論の深い理解と、実践力を兼ね備えた人材を育てるため、理論と実践のバランスよいカリキュラムを準備します。特に教育や保育の場におけるボランティアや実習、教員や保育者との交流の機会を多く設けることにより、理論を実践に活かし、また、実践から理論へのより深い理解を生むような学びを準備します。」と定め、内容・実施方法を明確にしている。その内容は、全学的な方針と関連し、大学としての一貫性が担保され、学位授与方針に整合していると言える。

大学院の例として、生活科学研究科の修士課程である食品栄養科学専攻では、「食と健康分野で専門知識を修得し実践できる能力を身につけ、幅広い視点から食と健康分野で活躍できる人」という学位授与方針に即し、教育課程編成・実施方針において「必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究を配置する。」等と明確化している。

また、同研究科の博士後期課程では、「人間生存の根幹である衣・食・住に関する領域の高度な教授研究を通して、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成する」という学位授与方針に即し、教育課程編成・実施方針で「生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の3分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の2分野の各分野において特別演習と特別研究を設定しています。」等と明確化している。

以上のことから、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分など、教育についての基本的な考え方が学位授与方針と整合して明確に示され、また、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、教育課程編成・実施の方針は、適切に設定及び公表され、学位授与方針との適切な関連性があると判断できる。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮（科目ナンバリングの実施、カリキュラムフローの作成）
- ・授業期間の適切な設定
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・カリキュラム・マップの作成
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）

| | |
|---------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり |
| 評価の視点 2 | 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 |
| 評価の視点 3 | トータルライフデザイン教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの位置付け |
| 評価の視点 4 | 全学共通科目「人間論」及び教養教育科目の適切な実施 |

教育課程は、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき編成し、全学的に、全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目、各種資格課程及び資格取得に関する科目をもって構成している。専門教育科目は、基幹科目、発展科目、演習科目等の区分に分け、それぞれの区分のレベルや内容に応じた授業科目を配置している。また、授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて位置づけている。

全学的な順次性及び体系性確保のための措置としては、カリキュラムフローを作成するとともに科目ナンバリングを実施し、学習計画を立てる上での参考としているが、ナンバリングについては、実効的な使用の観点からさらなる検討が必要である。また、学位授与方針で定める学士力を「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的な学習成果として「育成する4つの能力」を定め、どの授業を受講すればどのような能力が身に付くか、専門教育科目の個々の授業科目と各能力の対応関係が明確になるようカリキュラム・マップにより可視化している。

1年間の授業を行う期間は、大学設置基準の規定に基づき、35週にわたることを原則とし、また、各授業科目の授業期間（授業回）は半期15回を原則とするが、科目の特性から、一部の科目は7.5回で実施しており、適切である。

単位設定に関しては、大学設置基準の規定に基づき、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、学則で、授業時間外に必要な学習時間を考慮して、1単位当たりの授業時間数を定めている。

全学共通の学士課程の教育課程の内容としては、初年次教育として全学生が受講する「人間論」及び教養教育科目を設置している。「人間論」（必修科目）は、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」を柱に構成し、自校史・教育理念「人間になろう」について学び、「大学では何を学ぶのか？どう学ぶのか？それを人生にどう活かすのか？自分はどんな人間になる？」を考え、様々な学問領域から見た「人間」の特徴・特色・問題・独自性等について、グループワークを交えて学ぶ。教養教育科目は、領域1「思想と表現」から領域7「女性とキャリア」までの7領域で構成し、学部学科ごとに必修科目、各領域からの履修必要単位数を設定している。1年次の「ファーストイヤーゼミ」では、資料の読み方・まとめ方、図書館の活用方法、文章やレポートの書き方等、大学で必要とされる基礎的な能力を涵養する。

高大接続への配慮としては、入試合格者に対して各学部で12月と3月に入学前スクーリングを実施し、学部学科での学びに関わる課題や、入学後の専門科目の学習に必要な教科について説明し、スクーリングにおいて高校時代の学習内容の確認・復習も行い、入学後の履修につながるようになっている。なお、入学後の専門科目の履修に必要な教科については、アドミッション・ポリシーに具体的に明示してある。

専門教育科目の例として、生活科学部管理栄養学科では、教育課程編成・実施の方針として「管理栄養士資格をベースとした高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標とします。充実した専門講義科目及び実験・実習科目を配慮し、時代が求める教育への柔軟な対応と、より高い目標を掲げ、教育効果を検証しつつ卒業研究に反映させています。」と定めており、その他具体的な方針に基づき、「基盤分野」「専門基礎分野」「専門分野」「展開分野」「統合分野」を網羅して開講し、「講義」「実験・実習科目」の順に科目を配して「臨地実習」に臨む。1年次の「管理栄養士概論」等の基盤分野は必修科目、専門分野は栄養士等の資格により必修・選択必修科目、展開分野は選択科目、4年次の「卒業研究」等の統合分野は必修科目としており、科目の位置付けは適切で、学位課程にふさわしい授業内容が設定されている。また、管理栄養士にとって必要な専門知識・技術の総復習として、4年次には「栄養総合演習」を開設しており、教育課程編成・実施の方針とカリキュラムは十分に整合している。

大学院修士課程では、コースワーク、リサーチワークという表現は使用していないが、各専攻の教育課程編成・実施方針に基づき、特別演習や特別研究などのリサーチワークを主体とした必修科目やコースワークとしての特論、演習、特別講義、特別実験などを履修し、30単位以上の単位を修得するように教育課程を体系的に編成している。

大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）では、生活科学研究科の学位授与の方針にある人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げる人に学位を与えるため、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の2分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の3分野の各分野において特別演習と特別研究を設定している。特別演習は、主指導教員が指導する専門分野と、副指導教員が指導する専門外分野があり、特別研究では主指導教員の指導の下に博士論文を作成する。特別研究の研究過程では、公開で定期的開催される「人間生活科学特別セミナー」において発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員との討論により博士課程としての教育課程の質向上を図っている。

大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）では、本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、具体的なカリキュラムが設定されている。カリキュラム構造として高度な理論と教育実践との融合のとれたカリキュラムを有しており、学部直進者（ストレート・マスター）については、教育現場の長期インターンシップ「教職インターンシップ」や「教職実践研究」といった教育現場での実践的経験を指導する科目と、それを基礎とした教育現場の実情に即した特別研究への連続した指導体制が構築しやすいものとなっている。これは、いわゆるコースワークとリサーチワークを組み合わせた典型的な科目の設定である。

女子総合大学である本学の特色の一つとして、「トータルライフデザイン教育」が挙げられる。これは、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を身に付ける教育で、仕事と生活との最適なバランスを図りながら、それぞれのライフステージごとの課題を乗り越えていくために、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行うことができる力を養うものである。4年間を通じたキャリア教育を実施するため、全学共通科目「人間論」、教養教育科目の領域7「女性とキャリア」、各学部の専門教育科目の一部を「キャリア教育科目」（生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群に分類）として位置付けている。なお、教養教育科目領域7の名称は、2024年度から「トータルライフデザイン」と変更し、「思考のスキル入門」「ワークキャリアデザイン」「ビジネススキル入門」「キャリア形成実習Ⅰ・Ⅱ」等を配置する。「トータルライフデザイン教育」の全体像は『履修の手引』に掲載するとともに新入生オリエンテーションで説明し、「キャリア教育科目」は学生支援システム（S*map）に掲載している。これらのことから、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育が適切に実施されていると言える。

教育課程の編成は、まずは各学部の教育内容検討会議や学科会議等で検討が行われ、カリキュラムを改正する場合は、当該学部（研究科）と事務局（総務課・教務課）が、学部学科等の設置の趣旨や学位授与方針、教育課程編成・実施方針との関係性・整合性や法令等との整合性等について確認した後、大学運営会議における全学的な視点での確認の上、全学教務委員会、教授会、大学協議会及び理事会の議を経て、決定している（大学院においては、当該研究科と事務局との確認後、研究科委員会、大学院委員会及び理事会で審議）。行政機関等から指摘事項があった場合にも、上記と同様の体制で対応している。教養教育については、科目会議、領域会議を経て、教養教育機構運営委員会において全学的な視点で科目編成を確認している。

これらの取り組みが適切に行われているか、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会及び全学自己評価委員会において点検・確認を行っている。

以上のことから、教育課程編成・実施方針と教育課程の編成は十分に整合しており、教育課程編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- | |
|---|
| <p>評価の視点 1 各学部、学科及び研究科、専攻において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」等履修登録単位数の上限から除外されている科目の在り方 |
|---|

- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保、準備学習に必要な時間の指示等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・授業アンケートの実施及びアンケート結果の活用による組織的な授業内容・方法等の改善
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導（履修モデルの提示）
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・新型コロナウイルスへの対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたか
- ・新型コロナウイルスへの対応・対策として行った一連の教育活動の効果
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

単位の実質化を図るための措置として、1年間に履修登録できる単位数の上限（履修登録規制単位数）を学部学科ごとに44～49単位に定め、学生が授業時間外学習を確保し、各年次にわたって適切に履修ができるようにしている（CAP制）。

なお、文化情報学部では、年間のGPAが3.0以上の学生に対しては、翌年度の履修登録単位数の上限を8単位まで緩和することができることとし、学生の能力や意欲に応じた弾力的運用を行っている。2024年度からは改組新学部（外国語学部及び情報社会学部）、人間関係学部及び現代マネジメント学部で同様の成績優秀者に対する上限緩和を実施することが決定しているが、該当する学生数が適正な範囲であるか等、実態を検証しつつ制度運用していく必要がある。

卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目等がCAP制（履修単位制限）の対象外となっているため、大学運営会議でCAP制の実態について問題提起があり、中長期的課題として各学部で検討することとなっている。なお、教職課程は学位プログラムとの相当性が求められており、現代マネジメント学部においては、2024年度からいわゆる「教科に関する科目」はすべてCAP制の対象とする。

シラバスには、授業テーマ、授業の到達目標、授業内容、授業計画（15週の内容）、授業の進め方、課題へのフィードバック、評価方法と成績基準、授業時間外学習、履修上の注意・担当教員メッセージ、

キーワード、教科書、参考書を記載している。2023年度からは単位の実質化の観点から授業時間外学習時間を記載必須項目とし、2024年度からは学習者本位の教育の観点から、課題（試験、レポート等）に対するフィードバック方法の記載を必須とする。

授業内容については、初回の授業時に各担当教員がシラバスに基づいて説明を行うほか、学生はホームページや学生支援システム（S*map）からいつでもシラバスを確認することができる。各授業担当教員は、授業内で学習の進捗や学生の理解度の確認をしつつ、期の途中で授業の内容、方法等を変更する場合には、シラバスを変更する旨学生に周知している。

シラバスの内容については、全学的な教学マネジメントの観点から、毎年度確認・点検を実施している。大学運営会議において確認・点検事項を決定し、各学部の教育内容検討会議（研究科は大学院FD委員）で確認・点検を行い、不備があれば当該教員に修正を求めている。

授業の質的向上ため、半期ごとに授業アンケートを専任教員は1人原則2科目、非常勤講師は全科目に対して実施している。アンケート項目は、学生自身の学習に対する自己評価と、授業の実施方法（授業が提示されたシラバスどおりに行われていたか、課題やコメントシートに対する適切なフィードバックについて）に対する項目に整理しており、前者の学生自身の達成度等及び後者の集計結果はFD委員会で報告し、各学部教授会で検証している。個々の授業の集計結果は担当教員に通知され、教員はその結果を踏まえて授業改善のための「リフレクション」を作成し、学生へ公表している。また、学部長は当該学部の授業アンケート結果やリフレクションを点検し、学部・学科及び大学全体としての組織的な教育改善や教育支援に活用している。

学習時間等に関するアンケートでは、授業時間外学習の時間を把握し、量的・質的に適当な学習課題となるよう、各学部で検証している。

教養教育科目においては、授業当たりの学生数の上限目安として、講義科目では120人、外国語科目は20人から30人としている。受講希望者が多い科目については、教養教育機構で次年度のクラス増を検討する。専門教育科目については、管理栄養学科では、1クラスの上限が講義科目60人、実験・実習科目40人という厚生労働省の基準に従い、授業を行っており、同様に、教育学部においても保育士養成課程の指定科目においては、原則として講義科目50名以内で実施している。国際コミュニケーション学部の語学授業 Communicative English では、クラス分けにより1クラス10～15名程度で実施している。それ以外の学部学科でも授業形態や教育方法等により少人数教育が行えるよう適正な受講人数に調整を行っている。

学生の主体的参加を促すため、各種のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している他、eラーニングシステムとして、学生支援システム（S*map）からアクセスする「Glexa（グレクサ）」、「Webclass」などのプラットフォームを用意している。2020年度からはコロナ禍による遠隔授業の導入を契機として、Google Classroom を標準LMSとして導入した。また、ポートフォリオシステムと

して「SUCCESS（サクセス）」が利用できるようになっており、教職課程の「教職実践演習」のための履修カルテなどに利用している（2024年度からは新システムに移行することを決定し、その導入に向けた具体的準備に取り掛かっている）。

アクティブ・ラーニングの事例としては、教育学部では、多くの実習が配置されており、1年次から保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校で本学独自の实習も行っている。また、人間関係学部や教育学部で行われている「ケースメソッド」では、様々な問題や課題について少人数での討論や調査、実践、体験を重視した学習を導入しているほか、国際コミュニケーション学部や現代マネジメント学部では、企業と連携してPBLを取り入れた現地調査等のフィールドワーク、グループワーク、成果報告会等を行っている。この他にも、国際コミュニケーション学部の外国語教育においては「セルフアクセスセンター」を設置し、備え付けられた多種多様な語学教材を用い、先輩学生の指導の下、レベル別の教材を使って学生が自律的に学習する機会を提供している。

履修計画を立てるに当たって、履修モデル、モジュール、学びの系統性等を「履修の手引」に掲載し、学生が参考にできるようにしている。例えば、卒業後の進路に応じて、現代マネジメント学部では、「企業分野向けモデル」「地域・公共分野向けモデル」「国際分野向けモデル」の3つのモデルを用意している。人間関係学部では、「学びの見える化」を図るためにモジュール制を導入し、学部として10のモジュールを設け、教育課程の編成・実施方針に謳う人間と人間関係及び心理を総合的に理解できるようにしており、卒業時には、卒業証書と合わせて、モジュールに係る履修証明書を発行している。

学生の学習を支援するため、授業を担当する全教員は、学生に対してオフィスアワーを学生支援システム（S*map）のキャビネットで公表し、学習相談や質問ができる体制を全学で実施している。さらに、各学部において学習に困難を抱える学生や成績や出席状況に問題がある学生（要学習支援学生）の早期発見、早期指導を行うため、前期・後期ごとに欠席調査を実施するほか、修得単位数が少ない学生、必修科目の単位を修得できなかった学生、GPA値による一定基準以下の要学習支援学生について履修指導方針を定め、教育的支援、指導（退学勧告を含む。）を行っている。

本学の特色の一つとして、「相山女学園大学人材バンク」を開設し、卒業生や企業を始めとする様々な団体の方を人材バンクに登録し、ゲストスピーカーとして授業に招聘している。これにより、社会で活躍している人々が授業に参加し、社会や企業で取り組んでいる課題や問題点などの体験や経験について話を聞く機会を設けることによって、学んでいる内容と社会や実際の企業等での業務とのつながり理解することができ、学生の意欲や意識の向上につながっている。

大学院修士課程では、研究指導計画書に関する申合せを定めており、授業科目及び学位論文作成に対する指導スケジュール及び研究指導計画書を各研究科が定めた時期までに提出させ、計画に基づいて研究を行うように『履修の手引』に明示している。これにより、学生は入学時に研究指導計画を提出し、担当指導教員と相談しながら修士論文のテーマや構想、履修科目等を決定し、2年間（長期履

修生の場合は3年間)の研究指導計画に沿って研究を行っている。

また、修士課程においては、社会人や現職教員が働きながら学習・研究することができるように、平日6限(18:30～20:00、教育学研究科は18:20～19:50)及び土曜日の1～4限(9:10～16:30)の時間帯にも授業を開講し、日進キャンパスにある人間関係学研究科については、平日の6時限目の授業を星が丘キャンパスにおいてサテライトキャンパスとして開講するなど、社会人の方々に対して授業履修の便宜を図っている。

新型コロナウイルスへの対応として、2023年度も公欠制度を継続した。

また、同対応として導入が進んだLMSの活用についても継続し、「椋山女学園大学における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する規準」「椋山女学園大学大学院における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する規準」を整備し、特に文部科学省から「職業実践力育成プログラム」(BP)として認定を受けた現代マネジメント研究科「会計・税務特別プログラム」では、社会人への配慮から「メディア授業科目」を積極的に導入している。

教育の実施内容・状況の把握等に関しては、各学部がカリキュラム等の教育内容を改正する場合は、当該学部と事務局が学位授与方針、教育課程編成・実施方針との関係性・整合性等について確認した後、大学運営会議で十分な質が保証される内容であるかを確認し、全学的な各種会議で審議している。また、毎年度、GPS-Academicや学生の学習時間等に関するアンケートの結果を大学運営会議で報告するとともに、各学部教授会において教育活動の見直しに係る検討に活用しており、効果的に教育を行うための措置が講じられていると言える。

これらの取り組みについては、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会で点検し、全学自己評価委員会において確認を行っている。

以上のように、本学では、効果的に教育を行うためにCAP制を導入して学習時間を確保し、シラバスや少人数クラス、アクティブ・ラーニングの導入等により学生が主体的・自主的に学習できるように配慮している。また、教員も授業アンケートにより学生の意見等を踏まえた授業の計画・実施ができるようになっていることから、本学では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

| | |
|---------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり |
| 評価の視点 2 | 学位授与を適切に行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり |

成績評価、単位認定及び学位授与については、大学及び大学院の学則に定め、『履修の手引』に詳細を記載している。その詳細については、次のとおりである。

●成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

各授業科目の単位数は、授業時間外に必要な学習等を考慮して45時間の学習を必要とする内容をもって1単位とすることを標準としている。毎年、学年暦において前期、後期の授業は15週（回）を確保し、定期試験は授業回数とは別で設定している。出席管理も厳格に行い、授業を3分の1以上欠席した学生は定期試験の受験資格を失い、単位認定されない。

単位の認定は、学則第22条の規定に基づき「椋山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」で定め、シラバスに評価方法及び成績基準を明記している。また、GPA制度を導入して、自らの学業成績を的確に把握し、適切な履修計画と学習ができるようにしている。

<成績評価基準>

| 判定 | 評語 | GP | 成績評価基準 | 成績評価内容 |
|-----|----|-----|---|-------------------------------------|
| 合格 | S | 4.0 | 100点～90点 | 当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる |
| | A | 3.0 | 89点～80点 | 当該事項の到達目標の内容を十分理解し、説明できるものと認められる |
| | B | 2.0 | 79点～70点 | 当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる |
| | C | 1.0 | 69点～60点 | 当該事項の到達目標の最低部分は理解し、説明できるものと認められる |
| 不合格 | D | 0.0 | 59点以下 | 当該事項の到達目標に及ばない |
| 失格 | 失 | 0.0 | 授業を3分の1以上欠席している場合 | |
| | | | 授業又は試験において不正行為があった場合 | |
| 欠席 | 欠 | 0.0 | 試験の受験資格を有するが、受験しなかった場合 | |
| 認定 | N | — | 他大学で修得した単位及び資格の取得等により本学の成績基準で読み替えができない場合の単位認定科目 | |

入学前の既修得単位等の認定・上限については学則で定め、教授会の審議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができると定めている。また、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合も準用できることとしており、これらの既修得単位の認定については、各学部の教務委員が学生から成績、授業内容等を確認し、読み替え案を作成し、教授会において慎重に審議した上で承認している。

大学以外の教育施設等の学習成果の単位認定については、国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において外国語検定試験、情報系検定試験等資格検定試験等を受検し、一定基準以上の成績や資格を取得した場合は、自由選択単位又は対応する授業科目の単位として認定することを認めており、その基準及び認定単位数、申請方法等は『履修の手引』に記載し、公表している。

成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにおいて授業の到達目標、評価方法と成績基準等を明示している。

定期試験制度については『履修の手引』に記載しており、「試験実施要領」「試験中の不正行為に関する懲戒規準」等に基づき、試験室における座席指定、補助監督者の配置など厳正に実施されている。成績評価に関する疑問調査の制度も設けている。

全学部共通の教養教育科目については、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、科目、クラスにより評価が大きく異なることは公平性の観点から望ましくないことから成績評価の上限の目安を設けている。教養教育科目の成績評価の結果・分布は、毎年度教養教育機構運営委員会で検証し、次年度の上限目安を設定している。

専門教育科目の評価については、教育学部では、「ふれあい実習」や「模擬授業演習」等の複数の教員が同一科目を担当する場合は、担当者会議を設け、授業内容について共通理解を語り、評価に偏りが生じないように評価基準の申合せを作成して厳格性、公平性を保つようになっている。看護学部では、教育内容検討会議のメンバーが各授業科目のシラバスに記載された評価基準の点検を行い、成績評価の客観性と妥当性を担保している。生活科学部生活環境デザイン学科のオムニバス科目では、前年度のS評価とC・D評価の成果物を残し、複数の担当教員の評価基準の共有化を図り、公平性・公正性を担保している。しかしながら、成績評価の厳格性、公正性、公平性を担保するための全学的な措置としては不十分である。

シラバスに記載されている授業の到達目標の厳格な評価については、ルーブリックにより適切に評価・測定することが可能であるが、ルーブリックを導入している例としては、看護学部が基礎看護学領域、在宅看護学領域、急性期成人老年看護学実習、課題探究実習等で、ルーブリック評価を取り入れており、具体的行動レベルでの評価を厳格に行っている。文化情報学部では、教授会において学部の重点課題としてルーブリック等を推進していく方針を確認している。以上のように、一部の学部学科において、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置として試行的な取り組みを行っている。

シラバスに記載する評価方法と成績基準については、教育内容検討会議等で行うシラバス確認・点検の際、試験や評価の方法等、成績基準、評価の観点の具体的記載があるか、確認している。

これらの取り組みについては、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会で点検し、全学自己評価委員会において確認を行っている。

●卒業・修了要件の明示及び学位授与を適切に行うための措置

大学における卒業、修了要件は、学則第26条で本学に4年以上在学し、所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長はこの認定に基づき、卒業を定め、卒業証書を授与すると定めている。本学の卒業認定に必要な単位は、必修科目、選択必修科目、選択科目を含め126単位以上と定めている。

大学院の修了要件は、2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。博士後期課程の修了には、3年以上在学し、所要の授業科目を4単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。

学則第26条及び第27条並びに椋山女学園大学学位規準に基づき、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長が学位を授与する。学則以外に、教育学部履修規準では、教育学部生の卒業要件とする教員免許状の取得について定め、人間関係学部履修規準では、人間関係学部生の卒業要件とするメインモジュールの履修について定めている。

卒業判定は、毎年3月上旬に全学部で卒業判定教授会を開催し、学生一人ひとりについて卒業に必要な単位の取得状況、学位授与方針に基づく学位授与及び各種資格要件に必要な単位の取得状況の判定・審査を慎重に行っている。

卒業論文・卒業研究の審査は、各指導教員が行い、その評価方法・成績基準はシラバスに明示している。卒業論文・卒業研究の成果は、各学部学科において関係教員だけでなく、学外者や在学生も参加しての卒業研究発表会や卒業制作発表会の開催や卒業論文抄録集の刊行により公表している。例えば、生活環境デザイン学科では、2月に卒業展を実施し、論文やパネル、作品などの展示により、広く一般に公開している。

大学院においては、大学院学則第10条から第13条まで及び椋山女学園大学大学院学位規準に基づき、学長は、各研究科からの学位審査結果の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与する。なお、生活科学研究科生活環境学専攻では、修士論文の代わりに特定の課題についての研究の成果（修士設計、作品等）による審査も可としている。修士論文、博士論文の審査基準は、各研究科の『履修の手引』に明示されているほか、ホームページでも公表している。

これらの取り組みについては、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会で点検し、全学自己評価委員会において確認を行っている。

以上のことから、本学では、単位制度に基づく単位認定を適切に行うため1単位当たりの学習時間及び年間の修得単位数の上限を定めており、学習時間を確保して学習の質を高めている。また、シラバス等に成績評価基準を明示するなどして成績評価の客観性は担保されているが、厳格性、公正性、公平性の担保については取り組みが不十分である。その他、卒業・修了要件の明示や学位授与を適切に行うための措置が取られており、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

| | |
|---------|--|
| 評価の視点 1 | 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) |
| 評価の視点 2 | 各学部、学科及び研究科、専攻の学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ・アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の適切な把握と評価 |
| 評価の視点 3 | 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり |

学習成果の評価を測定するための方針として、2019年度に大学運営会議及び大学院委員会において大学及び大学院の3つのポリシーに基づき、機関レベル(大学全体)、教育課程レベル(学科・専攻ごと)、授業科目レベル(科目ごと)の3段階で学習成果を評価する方針(アセスメント・ポリシー)を次のように策定した。

| | |
|---|--|
| <p>相山女学園大学 学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)</p> | |
| 1. 機関レベル (大学全体) | <p>学生の学位授与数、卒業後の進路状況(専門領域への就職率、進学率等)、卒業対象学生アンケート等の状況から、学修成果の達成状況を評価し、全学的な教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。</p> |
| 2. 教育課程レベル (学科・専攻ごと) | <p>学部・学科の教育課程における卒業要件、達成状況(単位取得状況、GPA)、各種学生アンケートの状況等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価し、各学科・専攻の教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。</p> |
| 3. 授業科目レベル (科目ごと) | <p>シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する合格率、授業アンケートの結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価し、各科目の授業等の充実に活用する。</p> |

また、各レベルを次のように区分し、評価指標を示し、学習成果を把握している。

<評価指標(抜粋)>

| | 入学前・入学直後 | 在学中 | 卒業(修了)時・卒業(修了)後 |
|----------------------|--------------------------------|---|---|
| 機関レベル (大学全体) | ・入学試験結果 ・GPS-Academic(入学時)等 | ・GPS-Academic(3年) ・学修時間アンケート等 | ・学生総合満足度調査(卒業時) ・進路状況(就職・進学)等 |
| 教育課程レベル (学科・専攻ごと) | ・入学試験結果 ・GPS-Academic(入学時)等 | ・成績評価分布 ・GPS-Academic(3年) ・学修時間アンケート等 | ・学生総合満足度調査(卒業時) ・卒業後追跡アンケート ・進路状況(就職・進学) ・免許資格等取得状況等 |
| 授業科目レベル (科目ごと) | | ・成績評価、合格率 ・授業アンケート等 | |

教育課程レベルで実施している、全学共通のアセスメント例を次に示す。

| 手段 | 実施時期 | 対象 | 内容 | 情報収集 | 検証 | 活用 |
|----------------------------|---------------------------------|------------|-------------------------------------|---------------------|-------|---------------------------------|
| 外部アセスメントテスト (GPS-Academic) | 1年次は4月 3年次は学部により異なる | 1年次・3年次 | 能力、志向性などを把握し、入学時、学年進行に伴う学生の成長を評価する。 | 教務課・企画課 | 学部・学科 | DPの各項目での変化や達成度を参考に、カリキュラム等を見直す。 |
| 学修時間・学修行動アンケート | 1年次 2年次 (3年次・4年次は別調査を含む。) | 1年次 2年次 | 学修時間・学修行動を把握する。 | 大学IR室・教務課 | 学部・学科 | 学修状況を参考に、カリキュラム等を見直す。 |
| 学籍統計 | 学期末、学期始め | 全学年 | 休学率・退学率を把握する。 | 大学IR室 (元データは教務課) | 学部・学科 | 適応状況を参考に、カリキュラム等を見直す。 |
| 学生総合満足度調査 | 卒業時 | 4年次 | 卒業までに獲得した能力などを把握し、学生の成長、満足度を把握する。 | 企画課 | 学部・学科 | 各種達成度・満足度等を参考に、カリキュラム等を見直す。 |

アセスメントは、大学IR室の分析も踏まえ実施し、各学部学科、研究科での検証結果は、機関レベルでの大学運営会議で報告されている。

教育課程レベルの各学部学科の事例として、管理栄養学科における管理栄養士合格率、看護学部における看護師合格率、保健師合格率、人間関係学科の社会福祉士合格率、心理学科の公認心理師合格率、教育学部における教員採用試験合格率及び教員・保育士としての就職実績が挙げられ、いずれも全国平均と比べて例年高い水準を維持しているが、例えば、管理栄養学科の国家試験対策委員会では教育効果を検証し、教育水準の維持向上に努めている。また、管理栄養士や看護師などの専門的な職業を担うのに必要な能力や国家試験に求められる知識の修得については、カリキュラムの中で必修科目として位置付け、学生一人ひとりの成績評価、単位取得状況を把握している。

大学院においては、2023年度から全研究科共通の学習成果可視化の確認方法・手順を整備し、「ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果確認シート」による運用を開始した。

各研究科における学習成果の把握及び評価の指標としては、人間関係学研究科では臨床心理学領域の修了生が全員受検する臨床心理士試験の合格率が挙げられる。生活科学研究科では、博士後期課程と修士課程の各専攻会議と生活科学研究科将来構想委員会（旧3つのポリシー点検・評価委員会）、生活科学研究科FD委員会が連携しながら、学習成果の把握と評価手法の検討を継続して行っている。現代マネジメント研究科では1年次に2回の合同発表会、2年次の中間発表会及び口頭試問の4回の発表、口頭試問及び修士論文を学習成果の測定方法として採用し、高度な専門知識と研究能力が身に付いたかを確認している。

GPS-Academicについては、2023年度から全学部で1・3年次に実施することとし、結果活用ガイドランス及び学生面談を実施している。今後の学生指導や教育活動の改善につなげるための内部質保証の観点から、各学部学科等内で、教員からの面談結果報告を踏まえた学生の修学状況や改善課題の総括を行い、それらの結果を学部長から大学運営会議へ報告することとしている。また、GPS-Academicで測定可能な学位授与方針の要素との関連性を整理したことにより、1年次から3年次へ

の成長度合い、学位授与方針の達成度合いが検証可能となった。

なお、2024年度から学習成果可視化システムを導入し、大学側（学科別 DP 達成度のレーダーチャート化等）に加えて学生側の学習成果可視化が可能となる。学生個々の DP 達成度のレーダーチャート、成績情報（取得単位数、GPA）、GPS-Academic 等の参照とともに、目標・振り返りを記入するポートフォリオ機能を備える。

以上のことから、GPS-Academic、学籍統計、学生総合満足度調査等の実施により、学位授与の方針に明示した学生の学習成果について把握・分析し、その結果については、教育課程レベルにおいては教育改革・改善・学生の学習支援等に活用し各学部の検証結果は大学運営会議等で報告されている。これらの取り組みは、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会で点検し、全学自己評価委員会において確認を行っている。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | |
|---------|---|
| 評価の視点 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 |
| 評価の視点 2 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 3 | 教育内容検討会議の定期的な開催と点検・評価 |

3つのポリシーについては、毎年度、各学部・研究科において、「3つのポリシー策定の基本方針」（2019年度策定）を踏まえて見直しを行い、大学運営会議で全学的な視点から確認を行っている。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての検証は、各学部共通で行っていることとしては、教育内容検討会議におけるシラバスチェック、授業アンケートによる学生評価を基に全教員がリフレクションを作成・開示することなどにより、より良い教育内容・方法の構築に努めている。また、学習成果を測る一つの指標として免許状や資格取得、教員採用試験等の合格率、管理栄養士、看護師の国家試験合格率などがあり、その結果は各教授会に報告され、その結果を分析することで次年度の改善につなげている。また、カリキュラム改正を行う場合も学生総合満足度調査の結果、授業アンケート結果、入試区分別 GPA 値などを踏まえ、教授体制や学生のニーズも含め、教育内容検討会議、学科会議、学部運営委員会や教授会を通じて総合的に検討が行われている。これらの取り組みについては、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会で点検し、全学自己評価委員会において確認を行っている。

以上のように各学部の教育内容検討会議、将来計画検討委員会等が教育課程の点検・評価や学習成果に関する調査結果や授業アンケート結果などをもとに教育課程を定期的に点検し、教育課程の改善・向上に取り組んでいる。そして、各学部の改善状況を踏まえ大学運営会議において教育課程の体系的な確認をした上で、大学協議会でカリキュラムを含む学則改正を審議している。

これらの取り組みについては、内部質保証推進機構の全学自己点検委員会において点検し、全学自己評価委員会において評価・検証を行っている。2023年度の内部質保証推進機構に係る委員会において指摘された事項のうち、学習成果の可視化に関しては、改善に向けてシステム導入が決定した。単位の実質化に関しては、一つの対応として、生活科学部（学部関連科目）におけるCAP制を見直すこととした。体系的な教育課程編成に係る改善の検討に関しては、カリキュラムフローを活用した確認・点検を各学部学科で実施することとした。

(2) 長所・特色

- ・教育課程編成・実施方針に基づき、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成するため、管理栄養学科、看護学科、子ども発達学科、人間関係学科では、それぞれの目指す資格取得に向けた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、定期的に見直してきた結果、管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において全国平均と比較して高い合格率、就職実績を上げるなどの成果を得ている。
- ・本学の特色である「トータルライフデザイン教育」では、女性が仕事と生活の最適なバランスを図りながら、社会で自立して生きていくための生涯を通じて必要な力を養成することを目標にしており、1年次からのキャリア教育や、企業と連携した実践的なキャリア教育を行っている。本学部卒業生の高い就職率にも示されるように、2022年度の日本経済新聞社による全上場企業と未上場企業4,982社（746社が回答）に対して実施した「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」において東海北陸地区の大学では10位、全国の女子大学で1位に評価された。
- ・学習成果の可視化に関しては、大学側の観点では、既に科目分布及び成績分布はグラフ化され、各学部等で教育内容の検討に利用し、検討結果は大学運営会議で報告されているが、学生側の観点でも、2024年度から学習成果可視化システムを導入することにより、2023年度後期の成績評価からの可視化が可能となる。また、同システムは、4年間の学習や課外活動を記録するポートフォリオ機能を備え、教員面談・教員コメントによる助言を受けながら、学習者自身が成長実感を得られるよう運用が設計されている。

(3) 問題点

- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性の担保については、学部・研究科によっては取り組みが進んでおらず、今後実施に向けて中長期計画の中で学部長・研究科長を中心に教育内容検討会議において、学長補佐を中心に大学運営会議において検討していく。
- ・内部質保証推進機構の関わりは、（全学自己点検委員及び全学自己評価委員により各種取り組みについての点検・確認が行われているが）不十分である。

(4) 全体のまとめ

本学の教育課程・学習成果は、「現状説明」で記述したように教育理念「人間になろう」に即して大学学則及び大学の目的に関する規程に人間教育を目指すことを掲げており、学位授与方針に基づき、学長の下、大学運営会議や各学部の教育内容検討会議が定期的に検証をしている。また、学位ごとに教育課程編成・実施方針に基づいた特色のある教育課程を設置し、教育の質を高めるため、カリキュラム・マップ、カリキュラムフロー、CAP制等を整備し、学生が十分な学習時間を確保しながら、科目の関連性や基礎から応用科目等の順次性、体系性を理解して履修できる体制が整えられている。

また、効果的な教育を行うため、シラバスの内容を整備し、授業の目的や内容、方法、評価基準など学生にとって学習計画が可視化できるようになっているほか、70%以上の開講クラスで様々なアクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生の主体的・自主的な教育を展開しているほか、年2回、学生に対して授業アンケートを実施し、その意見やデータをもとに教員は授業の進め方や方法、評価結果などの見直し、改善につなげている。

単位制度に基づく単位認定を適切に行うため、年間の修得単位数の上限を定め、学習時間を確保して学習の質を高めている。また、卒業・修了に必要な単位認定基準、学位授与の認定基準や審査方法等を定めている。

長所として挙げた管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において高い合格率、就職実績を上げていることについては、家政学部を基に発展してきた本学の伝統と捉え、今後とも先端的情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後に社会でより実践的活躍ができる人材の育成を行っていく。また、全学共通科目「人間論」を起点とする「キャリア教育科目」の位置付けを明確にし、本学の特色である「トータルライフデザイン教育」を推進していく。

問題点として挙げた成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性の担保については、各学部・研究科を中心に検討を進める。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

| | |
|---------|---|
| 評価の視点 1 | 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 |
| 評価の視点 2 | 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 |

本学では、以下のように入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を2024（令和5）年4月に大学及び学位課程（学部学科、研究科ごと）に定め、年ごとに变化する本学の入学志願者の動向に対応できるよう大学運営会議、入学基本事項検討委員会、教授会、大学院委員会等で毎年見直しを行っている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

椋山女学園大学は、本学園の教育理念「人間になろう」の下、次のような目標と能力を持ち、大学で得た知性と教養を活かし、「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人」となるための教育を目指します。このような教育方針に共感する人であって、次のような意欲・能力を持った人を受け入れます。

1. 大学での学びを通じ、目的や目標を持てる人

学びたい専門分野・領域、研究テーマがある人、将来社会に出てやりたいことや仕事がある人、取り組んでみたい課外活動や社会活動・ボランティア活動がある人

2. 大学で学ぶための基礎学力を有する人

学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力（知識・理解）を有する人

3. 自分の能力を高めたい人

自ら考え（思考力）、決定し（判断力）、それを伝える（表現力・コミュニケーション力）能力を高め、自己を成長させることができる人

4. 主体性を持って多様な人と協同して学べる人

授業以外にも、生徒会活動、課外活動（スポーツ、文化など）及び社会活動（ボランティア、地域交流、国際交流など）に積極的に参加してきた人で、その経験を大学での学びに生かせる人

この大学としての入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を基に、学位課程ごとにそれぞれの学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に沿って、入学前に履修しておくべき教科や学生に求める能力等を示した入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）が策定されている。

例えば、「学士（生活科学）」を授与する生活科学部管理栄養学科では、以下のように定めている。

生活科学部管理栄養学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学部では、生活の中の身近な科学、すなわち、衣・食・住のいずれかに携わる職業人を輩出するという明確な方針に基づき、その教育目標を十分に理解し、それに相応しい基礎力を有する人を受け入れます。

管理栄養学科は、将来「食と健康」を基盤とする臨床福祉分野、食品産業分野、食育指導分野などの専門領域で活躍できる人を望んでいます。そのため、本学科では、次のような人を受け入れます。

<知識・技能>

- ・「化学基礎」と「生物基礎」を含む基礎学力を有する人

<思考力・判断力・表現力>

- ・上記分野の仕事に管理栄養士として従事し、社会貢献したいという目的意識と勉学意欲を持つ人
- ・「食と健康」分野に関心が高く、学んだ知識と技術を社会で実践し役に立つことを望む人
- ・課題を見つけ、自分の考えを表現する事に努められる人

<主体性・協働性>

- ・人間性が豊かで向上心を持ち、自身の成長、周囲との和と協働に努められる人

大学院の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、博士課程及び修士課程ごとにそれぞれの「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿って、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」が策定されている。

大学院は、人間関係学研究科の文言修正のみの変更で、それ以外の修正はなかった。

「博士（人間生活科学）」を授与する生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、以下のよう

に定めている。

生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）の入学者受入れの方針

（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

人間生活科学専攻は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れます。

「修士（生活科学）」を授与する生活科学研究科（食品栄養科学専攻・生活環境学専攻）では、以下のよう

に定めている。

生活科学研究科食品栄養科学専攻（修士課程）の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

食品栄養科学専攻は、食と健康の関わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人
3. 食と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人

以上、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、大学、大学院それぞれの学位課程に適切に設定されている。また、これらの方針は、大学及び大学院のホームページに公表しているほか、学生募集要項にも記載されている。さらに、外部 Web サイトの「大学改革支援・学位授与機構“大学ポートレート”」からも確認することができる。また、大学で開催した高等学校教員対象大学説明会において入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を配付・説明し、公表、周知に努めている。

以上のことから学位課程（各学部学科、研究科）ごとの入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて策定され、また誰でも本学ホームページや学生募集要項等により容易に参照できる方法で公表していることが確認できる。ただし、問題点として、本学の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）には「入学希望者に求める水準等の判定方法」が明確に示されていないため、今後は適切に対応する必要がある。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか。

- | | | |
|-------|---|---|
| 評価の視点 | 1 | 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学受入れ制度の適切な設定 (入試区分別定員) |
| 評価の視点 | 2 | 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 |
| 評価の視点 | 3 | 入試委員会等、責任所在を明確にした入学受入れ実施のための体制の適切な整備 |
| 評価の視点 | 4 | 公正な入学受入れの実施 |
| 評価の視点 | 5 | 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学受入れの実施 |
| 評価の視点 | 6 | 入試において、新型コロナウイルス への対応・対策として行った措置 |

学生募集及び入学受入れの透明性、公正性を確保するため入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）並びに「大学入学受入れ実施要項」（文部科学省高等教育長通知）に基づき、本学では以下のように運営体制を整備し、実施している。

本学の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、学部教授会・研究科委員会

の議を経て、学長を議長とする「大学運営会議」及び「大学協議会」で承認している。この入学者受入れの方針に基づいた入学者を確保するため多様な入試区分でその定員を設定し、「学生募集要項」により公表し、当該年度の入学者選抜を実施している。

2023年度入学者選抜は、高等学校での学習歴や基礎学力を判断する一般選抜として一般入試（A,B）及び大学入学共通テスト利用入試（A,B）、志願者の個性や適性に対して多面的な評価を行う総合型選抜としてAO選抜、学業や音楽など特定分野の成績や調査書等により高等学校から推薦を受けた学生を選抜する学校推薦型選抜として、指定校制推薦入試、併設校制推薦入試、公募制推薦入試、音楽実技特別推薦入試、また、その他入試として同窓生特別推薦入試や、社会人、帰国子女、外国人留学生などを対象とした特別選抜を設け、学部学科の受け入れ方針に基づき、募集人員を設定した。

なお、「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、学校推薦型選抜の募集人員は入学定員の5割を超えないよう適切に設定している。

学生募集及び入学者選抜の運営体制としては、入学センターを組織し、入学広報及び入学者選抜試験に関する事項等を取り扱っている。

従来、入学センター長は、教員から選出され、学長の命を受け入学センターの業務を統括し、センターを代表するとして、公平性を確保するため入学センター長の任期は1年間とし、再任は認めていなかった。

しかし、少子化や新型コロナウイルス感染症流行に伴い、2020年度入試以降の学生募集環境が急速に変化したこと、また、今後さらに厳しくなる学生募集にスピード感をもって対応するため、入学センター規程を改正した。

入学センター規程の改正内容は、入学センター長及び副入学センター長の選任方法を、入学センター長は「専任教授のうちから、学長の推薦により理事長が任命」、副入学センター長は「専任教員のうちから、学長の推薦により理事長が任命」するよう改めたこと、また、入学センター長の任期を「1年」から「2年」に変更し、再任を妨げないが引き続き4年を超えることはできないこととし、副センター長の任期は1年とし、再任を妨げない、ただし、任期は2年を超えることはできないと改めた。

本学独自の経済的支援としては、看護学部の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A・B」、経済的理由により学費納入が困難な学生への「椙山女学園大学貸与奨学金」、金融機関の教育ローン利用者に対する在学中の利子相当額を補助する「椙山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」などを入試ガイドやホームページ等で周知している。また、授業料についても分納、延納制度を設けており、日本学生支援機構の奨学金受給後に納付することも可能となっている。

入学広報及び入学者選抜試験に関する委員会として、本学の入学に関する基本的事項について必要な事項を審議する「入学基本事項検討委員会」、本学の行う入学試験を円滑かつ適正に実施する「入試実施委員会」、学力検査及び小論文の問題作成等に関する基本的事項を審議する「出題委員会」、入学広報を実施するための「入学広報実施委員会」を設置し、それぞれの任務にあたっている。いずれの委員会も委員会運営のための規準が整備され、「入学基本事項検討委員会」は、学長が委員長となり、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿って入学広報に関する基本的事項、入学広報

および入学者選抜に関する点検並びに評価、その他入学に関する重要事項について審議・決定している。

学生募集要項に入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、募集人員、出願資格、出願手続、試験日、選抜方法、入学検定料、その他入学志願者が必要とする情報を掲載し、入試を実施している。

これらの委員会で審議されたことを踏まえ、学長及び各学部の教授会が責任をもって入学広報や入学試験の実施、合否判定を行う体制を確立している。

本学では、公正な入学者選抜の実施のために、「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）に掲げる事項を遵守して選抜試験を実施した。本学ホームページ、募集要項及び入試ガイドにより各学部学科が求める学習歴や学習水準、授業料等の納付金や各種奨学制度等について公表するとともに、学力試験では出題科目の範囲や配点、AO 選抜では各学科が重視するポイントなどを明記し、公正かつ妥当な方法により選抜し得るように努めている。また、それらについては高等学校進路指導教員を対象とする大学説明会において説明のうえ、生徒への周知を依頼している。

公平な入学者選抜の実施として、入試問題の作成・保管や入試情報処理システムの運用等は、セキュリティが確保された学内施設で管理し、入試問題の作成・印刷や入試情報処理システムの運用に関わる業者とは、契約書において機密保持に関する条項を設定するなど、入試問題の漏洩や情報処理ミスが生じないよう措置している。入試業務に携わる教員の選任については、毎年度4月の入試実施委員会において、当該年度に大学受験を予定する子女（大学入学共通テストの場合は男女問わず、また、本学の実施する一般入試の場合は女性の子）がいる教員は、出題業務、問題・答案仕分業務、監督業務に従事しないことを慣例的に確認し、学部における業務従事者の選任について教授会で確認して進めている。

大学院においては、学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため入学者の受入れ方針（アドミッションポリシー）及び「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、研究科長の下、入試委員を選出・配置し、領域会議、研究科委員会が運営を行っている。学生募集の方法は、ホームページ及び学生募集要項により公表し、周知しているが、各研究科においても学内における大学院説明会のほか、学校推薦型の選抜では他大学に募集要項を郵送するなどして学生募集を行っている。

入試選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、指定校推薦選抜、職業人特別選抜、現職教員特別選抜など各研究科の学生の受入れ方針に基づいて設定されており、定員も同様である。入学者選抜の方法は、各研究科が必要とする外国語、専門科目及び面接試験（口頭試問）及び小論文を組み合わせ実施し、複数の教員によるチェックを徹底し、採点者に偏りが生じないよう配慮している。

2023年度入試（2022年度実施）も新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見え始めた状況の下、入学広報行事（大学展、高等学校教員対象大学説明会、オープンキャンパス、高等学校訪問、母校訪問、出張講義、高等学校内説明会など）は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しつつ、事前予約制で基本的な感染予防対策を講じたうえで対面開催した。

入試については、そのような状況の下で入試実施に対応するため、文部科学省からの通知等や大学入学共通テストの実施体制に準拠し、新型コロナウイルス感染症への対応策を講じ、新型コロナウイ

ルス感染症により受験生が受験機会を失うことのないよう配慮した。一般入試では、代替問題の作成が困難で追試験日を設定することができないことから、新型コロナウイルス感染症により受験できない受験生に対し、追加の入学検定料を徴収せず別日程への受験振替を認めることとした。また、新型コロナウイルス感染症への対応に係る文部科学省通知により、入学者選抜の公平性の観点から、一般入試の出題範囲に発展的な学習内容からは出題しないこととした。推薦入試のうち指定校推薦入試や併設校制推薦入試では、新型コロナウイルス感染症により受験できない受験生の受験機会確保のため、代替日程を設定した。

以上より、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正、公平に実施しているといえる。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
 - ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
 - ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率
 - 大学院における比率の低さ【改善課題】
 - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
 - 大学院における定員管理の徹底【改善課題】
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率

<学士課程>

定員管理は、学長の下、入学基本事項検討委員会において過去数年にわたる入試実績や歩留まり率を参考にしながら当該年度に確保すべき目標値を設定し、それに近づくように努めている。過去5年の大学全体の入学定員に対する入学者数比率は、下記のとおりである。

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大学 | 1.10 | 1.05 | 1.01 | 0.91 | 0.94 |

2022年度入試は、国際言語コミュニケーション学科で28名欠員（入学定員充足率0.76）、表現文化学科で39名欠員（入学定員充足率0.59）、人間関係学科で41名欠員（入学定員充足率0.59）、心理学科で14名欠員（入学定員充足率0.87）、文化情報学科で34名欠員（入学定員充足率0.72）、メディア情報学科で3名欠員（入学定員充足率0.97）、現代マネジメント学科で2名欠員（入学定員充足率0.99）、子ども発達学科初等中等教育専修で7名欠員（入学定員充足率0.91）となり5学部8学科1専修で定員割れとなった。

2023年度入試は、国際言語コミュニケーション学科で35名欠員（入学定員充足率0.69）、表現文化学科で40名欠員（入学定員充足率0.57）、人間関係学科で42名欠員（入学定員充足率0.58）、心理学

科で2名欠員（入学定員充足率0.98）、文化情報学科で19名欠員（入学定員充足率0.84）、メディア情報学科で8名欠員（入学定員充足率0.92）、子ども発達学科初等中等教育専修で6名欠員（入学定員充足率0.92）となり3学部6学科1専修で定員割れとなった。大学全体の入学定員充足率としては、2019年度は1.10、2020年度は1.05、2021年度は1.01、2022年度は0.91、2023年度は0.94と前年よりやや改善したものの大変厳しい状況となった。

また、過去5年の大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、下記のとおり収容定員割れに転じた。

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大学 | 1.11 | 1.10 | 1.06 | 1.01 | 0.97 |

2023年度入試における編入学では、生活科学部生活環境デザイン学科（2年次編入学定員2名、入学者数1名）、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科（3年次編入学定員10名、入学者数4名）、表現文化学科（3年次編入学定員10名、入学者数3名）人間関係学部人間関係学科（3年次編入学定員2名、入学者数2名）、心理学科（2年次編入学定員2名、入学者数1名、3年次編入学定員3名、入学者数2名）、文化情報学部メディア情報学科（3年次編入学定員2名、入学者数1名）、及び教育学部子ども発達学科（初等中等教育専修：3年次編入学定員3名、入学者数1名）であった。なお文化情報学部文化情報学科は志願者が0名であった。編入学志願者のあった学部は増加したが、それらの学部学科において募集定員を満たすことはできなかった。

以上、本学は大学全体として収容定員割れに転じ、定員充足状況として国際コミュニケーション学部と人間関係学部では、収容定員が1.00を下回り、5学部8学科1専修で入学定員を充足できていない。

このような状況から、定員充足できていない学部学科については、国際コミュニケーション学部を外国語学部、人間関係学部人間関係学科を人間関係学部人間共生学科、文化情報学部を情報社会学部に改組し、学びの内容を一新することとした。

また、改組に関連し、学生募集が比較的好調である現代マネジメント学部と看護学部において、募集定員をそれぞれ10名ずつ増員することとした。

以上のような学部学科改組や今後は入学定員、収容定員とも充足するよう入学者選抜のあり方や学部学科の定員等について適切な対応を講じていく。

<修士課程・博士課程>

大学院は修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年の平均で1.0を上回っていない。

入学者の確保に向けて、2022年度は人間関係学研究科で入学者が増加、現代マネジメント研究科と教育学研究科では前年同数の入学者を確保した。

以上により、学士課程においては定員管理や学生確保に努めているが、2021年度から入学者定員を充足できていない学部学科が現れ、2023年度在籍学生数は収容定員1.00を割り込み0.97となっ

た。また、編入学及び大学院においても定員確保が厳しい状況であり、改善が見られるが、適切な定員管理がなされているとは言えない。

- 点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。**
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生募集要項及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)及び「大学入学者選抜実施要項」(文部科学省高等教育局長通知)に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、入試区分ごとの志願者数、入学者数、一般入試における偏差値、指定校推薦枠など、入学者の学生の受入れの適切性などについて点検を行っている。また、この入試結果を基に次年度における各学部の受入れに対する対応等を、各学部入試委員会において協議している。点検結果や協議内容、反省事項等については、次年度実施する入学試験の学生募集要項及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。また、大学入学後の学生の学業状況についても GPA や単位修得状況などを基に入試区分別に分析を行っているほか、コンピテンシーテスト(1年生と3年生)においても分析・検討し、入試のあり方や定員設定などの検討に役立てている。

以上により、各学部の入試データを基に、それぞれの入試区分において、点検・評価を行い、その結果をもとに、次年度に向けた改善・取組みを行っている。

(2) 長所・特色

- ・併設校や高大連携協定校との連携強化を図ることを目的として、高大接続事業を実施している。事業内容は推薦枠の設定以外に高等学校からの要望に応じて大学見学、出張講義、模擬授業、卒業生との懇談会等を行い、対象の高等学校から高い信頼を得ている。

2019(令和元)年度から始めた、祝日授業日を利用し高大連携協定校の生徒が本学で開講する授業に参加・体験する「体験授業」は、2022年度に高大連携協定校模擬授業に改め引き続き実施している。参加した高等学校生からは、大学の学び等について理解が深まり良かったと満足度の高い感想を得ている。現状、学年は指定していないが、AO選抜や推薦入試への出願を前にした高校3年生のほかに、これから進路選択をする1・2年生の参加も多い。大学の雰囲気や学部学科の学びへの興味関心の醸成やモチベーション向上のため、今後より多くの高大連携協定校の生徒が参加できるよう、実施時期や実施方法の見直しなどを行い、今後さらに効果的なものとなるよう改善策を講じていく。

- ・入学定員の安定的確保に資するため、2015年から愛知、岐阜、三重県下の高等学校と高大連携協定を締結してきており、これまでに8校の高等学校と協定を締結している。2023年度は新たに海星高等学校(四日市市)と連携協定を締結した。高大連携協定校を増やすことで大学・高等学校

相互に教育や生徒の学びや進路支援に寄与することができる。高大連携協定校は、当初、大学や短大を持たない女子高等学校を対象とした連携協定事業として始めたが、時代の変化とともに女子高等学校から共学化するケースが増えている。また、今回協定を締結した海星高等学校は男子高等学校から共学化し今回初めて女子生徒の進学を迎える。

今後、高大連携協定校の新規開拓にあたり女子高等学校に特化するのではなく「大学や短大を有しない高等学校」に改めることなども検討し、改善策を講じていく。

・大学院における定員未充足の対応として、現代マネジメント研究科では定員未充足の対策として、以下2つの対策を講じている。

- ①「職業実践力育成プログラム（BP）」の指定講座（文部科学省認定済み）として、2023年度研究科入学生のうちBP履修希望者は1名であった。また、「職業訓練給付金制度（専門実践教育訓練講座）」の指定講座（厚生労働省認定済み）として、2023年度4月入学生で1名該当者があった（BP希望者と同一）。
- ②令和4年度の入学者から「働く女性のためのキャリアアップコース」として60時間の履修証明プログラムを導入し、2023年度前期は社会人11名が履修、2023年度後期分は4名が新規追加で履修（前期からの継続社とあわせて後期は12名の履修）により、募集定員の充足に努めるよう対策を講じている。

(3) 問題点

①大学における定員未充足

大学全体として収容定員割れに転じ、定員充足状況として国際コミュニケーション学部と人間関係学部では、収容定員が1.00を下回り、5学部8学科1専修で入学定員を充足できていない。

このような状況から、今後は入学定員、収容定員とも充足するよう入学者選抜のあり方や学部学科の定員等について適切な対応を講じていく必要がある。

定員充足できていない3学部5学科については、国際コミュニケーション学部を外国語学部、人間関係学部人間関係学科を人間関係学部人間共生学科、文化情報学部を情報社会学部に改組し、学びの内容を一新する。また、改組に関連し、学生募集が比較的好調である現代マネジメント学部と看護学部において、募集定員をそれぞれ10名ずつ増員することとした。

②大学院における定員未充足

大学院は、修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年で1.0を上回ることがない状態が続いている。組織的な広報活動や4研究科合同の説明会等を実施したが、研究科を志望する者は志望先が明確で、複数の研究科に関心が及ぶケースはほとんど見られず、合同説明会で実施するメリットを見出すことができなかった。このような状況から、その後は再び各研究科の説明会による実施体制に戻ったが、志願者は増えていない。

③大学の編入学定員未充足

編入学定員を充足する学部学科は増えてきているが、定員を充足するための編入学生募集対策の検討が必要である。

④入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）における判定方法の未記載

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」だけでなく、「入学希望者に求める水準等の判定方法」についても明確に示す必要があるが、現状では判定方法の記載がなされていない。全学的な問題点として、今後は適切に対応する必要がある。

(4) 全体のまとめ

2022年度入試は前年度からの志願者数の減少、新型コロナウイルス感染症、18歳人口減少による影響等を考慮し志願者の確保に努めたが、国際言語コミュニケーション学科で28名（入学定員充足率0.76）、表現文化学科で39名欠員（入学定員充足率0.59）、人間関係学科で41名欠員（入学定員充足率0.59）、心理学科で14名欠員（入学定員充足率0.87）、文化情報学科で34名欠員（入学定員充足率0.72）、メディア情報学科で3名欠員（入学定員充足率0.97）、現代マネジメント学科で2名欠員（入学定員充足率0.99）、子ども発達学科初等中等教育専修で7名欠員（入学定員充足率0.91）となり5学部8学科1専修で定員割れとなった。学部1年次の入学志願者数は全体で5,678名（496名減）、対前年比92.0%という結果となった。

2023年度入試は国際言語コミュニケーション学科で35名（入学定員充足率0.69）、表現文化学科で40名欠員（入学定員充足率0.57）、人間関係学科で42名欠員（入学定員充足率0.58）、心理学科で2名欠員（入学定員充足率0.98）、文化情報学科で19名欠員（入学定員充足率0.84）、メディア情報学科で8名欠員（入学定員充足率0.92）、子ども発達学科初等中等教育専修で6名欠員（入学定員充足率0.92）となり3学部6学科1専修で定員割れとなった。

大学全体の入学定員充足率としては、2020年度は1.05、2021年度は1.01、2022年度は0.91、2023年度は2023（令和5）年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,276名となり、最終的に大学としては学部1年次全体での入学定員充足率は0.94倍となり、4年連続で志願者が大幅に減少した。

編入学と大学院においては、定員未充足が続いており、定員の見直し、指定校等の拡充、説明会や広報活動の見直し等について、引き続き検討を行っていく。

コロナ禍で全国的に大学受験における入学志願者が減少し、厳しい入試結果となった。その中でも女子大学では特に志願者減少による厳しい入試結果が顕著となった。

現状説明として記述したように、全体としては、入学基本事項検討委員会における決定に基づき、本学の中長期計画に則した学生募集広報活動や入学試験が実施されていると言える。

今後、入学広報行事については、長所として挙げた、高校生およびその保護者の志望校決定に大き

な影響を与えるオープンキャンパスを一層充実したものとすべく、スケジュールや企画内容の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、本学での学びの魅力が伝わる有意義な広報イベントとして情報発信を充実させ、来場者の増加に努める。それとともに、オープンキャンパスに実施においては、当地域を代表する2大女子大である本学と金城学院大学との間で、さらに連携を深め、女子大学のイメージアップと地位向上を目指し、双方で協議のうえより魅力ある連携内容の充実に努める。

推薦枠の設定以外に大学見学、出張講義、模擬授業、卒業生との懇談会等を事業内容とする高大連携協定校との高大接続事業をより一層有効なものとするべく、2023年度以降も新たに高大連携協定校の候補となる高等学校の増加に向け、調査・準備を進め、入学定員の安定的確保に努める。また、高大連携協定締結以降、事業内容の具体的な進展がないまま具体的な交流が持たれていない高等学校に対しては、2023年度に高等学校側の交流事業に関わるニーズの把握に努め、相互の交流促進・充実に図るための具体的な提案ができるよう準備を進める。

併設校である相山女学園高等学校との関係においては、大学の学生募集全般として、今後長期的に続く受験人口の減少の中で、女子総合学園として内部進学を確保できる点で大変大きな意味を持つ。そのため、これを一層有効なものとするべく、広い視野と継続的観点から、双方にとってメリットとなるよう、引き続き併設校と大学との間の情報提供、情報交換を密にして、女子総合学園の魅力を活かした事業を探り、高大接続の強化を図る。

入学者選抜については、3年連続の志願者及び入学者の減少に歯止めをかけ改善を図るため、2024年度入試において全学体制の入学試験として、公募制推薦入試（教科型）及び一般入試A（3教科型）を新設することが決定され、実施に向けた準備を進めるとともに、2025年度入試以降の入学試験の対応について新たな改善策等の検討を進める。

2022年度入試以降、入学定員未充足の状況が続く国際コミュニケーション学部（国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科）、人間関係学部（人間関係学科）、文化情報学部（文化情報学科、メディア情報学科）の3学部5学科の改組を実施し、2024年度に外国語学部（英語英米学科、国際教養学科）、人間関係学部人間共生学科、情報社会学部（情報デザイン学科、現代社会学科）の開設を予定し、入学者選抜の変更と合わせて志願者の増加に努めるよう対応する。

また、学生募集及び入学試験の実施については、本学中長期計画「V 学生確保」において「教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。」ことを目標としている。4年連続で大幅に志願者が減少したことに加え、競合他大学との関係性においても、愛知淑徳大学、金城学院大学、相山女学園大学との競合にとどまらず、地元大手総合私立大学との競合による影響が顕著となっている。そのような中において、本学の中長期計画の目標を踏まえ、入学定員の安定的な確保のための入試制度や募集定員の設定等の見直しも含め、対応策の検討に努める。

なお、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については「入学希望者に求める水準等の判定方法」を明確に示す必要があるが、現状ではそれが示されていない点を全学的な問題点として、今後は適切に対応する。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

| | |
|-------|---|
| 評価の視点 | 1 大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 |
| 評価の視点 | 2 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 |

本学は、2019年度に大学として求める教員像を設定し、大学HP上で以下のように公表している。

求める教員像

教育理念、大学の目的、人材育成に関する目的及び椙山女学園大学憲章をよく理解し協力できる者であるとともに、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者とします。

このように、大学として求める教員像として、「人間になろう」という大学の教育理念と「教育理念に則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成する」という人材育成に関する目的及び「大学憲章」をよく理解し協力できる者であること、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者であることを挙げている。

また、2019年度の「大学運営会議」で、各学部・研究科等における教員組織の編制に関する方針の作成を決定し、それに対応して全ての学部・研究科で「専門分野・教員の配置」「教育課程や学部運営における教員の役割分担」「教員構成」「教員人事」「教員の資質向上」の5つの観点から方針を作成し、大学HP上で公表している。

これらをもとに、組織的な教育研究や大学運営が行えるよう、専門的知識及び学部・学科運営の経験と実績に応じて各教員の役割を定め、連携協力して対応している。

以上により、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像及び大学全体及び各学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針を適切に明示していると判断できる。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

| | |
|-------|--|
| 評価の視点 | 1 大学全体及び学部・研究科等ごとの基幹教員・専任教員数 |
| 評価の視点 | 2 適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 ・教育上主要と認められる授業科目における基幹教員・専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の適正な配置 |

| | |
|---------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・ 各学位課程の目的に即した教員配置 ・ 国際性、男女比 ・ 教員の授業担当負担への適切な配慮 ・ 特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 |
| 評価の視点 3 | 指導補助者を活用する場合の適切性（資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等）。 |
| 評価の視点 4 | 教養教育の運営体制 |
| 評価の視点 5 | カリキュラム改革やそれに伴った中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立 |

本学は大学に7学部11学科（うち1学科は2専修に分かれている）、大学院に4研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編制している。これらの教育課程の実施に当たって必要な全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目及び教職やその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編制は、学部及び研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編制内容を継承している。

大学全体の専任教員数は教授102名、准教授61名、講師17名、助教10名の合計190名となっており、大学設置基準で定める、大学全体の収容定員に応じた必要教員数を含めた基準よりも大幅に上回っている。

助手を除いた専任教員（学長を含める）の年齢構成は、70歳以上1名、60歳以上70名、50～59歳57名、40～49歳44名、30～39歳17名、30歳以下1名、合計190名となっており、現状では特定の年齢層にある程度の偏りは見られるものの、各年齢層のバランスが大幅に偏っているとは言えない。しかし、年齢層の偏りをさらにバランスよくするためには、今後の採用人事計画において年齢の偏りを解消する方針が必要である。助手も含めた専任教員の性別構成は男性100名、女性116名となっている。国籍別の構成は、日本国籍教員203名、外国籍教員13名となっている。外国籍教員のうち6名は国際コミュニケーション学部（専任教員26名）に在籍している。第3期認証評価において「教員の国籍について大学全体で多様化されているとはいいがたいが、国際コミュニケーション学部においては外国籍の専任教員の割合を高め、教育目的に適う配置をしている」との評価を受けている。

また、専任教員1人当たりの学生数は学科によって異なっており、最も少ない看護学科の9.15人から、最も多いのはメディア情報学科と現代マネジメント学科の37.5人となっている。

教育上主要な科目への専任教員の配置に関しては、学部開設時点では大学設置基準をもとにその適切性が保証されている。学部開設後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤講師の委嘱等が必要になった場合には、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「人事伺い書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、各学部の教員選考内規にしたがって採用人事や委嘱人事の手続が進められることとなり、その際には教育課程の実施に必要なかつ適切な

専任教員等の配置が担保されている。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、学部の授業時間について教員一人当たり1週6コマを基本としている。

指導補助者の活用については、一部の学部で大学院生や上級生をTAとして活用している事例があり、例えば、人間関係学部では「心理学実験」等の授業を補助するTAに対して資格要件を定め、実験課題ごとに担当教員から授業への関与の仕方や学生へのサポートの仕方について説明し、授業開始前には打合せを行う等、適切に活用しているといえる。

教養教育科目については、本学ではすべての専任教員が教養教育の実施に等しく責任を負う体制となっている。そのための組織として本学には教養教育機構が設置されており、すべての専任教員がその構成員となっている。専任教員は教養教育科目のいずれかの科目の担当者として配置されており、毎年の実際の授業担当者は教養教育機構運営委員会が実施計画を立案し実施している。但し、カリキュラム編成上、教員の配置に偏りが見られることから、配置調整に課題を残している。

研究科担当教員に関しては、本学の教員全員に関わる「相山女学園大学教員資格基準規程」をもとに4つの研究科それぞれに「教員資格審査内規」及び「教員資格審査内規申合せ事項」が定められている。各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員数は、それぞれ、生活科学研究科25名、人間関係学研究科19名、現代マネジメント研究科11名、教育学研究科26名となっており、全ての研究科において大学院設置基準に定める必要教員の基準数を満たしている。

カリキュラム改革やそれに伴った中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立については、各学部・研究科における将来計画委員会等での検討に基づく採用人事について学長・理事長への具申を行う際に、学長・理事長が全学的なバランスや学部の将来計画との整合性などを確認しながら判断を行っている。大学全体としての組織的な採用計画策定の体制ははまだ構築されていないが、2024年度からの3学部5学科の同時改組に向けては、新学部設置準備委員会において、全学的観点から学部横断的な異動による教員組織の変更が検討され、これにより、改組学部を含む各学部学科の目的に応じた教員組織編制が更に進んだといえる。

以上のように本学の教員組織は、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に編制されているといえる。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

| | | |
|-------|---|---|
| 評価の視点 | 1 | 教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 |
| 評価の視点 | 2 | 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 |
| 評価の視点 | 3 | 教員評価票の有効活用 |

教員の募集、採用については、各学部から提出された採用計画を学長、理事長が承認したうえで、

学部内に設置される「選考委員会」が職名や専門等の公募要件を決定し、教授会に諮り公募に付す。書類審査から模擬授業や面接まで、応募者の選考作業も「選考委員会」が行い、審査結果を教授会で諮る、というのが大きな流れである。

教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職や転出、増員等によって教員の採用が必要になると、まず、当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画検討委員会等で採用計画の基本方針（専門領域、担当科目、職名等）を検討し、学科会議及び教授会に諮った上で、学長にその計画を「人事伺い書」を以て具申する。学長と理事長の承認が得られると、学部内で教授会に諮り「選考委員会」を設置する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また、2学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないこととし、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるよう配慮している。

選考委員会は、基本方針に従って公募要件を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかにJREC-IN（研究者人材データベース）を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、書類選考から模擬授業や面接を経て審査結果を学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り推薦候補者を決定する。続いて、学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続が開始される。この採用手続きについては2020年度に受審した第3期認証評価において「これら一連のプロセスは適切に行われている」と評価されている。

なお、学部等を新設する際には、理事長の任命によって学長、当該学部長等予定者を中心に学部等設置準備委員会が組織され、採用及び昇任人事は学部等が完成するまではこの委員会で行っている。

昇任人事については、「大学教員資格基準規程」の基本に則り、各学部の「教員選考内規」及び各研究科の「教員資格審査内規」の定めに従って行われる。学部では研究業績、勤続年数、年齢、大学及び学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申合せを定めている。また勤続年数に関しては、2018年度に理事会において「准教授から教授への昇任には准教授の経験年数を7年とする」という統一的な基準が設定されている。毎年、各学部で運営会議や昇任候補者推挙委員会で毎年この昇任規準を満たす候補者の有無について検討する。その後学部長は学長と理事長の承認を得たうえで昇任候補者を教授会に提案し「選考委員会」を設置する。選考委員会は「教員選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、その結果を学部長に報告する。これを受けて学部長は教授会に諮り当該候補者の昇任を決定する。最終的には理事会の承認を得て昇任が決定される。また昇任候補者の具申の際には「教員活動評価票」を使用し、学部長が「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」の3つの活動ごとに評価点と評価理由を記載して、学長へ提出する。この承認手続きについても第3期認証評価において「基準の統一化が図られている点は、大学全体の人事の公平・公正性を進めるものと評価でき、昇任人事についても適切に行われている」との評価を得ている。

なお、非常勤講師については、各学部教授会及び研究科委員会で履歴書、研究業績等について審査し、依頼が決定される。その後、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の手続が進められる。

以上のように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申合せ事項」等によって定められた基準と手続に基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

| | | |
|-------|---|-------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 |
| 評価の視点 | 2 | 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 |
| 評価の視点 | 3 | コロナ禍でのFDの実施状況 |
| 評価の視点 | 4 | 指導補助者に対する研修の実施 |
| 評価の視点 | 5 | 各学部・研究科におけるFDの実施 |
| 評価の視点 | 6 | 大学全体と各学部・研究科FDの連携 |
| 評価の視点 | 7 | ベストティーチャー賞の運用 |

本学では各学部・研究科のFD委員会と全学組織である「全学FD委員会」「大学院FD委員会」によってFD活動を推進する体制を整備している。

大学については「椙山女学園大学全学FD委員会規準」に基づき、各学部に学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されている。また大学院のFD活動は「椙山女学園大学大学院FD委員会規準」によって、各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されている。

①全学的なFD活動の実施

全学的なFD活動の中心は授業アンケート及び研修会の実施である。

学期ごとに実施される授業アンケートでは、各授業のアンケート結果に対してリフレクション・ペーパーを作成することにより、個々の授業を振り返り、授業改善につなげている。また、全学的な集計結果をホームページで公開するとともに、授業ごとの結果及びリフレクションは、学生、教職員全員が学内ポータルサイトから閲覧することができるようにしている。研究科においてのアンケートは、授業単位ではなく、すべての大学院生が講義、環境面で有益だった点、改善して欲しい点を答える形式により実施し、環境面など直ちに対応可能なものについては速やかに改善できる体制を整えている。

全学的なFD活動のもう1つの柱は、全教員を対象としたFD研修会の実施である。2020年度はコロナ禍のために例年同様のアンケートおよびFD研修会の実施が困難となったため授業アンケートは全てオンラインとして大学のポータルサイト上で行い、またそれとは別に遠隔授業アンケートを前期に実施し、授業実施上の問題点や学生の反応などを把握して、後期によりよい授業運営ができるように各教員にもその結果をフィードバックすることとした。アンケートのオンラインへの移行により実施率および回収率が低下し課題は残ったものの、アンケート項目やアンケート自体のあり方についての見直しのよい機会となった。またFD研修会については例年9月に行われる全学FD研修会では、

上記の遠隔授業アンケートの分析とグループワークによる情報交換を行い、それに加えて4月に遠隔授業に関する研修会を実施し、新たな事態に備えての教員の授業サポートに積極的に取り組んだ。2020年度からのコロナ禍の対応を契機に始まったZoomを活用したオンライン研修や、Webを活用した授業アンケートについては2023年度現在継続して実施している。

授業アンケートの全学的な集計結果はホームページで公開しているほか、授業ごとの結果と教員が結果に対応した改善案等をまとめたリフレクション・ペーパーは、教職員全員と学生が学内ポータルサイト(S*map)で閲覧できるようになっており、FD活動の公開性を担保している。また、授業改善以外の教員の資質向上に向けた取組みについては、全学として、2019年度に「ICT活用研修会」や「新任教員研修」を開催しており、2022年はオンデマンドにより「メンタルヘルス要支援学生の対応について」を実施した。加えて、各学部・学科単位でも独自に取組みを実施しており、生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッフ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。

<ベスト・ティーチャー賞の設定>

本学では、2013年9月に教育の質的向上を図り、顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的とした「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞」を定めた。毎年、「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞に関する規準」に基づき、当該年度のベスト・ティーチャーを選出し、秋に実施している「父母の集い」において表彰式を行い、その後全学に告知している。

<研究活動の支援等>

本学では専任教員に毎年研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金(A)、同(B)及び「学園研究費助成金(D)出版助成要綱」に基づく学園研究費助成金(D)の学内研究奨励競争資金の制度を整えている。これらの研究助成金の受給者は、年度末に開催される研究発表会でその成果を発表することになっている。また、学術研究と教育の質向上のために、「椋山女学園大学国内研修規程」及び「椋山女学園大学海外研修規程」に基づき、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている。なお、対象となる教員の範囲の見直しについては、選考委員会(構成は学長・各学部長)で意見交換を行うなどの検討を進めていく。

<社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進>

専任教員は毎年、教員個人調書(「履歴書」「教育研究業績書」)の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書(最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載)の更新を義務付け、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元的重要性に対する理解を促すようにしている。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱の参考資料としても活用している。

②各学部・研究科のFD活動

全学で一本化した形式でのFD活動とは別に、各学部および各研究科においてもそれぞれの方法でFD活動を行っている。

各学部・研究科にはそれぞれFD委員会が置かれ、そのFD委員会から1名が全学FDの委員会の構成員となっていることで、本学全体のFDと各学部各研究科のFDが連携をとることができている。またそれぞれの学部・研究科の特徴に応じて、その教育活動の質をより高める上で有益と考えられる活動を行っている。生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッフ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。第3期認証評価においては「一部の学部・学科や研究科において毎年行っていたFD活動の中断がある点は、対処の必要がある」との指摘を受けているが、コロナ禍を契機に始めた様々な取り組みを元に、継続的な学部・研究科のFD活動を進めていく。

以上のように、本学は、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。しかし、FD活動については、全学FD委員会の取り組み方針を広く公表し、今後の教員の実績評価に反映されるような仕組みを確立していくことが必要である。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。ま、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の編制に関する大学全体の方針、そして学部・研究科の方針は項目①に記載のように、それぞれ2019年と2020年に策定されている。学長の指示に基づいて運営組織及び各研究科委員会が毎年自己点検・評価を実施しており、それらの結果をまとめた報告書を教員組織の適切性を定期的に点検・評価するものと位置付けている。

毎年の教育課程の運営は、各学部の教務委員会ですべての科目の担当教員、兼任教員、非常勤講師の適任性と担当コマ数の原案が作成され、教授会で審議され確定される。複数の学部合同で開講される授業については、全学的組織である全学教務委員会が学部間の調整を図っている。特に、全学共通科目「人間論」については、人間論実施委員会で内容の構成と担当教員が決められ、それに従って各学部で開講している。

教養教育科目については、全学的組織である教養教育機構で基本方針が確認され、次年度の担当に関しては学部間の教養教育担当教員の多寡を兼任で補い合えるように調整している。

しかしながら、その方針に基づき適切に教員組織を編制しているかに関しては、まだ大学全体としての検証は行われていない。また中長期的な観点からの教員組織の適切性に関する点検・評価も行っていない。第3期認証評価においても「教員組織の適切性は年度ごとに自己点検・評価をもとに年内や翌年に改善に取り組むという短期的な事項だけでなく、カリキュラム改革やそれに伴う教員の採用

計画等を含む中長期的なものも含まれるため、中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を実施することが望まれる」と、厳しい意見を付されている。

以上より、本学はでは教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては十分に行っていないと判断できる。

(2) 長所・特色

- ・ 本学の教員組織は、年齢構成、男女比率の点ではバランスがとれており、また、教員一人当たり学生数も多すぎることなく適切な人数となっている。
- ・ 採用、昇任等の人事において全学的な基準の統一が図られ、大学全体の人事の公平・公正性が担保されている。
- ・ コロナ禍でのFD活動において積極的に教員のサポートを行っている。

(3) 問題点

- ・ 中長期的な観点での教員組織の適切性に関する点検・評価を行っていない。
- ・ 中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を行っていない。
- ・ 教員業績評価の仕組みが整っていない。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、大学として2019年度に「大学として求める教員像」および「教員組織の編制に関する方針」として明示的な方針が設定された。この設定された方針に照らして、本学の専任教員数は全学的にもまた学部・研究科ごとにも、適切な人数が配置されている。また教員の募集、採用、昇任に関しても適切に行われている。FD活動に関しても、必要な体制が確立し、種々のFD活動が適切に実施され、本学は教員の資質向上に真摯に取り組んできたと判断できる。

ただし、中長期的な観点からの、教員組織の適切性に関する点検・評価および教員組織の改善・向上に資する点検・評価が行われていないことが、第3期認証評価においても指摘されている。今後はこの観点からの点検・評価を進めていく。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」では、「椙山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を研究教授し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。」と定めている。そして「椙山女学園大学憲章」において、以下のように宣言している。

『地域に根差した伝統ある女子教育で豊かな知性と情操を育み凛として輝く人となる』

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にした教育を実践するための体制や環境を整備します

この大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針として、2019年に「学生支援に関する方針」を策定し、本学公式ホームページにて学内外に向けて公開している。また、在学生に対しては、配付冊子「Student Handbook」、「履修の手引」（修学支援方針）及び「CAREER GUIDE BOOK」（進路支援方針）に記載し、周知している。

国際交流事業については、国際交流を通して異文化理解を促進し、グローバル化時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進するため、「椙山女学園大学の国際化ビジョン（2022年～2026年）」を策定し、本学公式ホームページにて学内外に向けて公開している。

以上のことから、本学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を策定し、広く明示していると判断できる。

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1 学生支援体制の適切な整備（ガイドラインの策定）

評価の視点 2 学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学修する学生からの相談対応、その他学修支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信確保のための支援、授業動画の再視聴の機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障害のある学生に対する修学支援

| | |
|---------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ・コロナ禍における修学支援 |
| 評価の視点 3 | <p>学生の生活に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） ・コロナ禍における生活支援 |
| 評価の視点 4 | <p>学生の進路に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 ・コロナ禍におけるキャリア支援 |
| 評価の視点 5 | <p>学生サポーター制度の適切な運用</p> |
| 評価の視点 6 | <p>学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施</p> |
| 評価の視点 7 | <p>その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施</p> |

学生支援体制については、「学生支援に関する方針」に基づき「学生支援のためのガイドライン」を定め、「日常的な支援」「要支援学生への組織的支援」「全学的な緊急要支援学生への支援」の各場面における支援方法および支援体制を具体的に示し、教職員が連携して修学支援、生活支援、進路支援を行う体制を整備している。

また、学部学科の専任教員が、担当する学生の学生生活に関する様々な悩みに対して助言、指導を行い、学生の大学生活が充実したものとなるよう支援する「学修・生活指導教員制度」を導入している。

以下に修学支援・学生生活支援・進路支援について記載する。

●修学支援

学生の能力に応じた補習教育、補充教育については、高校時代に一部の教科を履修していない入学者に対応するため、入学前スクーリングにおいて学科ごとに大学での学び方や必要となる教科等について説明し、学科での学びに関連付けたワークショップ、課題の発表会、授業内容の体験や在校生との座談会等を実施している。

また、入学後の学修を円滑に進めるため、一部の学科では基礎学力の補充教育を行っている（通信教育として実施、いずれも希望者対象）。生活科学部管理栄養学科では合格者全員を対象に栄養系の生物入門、化学入門及び総合講座を実施している。国際コミュニケーション学部ではAO選抜と推薦系入試の合格者を対象に、TOEIC基礎対策講座（400点突破）、基礎から始める国語力トレーニング及びいま求められる世界史の各講座を実施している。現代マネジメント学部では、AO選抜と推薦系入試の合格者を対象に、TOEIC基礎講座（400点突破）、国語標準（要約編）、基礎計算力完成及びミックス講座（数学I A・数学②）を実施している。

正課外教育については、国家試験等対策として、教育学部及び看護学部では、社会連携センターの栢山オープンカレッジ講座とも一部連携し、正課授業以外に、模擬テストや試験対策講座、面接対策などを実施し、基礎学力や実践力を高める支援を行っている。また、情報系資格に関する「ITパスポート対策講座」等の講座を、学園情報センターは全学生（希望者）に対して無料で実施し、情報系資格取得に向けた支援を行っている。

自宅等の個々の場所で学修する学生からの相談対応、その他学修支援については、学生の自主的な学習環境の整備として、全学部に、学生が自由に使えるパソコンを設置した学生控室等を設けている。また、図書館1階にラーニングコモンズ、3階にグループワーク室を設けて、個人やグループでの予習・復習、課題などに取り組める場を設置している。利用時間は、学生の要望に基づき、生活科学部棟は22時まで、現代マネジメント学部棟は21時30分まで、看護学部棟は21時まで、国際コミュニケーション学部棟、文化情報学部棟及び文化情報学部メディア棟は20時20分まで、教育学部棟、中央図書館及び人間関係学部は20時まで利用を認めるなど弾力的な運用を行っている。

オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮について、コロナ禍以降は、授業の予習復習やレポート課題提出などを中心に、授業の補助的ツールとしてLMS（学修管理システム）の利用を推奨しており、多くの授業において様々な形での導入が進んでいる。学生から教員への質疑や学生同士の意見交換、その他の授業に関する学修支援においてもLMSが有効に活用されている。学生がLMSを授業補助のツールとして大学内で利用する際の通信環境への配慮として、授業時間以外は各学部棟のパソコン教室を自由に利用できるように開放しているほか、学内各所にWi-Fiのアクセスポイントを設置している。Wi-Fiが繋がりにくい教室や場所については、学生からの要望にも応じて、毎年度機器の追加や更新等により通信環境の向上に努めている。また、遠隔授業や対面授業におけるLMS利用等への対応のため、新入生に対してPCの購入を推奨しており、学科ごとにPCの必要なスペックを検討し、入試合格者に対して周知している。

授業に関する質問や相談への対応については、授業時間後に対応することはもちろんのこと、授業時間外でも、事前・事後学修に関する質疑等を含めてメール（アドレス公開教員のみ）や研究室での対面（専任教員のみ）により、可能な範囲で各授業担当教員において対応している。

留学生等の多様な学生に対する修学支援については、国際交流センターに留学生教育コーディネー

ターを配置し、交換留学生の日本語教育だけでなく、学部の授業の履修、学外研修やインターンシップ、寮での生活についても支援している。国際交流センターは2023年4月から国際交流センター事務室を開設し、交換留学生の必要な手続き等を支援している。また、学生ボランティアやスタディメイトは、主に交換留学生の日本語修得に対するサポートを行っている。なお、海外留学、交換留学生の受入に関する事項については、国際交流委員会で審議している。

障害のある学生に対する修学支援は、個々の学生の事情に合わせて支援を実施している。2022年度に障害者支援に関する方針を定め、大学公式ホームページ等で公開した。2023年度には、全学障害学生支援委員会規準を制定し、障害者差別解消法に基づく合理的配慮を実施する全学的な体制を整備し、2023年9月に第1回全学障害学生支援委員会を開催した。なお、2020年度に入学した重度障害学生に対しては、学部長が学生支援チームの責任者となり、教務委員、学生委員、学修・生活指導教員を学修支援担当者として、学生相談室カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカー、医務室、事務職員と連携して支援を行っている。

成績不振の学生の状況把握と指導にあたり、学修の継続に問題や困難を抱えている学生の学修支援については、年2回、単位修得状況調査やGPA調査及び欠席調査を実施し、修得単位が少ない学生、必修科目を落としている学生、欠席回数が多く失格の恐れがある学生を学修要支援学生として洗い出し、早期に学部教務委員や学生委員が指導や助言を行っている。特にGPAによる履修指導を行ったにもかかわらず修得単位数やGPAが改善されなかった学生に対しては、学部長等が退学勧告を含めた履修指導・進路指導等を行うこととしている。

成績結果については、2022年度前期分から、保証人に対して保証人用S*mapのID・PWを発行しWebで閲覧できるようにしており（成績表の保証人への配付を同意しない者を除く）、保護者からの相談機会（父母の集いにおける保護者相談会）を設けるなど、保証人や保護者と連携して学生支援を行っている。

本学は進級要件がなく、入学後は単位修得状況及び成績結果によらず4年次まで進級できるため、卒業単位に満たない場合は4年次が終了した段階で留年となる。2023年3月における2019年度入学生の修業状況によれば、4年間での留年率は0.6%～10.7%と学部によって異なっている（大学HPにおいて公開）。海外留学者が多い国際コミュニケーション学部は10.7%と高いが、生活科学部、教育学部及び看護学部では2%以下となっている。なお、学部学科の教育課程は、基礎から応用、発展科目へ、1年次から4年次まで段階的にカリキュラムや時間割が編成されているため、進級しても科目によっては履修できない事態が生じる。特に看護学部では、各領域の講義科目、演習・実習、病院実習等の履修順序や履修要件が厳格に決められており、教員と学生の間で履修計画について指導や助言、説明を丁寧に行っている。

休学者等の状況把握と対応は、休学及び退学者は、例年海外留学等で休学する者や進路の不一致によるケースが多い。最近は成績不良、経済的困窮、病気や精神的な理由により休学や退学、除籍とな

る学生が毎年一定数存在しているが、退学・除籍する学生数は多くはない。全体（学部）の退学率（除籍者を含む）は、大学基礎データ表6によれば、2020年度から2022年度まで約1%と低い水準で推移しており、特に2022年度は0.7%と過去3年で最も低くなっている。また、休学者数（学部・大学院含む）については、新型コロナウイルス感染症の影響で留学者が減ったことにより2020年度前期56名、後期45名及び2021年度前期34名、後期45名と減少傾向であったが、2022年度は前期63名、後期73名となり、コロナ禍前の水準に戻っている。

卒業判定不可及び休学に伴う留年者については、各学部の教務委員会、学修・生活指導教員及び教務課（日進キャンパス事務課教務係）において、卒業要件充足に向けた指導、授業履修計画等の相談対応を行い支援している。

退学希望者の状況把握と対応については、休学や退学を申し出た学生は学修・生活指導教員が面談を行い、必要に応じて学生相談室のカウンセラーや医務室、さらには教務課、学生課の職員も関わって相談や助言を行っている。その上で休学、退学、除籍は、教授会の審議を経て承認している。休学・退学・除籍の数や理由などのデータは、全学教務委員会を通じて教授会へ報告され、現状把握と改善に努めている。退学等の改善策として、先に述べた学修要支援学生への支援体制のほか、総合大学としての強みを活かし、他学部他学科への転学部転学科を選択肢の一つとして勧めている。

これまで主にキャリア支援のために新入生のみコンピテンシーテスト実施してきたGPS-Academicについては、2023年度から学修成果の把握・可視化のために3年生に対しても実施することになった。GPS-Academicは社会で求められている問題解決能力を思考力、姿勢・態度、経験の3観点から測定し、学生に対して主体的な学習者への成長に繋がる気付きを与えるためのCBT方式のアセスメントテストである。テスト受検後には受検結果を基にした教員（主に学修・生活指導教員）と学生との面談実施を必須とし、1年生については入学直後の各学生の人物像を把握、理解し、それを基に今後の大学生活において、学修面を中心に学生の成長のために必要なアドバイスやフィードバックを行うことを、また、3年生については1年次のテスト結果との比較を通じて学生が成長した点を肯定的にとらえた上で、今後、卒業時まで各学科等のディプロマ・ポリシーや育成する4つの能力で設定している目標を達成するための学修面を中心としたアドバイスやフィードバックを行うことを目的にそれぞれ面談を実施し、修学支援に繋げている。

その他の修学支援として、2・3年次編入生に対する修学支援としては、編入生受け入れを行っている学部学科及び教務課（係）において、編入生向けのオリエンテーションを実施しているほか、編入学前の修得単位の読替についても入学前の段階から個別に対応して適切に本学での修得単位として読替を行った上で、編入生向けの履修モデルの提示や個別の履修相談対応を通じて編入学後の履修に支障がないよう配慮している。

奨学金その他の経済的支援の整備については、本学独自の奨学金制度として、給付型奨学金には、看護学部奨学金、学園同窓会奨学金、大学同窓会奨学金、石間奨学金があり、貸与型奨学金には、相

山女学園大学貸与奨学金、相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金を設けている。あわせて、日本学生支援機構の奨学金（給付、貸与）、国の高等教育修学支援新制度による授業料減免並びに外部の奨学金制度の募集案内も積極的に行い、学生の手続きをサポートしている。2022年度の奨学金給付・貸与状況については、大学基礎データ（表7）に記載のとおりである。

奨学金の他に、学業及びスポーツ、文化活動の奨励としてその実績に対し相山女学園大学奨励賞を授与する制度を設けている。

留学生に対する経済的支援は、外国人留学生に対し、学業達成を目的として授業料の半額を免除する授業料減額制度を実施し、受入交換留学生に対しては、受入交換留学生特別奨励金による給付を行っている。また、外国人留学生向け奨学基金財団等の学外の奨学金についても留学生に紹介し、応募を行っている。

在学生の留学に関する経済支援は、相山女学園大学振興会から海外留学奨励金として、中期留学を含む派遣留学生に給付した。加えて、2022年度は日本学生支援機構の海外留学支援制度による奨学金「中期留学」が採択され、「英語学習・学部進学総合派遣プログラム」も追加採択されたため、対象となる学生に給付を行った。

中期計画において目標設定された項目のうち、「経済的苦境にある学生の支援」として「奨学金の見直し、学内での学生アルバイトの拡充などを通して、経済的な不安なく学生生活を送ることができるような環境を整備する」ことについては、前述の取り組みを継続していくことと、本学独自の奨学金給付人数の見直しや制度自体の見直し、学外の奨学金の利用等を実施していく。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供については、授業料等の納付について経済的に困窮している学生に対して、分納及び延納制度をホームページ、学内ポータルサイトのジャーナル等で情報提供している。本学は、文部科学省の高等教育修学支援制度対象校として認定されており、入学金及び授業料等の減免についてもホームページ、ジャーナル等で在学生及び入学予定者に情報を公開、提供している。

コロナ禍における修学支援については、2023年度は、2022年度と同様に授業実施方針を原則として対面授業とし、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特例的な措置による遠隔授業は実施しないこととした。2023年5月8日から感染症法上における位置づけが変更となったことに伴い、新型コロナウイルス感染症に関連した授業欠席への対応は、公認欠席扱いの対応を終了し通常の欠席として取り扱うこととしたが、その後も感染者の緩やかな増加傾向がみられたことを受け、公認欠席扱いの対応を6月6日から再開し、2023年度については対応を継続することとしている。新型コロナウイルス感染症に関連して授業を公認欠席する学生に対しては、引き続き当該欠席期間を成績評価「失格」の要件となる欠席としては扱わないとともに、教育的不利益が生じないよう担当教員が可能な範囲で配慮をしている。なお、前述の新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応と併せて、2024年度に向けた学校感染症全般に伴う対応についても大学運営会議にて検討を行っている。

留学生等の多様な学生に対する修学支援としては、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行に伴

い、2023年度は渡航基準と全学共通ガイドラインを見直し、長期・中期・短期の各留学プログラムを再開した。また、2023年度に2年目を迎えた新たな国際化ビジョンのもと、目標（下記（1）～（7））に向かい、修学支援を進めている。

（1）本学学生のグローバル・マインドの育成

受入交換留学生の受入実績は2022年度5名、2023年度14名（予定）、私費留学生は2022年度2名、2023年度2名である。受入交換留学生は順調に数を伸ばしてきている。受入交換留学生の勉強等をサポートする学生ボランティア制度（留学生サポーターズ、スタディメイト）は、互いの文化や考え方の違いに対して理解が深まる機会として、学生のグローバル・マインドの育成の一助となっている。また、様々な理由から留学の機会を得られない学生にも異文化に触れる機会を提供することを目的に、コロナ禍においてSUGIYAMA Café（旧留学生カフェ）として受入交換留学生と日本人学生の交流をオンラインで開催してきた。2022年度前半はオンライン・対面のハイブリッド、後半以降は対面のみで日本人学生が主体となり実施した。2023年度後期からは留学生サポーターズが中心となり、SUGIYAMA Caféと同様のコンセプトのものを新たに始める予定である。一方、受入交換留学生が主体となる形で、インターナショナル・サロンを新しく企画し、2022年度は前期1回、後期2回、2023年度前期1回の計4回実施し、受入交換留学生と日本人学生が互いの国や地域の生活習慣等についての理解を深め、異文化交流と異文化理解を図る取り組みを実施している。

（2）各種海外留学プログラム再開とその促進

2023年度は渡航基準と全学共通ガイドラインを大幅に改訂し、COVID-19に縛られない形で、危機管理と学生の安全確保を念頭においた改定を行った。2023年8月現在、本学の各種留学・研修プログラムは改定版に則り、コロナ禍前とほぼ同様の形で再開した。また、これまで各学部で実施していた留学の危機管理等について、全学共通ガイドラインに則り進められているかを国際交流センターがチェックし危機管理を統括する部署として、各学部の留学・研修プログラムに関与するよう押し進めている。

（3）英語で受けられる授業の充実

専門的な内容を英語で学ぶ科目を国際コミュニケーション学部で開講しているが、授業数としてはまだ少ない。今後、特に欧米圏の大学との協定や個人留学の外国人留学生を増やすためには、全学的に英語で行う教養科目・専門科目の開講講座数を増やし、履修環境を整備していく必要がある。

（4）協定大学の増加の推進

交換・派遣留学先は、コロナ禍前は8ヶ国（地域）9大学であった。2021年度から2023年度の間、アメリカ2大学、韓国1大学、台湾1大学の計4大学と新たに協定を締結した。現在、韓国2大学、イタリア1大学、タイ1大学に加え、特殊な形ではあるが日本の大学のポストン校1校の計5大学との間で新規協定の締結に向け調整を行っており、2023年度中にコロナ禍前の9大学から20大学にまで増える公算である。本学に多くの学生を派遣してもらうため、協定校各校へ訪問し、本学を積極的にアピールする機会を設け、協定校各校との堅固な関係性の確立・維持・強化に努める。

（5）大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等の連携によるグローバル化への貢献

2023年度に受入交換留学生が参加したインターンシップは、本学「夏季キャリア形成実習」3名、

愛知県「留学生地域定着・活躍促進事業」2名、総務省「ふるさとワーキングホリデー」2名、延べ7名の受入交換留学生にインターンシップの機会が提供できた。また、長久手市の国際交流協会とタイアップし、「ホームビジット」を実施し、本学の受入交換留学生が日本の家庭生活を経験する貴重な機会となった。また長久手市にとっても市民の異文化理解の一助となる活動になっている。

(6) 日本語教育プログラムの充実と拡大

本学では国際交流科目を定め、受入交換留学生のための日本語科目を毎日開講している。日本語科目は留学生教育コーディネーター及び非常勤講師が担当する。その他、2023年度は、名古屋市観光文化交流局国際交流課からの派遣依頼に基づき、「地域日本語教室への学生ボランティア派遣」に本学から6名の学生を派遣する（10月～1月末）。この学生ボランティア派遣は名古屋市内の4大学（愛知学院大学、愛知淑徳大学、南山大学、椙山女学園大学）が対象校として選定されている。今後も、日本語教育プログラムの充実と拡大に向けて、2026年度までに具体的な形を作り上げていく予定である。

(7) 留学生教育と研究機関としての国際交流センター

留学生教育学会に機関会員として登録し、年次大会への参加や研究発表等ができる環境を整えている。2023年度は、本学から協定校に派遣する学生を対象に、留学前にBEVI-J（留学プログラムによる変化を可視化する評価テスト）を試験運用として実施した。その結果を前出の学会等で発表することを検討している。

2022年度末に学園研究費Bで実施した「コロナ禍を経験しての本学学生の海外留学や海外短期研修等に対する意識調査」については、集計・結果分析作業を進めている。その他にも留学や留学生に関する研究ができる環境を整えるべく努力をしている。

また、本学から協定校に派遣する日本人学生に関しては、学修・生活指導教員に月例報告書を通じて留学中の学修状況や生活状況を把握してもらい、派遣先校に対して迅速な対応を求めたいことがある場合は、国際交流センターがその仲介役となり、留学先大学に要請を行っている。

●学生生活支援

学生の相談に応じる体制の整備については、学生生活支援について学生の相談に応じる体制の整備として、学生は入学時から卒業するまで「学修・生活指導教員」が割り振られ、教員と学生との意思疎通、信頼関係を図りながら学修、留学、就職・進路及び学生生活全般に関する相談に応じる制度を設けている。また、全ての専任教員のオフィスアワーをS*mapで公開し、その時間帯はいつでも予約なしで相談できる体制が設けられている。また、学生相談室や学生課でも学生生活等の相談を受け付けている。

学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮について、学生相談室では、在学生在が抱える学生生活における様々な問題や悩みに対応するため、専門のスタッフによる相談窓口を星が丘キャンパスに2か所、日進キャンパスに1か所の計3か所に設置している。メンタルヘルス支援としては、発達障害などの障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、学生相談室のカウンセラーのカウンセリ

ングを経て「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。

医務室は、星が丘キャンパスに2か所、日進キャンパスに1か所の計3か所あり、学生の定期健康診断、体調不良の学生への対応、健康相談を行っている。身体的な障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、医務室が本人と話し合い了承を得た上で、学校医が学生の障害の種類と具体的な配慮内容についての所見を記した「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。その他医務室で行っている取り組みとして、禁煙対策や各種伝染病への対応などを在学生ガイダンスや流行する時期にS*mapや掲示などでアナウンスを行っている。

中期計画において「多様な学生に寄り添ったサポート体制の構築・改善に努める。」こと及び「様々な悩みを抱える学生、障害のある学生に対する支援体制を充実させる。」ことを目標に設定し、学長の下に「障害学生の全学的支援検討WG」が設置され基本方針の下に2023年度は全学学生障害支援委員会を設置するなど前述の取り組みや学生サポーター制度を通して実現していく。

ハラスメント防止のための体制整備は、相山女学園ハラスメント防止・対策規程に基づき、相山女学園大学ハラスメント防止・対策委員会を設置して実施している。毎年、教職員全員の参加を義務付けたハラスメント講演会を行っている他、学生や教職員に相談窓口担当者の氏名を記したカードの配付やハラスメントニュースレター発刊等の啓発活動を行っている。相談窓口担当者を全ての学部配置し、ハラスメント相談窓口担当者を対象とした研修会を実施している。ハラスメント相談室を星が丘キャンパス設置し専門相談員が対応にあたっている。

人間関係構築につながる措置を実施するため、学生相談室では、ヨガ体験などのレクリエーションやものづくりなどのグループ活動を定期的実施して学生の交流機会を設けている。また、学生主体の学生サポーター制度を通じた活動が、学生同士の人間関係を構築する役割を担っている。

コロナ禍における生活支援として、日本学生支援機構の奨学金制度を必要とする学生がいつでも申請できるように支援している。

2022年度に日本学生支援機構「物価高に対する経済対策支援事業」に採択され、高等教育修学支援制度の区分Iの学生に対し、交通系ICカードチャージ券7千円分を2023年度前期中に支給した。

その他の生活支援として、遠方から通学する学生の生活を支援するために、本学生専用の学生寮（富士見寮）を設置している。また、看護学部生が名古屋市及びその近郊の病院等で実習する際に、時間的な制約で自宅から実習先まで通うことができない場合には、短期間の入寮も許可している。学生寮は全152室のワンルームマンション型で、個人のプライバシーを尊重しつつ、1階のエントランスラウンジや集会室では、寮生同士の親睦も図れるように配慮している。学生にはICチップ付きルームキー

を貸与し、コンピュータによる入退出管理、入館時の電気錠解除を行っている。

アルバイトを希望する学生に対しては、本学の委託業者である株式会社ナジック・アイ・サポートが設置する本学専用オンラインサイトでパソコンやスマートフォンなどを利用してアルバイト情報検索ができる仕組みを提供している。

●進路支援

キャリア教育の実施については、学生の自己理解、職業観を高めるため、体系的・継続的なトータルライフデザイン教育を実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することに努めている。

キャリア教育に関わる科目に関しては、①全学共通教育科目「人間論」、②教養教育科目「領域7：女性とキャリア」、③各学部の専門教育科目において、キャリアに関連する科目を展開している。1年次の必修科目「人間論」の3～4回において、グループワークなどをしながら自分の将来を考え実現していくためのキャリア導入教育を行っている。教養教育「領域7：女性とキャリア」では、キャリアに関わる科目を配置し、入学時からキャリア教育を全学部で導入している。その中のインターンシップⅠ・Ⅱについては、2022年度は延べ276名（2021年度春期82名、2022年度夏期194名）が受講した。インターンシップに参加した学生は不参加の学生と比較し、就職希望率、就職内定率が高く、学生のキャリア育成に有意な効果を表している。

また、総合大学としての強みを活かし、各学部学科の専門教育科目のうち、キャリア教育に資する科目を「生涯キャリア科目群」、「生活領域キャリア科目群」、「実践キャリア科目群」に分けてキャリア教育科目として指定・公開し、学部学科を超えてこれらの科目を履修できるようにしている。

このほか、社会で活躍する卒業生や本学の教育に賛同する企業・実務家の方を正課授業等にゲストスピーカーとして積極的に活用する仕組みとして「人材バンク」制度を設け、2022年度は93コマが利用された。また、全学部がこの制度を活用できるように利用方法についての見直しを行った。

学生のキャリア支援を行うための体制の整備として、キャリア育成センターは、キャリア教育の企画・調整・実施及び検証に関すること、キャリア支援及び就職支援にかかる企画・調整・実施及び検証に関することなどの業務を行う。組織は、センター長、副センター長、キャリアコーディネーター、センター員及びその他学長が必要と認めた者をもって構成される。キャリア育成センター運営委員会は、上記の他に各研究科・学部選出の教員及びキャリア支援課長、教務課長をもって構成し、毎月1回（8月、12月、3月を除く）開催し、キャリア育成センターの運営に関する重要事項について審議している。

2023年度は、障害のある学生への支援体制を整備するため「椋山女学園大学における障害のある学生の支援に関する基本方針」（2022年11月9日制定）、「全学障害学生支援委員会規準（2023年6月20日制定）」が施行された。これに伴い、キャリア支援課は、障害のある学生に対しての就職ガイダンスを2023年9月26日に実施するほか、障害支援担当者を決めてそれぞれの障害に応じた進路・就職支援を実施していく。

中長期計画に基づくキャリア支援では、学生が就職、進学などについて希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯に渡り支援するため、8つのビジョン（①

キャリア育成センターの充実、②キャリア育成センターと学生相談室、学修・生活指導教員との連携、③インターンシップの充実、④ニーズを把握するアンケート調査の実施とフィードバック、⑤各種資格取得支援、⑥大学院進学を志望する学生に対する支援、⑦国家資格及び公務員志望学生に対する支援、⑧同窓会組織との協働によるリカレント教育の推進)を掲げ取り組んでいる。

進路選択に関わる支援やガイダンスの実施は、キャリア支援課が中心となり、キャリアカウンセラー等の有資格者8名(専任事務職員4名、就職相談員4名)を配置し、学生個々の就職・進路志望や進捗状況に合わせて個人面談を重視した支援を行っている。

企業就職希望者や公務員就職希望者に向けて、キャリア形成実習(旧インターンシップ)や職場体験も合わせて2年次より段階的・計画的に就活の準備や体験ができるよう様々なイベント・ガイダンス等を計画し実施している。各種イベント等は、内容を「知る」「実践」「出会う」の3つテーマに分類し、「知る」では就職ガイダンスやエントリーシートブラッシュアップ講座などのフォロー講座、エアライン業界セミナーなどの対象別セミナーを通して情報提供と理解促進を図り、「実践」では筆記試験対策やマナー講座、面接・グループディスカッション実践講座等により経験・体験値を高め、さらに「出会う」として学内企業説明会・セミナーや内定者・OG交流イベントなどを通して就職活動の意識や意欲を高められる内容となっている。

また、保育職、教員、看護師などの専門職への支援としては、保育職・教員志望者向けには教育学部・教職サポートルームと連携し、各種教員採用試験に関するガイダンスや説明会、教員採用面接対策等を実施した。看護職向けには、看護学部と連携しマナー講座や病院案内会などを実施した。

なお、2023年度からは、新たに「就活ロードマップ」を作成し、支援の全体像とスケジュールを在学生ガイダンスやキャリア育成センター学生向け情報サイトなどへ掲載することで「見える化」を進めた。また、就職ガイダンスを6回から9回へ増やすことで、学生が目的と余裕をもって就職活動に取り組めるよう工夫を行っている。また、大学院への進学志望者には、各研究科が行う大学院説明会の案内や個別相談や教員紹介など支援を行っている。

このほか就職・進路支援には、下記のものがある。

- ①大手企業の総合職として学生人気度が高い企業へ就職を目指す学生を支援するため外部講師による「難関企業突破塾」を開催し、目的意識の高い学生が集い、交流を図る仕組みを提供している。2022年度は、26名の学生が参加した。
- ②就職相談員が全学年を対象に、テーマを限定せず将来のことや就職など自由に相談や質問できる「なんでも相談会」を定期的に開催しており、学年、学部を超えた交流の機会を提供している。2022年度は、125名が参加した。
- ③内定を得た学生がピアキャリアアドバイザーとして、下級生を支援する取組を行っており、学生が独自企画したイベントや相談会などは新たな交流を創出する場となっている。
- ④2020年度から保護者を対象とした就職セミナーを対面及びオンラインで実施し、変化の激しい就職環境や採用試験の方法などを理解してもらい、保護者との支援・協力関係を構築できるようにしている。2022年度には、大学の就職、進路状況について全体説明を実施したほか、同じ時間帯で教育学部、看護学部は別途、説明を行った。2023年度は、教育学部、看護学部の説明と全体説明との両方を聞けるよう、時間を変えて開催することを検討している。

博士後期課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD研修）の設定及び情報提供については、2019年度第3回及び2020年度第2回の大学院FD委員会において本学の現状を確認し、対象となる博士後期課程学生を有する生活科学研究科において、本学でのセミナー等の実施、他大学院等で実施されているプレFDに関する情報提供の実施などの方法について引き続き検討を進めることを確認した。その後、2022年度第1回大学院FD委員会において、生活科学研究科として今後博士後期課程の大学院生に対し大学教員の心構えについての説明文書「大学教員準備プログラム～大学で教えるために～」を作成し指導すること、ティーチングアシスタントとして授業に参加させて指導すること等をプレFD研修として決定したとの報告があり、生活科学研究科として実施に向けた準備は完了し、博士後期課程新入生へのオリエンテーションでの説明、指導を行うこととしているが、対象となる学生がいなかったため2023年度7月時点で実施した実績はない。また、2023年度については、キャリア支援課としての取り組み事例はない。

コロナ禍におけるキャリア支援としては、2020年度から進路支援のオンライン化を整備し、学生が自宅環境下においても通学時と同様な進路支援を受けることができる体制を整えた。2022年度には、対面による支援に戻したが、継続して以下の支援環境を充実させた。

- ①対面・オンライン併用による個人面談の実施
- ②メールやLINEによる質問対応
- ③就職ガイダンスのオンライン併用開催と希望者への録画提供や各種講座のオンライン開催
- ④インターンシップ企業説明会、学内企業説明会などイベントのオンライン開催
- ⑤各種情報公開用の学生限定Webサイト「キャリア育成センター学生向け情報サイト」の構築
- ⑥就職活動記録のオンライン公開
- ⑦オンライン面接用フルクローズ型ワークスペースの設置（星が丘2室、日進1室）
- ⑧筆記試験対策用アプリの導入

その他の取り組みとして以下に記載する

●学生サポーター制度

中期計画において「ピアサポート制度を充実し、学生同士がともに支え合いながら学生生活を送ることができるような仕組みづくりを行う。」ことを目標設定し、学生主体の学内ボランティア活動として、学生サポーター制度を実施している。この活動は、様々なサポートを必要としている学生に対し、他の学生（学生サポーター）が寄り添い、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる機会を提供することを目的とする。サポーターには、スタディメイトのように交換留学生を支援するもの、ライブラリーサポーターという図書館職員と協働で図書館運営を行うもの、ピアキャリアという内定者が自身の経験に基づき就職活動をはじめめる学生にアドバイスを行う、といった対象を限定してサポートする活動も行っている。

●学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

課外活動について、正課外に行う大学教育の重要な活動として位置付けている。例年、大学公認のクラブ・同好会の設立、解散の承認を行っており、2022年度の大学公認の団体数は54団体である。学生のクラブ活動の経済的支援を図るため、公認団体には大学振興会課外活動補助費を支給している。各団体は、年間の活動計画やそれに必要な経費を学生課に申請することで、練習場所の確保や活動費の支援補助を受けることができる。また、学生課と課題活動団体との間で年4回程度、クラブ長会議を開催し、学生の要望や意見などを聞いて課外活動を充実させるための支援に活かしている。

2020年度当初は、新型コロナウイルス感染症予防のため活動自粛をしていたが、2020年8月から課外活動再開ガイドラインを定め、感染予防策を徹底したうえで活動を再開した。2022年度には、感染状況等に鑑み課外活動再開ガイドラインの改訂を行い、課外活動団体に周知した。

2022年度の大学祭については入場者数制限を行い、飲食を伴う模擬店は禁止として開催したが、2023年度はコロナ前に戻して実施する予定である。

●その他、学生の要望に対応した学生支援

学生からの要望については、企画課が実施する「学生総合満足度調査」や「ALCS学修行動比較調査」によって把握している。各調査では、学生からの自由記述として、大学での学生生活について満足な点と不満足な点（改善を要する点）等を回答させており、大学運営会議を通じて各学部へ情報提供するとともに、事務局においては、部課長会や学部事務室長連絡会議を通じて情報提供を行い、それぞれの部署において、対応可能な要望について改善を行っている。

学生課の中期計画目標「学部を越えた多彩な居場所空間を創出することによって、学生生活の満足度を高めるキャンパス空間を整備する。」こと、及び「ピアサポート制度を充実し、学生同士がともに支え合いながら学生生活を送ることができるような仕組みづくりを行う。」ことについて、2022年度では実施されていない。大学の施設にこれらの空間を新規に設置できる余裕がないため、今後、既設の食堂・カフェ、学生控室の改修や設備の充実検討し、実施していく。

また、キャリア支援課においては、学生の面談予約について、朝の相談受付開始前から並んでいても予約が取りにくいといった不満が寄せられ、遠方から通学する学生のことも考えて面談受付のWeb予約システムを導入し、改善を行った。この他、両キャンパスを結ぶスクールバスの運行について、学生の要望に応じて時間帯に応じた便数の増加や授業時間に合わせた発着時刻の調整等を行っていることや、中央図書館AVコーナーの個別ブースを増設したこと、学生生活環境の快適化への取り組みとして、トイレの改修や空調の快適化などの要望には毎年予算化するなどして対応している。

以上のことから、本学では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備し、学生支援を適切に行っていると判断できる。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| | |
|-------|-----------------------------|
| 評価の視点 | 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 | 3 総合満足度調査結果の活用 |

2019年に「学生支援に関する方針」が策定されたことにより、修学支援、学生生活支援、進路支援の各方針に沿った点検・評価を行っている。

【修学支援】

教育課程や教育内容の充実に向けて、大学運営会議において中長期計画及び大学改革アクションプランが設定され、その実施計画に基づいて具体的な方針や体制が決定される。全学教務委員会では、その方針や決定に沿って学修支援の改善・向上に向けた取組を進めている。

成績不振、留年、修得単位数不足等の学修要支援学生については、全学教務委員会で毎年、欠席状況、単位修得状況、GPA 値に基づき、前期、後期の2回調査を実施し、保証人への連絡を含めた指導や助言を教務委員や学修・生活指導教員が行っている。また、全学教務委員会において退学・休学状況やその事由を前期・後期に報告して、現状把握と改善に向けた検討を行っている。

全学教務委員会では、学生の修学に関する重要事項として、履修登録、試験、成績評価及び単位認定に関する検討を行い、現状把握に基づく改善に努めており、関係規準・申合せの制定や改正を行っている。

国際交流事業の運営については、国際交流委員会を月1回程度開催して、事業内容の実施状況について報告・確認し定期的に点検・評価を行っている。また、国際交流センター長指示の下、留学生教育コーディネーターは留学生のサポート全般を担い、留学生に最も近い立場から国際交流事業の把握を行い、その改善に取り組んでいる。ホームビジットに関しては、留学生からのヒアリングのほか、長久手市国際交流協会にも意見を求め、毎年、改善・向上につなげている。学内の説明会やセミナーについては、参加学生を対象にアンケート調査を行い、改善・向上につなげている。

【学生生活支援】

課外活動、学生サポーター活動、奨学金及び学生生活全般に関する事項について、全学学生委員会を毎月開催して、状況確認や改善・向上に向けた検討などを行っている。

全学学生委員会以外での対応として、課外活動に関しては、大学公認の課外活動団体に対し年4回のクラブ長会議を開催している。新入生勧誘に関する注意事項、活動費の決算報告、大学からの補助金の申請に関すること、大学祭への参加、「糸菊」に掲載する活動報告等について学生に説明することが主目的ではあるが、課外活動に係る学生の要望等についてヒアリングする機会としている。

学生相談室に関しては、学生相談室長、学生相談室カウンセラーが構成員となる学生相談室定例会議を隔月に行い、各カウンセラーが担当した学生相談のケースを発表し、相談カルテだけでは伝わらない情報の共有を行うことや、相談件数、対象者の分類等統計データをもとに学生相談の現状を確認

し、課題の共有を行っている。学生相談室の運営に関しては、各学部より選出された学生相談室運営委員および心理学系の教員3名からなる学生相談アドバイザーにより行われ、これらのメンバーによる学生相談室運営会議において、学生相談室の運営に係ることを決定している。これらの結果については、毎年1回全学学生委員会に報告され、学生の相談件数、内容、課題等について情報共有されている。

【進路支援】

キャリア育成センターの運営について、2018年度よりキャリアコーディネーターによる外部評価を毎年実施し、その結果を基にキャリア育成センター運営委員会において議論を行っている。2022年度の外部評価では、キャリアについての大学内での理解や連携、運営委員会の充実などが必要との指摘を受け、2023年度からキャリア支援課長が大学運営会議の構成員となり、大学との連携を強化した。

このほか、企画課が実施する「総合満足度調査」、キャリア育成センターが実施する卒業時における「キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート」、卒業後1年目及び6年目の卒業生を対象とした「就業状況等に関するアンケート」を通して毎年、進路支援についての意見を聴取し、点検・評価を実施している。特にキャリア教育・キャリア支援に関するアンケートでは、学生の就職活動結果を確認し、次年度の施策立案に反映させるとともに、学生からの苦情や要望を確認し、改善を実施している。改善例としては、個人面談が予約しづらいとのアンケート結果から、予約システムや予約方法の改善を行った。

上記のように、外部評価を基にした自己点検・評価を行うとともに、在学生・卒業生及び企業へのアンケート調査等を行うことにより、その結果を改善に反映させる仕組みを整え、キャリア教育や進路支援の改善・向上に向けた取り組みに活用している。

以上のことから、修学支援、学生生活支援、進路支援については、学生総合満足度調査等の調査やアンケートを実施し、その内容を基に、大学運営会議を通じて各学部学科に点検や改善を依頼するほか、全学教務委員会、国際交流委員会、全学学生委員会及びキャリア育成センター運営委員会において、その適切性について点検・評価を行い、それぞれの結果を基に検討を行った上で改善・向上につなげていると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面でさまざまな問題を抱えている学生に対してそれぞれ方針を定め、それまでの教員や各部署における個別対処から、組織的な学生支援を行っている。その結果、成績不良等の学修要支援者を早期に発見し、指導することができているほか、経済的に困窮している学生にも学内外の奨学金制度を紹介するなどの学生支援につながった。今後も学生状況や支援体制などの見直しや改善に伴いガイドラインの改訂を行い、さらに適切な支援が行えるようにガイドラインの完成度を高めながら体制の整備を進める。

- ・不本意入学者や大学での学びについていけない学生を早期に発見し支援するため、全学部で授業の出席状況調査や修得単位（GPA 含む）調査を行い、支援が必要な学生に対しては呼び出しをして助言や指導を行っている。また、成績結果を保証人に通知する方法として、2022年度からは保証人用 S*map の ID・PW を発行し Web で閲覧できるように変更して実施しているほか、父母の集いにおける保護者相談会を利用するなどして保証人や保護者とも連携して学修支援を行っている。その結果、退学を考えていた学生が他学部へ転学部するなどして退学者を減らすことにつながっている。また、2022年度の退学・除籍者数は例年と比べて少なかったことから本学の学生支援体制は機能していると判断できる。今後も要支援学生の早期発見、早期指導を行い、不本意な理由での退学・除籍者を減らすことを目標とする。
- ・一人ひとりの学生支援を行うため入学時から卒業時まで専任教員が学修・生活指導教員となり、大学生活や学修に関する相談や指導体制を整備している。3・4年次はゼミや卒業研究の担当教員が指導教員となり、密度の高い時間を共に過ごすことで学生と教員の信頼関係は高く、これまでと同様、2023年3月に実施した学生総合満足度調査（4年卒業時）では、「先生と学生の距離が近い」という質問にやや満足及びとても満足と答えた学生は92.3%と引き続き高い比率であった。今後も本学の長所として学生から信頼される教職員となるため、学生との対話を重視し、相談や指導を行っていく。
- ・学生の抱える問題や悩みなどが多様化、複雑化してきているため、専門的かつ対応困難な相談や問題に対応するため各分野の専門相談員を配置している。学生相談室に学生相談室カウンセラーを配置し、専門的知識と多くの相談経験を有する専門家が学生支援を行っている。学生相談室カウンセラーによるカウンセリングにより、退学することなく学生生活を継続できた事例もあることから、今後もこの支援を継続していく。学修・生活指導教員を始め、各センター等の専門相談員が連携して学生相談、支援を行い、充実した学生生活が送れるように努めていく。
- ・奨学金による経済支援は、日本学生支援機構給付奨学金と授業料減免による高等教育修学支援新制度により経済的支援が図られ、この制度を利用することにより経済的支援を受けることができる機会が増加した。
- ・課外活動の継続性を目標に補助金支給による経済支援を行った。今後は補助金の配分方法を見直しより多くのクラブへ配給すること及び配給の公平性の向上を実現していく。
- ・交換・派遣留学先として、本学の協定校はコロナ禍前の段階で8ヶ国（地域）9大学であったが、2022年度中に新規開拓校として、アメリカ2大学、韓国1大学、台湾1大学の計4大学と協定を締結することができた。また、2023年度は、韓国2大学、イタリア1大学、タイ1大学、日本の大学のボストン校1校の計5大学と協定の締結を進めている。新たな国際化ビジョンの下、1年

- 目に5大学、2年目の2023年度中に新たな協定校が少なくとも5大学は増える公算となっている。
(国際化ビジョン「4. 協定大学の増加を推進」)
- ・留学や留学生に関係することを研究する留学生教育学会に機関会員としての登録を済ませ、年次大会への参加や研究発表等ができる環境を整えた。また、本学から協定校に派遣する日本人学生に対し、BEVI-Jを試験的に実施し、留学のもたらす効果やその影響(異文化対応力や人としての内的成長)を調査し始めている。そうした研究成果を関連学会等で発表できる環境を整備している。
(国際化ビジョン「7. 留学生教育と研究機関としての国際交流センター」)
 - ・実施する長期・中期・短期すべての留学・研修プログラムが全学共通ガイドラインに準拠した形で実施されているか、その情報の集約とチェックを行い、海外留学や海外研修の危機管理を担う部署として、2022年度から国際交流センターが動き始めている。2023年度は危機管理体制への理解が全学部へ浸透するよう、国際交流委員会等を通じて強く働きかけを行っている。(国際化ビジョン「7. 留学生教育と研究機関としての国際交流センター」)
 - ・受入交換留学生に関しては、日本語を授業で体系的に学ぶことができる他、スタディメイトや留学生サポーターズ等との活動を通して、活かした日本語を学ぶことができている。また、学内外で幅広い年代や立場の異なる日本人と交流することで、日本についての理解をより深めることができている。今後も官民を問わず関係各所と連携して日本文化体験や交流の機会を提供し、受入交換留学生と日本人との交流の機会を学内外で拡充していく。
 - ・「学部・学科の人材養成に関する目的」の実現に向けて、トータルライフデザインを本学の基本コンセプトとし、入学時から自己理解・職業観を高め、体系的・継続的な教育を展開し、卒業後もキャリア相談・支援を展開している。
 - ・キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的としたキャリア育成センターは、目的どおり有効に機能し、外部評価においても高い水準で取り組みができていると評価されている。
 - ・2020年度から保護者を対象とした就職セミナーを対面及びオンラインで実施し、変化の激しい就職環境や採用試験の方法などを理解してもらい、保護者との支援・協力関係を構築できるようにしている。2022年度には、大学の就職、進路状況について全体説明を実施したほか、同じ時間帯で教育学部、看護学部は別途、説明を行った。2023年度には、教育学部、看護学部の説明と全体説明との両方を聞けるよう、時間を変えて開催することを検討している。

- ・就職内定率は、例年、90%台後半という高い結果を継続している。また、就職率においても学校基本調査学科系統分類別の就職率の平均値をすべての学部で上回っており（2022年度）、大学として、高水準を維持できていることは、本学の強みである。特に看護師、教員、管理栄養士などの資格取得を有する学部学科の就職内定率は、毎年高水準を維持している。
- ・学生の満足度については、2022 学生総合満足度調査の「進路・就職の結果について納得できますか」という問いに対して、「とても納得している」49.1%、「ある程度納得している」45.8%と回答しており、94.9%の学生が自身の進路・就職先に納得するという結果が出ており、本学のキャリア支援が有効であったと言える。また、令和4年度キャリア教育・キャリア支援に関するアンケートの「キャリア育成センターの施設やセミナー、面談等はいかがでしたか」という問いに対し、就職者別を平均して、94.0%が「とても満足」「まずまず満足」と回答している。
- ・2022 年度春期の単位認定型インターンシップ（現 キャリア形成実習）については、プログラム参加学生全員が有意義と評価をしており、事前・事後指導を含め、有効なインターンシッププログラムが展開できていると考える。また、インターンシップに参加した学生は不参加の学生と比較し、就職希望率、就職内定率が高く、インターンシッププログラムが学生のキャリア育成に有意な効果を表している。
- ・本学のインターンシップは、株式会社麦の穂との取り組が株式会社マイナビ主催のキャリアデザインカンファレンス 2023 において、応募件数 770 件の中から、第1位となる対象を受賞したことから分かるように、社会からも評価されている。
- ・障害のある学生への支援体制を整備するため、キャリア支援課として、障害のある学生に対しての就職ガイダンスを 2023 年 9 月 26 日に実施するほか、障害支援担当者を決めてそれぞれの障害に応じた進路・就職支援を実施している。

(3) 問題点

- ・2022 年度はピアサポート活動が振るわなかった。理由の一つとして、コロナ禍に新入生の勧誘活動が思うようにできなかったことがある。サポーター活動については、新入生サポートや留学生サポーターズの活動に関しては取り組めたが、それ以外の活動について継続的にサポートする場は設けることができなかった。
- ・私費外国人留学生は、2023 年度は現代マネジメント研究科 1 名、人間関係学部 1 名の在籍にとどまっている。私費外国人留学生の受け入れに際しては、英語で受けられる授業と日本語力を増強するための授業の拡充や就職支援の体制づくりが必要である。また、私費外国人留学生が経済的に安心して学修に取り組めるよう、本学の私費外国人授業料減免制度に加え、日本学生支援機構等の

留学生向け奨学金の紹介や応募を積極的に進めていきたい。留学生獲得に向けては、広報活動に資する情報抽出のひとつとして、本学を卒業した私費外国人留学生の卒業後の進路やその実績等の追跡調査が必要と考える。

- ・採用が見送られていたエアライン各社の採用が再開されているなかで、中長期計画目標「インターンシップ制度を充実させる工夫や改善を実施する」ことについて、海外エアライン研修の再開が2023年度達成目標として大学改革アクションプラン2023にも盛り込まれたが、関係者との調整が進んでおらず、再開されていない。
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供は、生活科学研究科独自の取り組みはあるが、キャリア支援課としては、対応ができていない。

(4) 全体のまとめ

教育理念「人間になろう」及び大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針として「学生支援に関する方針」を策定し、組織的、専門的な学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修・財政・メンタルヘルス・就職の4つの側面から組織的な支援体制を整備している。

特に、長所・特色として取り上げたように、本学では、上記のガイドラインやそれに基づく各種の支援体制、学修生活・指導教員をはじめとしたあらゆる方面からの学生生活支援制度、学内での進路変更の受け皿となる転学部転学科制度など様々な仕組みが有機的に連動しており、その結果として本学は退学者も少なく、キャリア育成センターを中心として実施する総合的なキャリア支援及びキャリア教育によって高い就職内定率を維持し続けていることから、これらの取組については本学の教育理念・目的の実現に大きく寄与しており、それぞれの制度や仕組みを維持しながら、さらに充実させていく。

留学生（受入・派遣）に対する学修支援については、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行に伴い、2023年度は「渡航基準」と「全学共通ガイドライン」を見直し、長期・中期・短期の各留学プログラムを再開した。2022年度から始まった国際化ビジョンは、7つの目標に対し、すべての目標への到達には至っていないが、順調にその課題に取り組み、目標の達成に向け、まい進できていると評価できる。

学生支援については、医務室、学生相談室の活動、奨学金による経済的支援、活動支援金による課外活動支援を継続的に実施していくことにより、これを一層有効なものにして、学生生活を送る上で学修、財政、メンタルヘルスの側面で様々な問題を抱えている学生に対して学生と教職員が信頼関係を構築しながら学生支援を行える体制整備の実現に努めていく。また、学長の下に「障害学生の全学的支援体制検討WG」が設置され基本方針案が示され、2023年度に全学学生障害支援委員会を設置し、障害学生の全学的な支援体制の構築を検討していく。

進路支援については、教育理念「人間になろう」の下、学生支援に関する方針に進路支援方針を定め公開すると共に、キャリア育成センターを設置し、キャリア教育及びキャリア支援を教職協働で実施する体制を整えている。トータルライフデザイン教育を具現化すべく、授業での「キャリアの学び」、インターンシップ等における「実地の学び」、そして職業的自立に関わる「情報の提供やサポート」、及びこれら3つの「教育」「体験」「支援」を有機的に関連させる全体へのアプローチと個々へのアプローチを融合した進路支援を展開しており、毎年の外部評価及びアンケート調査を参考に改善を重ねながら、概ね適切な進路支援が実施されているといえる。

今後は、長所として挙げた学生満足度調査等アンケート調査の進路結果の納得度がさらに向上するよう、定期的な点検・評価をもとにした進路支援の改善を重ね、進路支援方針の実現に努めていく。なお、2022年度卒業生の大学全体としての就職内定率は98.6%であり、高い水準を維持している。学部、学科によっては、就職内定率にバラつきはあるものの、2022年度は未内定者、不明者数が減少し、学生動向の正確な把握が可能となった。

問題点として挙げたピアサポート活動の継続的な支援、私費外国人留学生の受け入れ支援の拡充、海外エアライン研修の再開および博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定については、各担当部署を中心に検討を進めていく。

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等環境に関する全学的な基本方針として、「教育研究環境の整備に関する方針」を定めている。施設・設備の整備にあっては、「学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な観点に立ち、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びにバリアフリー化等の安全性、衛生面、環境に配慮した設備の拡張等、その他利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。」、図書館の整備にあっては、「学生の主体的な学修活動や教員の教育研究活動を支援すべき知の拠点として、多様なニーズに対応できるよう環境の整備を図る。専門的な知識を有するスタッフを中心とした利用者支援体制により、大学図書館全体の発展と充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努め、利用される大学図書館を目指す。」、情報通信環境の整備にあっては、「ICTを活用した授業及び教育研究活動の効果的な実施に必要な情報通信環境を、利便性、信頼性及び安全性に配慮しながら整備し、その効率的かつ経済的な運用を図るとともに、情報セキュリティの強化に向けた校内ネットワーク構築及び体制整備を行う。」と定めて、本学ホームページ上において公表している。

また、「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」及び「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定め、学術研究に携わるすべてのものが遵守することを本学ホームページ上において公表している。

以上、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針は明確にされており、また、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1 施設、設備等の整備及び管理

- ・ ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
- ・ 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ 学生の自主的な学習を促進するための環境整備
- ・ コロナ禍における学習環境の整備

評価の視点 2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

施設、設備の整備に関する全学的な基本方針に従い、本学では大学校地として名古屋市千種区に星が丘キャンパス（近隣のグラウンドを含む。）、愛知県日進市に日進キャンパス（グラウンド、テニスコート等を含む。）を設置し、施設・設備の維持管理を行っている。

また、校地面積としては、118,039㎡を保有しており、学部・大学院の学生（収容定員 5,569 人）一人当たり 21.20㎡であるため、大学設置基準第 37 条の収容定員上の学生一人当たり 10㎡以上という基準を十分に上回っている。校舎面積は、84,004㎡を保有しており、大学設置基準第 37 条の 2 に規定する必要な校舎面積 32,186.0㎡を十分に満たしている。

●ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保

ネットワーク環境は、データセンターを中心として主要機器を配置し、星が丘、日進の両キャンパス 10G 回線を用いて広帯域接続するとともに、副回線を備えることで通信の冗長化を図っている。学生、教員が直接利用する環境として、有線 LAN を教室、研究室へ設置するとともに、無線 LAN を学内約 400 箇所に設置されたアクセスポイントで提供している。また、初等・中等・高等教育機関や研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する、国際的なネットワークローミング利用の仕組みである eduroam にも対応している。

サーバは、クラウドサービスとデータセンターに設置されたハイパーコンバージドインフラストラクチャー（HCI）上に、仮想化ソフトウェアによるサーバ基盤を構築している。昨今のランサムウェアを始めとするデータを標的とした攻撃に対抗するため、各仮想サーバのバックアップと、データ専用のバックアップを別手段で複数備えている。

学内にある 27 箇所のパソコン教室、12 箇所のフリースペースに合計 1,500 台のパソコンを設置し、5～6 年を目途に順次機器の更新を行っている。Windows、Mac を目的別に備え、ソフトウェアは Microsoft、Adobe を始めとする複数社と包括契約を結び、利用を促進する環境を提供している。また、全講義で積極的にパソコン等を利用するため、学内でワーキンググループを立ち上げ、検討を進めている。

情報セキュリティの面では、ネットワーク、サーバ、クライアントに脆弱性が生じないように定期的なアップデートを実施し、常に対応が可能なようにメーカーサポート対象の機器等へ随時更新を行っている。それに加えコンピュータウイルスを始めとする各種脅威に対してはサーバ、クライアントに標準機能及びサードパーティ製のセキュリティ対策ソフトウェアを導入している。また、不正アクセス対策としてネットワークにファイアウォールを整備し学園内外の通信を制御していることに加え、ゼロトラストの考え方に対応しクラウドサービスを含む Web を用いたサービスへのアクセスには多要素認証による本人確認を必須化している。

運用面ではアウトソーシングを推進した結果の現体制を継続するとともに、毎年度必要な事業を実施することで、安定運用と環境整備を行っている。

また、2023 年 10 月 4 日の大学運営会議において、BYOD 導入に向けた大学の方針が学長から示された。2023 年度は看護学部で導入し、次年度以降も他学部において導入が検討されているため、導入に伴うアクセスポイントの充実など ICT 化整備も進めていく。

●施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

各建物は耐震診断に基づく改修工事及び建物内の書架等の耐震固定、非構造部材の耐震診断も完了しており、非構造部材の耐震化を計画的に実施している。

建物によっては竣工より年月を経ていることで衛生設備や機械設備が老朽化のため不具合が生じている箇所があり、教育環境の充実を図るために保全などの整備を順次実施している。

なお、大学全体のキャンパス整備については、2018年度からファシリティマネジメントの考え方を導入し、各建物の現地調査（劣化状況）の結果をもとに中長期保全計画を作成している。

2023年度は、文化情報学部ではメディア棟001大講義室のブラインド更新、現代マネジメント学部では206大講義室のプロジェクター更新など各学部で老朽化した設備を更新し、施設、設備の維持管理を行っている。

●バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

バリアフリーへの対応として、各学部にエレベーターや多機能トイレを増設するなど、計画的に整備を進めている。学内にあるパソコン教室の一部では、バリアフリーへの対応として利用者に配慮した昇降デスクの導入を進めた。

また、パウダールームの充実や一部のトイレをジェンダーフリー対応とすることで利用者の快適性に配慮した改修を進めている。

●学生の自主的な学習を促進するための環境整備

星が丘キャンパスには、国際コミュニケーション学部セルフアクセスセンター（SAC）、現代マネジメント学部には学生が企画立案した学生控室（RENATA）、専任サポート職員が常駐する情報処理演習室などが整備されている。学部棟以外にも学生会館、中央図書館、キャリア育成センターなどを配置しており、これらの建物内にはアクティブラーニングスペースや自習スペースなど学生の能動的学修を促す施設を整備している。

日進キャンパスには、学部棟以外にもグラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、日進図書館、食堂、売店など課外活動やレクリエーションなど学生生活を活性化する施設を整備している。

●コロナ禍における学習環境の整備

学園情報センターでは、コロナ禍における学習環境の整備として情報公開の仕組みを整備し遠隔授業専用の教員向け、学生向けの情報をまとめたGoogle Worksスペースを整備した。また、遠隔授業を行うツールとして、Microsoft365 Teams、Zoom、Google Workspace Classroomを整備し、対面講義と遠隔講義、オンデマンドでの学習環境を整備した。

本格的な対面授業にあわせ、学部ごとにコロナ禍における学習環境を整えるための検討を行った。国際コミュニケーション学部では講義室等に網戸の設置、文化情報学部では全教室にサーキュレーター、手指消毒アルコール等の設置等を行うことにより、安全な学習環境の整備を行っている。

●教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取組

教職員の情報倫理の確立に関する取組として、教職員向けの ICT 利用に関するハンドブックを改訂、配付し、研究活動における情報倫理を遵守するための「椋山女学園大学学術研究倫理憲章」及び椋山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。

また、学生の情報倫理の確立に関する取組として、学生向けの ICT 利用に関するハンドブックを改訂、配付し、教養教育科目「コンピュータと情報Ⅰ」や「ファーストイヤーゼミ」において、情報倫理教育を実施している。

以上、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ、運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

点検・評価項目③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1 図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

図書館は、星が丘キャンパスに中央図書館、日進キャンパスに日進図書館がある。

中央図書館は、1969年4月の椋山女学園大学短期大学部開設に伴い新築し、その後増改築・改修を繰り返し、2023年3月度末現在は、床面積 3,202㎡、閲覧座席数 453 席、収容可能冊 331,155 冊である。

日進図書館は、1987年4月の人間関係学部開設に併せて新築し、1992年3月の拡張工事を経て、2023年3月末現在は、床面積 643㎡、閲覧座席数 156 席、収容可能冊数 72,334 冊である。

2023年3月末現在、所蔵冊数が中央図書館（372,716 冊）、日進図書館（85,378 冊）、合計 458,094 冊、学術雑誌が中央図書館（2,194 誌）、日進図書館（346 誌）、合計 2,540 誌、視聴覚資料が中央図書館（17,987 点）、日進図書館（2,538 点）、合計 20,525 点である。

2023年5月1日現在のサービス提供対象者は、6,104 名である。その内訳は、大学院生（49 名）、学部学生（5,363 名）、教育職員（専任教員が 216 名、非常勤講師が 333 名、合計 549 名）、事務職員（専任職員が 95 名、嘱託・派遣職員が 48 名、合計 143 名）である。

●図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

(1) 電子書籍の利用環境整備として、Maruzen eBook Library（丸善雄松堂）、KinoDen（紀伊國屋書店）を導入している。

(2) 電子書籍は、2020年度から積極的な購入を進めている。2023年3月末現在の電子書籍の所蔵は1,144冊であり、2022年度は電子書籍280冊を購入した。

●国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

- (1) NACSIS-CATを利用して、図書の書誌情報を整理している。
- (2) NACSIS-ILLを利用して、文献複写及び現物貸借を処理している。文献複写料金は、国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスにより処理をしている。
- (3) 学術機関リポジトリは、2017年度から国立情報学研究所 (NII) の JAIRO Cloud を利用している。

●学術情報へのアクセスに関する対応

- (1) 統合的発見環境の整備として2020年10月からEBSCOのディスカバリーサービスを提供している。
- (2) 電子リソースの学外からのリモートアクセス環境の整備として、「学認」の追加設定によりEBSCO HOST、CiNii、Japan Knowledge、日経BP記事索引サービス、メディカル・オンライン、Maruzen eBook Library、KinoDenに加えてProQuest Ebook Central及びWiley Online Libraryの電子リソースを、学外から利用できる。

●学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

- (1) 中央図書館は、座席数453席、授業期の開館時間は9:00～20:00である。日進図書館は、座席数156席、授業期の開館時間は8:40～18:30である。
- (2) 中央図書館には、ラーニングコモンズ（72席）を設置している。

●図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

- (1) 図書館業務に従事する職員のうち、フルタイム職員は中央図書館（10名）、日進図書館（2名）で、計12名のフルタイム職員がおり、ほとんどの職員が司書資格を有している。
- (2) 専門的な知識を有する職員の知識をブラッシュアップするため、NII（国立情報学研究所）、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム）、JPCORE（オープンアクセスリポジトリ推進協会）等のオンライン研修会に積極的に参加している。

図書館は、学術情報の基盤として図書、学術雑誌、電子書籍等を収集し、収集した情報を組織化して利用者に適切に提供するとともに、学生の主体的な学習の場としてラーニングコモンズ等を設置することで利用を促している。しかしながら、ラーニングコモンズの利用について、現状では図書館ガイダンスが実施されているものの、それ以外は閲覧スペースになっており、学生にとって効果的で多様な学びの場となっていない。

以上、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書館サービス、学術情報サービスを提供するための体制は整備されており、また、それらは適切に機能していると判断できる。ただし、ラーニ

ングコモンズが学生の主体的な学習の体験を重ねることができるスペースとして十分に利用されていない。

点検・評価項目④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1 研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給及び執行
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（情報SA）、ティーチング・スタッフ（TS）等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制
- ・海外研修及び国内研修に関する制度の見直し（規程の見直し）
- ・コロナ禍における教育研究環境の整備

研究活動を促進させるための条件の整備として下記の取組を進めている。

●大学としての研究に対する基本的な考えの明示

2016年9月30日に制定された「椋山女学園大学憲章」において、大学としての研究に対する基本的な考え方を以下のように明示している。

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

●研究費の適切な支給及び執行

研究費については、学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究を推進するため、講師以上の教員に対して一人当たり、実験系教員には862千円、非実験系教員には579千円を教員研究費として経常費予算措置を行っている。また、学内の競争的研究資金として学園研究費助成金A、Bを、出版助成のための資金として学園研究費助成金Dを措置し、学内資金での研究活動が十分行えるような条件整備を行っている。

学長主導で執行できる予算として大学活性化経費があり、教員個人の研究活動にとどまらない組織的な教育研究活動を支える資金として予算措置を行っている。

これらの研究費管理は、学部事務室及等において発注、納品等の確認、執行状況管理を適切に行うことによって、不正防止とともに研究者の負担軽減を図っている。

●外部資金獲得のための支援

外部資金獲得のための支援として、科学研究費助成事業に不採択の場合で評価 A（不採択者の中で上位 10%）の場合には、教員研究費を 100 千円増額し、翌年度の科学研究費助成事業採択に向けての支援を行っている。また、科学研究費助成事業に採択された場合には、措置される間接経費の 30%を当該教員の研究環境の向上や当該研究の発展のための経費として予算措置しており、研究活動を推進している。

●研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

講師以上のすべての教員には、個人研究室が付与されており、個人の研究活動を行うに当たっては十分な研究環境が整備されている。また、長期の研究に専念する期間を確保するため、椙山女学園大学海外研修規程及び椙山女学園大学国内研修規程を整備している。

●海外研修及び国内研修に関する制度の見直し（規程の見直し）

第 3 期認証評価において「海外研修に関しては、2017 年度から 2019 年度の 3 年間にこの制度を利用している教員はいない。国内研修に関しては、過去 10 年間にこの制度を利用した教員がいらない。海外研修、国内研修とも、対象となる教員が広がるように規程の改定を図るとともに、実際に研究期間を利用できるように運用方法を改善することが望まれる。」との指摘を受けている。

本学では海外研修、国内研修の利用者が少ない状況があり、運用方法の見直しを検討してきた。2023 年 7 月 12 日実施の海外研修選考委員会において検討した結果、2023 年度中に海外研修者の資格について、対象教員の年齢の引き上げが承認され、今後規程改正を行う予定であるが、国内研修制度については見直しが行われていない。多くの教員が利用できる体制を整えるため、運用方法について、引き続き検討、改善を行っていく。

なお、2023 年度は海外短期研修を 2 名の教員が利用している。

●ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（情報 SA）、**ティーチング・スタッフ（TS）等の教育研究活動を支援する体制**

アシスタントの整備については、「ティーチング・アシスタント」（TA）及び「情報スチューデント・アシスタント」（情報 SA）等を採用することで、教育活動を支援する体制を構築している。

TA は、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、大学の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実を図ることを目的としている。

情報 SA は、学部 に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、椙山女学園大学学則別表第 2 に規定する教養教育科目のうち情報機器の操作を必要とする授業科目において、担当教員の指示の下で行う情報機器の操作の補助業務を行わせ、大学教育の充実及び学生への教育機関での就業体験の機会提供を図ることを目的とする。

また、規程には定められていないが、「ティーチング・スタッフ」（TS）として他大学の大学院生による情報処理教育に係る演習補助を行っている。

2022 年度から、全学部に対して TS、情報 SA の配属をし、教育活動を支援する体制を整えている。

●オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

オンライン教育実施に当たり、学園情報センターが教職員により組織された検討会に対して、システム等の活用についてアドバイスを行うなど支援体制をとっている。

●コロナ禍における教育研究環境の整備

学園情報センターでは、クラウドサービスとして、Microsoft 365、Google Workspace for Education Fundamentals、Zoom 等を提供し、講義、研究への活用とともに、コロナ禍における講義、研究環境の提供を行っている。

以上により、大学憲章で基本的な考え方を明示し、研究費、研究室等を整備し、教育に関するアシスタントの配置を行っていることから、教育研究活動を促進させるための環境整備は、ほぼ整備されているといえる。ただし、大学基準協会から指摘されている研修規程の見直しについて、2023年度中に一部規程改正を行うもののまだ十分な見直しとはなっていない。

点検・評価項目⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備
- ・ 定期的な研究倫理委員会及び研究費等不正使用防止委員会の実施

研究倫理、研究活動の不正防止を目的として、本学では、学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な研究倫理規範として「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」を定めるとともに、「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。また、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学において行う研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適正な対応に関し必要な事項を定める「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を制定しており、2021年度には一部内容を見直し、改正を行った。また、特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」、「椙山女学園大学研究用微生物等安全管理規準」、「椙山女学園大学組換えDNA実験安全管理規準」を制定し、人を対象とする研究に関する倫理については、2021年度に「椙山女学園大学における人を対象とする研究倫理指針」を制定し、椙山女学園大学における学術研究のうち、人を対象とする研究を遂行する上で求められる研究者の行動及び態度について、倫理的指針に関する事項を定めた。各学部においては、「椙山女学園大学生活科学部研究倫理審査委員会規準」、「椙山女学園大学人間関係学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学文化情報学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学現代マネジメント学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙

山女学園大学教育学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規、「相山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」等の規程類を整備して適切に運用している。

●教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供

「相山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」に基づき設置する研究倫理委員会では、2015年度から専任教員及び大学院生に対して、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）提供のeラーニングプログラムの受講を義務付け、新たに採用された者、eラーニングプログラムを未受講の者、前回eラーニングプログラム受講後5年経過する者を当該年度の受講対象者として毎年コンプライアンス教育を実施している。

研究倫理委員会では、eラーニングプログラムの実施方法や内容の検証及び受講状況について毎年確認し、2022年度は、前年度に引き続き、対象者すべてが年度末までに受講を完了した。

学部学生に対する研究倫理教育については、「履修の手引」に掲載している「研究倫理」に関する注意事項を全学共通の教材として活用し、ファーストイヤーゼミ等で実施することを決定し、毎年度学部1年生に対する研究倫理教育を実施している。

また、非常勤講師には、本務校等での研究倫理教育の受講を確認し、未受講の場合は、日本学術振興会が提供するeラーニングプログラムの受講を案内している。

研究倫理委員会は、毎年定期的に開催し、当該年度の研究倫理教育の実施方法及び受講状況の確認、規程の見直しなどを行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断する。

なお、専任教員の2022年度のeラーニングプログラムの受講状況は次のとおり。

| 学部 | 所属人数 | 受講完了者数 | 未受講者数 | 実施率 |
|---------------|------|--------|-------|------|
| 学長 | 1 | 1 | 0 | 100% |
| 生活科学部 | 41 | 41 | 0 | 100% |
| 国際コミュニケーション学部 | 27 | 27 | 0 | 100% |
| 人間関係学部 | 32 | 32 | 0 | 100% |
| 文化情報学部 | 26 | 26 | 0 | 100% |
| 現代マネジメント学部 | 22 | 22 | 0 | 100% |
| 教育学部 | 27 | 27 | 0 | 100% |
| 看護学部 | 46 | 46 | 0 | 100% |
| 合計 | 222 | 222 | 0 | 100% |

※所属人数は、助教以上の人数で、2023.3.31時点

※受講完了者数の中には、5年以内に受講済で、2022年度受講対象外の者を含む。

●研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、前述の「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」において、研究倫理に関する学内審査機関について規定されており、不正行為が行われた場合には対処できる体制となっている。

●定期的な研究倫理委員会及び研究費等不正使用防止委員会の実施

研究倫理委員会においては、毎年度研究倫理教育の実施状況などの報告があることから、毎年定期的開催し、当該年度の研究倫理教育の実施方法及び受講状況の確認、規程の見直しなどを行っている。研究費等不正使用防止委員会においても毎年定期的開催し、コンプライアンス教育の実施結果やガイドラインの改正などを行っている。

以上、規程の整備、研究倫理教育の実施、定期的な研究倫理委員会等の開催を実施していることから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

点検・評価項目⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | | |
|-------|---|---------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 | 3 | 総合満足度調査等各種調査結果の活用 |

本学では、全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を2018年6月19日に制定し、2020年度の大学評価結果に基づき、2022年3月に方針と内部質保証体制の見直しを行った。これに基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、『点検・評価報告書』としてまとめている。まず、各組織（施設面にあつては管財営繕課、情報施設にあつてはネットワーク協議会、学術情報サービスにあつては図書館運営委員会、研究費の予算執行にあつては予算委員会及び研究費等不正使用防止委員会、研究倫理については研究倫理委員会）において自己点検・評価が実施される。各組織において実施された自己点検・評価を受け、全学の内部質保証を担う内部質保証推進機構において全学的な自己点検・評価を実施し、大学協議会においてその結果が審議、承認され、最終的に理事会において報告、了承される。

なお、2020年度の大学基準協会による大学評価結果では、「全学的な内部質保証の方針である「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」を2018（平成30）年に制定したのち、各組織において自己点検・評価を実施し、課題となった点については、学長が業務改善を指示し、アクションプランに盛り込み、改善に向けた取組を行っている。毎年度実施している「学生総合満足度調査」により、情報設備、研究・実習施設、生活施設等の状況を調査し、結果を「大学運営会議」や教授会等で共有し事業計画に反映している。

以上から、教育研究等環境の適切性を定期的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上の取組に反映するシステムが整えられていると評価できる。さらに、内部質保証体制の見直しとともに教育研

究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているといえる。

(2) 長所・特色

- ・省エネルギー効果の高い設備更新を計画的に実施しており、2022年度においては生活科学部棟のGHP空調機の更新、国際コミュニケーション学部棟、現代マネジメント学部棟、文化情報学部棟等の照明LED化を行うことで、エネルギー使用に係る原単位において、2018年度から2022年度の5年間平均でマイナス1.4%を達成している。
- ・研究倫理、研究活動の不正防止を目的として、2015年度から専任教員に対する研究倫理プログラムの受講を開始し、受講率は例年該当者の95%以上に達しており、2022年度は、前年度に引き続き100%であったことから、専任教員に対する研究倫理教育の徹底が進んでいるといえる。今後も倫理教育の徹底を図っていく。

(3) 問題点

- ・中央図書館にはラーニングcommonsが設置され、学生が主体的な学習の体験を重ねることができるスペースとなっているが、ラーニングcommonsの利用実態が主に閲覧スペースになっており、学生にとって効果的で多様な学びの場となっていない。
- ・大学基準協会から指摘されている研修規程の見直しについては、海外研修については一部見直しを行い、2023年度中に海外研修者の資格について対象教員の年齢を引き上げる規程改正を予定しているが、国内研修については検討されておらず、まだ十分な見直しとはいえない。また、運用方法についても、継続して検討しているものの見直しには至っていない。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、校地校舎の条件は十分に満たし、緊急性を伴う保全、教育環境の向上、省エネルギー推進や多様な利用者の快適性の向上を目指したバリアフリー化などは状況の把握、点検・評価のうえ概ね達成し適切に実施されていると判断できる。また、自主的な学習環境や衛生環境に配慮した整備や内装などの快適性の向上を目的とした整備は今後も積極的に実施し、教職員からの提案や在学生アンケートなどにより検証し、更なる充実に努めてゆく。

図書館における利用環境は、これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。電子書籍の積極的な導入、学術情報のアクセスへの状況はさらに進化した。司書資格を有する専任職員については、図書館の学術情報を有効に活用でき、より複雑なレファレンス業務にも対応できるよう、引き続きスキルアップを図っていく。

学園情報センターでは、学内にあるパソコン教室、フリースペース設置しているパソコンを、5～6年を目途に順次機器の更新を行い、Windows、Macを目的別に備え、ソフトウェアはMicrosoft、

Adobeを始めとする複数社と包括契約を結び、利用を促進する環境を提供するなど、学生への学習環境を整えており、今後、全講義で積極的にパソコン等を利用できるように検討を行っていく。また、定期的なアップデートの実施や機器等の随時更新、セキュリティ対策ソフトウェアの導入など情報セキュリティにおいても随時対応していく。

教育研究環境整備については、個人研究費、学園研究費（A、B、D）等の潤沢な研究費と、研究室の整備、国内、海外研修制度の整備、TA等の支援体制がとられている。今後も現状を維持し、教員の教育研究活動を支えていく。

研究倫理については、研究倫理委員会を毎年度定期的を開催し、研究倫理教育の実施状況の確認と実施方法や内容の検証、改善を行い、2022年度は、前年度に引き続き、受講率が100%であったことからわかるように研究倫理教育の定着が進んでいるといえる。

ただし、問題点の箇所で挙げているように、中央図書館のラーニングコモンズが学生にとって効果的で多様な学びの場として利用されていない、大学基準協会から指摘されている研修の規程の見直しの一部行われたものの十分な見直しとはなっていないなど、一部に課題が残っている。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学は、「椋山女学園大学の目的に関する規程」の第2条から第8条までにおいて、また、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の第2条と第3条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めており、各学部学科・研究科とも社会貢献をなす人材及び国際的人材の養成を目的とすることを明示している。

また「椋山女学園大学憲章」（2016年9月30日制定）で、「わたしたちの社会貢献」として、社会貢献に係る基本方針3項目を掲げている。

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

さらに「学校法人椋山女学園 ガバナンス・コード（2021年6月1日制定）」においても「社会貢献・地域連携」として、本法人の姿勢を明示している。

また、これらについては本学ウェブサイトに公開しており、社会に対して適切に明示している。

以上を基に、本学では、以下に示す組織において、教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。

■社会連携センター

「椋山女学園大学社会連携センター規程」の設置の趣旨に基づき、2017年度に地域・社会との連携・協力を全学的に取り組むため、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を策定し、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは本学ウェブサイトに公開しており、社会に対して適切に明示している。

■図書館

「椋山女学園大学図書館規程」第2条、「椋山女学園大学学術機関リポジトリ運用指針」第2条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。「椋山女学園大学学術機関リポジトリ運用指針」は椋山女学園大学学術機関リポジトリウェブサイトに公開しており、社会に対して適切に明示している。

■臨床心理相談室

「椋山女学園大学臨床心理相談室規程」第2条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。またその趣旨を椋山女学園大学臨床心理相談室ウェブサイトにて公開しており、社会に対して適切に明示している。

さらに学園の組織ではあるが、大学の教員が中心となる以下の組織においても、社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、教育研究成果を適切に社会に還元している。

■食育推進センター

「椋山女学園食育推進センター規程」第1条および「本学園で学ぶ子どもたちに培いたい『食』に関する力（知識、技術、行動など）」を明らかにし、より具体的な指針のもと食育を推進することを目的に2008年度に策定した「椋山女学園食育推進基本指針」において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは椋山女学園食育推進センターウェブサイトや大学生向け食育冊子「椋大生のための食育ガイド」にて公開及び掲載しており、社会に対して適切に明示している。

■椋山人間学研究センター

「椋山人間学研究センター規程」第1条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは椋山人間学研究センターウェブサイトや毎年度発行する「椋山人間学研究」にて公開及び掲載しており、社会に対して適切に明示している。

■歴史文化館

「椋山女学園歴史文化館規程」第1条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは歴史文化館ウェブサイトにて公開しており、社会に対して適切に明示している。

以上、社会貢献・社会連携に関する方針については、教育理念、目的、大学憲章に沿って策定されており、誰もが容易に閲覧できる各ウェブサイトにて公開していることから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

- | | | |
|-------|---|-----------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 学外組織との適切な連携体制 |
| 評価の視点 | 2 | 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 |
| 評価の視点 | 3 | 地域交流、国際交流事業への参加 |

本学では、以下に示す組織を設置し、連携協定等に基づき様々な取組を実施している。

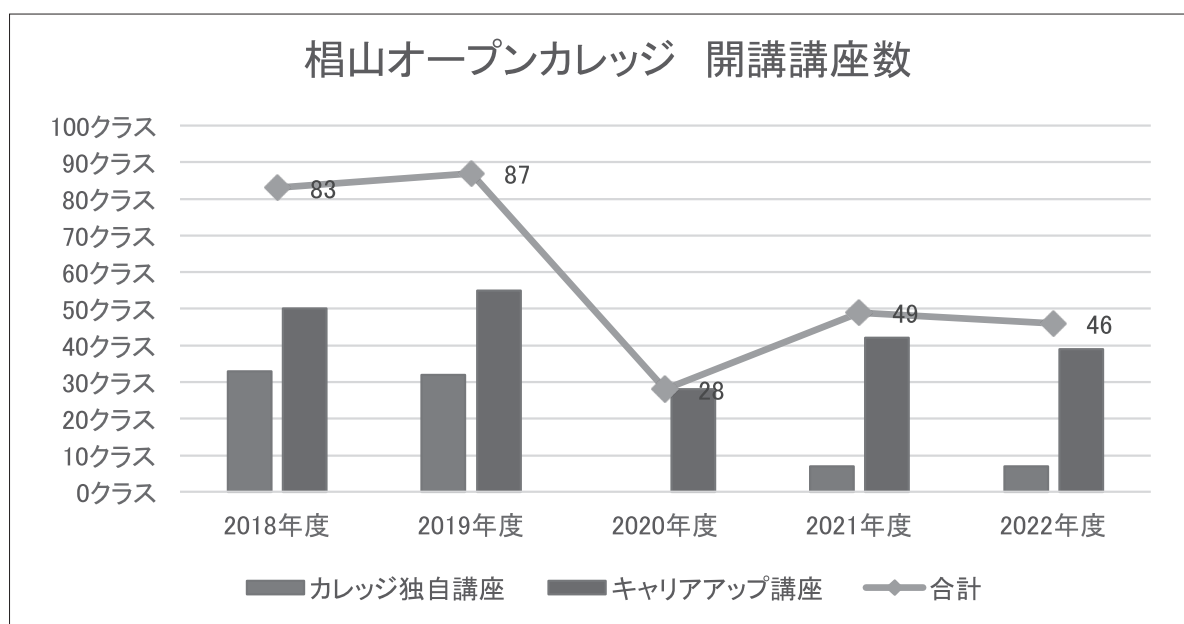
■社会連携センター

社会連携センターは、社会連携に関する総合窓口として、地域・社会からの問合せや要望について

学内の教員と連絡・調整する他、共同研究・受託研究についても外部からの受入れ窓口として手続等の調整を行っている。

社会連携センターが実施する梶山オープンカレッジでは、生涯学習を主体とした「カレッジ独自講座」と資格取得やキャリア支援に重点を置いた「キャリアアップ講座」を開講し、社会一般の方に提供している。講師は、本学の様々な専門分野の専任教員や名誉教授のほか、社会連携センター運営委員会を中心に審査した外部講師、外部機関等が担当している。

梶山オープンカレッジの過去5年間の開講状況は以下の通りである。



2021年度から、カレッジ独自講座は本学に所属する講師の講座のみを開講とする方針とし、5講座を開講している。キャリアアップ講座についてはコロナ禍収束以降、大学の開講方針に倣い原則対面で実施し、オンデマンド配信による欠席者へのフォローなどサービス向上を心掛けている。

上記から、開講数は減少しているものの、これまで通り各講座の内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施し、受講生の意見や要望を参考にしながら改善や社会ニーズに沿った講座の開設など質の向上に努めている。

自治体等との連携協定として、「愛知県日進市との連携協力に関する協定(締結日:2012年8月8日)」、「東山総合公園との連携と協力に関する協定(締結日:2015年8月5日)」、「農林水産省東海農政局との連携に関する覚書(締結日:2017年7月26日)」、「名古屋市千種区役所との連携協力に関する協定(締結日:2019年6月20日)」、「東山遊園株式会社との連携に関する協定(締結日:2019年10月15日)」などを締結しており連携内容に即した様々な取り組みを行っている。2022年12月に、建築計画中の新校舎1・2階を東山遊園株式会社との共創による共有施設とすることに伴い、東山遊園株式会社と本学とで新たに「共創委員会」を立ち上げ、連携をより具体的に進めるための仕組みについて検討が始められた。

自治体等との連携講座として、名古屋市教育委員会生涯学習課との大学連携講座（全5回）、日進市教育委員会の連携講座（前期全3回及び後期全3回、子ども大学にっしん）を実施し、本学の専任教員が体系化したプログラムや専門性のある講座を実施しているほか、自治体等からの講師派遣の要請に際しては、教員個人への依頼と社会連携センターへの依頼を合わせると専任教員を相当数派遣している。社会連携センターへの直接依頼数については2022年度は延べ23件であった。

地域・企業等との連携窓口として、2022年度は無印良品やロフト、マルエイガレリア等との連携など、学生や該当する教員、ゼミとの調整を行っている。

その他、例年3月に全専任教員を対象に社会連携に関する調査を実施している。この調査を通じて、教員がゼミ等で行っている社会連携を通じたPBLなどのアクティブ・ラーニングの実施状況の一部を把握している。

■図書館

図書館は、公共図書館（名古屋市千種図書館、日進市立図書館）と現物貸借に係る協定を締結し、自治体住民に当館所蔵資料を提供している。中央図書館の蔵書は、「まるはち横断検索」（名古屋市内の公共図書館、専門図書館、大学図書館の資料をひとまとめに検索）の対象となっている。

図書館の学外者の来館利用は、椙山女学園大学図書館利用規準第2条中、18歳以上の女性、高等学校及び中学校に在籍している女子生徒についての利用規定を整備し、利用者カードを発行している。

本学の研究成果のオープンアクセスの基盤となる学術機関リポジトリは、JAIRO Cloud を利用し、2021年度末時点で登録コンテンツ数は906件である。コンテンツの種類は本学が発行している紀要論文がほとんどを占めている。登録されたアイテムの書誌情報は、毎週月曜日にCiNii articles、Jalc (Japan Link Center) 及び IRDB (Institutional Repositories DataBase) に取り込まれている。

■臨床心理相談室

人間関係学部及び人間関係学研究科の教育研究成果を通じ地域に貢献するための施設として「臨床心理相談室」を日進キャンパスに併設し、地域住民の心の問題についてカウンセリングや相談を行っている。

臨床心理相談室で扱った相談における直近の5年間の相談件数を以下に示す。

| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 過去5年間の平均 |
|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 2,518 | 2,326 | 1,893 | 2,335 | 2,108 | 2,236 |

自治体との連携活動としては、2001年度から日進市教育委員会と連携し、日進市立の小中学校の教員及び児童生徒・保護者への相談活動を行っている。更に特別支援教育巡回指導事業として、日進市内の全小中学校に本学教員が巡回指導に赴き、特別支援を要する児童生徒が在籍する学級の授業を観察した後、支援のあり方について助言を行っている。また2023年度9月には、日進市との連携および地域交流事業である「子どもの発達に関する保護者相談会」の相談日を1日増やして3日間設定し、39件の保護者から相談の申し込みを受けているほか、災害等の問題発生時に臨床心理士を日進市小中

学校へ派遣する体制を検討する予定である。また、2023年11月には、コロナ禍で開催を中止していた、一般市民を対象にした心理分野の特別講演会を4年ぶりに開催する予定である。

■食育推進センター

食育推進センターは、2007年に、設立記念フォーラムとして農林水産省の講師を招いて講演会を開催して以来、食育推進センターや本学生活科学部管理栄養学科、現代マネジメント学部が中心となり、農林水産省東海農政局との「官学連携」、時にはこの地域の企業も交えた「産学官連携」による教育研究活動等を行ってきた。その経緯より、2017年7月に本学と農林水産省東海農政局との間で連携協定を締結し、東海農政局が設立した「東海食育ネットワーク」への参加を通じ、行政、農林漁業者、消費者団体等との連携を強化している。

また、2018年には、名古屋市が取りまとめをしている、名古屋市民を対象とした食育の活動をしている団体、企業で構成される組織である「なごや食育応援隊」に食育推進センターも登録し、名古屋市民向けの食育講座の実施等の食育活動を推進している。その活動のひとつとして、2022年8月に名古屋市主催の「#ベジ食べ応援レシピコンテスト」に協賛した。

毎年、食育月間である6月に地域の方々に食に関する情報を発信することを目的に行っている「相山フォーラム」は、2023年までに16回開催している。コロナ禍のため、2021年からオンデマンド映像配信によるオンライン形式のみで実施していたが、2023年は「眠活のすすめ」をテーマに4年ぶりに対面でも開催し、対面形式とオンデマンド映像配信によるオンライン形式の併用で実施した。開催結果については、本学園及び食育推進センターウェブサイトにて公開し、『学園報』や食育推進センターが発行する広報誌「相山食育通信」等でも、広く紹介することになっている。

自治体との連携講座としては、千種生涯学習センターとの共催講座を2012年から継続して実施しており、2022年はコロナ禍により中止となったが、2023年は8月25日～9月15日にかけて4回シリーズで行った。千種区とはこの共催講座をはじめ、本学生活科学部管理栄養学科生による地域食育連携共同事業や介護予防事業、生活環境デザイン学科生による企画展示など、千種区において様々な活動を実施してきた経緯を踏まえ、2019年6月、本学と名古屋市千種区役所の間で連携協定を締結した。併設の高等学校においては、2021年にJA高知県名古屋事務所や徳島県名古屋事務所と連携し、その土地の名産を使った食育授業を行い、併設の幼稚園については、徳島県名古屋事務所による「なると金時さつまいも栽培教室」を2021年から引き続き実施している。

民間企業等との連携講座について、併設の高等学校では、名古屋中央卸売市場北部市場等とのコラボ料理教室を開催した。併設の小学校では、2019年から日本料理「賛否両論」名古屋料理長による「和食給食応援団」の食育授業を継続して行っている。他にも、食育に関する連携の窓口として、地域・社会からの問い合わせや要望について、併設校・園やセンター員との連絡・調整を行っている。

2008年から3年ごとに実施している「相山女学園『食』に関する実態調査」を2023年に実施し、大学の学生、併設の保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の園児、児童、生徒及び保護者を対象（大学はコロナ禍による遠隔授業のため実施せず）に、子どもたちの「食」に関する力（知識、技術、行動など）の現状を把握する調査を行う予定である。その調査結果は報告書に取りまとめ、

2024年にその概要を食育推進センターウェブサイトにおいて公開し、詳細分析を行う。

本学生生活科学部管理栄養学科との共同研究としては、併設の高等学校においての選択科目「食物」での特別授業・測定調査についても実施し、高校生における骨密度・生活習慣・ロコモの現状把握と食生活習慣との関連性の分析を行っている。

2022年には、本学生生活科学部管理栄養学科栄養教育論研究室、管理栄養学科卒業生が運営する（株）Table for、愛知県に本社をおく食品商社（株）トークン、食育推進センターのコラボ企画として、星が丘キャンパス、日進キャンパスにおいて、「野菜たっぷりカレーBOX」をキッチンカーで販売した。

本学の学食施設である「学生食堂」「CAFETERIA F.19」「シーザースカフェ」は、健康な食事・食環境コンソーシアムの「健康な食事・食環境」認証制度の認証を受け、2019年2月に「学生食堂」「CAFETERIA F.19」（運営：ハーベスト株式会社）が☆☆、「シーザースカフェ」（運営：シーザースキッチン株式会社）が☆の店舗として認証（☆☆☆が最高レベル、認証期間2年）され、2023年3月に認証を更新した。

■ 栢山人間学研究センター

建学の精神に基づく伝統に立ってその教育理念「人間になろう」そのものをより広くより深く研究する栢山人間学研究センターでは、毎年多様なテーマで人間について多面的に考察する「栢山フォーラム」（年1回開催）やセンターのプロジェクト研究成果等を基にした「人間講座」（年4回程度開催）などの一般市民向け公開講座等によって地域社会に知的財産を還元している。2021年度及び2022年度はコロナ禍のためオンデマンド配信を実施したところ、参加者（視聴者）が全国に拡大し、広く社会に還元が出来た。2023年度以降は対面開催も再開させ、オンデマンド映像配信も活用していく。

これらの活動については、センターの年間活動報告書「栢山人間学研究」を栢山人間学研究センターホームページに掲載し、社会に公開している。

■ 歴史文化館

学園に関する資料を総合的に収集、展示し、学園の歴史を紹介することによって社会に貢献することを目的とする歴史文化館では、一般の方にも開放して、学園に関する種々の資料を年3回程度開催する「企画展」や常設の展示によって公開している。2023年度は、本学教員の研究内容を学内外に紹介する企画や、歴史文化館所属絵画を公開する取組を行った。これら一連の活動については、年1回発行の「歴史文化館ニュース」に掲載し、学内、同窓生及び一般社会の関係者に配付、また、歴史文化館ウェブサイトに掲載し、社会に公開している。

以上、社会貢献・社会連携に関する取組については、全学的な方針に沿って実施をし、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| | | |
|-------|---|-----------------------|
| 評価の視点 | 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 | 点検・評価結果の全学的な共有 |
| 評価の視点 | 3 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 | 4 | 教員の社会連携活動の把握 |

本学では、以下のとおり各組織において、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に向けた取り組みを行っている。なお、2024年4月から学園の附属機関である食育推進センター及びオープンカレッジセンターの機能を含んだトータルライフデザインセンターを発足させる。

■社会連携センター

社会連携・社会貢献の適切性を図るため、社会連携センター運営委員会を2か月に1回程度開催し、各種講座の開講状況や企業や地域との連携状況について報告を行っており、翌年度の開講の可否や連携に相応しい取り組みかどうかなどの確認をしている。特に2020年度からコロナ禍を契機に始めたオンデマンド映像配信では、学生からのアンケートや要望に応じて収録方法の見直しなどを行っている。その他2023年度からは入金方法を窓口と郵便振込に加え、三菱UFJ銀行のネットバンキングも利用できるようになり、受講生の多くが活用していることから、改善向上が図れた。これらの活動状況については、学園連絡会議や理事会等で報告を行い学内で周知をしている。また、2018年度から社会連携に関するアンケート調査を毎年行い、教員が個人で行っていた地域や企業との連携状況の把握に努め、地域・企業からの問い合わせに対応できている。

また、社会連携センターがこれまで行っていた相山オープンカレッジについては、2024年4月から開設するトータルライフデザインセンターのリカレント教育ユニットに移管され、「ライフデザインカレッジ」として事業名を変更し、社会人女性を中心としたリカレント教育として新たにスタートする。なお、社会連携センターは従来から行っている自治体等と連携した講座の実施や各種団体への講師派遣に加え、PBL等のアクティブ・ラーニングの支援や共同研究、起業支援等を行う部署としてリニューアルされる予定である。

■図書館

図書館の運営については、図書館運営委員会を月1回程度開催し、事業内容の実施状況について報告を行っており、改善点等について確認をしている。特に公共図書館への貸出冊数、18歳以上の女性への貸出冊数、学術機関リポジトリのコンテンツ登録数等の社会連携・社会貢献に係る実態については、図書館年次報告を発行することで、定期的に点検・評価を行っている。また、改善・向上に向けた取組としては、学術機関リポジトリにおいて、登録されたコンテンツの執筆者宛てに「フィードバックメール」として毎月の閲覧件数及びダウンロード件数を自動配信している。これらの活動状況については、教授会等で報告を行い学内で周知をしている。

■臨床心理相談室

臨床心理相談室の運営については、臨床心理相談室運営委員会を年6～7回程度開催し、事業内容の実施状況等について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。これらの活動状況については、臨床心理相談室紀要である「椛山臨床心理研究」で報告を行い、学内で周知している。

■食育推進センター

食育推進センターの運営については、食育推進センター運営委員会を年に1回、食育推進センター員会議を年2回程度開催し、椛山フォーラムや食育に関する事業の企画、立案及び実施、食育関連事業への支援、食育に関する研究等の状況について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。椛山フォーラムについては、参加人数、構成、満足度等のアンケートを実施し、昨年度との比較を行い、その結果を踏まえ、改善を図っている。自治体との共催講座については、参加人数、構成などを把握し、連携先との打ち合わせの機会を設け、改善を図っている。これらの活動状況については、学園連絡会議で報告を行い、学内での周知をしている。また、センター員である教員の食育に関する社会連携活動の情報については、食育推進センターが窓口となり把握している。なお、食育推進センターの活動はトータルライフデザインセンターに設置される食と健康ユニットにて引き続き行われる予定である。

■椛山人間学研究センター

椛山人間学研究センターの運営については、椛山人間学研究センター運営委員会を月1回程度開催し、事業内容の実施状況について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。特に年1回開催のフォーラム及び年4回開催の公開講座（人間講座）については、毎回、聴講者のアンケートを実施し、聴講者の需要及び毎回の講座に対する評価について確認し、改善、充実に繋げている。これらの活動状況については、学園連絡会議等で報告を行い、学内で周知をしている。また、これまで学園の組織であった「椛山人間学研究センター」を2023年10月から「人間学・ジェンダー研究センター」として、「人間学」だけでなく、「ジェンダー」が加わり、大学初の研究機関として事業を行うよう改善が図られた。

■歴史文化館

歴史文化館の運営については、歴史文化館運営委員会を年1回程度開催し、事業内容の実施状況について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。特に「常設展」及び「企画展」については、一般見学者からの感想や要望を確認し、本館職員によるワーキングメンバー及び歴史文化館専門委員が改善計画を立案し、改善、充実に繋げている。これらの活動状況については、学園連絡会議等で報告を行い、学内で周知をしている。

以上により、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

(2) 長所・特色

- ・社会連携センターの行動目標・行動計画の「④オープンカレッジ事業及び企業・自治体が開催する公開講座等への教員の派遣を通じて、本学の教育及び研究の成果を地域・社会に還元し、生涯学習の進展に貢献する。」を達成するため、2002年度からオープンカレッジ事業を進めている。2021年度からカレッジ独自講座を縮小したもののアンケート結果からは満足度の高い様子がうかがえた。今後も地域の社会貢献に寄与すべく事業を継続していく。
- ・相山オープンカレッジにおいてコロナ禍以降、Google Classroom を利用したオンデマンド映像配信を併用することによりサービスの向上が図れている。今後は新たな開講形態や、欠席者へのフォローなどへの活用の充実を探る。
- ・改革アクションプランの課題となっていた「⑦国家資格及び公務員志望学生に対する支援」について2023年3月卒業生に実施した卒業時学生総合満足度調査に公務員志望に関する項目を設け、実態の把握をした。その結果として、相山オープンカレッジ講座の開設とアンケート結果に大きな違いはなかったが、今後のガイダンスの在り方など見直しを進める。
- ・食育推進センターが、地域の方々に食に関する情報を発信するために行っている「相山フォーラム」は、2017年から連続して定員を超える参加があり、2021年、2022年はコロナ禍のため、オンデマンド映像配信によるオンライン講演会として開催し、2023年は対面形式とオンデマンド映像配信によるオンライン形式の併用で実施した。対面形式の参加者数は180名（申込者数212名）オンデマンド映像配信の視聴者数は178名（申込者数388名）であった。参加者は、愛知県内の小学校教育関係者や管理栄養士などが多く、学校現場及び地域社会に対する食に関する最新知識の普及に貢献できている。また、オンライン開催に変更したことにより、参加者は全国各地に拡大し、本学の教育研究成果を広く社会に還元することもできている。
- ・食育推進センターでは、食育関連事業への支援として、自治体や企業との連携を行っているが、2018年以降、新たな連携への依頼を受けることが多く、自治体や企業との連携活動を活発に行っている。本学のこれまでの長年に渡る食育活動の実績が「本学＝食育」のイメージの定着につながった結果と考えられる。
- ・臨床心理相談室で年間に扱った相談件数は、直近の5年間の平均で2,236件であった。また、2001年度から日進市教育委員会との連携で日進市立小中学校教員及び児童生徒・保護者への相談活動や特別支援教育巡回指導事業、子どもの発達に関する保護者相談会、市民向け講演会等を実施しており、地域の要請に応じている。

- ・ 椋山人間学研究センターは、学園の教育理念「人間になろう」をより広く深く研究し、研究の成果を広く学界、一般社会及び地域に向けて発信することを目的としたフォーラムや公開講座（人間講座）により、学内の教職員や在学生を始め一般市民の方々も参加することで、研究活動進展と社会貢献など高い実績を生んでいる。また、当センターの目的に沿って設置された5つの研究プロジェクトに加え、2015年度から公募プロジェクトが設けられ、学外の研究員との連携による研究成果を生んでいる。これらの活動については、今後もセンター運営委員会やセンター内会議において検証し、改善を進めながら、さらに効果的なものとなるよう、アンケート結果のさらなる分析を行い、一般社会の方々に幅広く周知できる講演を計画するなど改善策を講じていく。
- ・ 歴史文化館は、学園の教育理念「人間になろう」及び学園の歴史に関する理解を深め、教育の振興及び社会貢献に寄与することを目的として、学園保有する所蔵資料、寄託資料及び寄贈資料を広く一般に公開し、その資料が研究対象となって、さらなる研究材料の探索へと発展している。これらの所蔵資料の展示及び活用方法の見直しなどを今後も歴史文化館運営委員会や専門委員会において検証し、広く社会に周知できるよう改善策を講じていく。
- ・ これまで学園の附属機関であった「椋山人間学研究センター」を2023年10月から大学の組織である「人間学・ジェンダー研究センター」とし、2024年4月から「食育推進センター」、「オープンカレッジセンター」の機能を含んだ大学の組織である「トータルライフデザインセンター」として新たに発足する。

(3) 問題点

- ・ 椋山オープンカレッジの開講数減少に伴い、受講者数もコロナ禍以前に回復していない状況にある。開講のニーズに関する調査等を踏まえ、今後のオープンカレッジの在り方を探る。
- ・ 本学では、研究成果のオープンアクセス方針及び研究データポリシーが制定されていないため、全学的な検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように全体として、本学の教育理念「人間になろう」「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学憲章」を踏まえて、「社会連携センターの行動目標・行動計画」はじめ各種規程等が策定されており、当該方針については、本学ホームページ等を通じて学内外に公表していることから、適切に方針を設定し、学内外に方針を明示しているといえる。

また、当該方針に基づいて、現在まで農林水産省東海農政局、スィーパトゥム大学、名古屋市千種区役所及び東山遊園株式会社と連携の覚書を締結し、椋山オープンカレッジ講座による生涯学習、日進市における市民向け講座、東山総合公園との連携、社会に教育研究成果を適切に還元しているといえる。このように、大学の各組織による社会貢献・社会連携の充実した活動に伴い、本学の教育研究

成果が社会に還元されることは、「人間になろう」という本学の教育理念のさらなる具現化につながっていくものと考えている。

今後は、長所として挙げた、椛山オープンカレッジの安定した事業継続、名古屋市千種区役所との連携事業、星が丘キャンパスに隣接する東山遊園株式会社との連携事業、臨床心理相談室の地域への開放、大学図書館の地域への開放等について、これを一層有効なものとし、本学の社会貢献・社会連携の目的のさらなる実現に努めていく。さらに、2023年10月から大学初の研究組織である「人間学・ジェンダー研究センター」に加え、2024年4月から「食育推進センター」「オープンカレッジセンター」の機能を盛り込んだ「トータルライフデザインセンター」及び学園の組織である「歴史文化館」においてもそれぞれの組織での社会連携・社会貢献に関する取り組みを今後も進めていく。

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

| | | |
|-------|---|--|
| 評価の視点 | 1 | 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 |
| 評価の視点 | 2 | 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知 |
| 評価の視点 | 3 | 学長メッセージの実施 |

「大学運営に関する方針」は、2019年3月に大学運営会議にて審議し、4月教授会で意見聴取を行い、その後、同年4月の大学運営会議、大学協議会で審議の後、策定された。

「大学運営に関する方針」において、教育理念及び相山女学園大学憲章を具現化し、大学の教育・研究目的を実現するため、学長のリーダーシップの下、大学協議会及び大学運営会議を中心に、大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決するマネジメント体制を構築すること、さらに附属・併設校（園）及び理事会と連携し、女子総合学園としてのメリットを活かした大学運営を行うことを明示している。

定例理事会にも報告されており、学内構成員に周知されている。また、大学ホームページにおいても公表されている。

中長期計画（2020年度から10年間）は、大学運営会議において策定された。実施計画（工程表）を2020年1月に策定し、さらに、毎年の年度計画として、「相山女学園大学改革アクションプラン」（以下「改革アクションプラン」という。）を策定し、改革アクションプランには各課題を解決するための具体的な方策、責任母体、担当責任者、達成時期、担当部署等を定めて実行をしている。2022年度は、中長期計画第Ⅰ期の最終年度であったため、第Ⅰ期全体の検証を行った上で、検証結果を踏まえ、2023年度から2026年度までの第Ⅱ期の実施計画を策定するとともに、2023年度の改革アクションプランを策定した。

改革アクションプランを全教職員に周知徹底するため、理事会、大学協議会、教授会など主要な会議において十分な説明を行うとともに、「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行っている。毎年5月に実施している「学長メッセージ」は、2020年度についてはコロナ禍にあり中止となったが、2021年度以降は、Zoomによるオンライン形式で実施し、重点項目についての情報を学内で共有している。当日参加できなかった教職員に対しては、収録動画の配信を行うことで、全教職員への周知徹底を図っている。

以上のことから、大学運営に関する方針及び中長期計画に基づき、毎年度、改革アクションプランを策定し、学長メッセージとして発信し構成員に周知しており、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期計画を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示していると判断できる。

点検・評価項目② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1 適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長が理事として選任されるための規程の見直し
- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・大学協議会の役割の明確化
- ・大学運営会議の役割の明確化
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2 適切な危機管理対策の実施

評価の視点 3 コロナ禍における大学運営

本学では、「大学運営に関する方針」に基づき、次の体制で大学運営を行っている。

学長

└学長補佐

└学部長 ー教授会

└研究科長ー研究科委員会

大学運営会議

大学協議会・・・学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成される教職協働の組織

大学の最高意思決定機関であり学長の諮問機関

内部質保証推進機構

大学改革審議会

学長は、「椙山女学園大学学長候補者選考規程」「椙山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規程」に基づき選考されている。学長の職務権限としては、学校教育法第92条に則り、「椙山女学園大学学則」（以下「学則」という。）第68条の2において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている。学校法人椙山女学園寄附行為第8条第1項第1号に、理事の選任として、学長、校長及び幼稚園長の互選による者1人が規定されており、慣例により学長が選出されている。現在、2025年4月1日施行の改正私立学校法に伴い、寄附行為改正の検討を進めており、理事会と大学との適切な連携及び意見が十分に反映される体制の整備についてもあわせて検討していく。

学長補佐は、「椙山女学園大学学長補佐規程」に基づき選考されている。学長補佐の職務権限とし

では、学則第68条の4において、「学生支援、研究支援等に関し学長を補佐する。」と規定されており、2名の学長補佐が担当している。

学部長は、学部ごとに制定されている「学部長候補者選考規準」に基づき選考されている。学部長の職務権限としては、学則第68条の5において「学部に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

研究科長は、「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」に基づき選考されている。研究科長の職務権限としては、「椙山女学園大学大学院学則」第27条において「研究科に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

大学協議会は、「椙山女学園大学協議会規準」第5条において審議内容が明確に定められており、大学院委員会においては、「椙山女学園大学大学院委員会規準」第5条において審議内容が明確に定められている。

大学運営会議は、「椙山女学園大学運営会議規準」第2条において業務内容が明確に定められている。学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成される教職協働の組織で、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として設置されている。内部質保証については、2022年度から「内部質保証推進機構」を新たに設置し、大学協議会から付託され、全学の内部質保証推進の責任を担う体制とした。

教授会は、学則第71条において審議内容が明確に定められており、研究科委員会においても、「椙山女学園大学大学院研究科委員会規準」第4条において審議内容が明確に定められている。

大学としての様々な施策の意思決定プロセスとしては、大学運営会議で企画、立案、審議し、発議したものを、内容に応じて、大学の最高意思決定機関であり学長の諮問機関である大学協議会や教授会へ付議・意見聴取するなどして、調整を図り、最終的には学長が決定している。また、理事会へ付議する案件のうち、重要な事項については、理事長の諮問機関である大学改革審議会（経営側と教学側が協同のテーブル上で審議する会議）へ付議し、調整を図り、理事会に議題として提出している。

各種調査等により学生から多岐にわたって聴取した意見・要望を、大学運営会議、教授会で共有し、大学運営に反映している。

防災対策やハラスメント防止対策、研究倫理をはじめとするコンプライアンスの取組については、それぞれ規程等を定め、防災・避難訓練、ハラスメント研修などにより、学内構成員が適切に行動できるように、定期的を実施している。

危機管理対策については、「椙山女学園大学危機管理規程」を定め、大学における危機管理体制とマニュアルを定めている。2020年1月に大学危機管理委員会を開催し、2021年10月に椙山女学園大学危機管理マニュアルを制定した。今後は危機事象に対応し、都度検証を行い、マニュアルの改訂等を行っていくことにより、万一の危機事象に即応できる管理体制の確立を目指している。

コロナ禍における大学運営については、大学運営会議や危機対策本部で、遠隔授業への対応方針、学内の感染対策、学生・教職員の活動等について協議及び情報共有を行い方針決定するなど、速やかに対応してきた。

また、2021年6月には日本私立大学協会が制定した「私立大学ガバナンスコード」を規範とした「学校法人椋山女学園ガバナンスコード」を制定した。その中で示されている遵守すべき項目について、その取り組み状況を点検・評価し、大学運営に係るガバナンスの新たな指標としてホームページ上でも公開している。

以上のことから、本学は、適切な規程を整備し、大学運営会議が中心となり、定められた職務を遂行することによって学長がリーダーシップを遂行できるよう、学長を補佐する体制が整備されているとともに、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しており、それに基づいた適切な大学運営を行っているといえる。

点検・評価項目③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1 予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算編成方針の設定と周知
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成は、予算委員会の審議を経た原案について、評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。具体的な予算編成のプロセスは次のとおりである。

(収入)

財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

(支出)

人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外は、一定額を経常費予算（教員研究費を含む。）、法人経費予算、本部管掌予算及び限定配当予算として各学校、学部、事務等の各部門に配付する（経常費予算）。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。（新規事業予算）

この事業予算の編成は次の手順により行っている。

- a) 当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。
- b) 予算事務局長は、理事会決定した予算編成方針を各所属長に周知し、各部署は、11月の指定日までに事業予算の申請を各所属長に提出する。
- c) その後、各所属長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できないが、必要性が高いと判断した事業については、理事長裁定事項として申請する。
- d) 理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、裁定する事業を検討し、1月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

この事業予算の裁定には、前年度までの執行状況やその効果を各部門から聴取することにより、適切な配分が出来るよう努めており、効果の見られない継続事業予算は随時廃止し新たな事業に予算配付を行っている。また、経常的な予算では対応できない環境の変化にも、臨機に対応できる予算編成が可能となっている。

予算の執行については、「相山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」および「相山女学園予算の支出に関する細則」に従い、「事務処理の権限移譲等について（通達）」により権限移譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品は原則すべて検収センターで検収を行う。物品以外で検収できないものについては、検収センター検収員の事務職員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課がすべて行っており、研究費等の不正使用防止を徹底している。

予算執行の効果については、事業予算の所属長裁定及び理事長裁定の計画内容聴取の際に、前年度の結果及び増額・減額の必要性等を確認し、不要と判断される事業予算は裁定しないことにより予算執行の有効性を高めている。

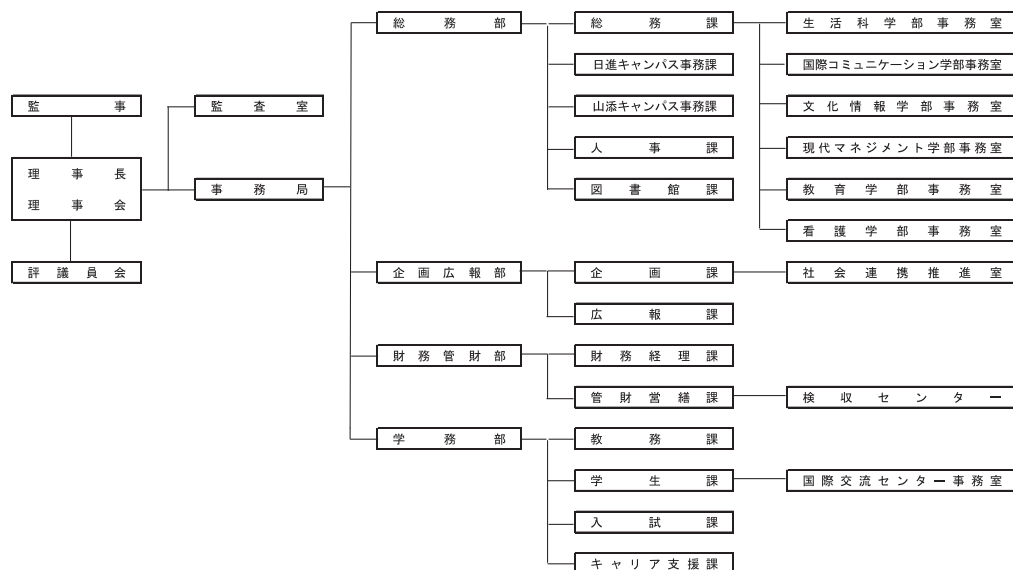
以上により、予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善
- ・ 部課長会の適切な運営

大学運営にあたり、各学部には事務課または学部事務室を設置し、校務に関する事務を、事務課長及び各事務室長が把握し、他の事務部門と連携を図っている。



事務組織は、「椙山女学園事務組織規程」に基づき、下記のように4部13課の体制となっており、全体で約100名の専任事務職員が配置されている（2023年5月1日現在）。

事務職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備では、2018年10月に学校法人椙山女学園事務職員の採用・昇任等に関する要項を制定した。これに基づき、2022年度の採用は4名で、昇任は課長級1名、課長補佐級4名、係長級1名、2023年度の採用は5名で、昇任は事務局長級1名、部長級1名、課長級1名、課長補佐級2名、係長級3名であった。

採用については、書類審査、適性検査及び3回の面接を行い、複数の目で確認をすることとしている。昇任にあたっては、「昇任候補者推薦書」による各課長からの推薦を参考として行われる。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備では、キャリア支援課の事務職員にキャリア・コンサルタント資格の取得を推奨し、キャリア・コンサルタント養成講座の受講、キャリア・コンサルタント技能試験等の受検に要する費用の補助制度を整備するとともに、キャリア・コンサルタントの資格を有する有期雇用職員を4名配置している。

事務職員については、各人が1年間の活動を振り返り、自己評価を行うとともに、今後の自身のキャリアについて年1回申告を行う。部下から提出された「自己申告書」の内容をもとに上司が面談を行い、当該年度の活動状況の確認と来年度以降の目標等についてすり合わせを行う。加えて、上司側からの当該職員の「事務局に求める人材について」の評価を行う。また、課室長は、課室全体の状況についても報告を行う。これにより、課室の状況を考慮し、各職員の能力やキャリアについての考え方などを把握し、人事異動等の参考資料としている。

優れた業績を上げた事務職員を表彰する事務局長賞表彰制度を設けている。被表彰者は、事務局で勤務する専任事務職員、嘱託事務職員及び派遣職員が対象で、各課長からの推薦者をもとに部長会で審査し、毎年、全事務職員が集まる機会を利用して表彰式を行い、表彰状と副賞を授与している。

部課長会は、学園の定例理事会が開催された翌週末に開催され、定例理事会の審議結果の報告、各課の報告により情報共有がされ、適切な運営がされている。

教学運営その他の大学運営における教員と事務職員の連携関係では、大学運営会議の構成員が、教学組織から学長、学長補佐2名、学部長7名の10名、事務局から総務部長、企画広報部長及び学務部長3名で構成されるように規準を整備している。大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題について、同じテーブルで構成員が議論している。大学IR室においては、教員と事務職員からなる室員が、教育研究及び大学運営に関する情報収集・管理、分析、提案等に関する業務を行っており、大学運営会議で報告を行うなど、教職協働での取り組みを行っている。他にも、教養教育機構運営委員会、キャリア育成センター運営委員会、社会連携センター運営委員会など、教員及び事務職員が構成員となり、教職協働で活動している組織がある。また、「教養教育改革検討小委員会」「障害学生の全学的支援体制検討WG」など、新たな課題についても教職協働の組織を立ち上げ、答申案に基づき、改革を実行している。

以上により、法人及び大学運営に必要な事務組織を設けており、事務組織は適切に機能しているといえる。また、教員と事務職員の協働を円滑にするための委員会が設置されている。

点検・評価項目⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

| | | |
|-------|---|-----------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施 |
| 評価の視点 | 2 | SD委員会の活発な運営 |
| 評価の視点 | 3 | コロナ禍におけるSD活動 |

大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）については、大学運営会議において、「SD実施計画」を定め、研修の実施や研修会への参加を推進している。

2022年度は、2023年3月に、「学修成果の可視化 学修者本位の教育の実現に向けて～コンピテンシーテスト（GPS-Academic）の効果的な活用について～」をテーマに、株式会社ベネッセiキャリアの黒田紀夫氏を講師として、2023年度から全学部2学年で実施することになったコンピテンシーテストについて、調査結果のフィードバックや個別面談の重要性を共有した。

また、教員を含めたSDの一環として、毎年ハラスメント防止講演会を開催し、ハラスメント防止の啓発に努めている。2022年度は2021年度のアンケートで希望の多かった「アンガーマネジメント」をテーマにハラスメント防止講演会を2022年9月13日にZoomで開催した。開催後のアンケートでは、4.2/5点の高評価を得ている。2023年度は2022年度のアンケートで希望の多かった「ハラスメント事例から考えるハラスメントへの対応方法」をテーマにハラスメント防止講演会を9月にZoomで開催予定である。

事務職員の資質向上を図るため、事務局にSD委員会を設置している。この委員会は、事務局各部からの委員で構成され、毎月の委員会開催を目標として、SD研修の企画運営等の活動を組織的にしている。2020年度には、「椙山女学園事務職員行動指針」「椙山女学園事務職員研修要綱」及び「学校法人椙山女学園事務職員の採用・昇任に関する要項」に基づくイメージ「椙山女学園事務職員の人材育成全体イメージ図」を作成した。これにより事務職員の人材育成について、可視化、共有化を図り、意識改革を行った。2021年度に、5年間の研修テーマの計画を立て、「知識向上を目指す実務研修」と「資質向上を目指す研修」とを交互に開催することをSD委員会で決定した。2022年度は、「資質向上を目指す研修」ということで、テーマを「業務の効率化～RPAって何？～」とし2022年8月24日に開催した。新型コロナウイルス禍の中にあるためZoomによる遠隔での開催であった。満足度のアンケートを行った結果平均3.09/5であった。2023年度については、「知識向上を目指す実務研修」として『内部質保証について（PDCAサイクルを機能させ改善を図るには）』をテーマとして、8月に対面で開催した。

以上により、SD活動を通じ、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| | | |
|-------|---|---------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 |
| 評価の視点 | 2 | 監査プロセスの適切性 |
| 評価の視点 | 3 | 点検・評価結果に基づく改善・向上 |

大学運営の適切性についての点検・評価は、下記の点検・検証の仕組みの中で行われる。

大学運営の適切性については、2021年2月に「相山女学園大学外部評価委員会規準」を制定し、自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、第三者の立場から外部評価を行うことを目的として設置する相山女学園大学外部評価委員会に関して必要な事項を定め、2021年度から計画的な外部評価の実施を始めた。2021年度は、生活科学部、生活科学研究科、看護学部、2022年度は大学全体、現代マネジメント学部、現代マネジメント研究科、教育学部、教育学研究科において外部評価を実施し、2023年度は国際コミュニケーション学部、人間関係学部、人間関係学研究科、文化情報学部において実施する。

外部評価で指摘された事項については、速やかに学部長及び教授会において情報共有がなされ、改善するべく努力している。

また、毎年策定している「改革アクションプラン」についても、年度途中で中間検証を行い、達成目標の進捗を把握し、年度末には、検証WGにより検証を行い、結果を踏まえて、次年度の改革アクションプランの策定を行っている。

監査プロセスは、毎年、「相山女学園監事監査規程」に基づき、監事による業務監査と会計監査が行われており、監査報告書が作成され、理事会及び評議員会に提出されている。監事、監査室及び会計監査人による適切性や効果の分析についての連携会合が行われている。

予算編成については、新規事業予算要求の内容聴取時に前年度の効果等について点検、評価を行う事が出来ており、効果の見られない事業については見直しを求める等により、適切な予算管理が出来ている。

以上のことから、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価を行い、それをもとに改善・向上の取組を行っている判断できる。

(2) 長所・特色

- ・大学の理念を実現するために「中長期計画」を策定し、より具体的な年度目標を「改革アクションプラン」に定めることにより、教育改革の必要性和本学の教育改革の方向性に対する教職員の共通理解が図られ、教育改革の推進につなげている。今後、「改革アクションプラン」進捗状況の検証及び改訂を行い、PDCAサイクルに基づく着実な教育改革をさらに進めていく。

- ・学長のリーダーシップと学長を補佐する体制の強化のため、「大学運営会議」を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行い、全学的な課題に対応できている。今後も引き続き、大学運営会議を中

心とした大学運営を推進し、大学協議会をはじめとする関係機関との連絡調整やフィードバックを行うなど、大学運営を適切に実施していく。

- ・教学運営その他の大学運営においては、大学運営会議や大学 IR 室の構成員は教員と職員の教職協働となっており、同じテーブルで議論している。また、新たな課題について検討するさまざまな WG についても教職協働の構成員とし、具体的な改革を実行している。
- ・「改革アクションプラン」の必要性や共通理解を深めるために、学長が「学長メッセージ」として直接教職員に説明する機会を設けることや全教職員向けの SD 勉強会を開催し、改革に対する教職員の意識向上を図ることができた。今後も、学長による様々な機会での「改革アクションプラン」の説明や教職員 SD により、大学改革の推進と教職員の資質向上に取り組む。
- ・予算編成については、学部等の通常運営に必要な経常費予算と、新しい事業や単年度のみ必要な新規事業予算を組み合わせることで配分・編成することにより、通常必要な予算を確保しつつ、新規に必要な事業には予算配分し、不要な事業予算は毎年見直すことが出来ている。
- ・新規事業予算の裁定においては、所属長が予算計画内容の聴取を行うが、継続的な事業については、前年度の執行に伴う効果等についても確認、検証を行うことが可能となっており、予算執行の適切性について毎年度確認することが出来ている。
- ・事務職員の昇任に係る「昇任候補者推薦書」作成にあたって、課長は、当該課の職員だけではなく、他部署の職員についても推薦を行うことができる。これは、各課長に対して、常日頃から、視点を広く持ち、学園全体を俯瞰しながら業務を進めることの能力が求められていることも意味している。

(3) 問題点

- ・事務職員の研修については、一つひとつの研修についての評価は高いが、体系的な研修の実施が不十分である。今後は、SD 研修会の年次計画を立てたり、テーマに沿った研修の受講を促したりすることにより、SD 委員会において、アンケート回答結果を踏まえ、体系的な研修についても検討していく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、学長のリーダーシップのもと大学運営会議において、中長期計画及び改革アクションプランに基づき企画、立案、審議を進め、「改革アクションプラン」を定め、また、大学運営についての方針を明示して、大学運営の改善を図っている。

大学運営を行うために、学長補佐、大学運営会議、大学協議会をはじめとする組織が規程に基づき

適切に配置されている。事務組織についても、必要な部署及び専任事務職員が適切に配置され、専門性や資質向上のための教職員SDの取組も行われている。予算編成及び予算執行についても、適切に行われている。

今後は、学長のリーダーシップの下で、大学運営に関する方針に基づき、大学運営会議が全学的な課題を速やかに解決することとし、引き続き「改革アクションプラン」を推進し、大学の目標の実現を図る。さらに、大学運営会議で策定した2020年度からの10年間の中長期計画については、大学運営会議及びWGで作成した具体的な行動計画を着実に実行していくこととし、その際には内部質保証システムにより、PDCAを確実に行う。

事務職員の採用、昇任等については、「自己申告書」や「昇任候補者推薦書」などを活用している。また、事務職員に対するSD研修については、オンデマンドを利用する等で工夫し継続して開催している。2022年度においても新型コロナウイルス禍が継続している状況にあるため、Zoomなどを利用した研究会を開催した。学園ハラスメント防止講演会については、学園のすべての教職員を対象に毎年継続して実施することで、ハラスメント防止に対する啓発を行うことができている。

その一方で、一つひとつの研修についての評価は高いが、それだけでなく、職員が自身のキャリアを考えられるような、体系的な研修を提示することが課題としてあげられる。今後は研修を改善していく必要がある。

第10章 大学運営・財務

(2) 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 評価の視点 | 1 | 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 |
| 評価の視点 | 2 | 当該大学の財務関係比率等必要な財務に関する指標又は目標値の設定 |

大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定については、今後の校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金確保を軸として、中・長期の計画を作成している。

2019年3月の予算委員会において、財政計画において重要な、今後の校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金確保について、2022年度までに必要試算額を確保するための計画を審議、検討した。また、同時に私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」についてA1区分となるための積立率の向上と経常収支の黒字維持についても検討、確認した。

施設設備改修、建替えに伴う資金確保については、2022年度までの計画を前倒しし、2020年度末に当面の目標である必要試算額を特定資産として確保することができた。また、私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」について「正常状態」の最高指標のA1区分となるための要積立額に対する運用資産の比率は88.4%（2022年度末）と増加しており、指標である100%以上には満たないものの順調に増加している。

財務関係比率においては、収入では学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率や補助金比率といった外部資金に係る比率が低い。支出では大学の人件費比率は54.2%（2022年度末）となっている。

学生生徒等納付金比率が高い点に関して、入学定員数が問題となる。2023年度入試では入学定員を3学部において下回り、前年度の5学部からは減少したものの、大学全体でも引き続き入学定員を下回った。また大学全体の収容定員も下回ることとなり、このペースで学生数が減少した場合には十分な資金を教育研究経費に投資することが困難となることが想定される。

このような状況の中、今後施設の老朽化に伴う建替え計画等を実行に移していく段階に入ることから、2022年9月の予算委員会において、引き続き教育研究活動を安定して遂行していくため、私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」におけるA3区分を最低限確保することを確認した。

以上のことから、中・長期の財政計画では、校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金の確保は完了しているものの、引き続き教育研究活動を安定して遂行していくための入学定員の確保に注力する必要がある。

点検・評価項目② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

| | | |
|-------|---|---|
| 評価の視点 | 1 | 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分） |
|-------|---|---|

評価の視点 2 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点 3 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

大学の理念・目的を実現するために、将来を見据えた計画として、2020年度から中・長期計画を策定し、マネジメントの目標として、ハード（施設設備）とソフト（教育研究）一体となった教育改革を実施するとしている。

老朽化した建物の修繕・建て替え等に備えるための対策として、2022年度には「キャンパス整備準備特定資産」「減価償却引当特定資産」として計13億円の積立を行ったが、2023年度以降も「減価償却引当特定資産」等にさらなる積立を行うことで、より財政基盤の安定を高めていく。

5年前の決算と比較すると、学園の事業活動収入（旧：帰属収入）計は、2018年度の110億39百万円から2022年度の106億81百万円と3億58百万円の減少となった。収入は減少となったものの、基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）は、2022年度で3億54百万円であり、事業活動収支差額比率は3.3%となっている。大学単位での同比率は、2022年度は8.2%となっており、学園全体と比して高い割合となっている。また、総資産については2018年度の456億64百万円から2022年度の489億40百万円へと32億76百万円の増加となっており、重要な資産の増加は財産目録からも確認できる。

以上のことから、財政基盤は十分確立されていると判断できる。

外部資金の獲得については、科学研究費助成事業からの収入獲得に力を入れている。学内の科学研究費助成事業においては、公募説明会をオンラインで実施、科学研究費助成事業等への応募がない教員には教員研究費の減額、不採択で評価Aの場合には教員研究費の増額等の継続実施を行っている。

補助金獲得では、改革総合支援事業や教育の質に係る客観的指標調査への大学運営会議を中心とした取り組み、その他、各種財団の研究助成情報の教員への周知等を行っている。

2023年度は「令和5年度大学・高専機能強化支援事業」に採択されている。

間接経費等の研究関連収入は2018年度の15百万円に対して2022年度は20百万円と5百万円の増加となった。

寄附金の受け入れについては低調であることから、今後、卒業生等に呼び掛けていく等の試みが必要である。

以上により、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤は確立していると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・教育研究活動を安定して遂行しながらも、今後の施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に備えるために計画的に特定資産への積立を行っており、計画達成後も減価償却引当特定資産等への積立を継続し、財政を維持していく。

- ・経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等に合わせ、柔軟かつ確実に教育研究に必要な経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく新規事業予算等により、教育研究に必要な予算は十分に確保されている。大学を取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置し、今後も必要な教育研究事業には予算を査定していく。
- ・大学改革や学生、地域に還元する大学教育の活性化に資する事業を効率的に措置するための「大学活性化経費」（2013年度創設）、学部環境整備の要望に柔軟に対応するための「学部教育環境整備費」（2015年度創設）等、学長のリーダーシップの下で効率的に教育研究活動を遂行するための予算編成を進めており、制度が定着してきた。各学部の要望に対応した効率的な予算配付が行われているが、今後も必要な事業には学長主導で予算を査定していく。

(3) 問題点

- ・2023年度入試においては、3学部で入学定員の確保が出来ない状況となっており、前年度の5学部からは減少したものの学生生徒等納付金比率が80%以上となっている現状では、安定した教育研究経費への投資のため、入学定員確保に注力する必要がある。
- ・寄付金比率や補助金比率といった外部資金に係る比率が低いことから、今後、卒業生等に寄付を呼び掛けていくことや、外部資金獲得のために教員への周知、申請の呼びかけを徹底していく必要がある。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、財務計算書類、各種指標から、現状では教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤は確立されていると言える。この基盤を支えているのは学生生徒等納付金であるが、問題点の箇所でも挙げたように、2022年度においては5学部、2023年度においては3学部で入学定員を下回っており、入学定員の確保ができていない状況である。今後はより入学定員の確保に努める必要がある。

学生生徒等納付金への依存が過度とならないため外部資金の獲得が必要となるが、教員への周知や大学運営会議を中心とした取り組みにより一部成果が見られるものの、まだ十分とは言えず、今後も補助金を始めとする競争的資金獲得や、各種財団による研究助成の教員への積極的な案内を通して特別寄付金の増加を目指すなど、さらなる外部資金の獲得を推進していく。

また、施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に対しては、計画を前倒しすることで必要試算額の確保は完了し、各種指標の現況は財政基盤の健全性を示しているが、今後施設の老朽化に伴う建替え計画等を実行に移していく段階に入ることから、少なくとも現状を維持しつつ、さらなる財政基盤の安定にむけて、向上を図っていく。

大学基礎データ

目 次

基本情報

| | |
|-------------------|-----|
| (表1) 組織・設備等 | 128 |
| (表2) 学生 | 131 |

学生の受け入れ

| | |
|--|-----|
| (表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移 | 144 |
|--|-----|

教員・教員組織

| | |
|------------------------------|-----|
| (表4) 主要授業科目の担当状況（学士課程） | 152 |
| (表5) 専任教員年齢構成 | 155 |

学生支援

| | |
|------------------------------|-----|
| (表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数 | 157 |
| (表7) 奨学金給付・貸与状況 | 161 |

教育研究等環境

| | |
|--------------------|-----|
| (表8) 教育研究費内訳 | 162 |
|--------------------|-----|

大学運営・財務

| | |
|---|-----|
| (表9) 事業活動収支計算書関係比率（法人全体） ※私立大学のみ | 166 |
| (表10) 事業活動収支計算書関係比率（大学部門） ※私立大学のみ | 167 |
| (表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ | 168 |

基本情報

(表1) 組織・設備等【改定前の設置基準に基づく場合】

| 事項 | | 記入欄 | | 備考 | |
|-----------------|-----------|---------------------|-----------|----------------------|----|
| 大学の名称 | | 栢山女学園大学 | | | |
| 学校本部の所在地 | | 愛知県名古屋千種区星が丘元町17番3号 | | | |
| 教育研究組織 | 学士課程 | 学部・学科等の名称 | 開設年月日 | 所在地 | 備考 |
| | | 生活科学部 | | | |
| | | 管理栄養学科 | 1949年4月1日 | 愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号 | |
| | | 生活環境デザイン学科 | 1949年4月1日 | 同上 | |
| | | 国際コミュニケーション学部 | | | |
| | | 国際言語コミュニケーション学科 | 2003年4月1日 | 同上 | |
| | | 表現文化学科 | 2003年4月1日 | 同上 | |
| | | 人間関係学部 | | | |
| | | 人間関係学科 | 1987年4月1日 | 愛知県日進市竹の山三丁目2005番地 | |
| | | 心理学科 | 2002年4月1日 | 同上 | |
| | | 文化情報学部 | | | |
| | | 文化情報学科 | 2000年4月1日 | 愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号 | |
| | | メディア情報学科 | 2011年4月1日 | 同上 | |
| | | 現代マネジメント学部 | | | |
| | | 現代マネジメント学科 | 2003年4月1日 | 同上 | |
| 教育学部 | | | | | |
| 子ども発達学科 | 2007年4月1日 | 同上 | | | |
| 看護学部 | | | | | |
| 看護学科 | 2010年4月1日 | 同上 | | | |
| 大学院課程 | 大学院課程 | 研究科・専攻等の名称 | 開設年月日 | 所在地 | 備考 |
| | | 生活科学研究科 | | | |
| | | 人間生活科学専攻(D) | 2002年4月1日 | 愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号 | |
| | | 食品栄養科学専攻(M) | 1977年4月1日 | 同上 | |
| | | 生活環境学専攻(M) | 1977年4月1日 | 同上 | |
| | | 人間関係学研究科 | | | |
| | | 人間関係学専攻(M) | 2000年4月1日 | 愛知県日進市竹の山三丁目2005番地 | |
| | | 現代マネジメント研究科 | | | |
| | | 現代マネジメント専攻(M) | 2014年4月1日 | 愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号 | |
| | | 教育学研究科 | | | |
| 教育学専攻(M) | 2014年4月1日 | 同上 | | | |
| 専門職学位課程 | 専門職学位課程 | 研究科・専攻等の名称 | 開設年月日 | 所在地 | 備考 |
| | | | | | |
| 別科等 | 別科等 | 別科・専攻科・附置研究所等の名称 | 開設年月日 | 所在地 | 備考 |
| | | | | | |
| 学生募集停止中の学部・研究科等 | | | | | |

| | 学部・学科等の名称 | 専任教員等 | | | | | | | 非常勤 教員 | 専任教員一 人あたりの 在籍学生数 | 備考 | |
|---------|----------------------------------|----------------|-----------|--------------------|----------------|-------------------|-----------|---------------------|--------------|-------------------------|-----------|----|
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 基準数 | うち教授数 | | | | 助手 |
| 教員組織 | 生活科学部管理栄養学科 | 7人 | 3人 | 2人 | 2人 | 14人 | 8人 | 4人 | 8人 | 144人 | 23.9人 | |
| | 生活環境デザイン学科 | 7人 | 5人 | 2人 | 1人 | 15人 | 9人 | 5人 | 2人 | | 34.2人 | |
| | 国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科 | 7人 | 7人 | 1人 | 0人 | 15人 | 7人 | 4人 | 0人 | 97人 | 28.1人 | |
| | 表現文化学科 | 8人 | 2人 | 1人 | 0人 | 11人 | 6人 | 3人 | 0人 | | 27.6人 | |
| | 人間関係学部人間関係学科 | 9人 | 3人 | 4人 | 1人 | 17人 | 9人 | 5人 | 0人 | 78人 | 19人 | |
| | 心理学科 | 10人 | 4人 | 0人 | 1人 | 15人 | 9人 | 5人 | 0人 | | 29.5人 | |
| | 文化情報学部文化情報学科 | 8人 | 6人 | 0人 | 0人 | 14人 | 9人 | 5人 | 0人 | 91人 | 31.9人 | |
| | メディア情報学科 | 7人 | 2人 | 2人 | 0人 | 11人 | 10人 | 5人 | 0人 | | 37.5人 | |
| | 現代マネジメント学部 現代マネジメント学科 | 10人 | 9人 | 2人 | 0人 | 21人 | 14人 | 7人 | 0人 | 82人 | 37.5人 | |
| | 教育学部子ども発達学科 | 17人 | 7人 | 2人 | 0人 | 26人 | 11人 | 6人 | 0人 | 86人 | 26.6人 | |
| | 看護学部看護学科 | 12人 | 13人 | 1人 | 5人 | 31人 | 12人 | 6人 | 16人 | 35人 | 9.2人 | |
| | (大学全体の収容定員に応じた教員数) | — | — | — | — | — | 48人 | 24人 | — | — | — | |
| 計 | 102人 | 61人 | 17人 | 10人 | 190人 | 152人 | 79人 | 26人 | 613人 | | | |
| 大学院課程 | 研究指導教員及び研究指導補助教員 | | | | | | | | | | | |
| | 研究科・専攻等の名称 | 研究 指導 教員 | うち 教授数 | 研究指導 補助教員 | 計 | 研究指導 教員 基準数 | うち 教授数 | 研究指導 補助教員 基準数 | 基準 数計 | 助手 | 非常勤 教員 | 備考 |
| | 生活科学研究科 人間生活科学専攻(D) | 8人 | 8人 | 0人 | 8人 | 4人 | 3人 | 2人 | 6人 | 0人 | 0人 | |
| | 食品栄養科学専攻(M) | 6人 | 6人 | 2人 | 8人 | 4人 | 3人 | 2人 | 6人 | 0人 | 3人 | |
| | 生活環境学専攻(M) | 6人 | 6人 | 3人 | 9人 | 4人 | 3人 | 2人 | 6人 | 0人 | 6人 | |
| | 人間関係学研究科 人間関係学専攻(M) | 17人 | 12人 | 2人 | 19人 | 3人 | 2人 | 2人 | 5人 | 0人 | 2人 | |
| | 現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻(M) | 7人 | 6人 | 4人 | 11人 | 5人 | 4人 | 4人 | 9人 | 0人 | 6人 | |
| | 教育学研究科教育学専攻(M) | 14人 | 13人 | 12人 | 26人 | 3人 | 2人 | 3人 | 6人 | 0人 | 2人 | |
| 計 | 58人 | 51人 | 23人 | 81人 | 23人 | 17人 | 15人 | 38人 | 0人 | 19人 | | |
| 専門職学位課程 | 専任教員 | | | | | | | | | | | |
| | 研究科・専攻等の名称 | 専任 教員 | うち 教授数 | うち実務 家専任 教員数 | うちみなし 専任教員数 | 基準数 | うち 教授数 | うち実務 家教員 数 | うちみなし 教員数 | 助手 | 非常勤 教員 | 備考 |
| | 計 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | |

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 教育研究組織の欄に、専門職学位課程（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学位課程等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学位課程を設置している場合は「学士課程（専門職学位課程等含む）」の欄を使用してください。
- 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学位課程等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含まれません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学位課程等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

| 区分 | | 基準面積 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | 計 | 備考 |
|----------------|------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|--------|
| 校地等 | 校舎敷地面積(星が丘キャンパス) | — | 51,078.0 m ² | m ² | m ² | 51,078.0 m ² | |
| | 運動場用地(星が丘キャンパス) | — | 1,268.0 m ² | m ² | m ² | 1,268.0 m ² | |
| | 校舎敷地面積(日進キャンパス) | — | 18,066.0 m ² | m ² | m ² | 18,066.0 m ² | |
| | 運動場用地(日進キャンパス) | — | 43,186.0 m ² | m ² | m ² | 43,186.0 m ² | |
| | 校地面積計 | 54,740 m ² | 113,598.0 m ² | m ² | m ² | 113,598.0 m ² | |
| | その他 | — | 4,441.0 m ² | 0.0 m ² | 0.0 m ² | 4,441.0 m ² | |
| 区分 | | 基準面積 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | 計 | |
| 校舎面積(星が丘キャンパス) | | — | 73,441.6 m ² | m ² | m ² | 73,441.6 m ² | |
| 校舎面積(日進キャンパス) | | — | 10,562.5 m ² | m ² | m ² | 10,562.5 m ² | |
| 校舎面積計 | | 32,251 m ² | 84,004.1 m ² | m ² | m ² | 84,004.1 m ² | |
| 校舎等 施設・設備等 | 学部・研究科等の名称 | | 室数 | | | | |
| | 生活科学部・生活科学研究科 | | 46 | 室 | | | |
| | 国際コミュニケーション学部 | | 30 | 室 | | | |
| | 人間関係学部・人間関係学研究科 | | 43 | 室 | | | |
| | 文化情報学部 | | 33 | 室 | | | |
| | 現代マネジメント学部・現代マネジメント研究科 | | 27 | 室 | | | |
| | 教育学部・教育学研究科 | | 30 | 室 | | | |
| | 看護学部 | | 36 | 室 | | | |
| 大学共通 | | 16 | 室 | | | | |
| 教室等施設 | 区分 | | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 |
| | 星が丘キャンパス教室等施設 | | 88 室 | 57 室 | 90 室 | 28 室 | 2 室 |
| | 日進キャンパス教室等施設 | | 15 室 | 18 室 | 12 室 | 3 室 | 0 室 |
| サテライトキャンパス等 | | | | | | | |
| 図書館等の名称 | | 面積 | 閲覧座席数 | | | | |
| 中央図書館 | | 3,428.0 m ² | 421 席 | | | | |
| 日進図書館 | | 643.4 m ² | 142 席 | | | | |
| サテライトキャンパス | | | | | | | |
| 図書館等の名称 | | 図書〔うち外国書〕 | 学術雑誌〔うち外国書〕 | 電子ジャーナル〔うち国外〕 | | | |
| 中央図書館 | | 372,716〔79,362〕冊 | 2,194〔692〕種 | 30〔27〕種 | | | |
| 日進図書館 | | 85,378〔16,622〕冊 | 346〔158〕種 | 5〔5〕種 | | | |
| サテライトキャンパス | | | | | | | |
| 計 | | 458,094〔95,984〕 | 2,540〔850〕 | 35〔32〕 | | | |
| 体育館 | | 面積 | | | | | |
| 星が丘キャンパス | | 3,980.9 m ² | | | | | |
| 日進キャンパス | | 1,071.2 m ² | | | | | |

- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「○○学部○○専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|-------------|------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 生活科学部 | 管理栄養学科 | 志願者数 | 818 | 810 | 771 | 680 | 638 | | |
| | | 合格者数 | 394 | 326 | 371 | 385 | 309 | | |
| | | 入学者数 | 124 | 122 | 127 | 135 | 143 | 1.09 | |
| | | 入学定員 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.03 | 1.02 | 1.06 | 1.13 | 1.19 | | |
| | | 在籍学生数 | 499 | 498 | 491 | 506 | 525 | | |
| | | 収容定員 | 480 | 480 | 480 | 480 | 480 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.04 | 1.04 | 1.02 | 1.05 | 1.09 | | |
| | | | | | | | | | |
| | 生活環境デザイン学科 | 志願者数 | 664 | 634 | 395 | 490 | 486 | | |
| | | 合格者数 | 282 | 307 | 324 | 356 | 291 | | |
| | | 入学者数 | 146 | 140 | 149 | 147 | 151 | 1.08 | |
| | | 入学定員 | 132 | 137 | 137 | 137 | 137 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.11 | 1.02 | 1.09 | 1.07 | 1.10 | | |
| 在籍学生数 | | 599 | 589 | 587 | 581 | 581 | | | |
| 収容定員 | | 545 | 549 | 548 | 553 | 558 | | | |
| 収容定員充足率 | | 1.10 | 1.07 | 1.07 | 1.05 | 1.04 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 生活科学部 合計 | 志願者数 | 1,482 | 1,444 | 1,166 | 1,170 | 1,124 | | | |
| | 合格者数 | 676 | 633 | 695 | 741 | 600 | | | |
| | 入学者数 | 270 | 262 | 276 | 282 | 294 | 1.08 | | |
| | 入学定員 | 252 | 257 | 257 | 257 | 257 | | | |
| | 入学定員充足率 | 1.07 | 1.02 | 1.07 | 1.10 | 1.14 | | | |
| | 在籍学生数 | 1,098 | 1,087 | 1,078 | 1,087 | 1,106 | | | |
| | 収容定員 | 1,025 | 1,029 | 1,028 | 1,033 | 1,038 | | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|------------------|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 国際コミュニケーション学部 | 国際言語コミュニケーション学科 | 志願者数 | 759 | 534 | 432 | 425 | 251 | 0.91 | |
| | | 合格者数 | 315 | 297 | 349 | 368 | 213 | | |
| | | 入学者数 | 124 | 114 | 116 | 87 | 80 | | |
| | | 入学定員 | 115 | 115 | 115 | 115 | 115 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.08 | 0.99 | 1.01 | 0.76 | 0.70 | | |
| | | 在籍学生数 | 523 | 504 | 499 | 452 | 421 | | |
| | | 収容定員 | 465 | 475 | 480 | 480 | 480 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.12 | 1.06 | 1.04 | 0.94 | 0.88 | | |
| | 表現文化学科 | 志願者数 | 571 | 382 | 244 | 248 | 170 | 0.81 | |
| | | 合格者数 | 215 | 244 | 196 | 210 | 140 | | |
| | | 入学者数 | 100 | 97 | 79 | 56 | 55 | | |
| | | 入学定員 | 95 | 95 | 95 | 95 | 95 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.05 | 1.02 | 0.83 | 0.59 | 0.58 | | |
| | | 在籍学生数 | 467 | 434 | 397 | 347 | 303 | | |
| 収容定員 | | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | | | |
| 収容定員充足率 | | 1.17 | 1.09 | 0.99 | 0.87 | 0.76 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 国際コミュニケーション学部 合計 | 志願者数 | 1,330 | 916 | 676 | 673 | 421 | 0.86 | | |
| | 合格者数 | 530 | 541 | 545 | 578 | 353 | | | |
| | 入学者数 | 224 | 211 | 195 | 143 | 135 | | | |
| | 入学定員 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 | | | |
| | 入学定員充足率 | 1.07 | 1.00 | 0.93 | 0.68 | 0.64 | | | |
| | 在籍学生数 | 990 | 938 | 896 | 799 | 724 | | | |
| | 収容定員 | 865 | 875 | 880 | 880 | 880 | | | |
| | 収容定員充足率 | 1.14 | 1.07 | 1.02 | 0.91 | 0.82 | | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|--------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 人間関係学部 | 人間関係学科 | 志願者数 | 1,084 | 578 | 363 | 281 | 261 | 0.84 | |
| | | 合格者数 | 334 | 306 | 287 | 223 | 212 | | |
| | | 入学者数 | 116 | 110 | 88 | 59 | 58 | | |
| | | 入学定員 | 110 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.05 | 1.10 | 0.88 | 0.59 | 0.58 | | |
| | | 在籍学生数 | 482 | 480 | 435 | 379 | 323 | | |
| | | 収容定員 | 466 | 440 | 424 | 414 | 404 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.03 | 1.09 | 1.03 | 0.92 | 0.80 | | |
| | 心理学科 | 志願者数 | 865 | 626 | 485 | 455 | 412 | 0.99 | |
| | | 合格者数 | 331 | 340 | 373 | 374 | 313 | | |
| | | 入学者数 | 118 | 115 | 109 | 96 | 108 | | |
| | | 入学定員 | 110 | 110 | 110 | 110 | 110 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.07 | 1.05 | 0.99 | 0.87 | 0.98 | | |
| | | 在籍学生数 | 477 | 499 | 482 | 454 | 442 | | |
| 収容定員 | | 445 | 452 | 452 | 452 | 452 | | | |
| 収容定員充足率 | | 1.07 | 1.10 | 1.07 | 1.00 | 0.98 | | | |
| 人間関係学部 合計 | 志願者数 | 1,949 | 1,204 | 848 | 736 | 673 | 0.92 | | |
| | 合格者数 | 665 | 646 | 660 | 597 | 525 | | | |
| | 入学者数 | 234 | 225 | 197 | 155 | 166 | | | |
| | 入学定員 | 220 | 210 | 210 | 210 | 210 | | | |
| | 入学定員充足率 | 1.06 | 1.07 | 0.94 | 0.74 | 0.79 | | | |
| | 在籍学生数 | 959 | 979 | 917 | 833 | 765 | | | |
| | 収容定員 | 911 | 892 | 876 | 866 | 856 | | | |
| | 収容定員充足率 | 1.05 | 1.10 | 1.05 | 0.96 | 0.89 | | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|--------------|----------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 文化情報学部 | 文化情報学科 | 志願者数 | 876 | 441 | 328 | 298 | 272 | 0.97 | |
| | | 合格者数 | 255 | 233 | 232 | 238 | 207 | | |
| | | 入学者数 | 146 | 132 | 117 | 86 | 101 | | |
| | | 入学定員 | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.22 | 1.10 | 0.98 | 0.72 | 0.84 | | |
| | | 在籍学生数 | 599 | 583 | 532 | 494 | 447 | | |
| | | 収容定員 | 484 | 484 | 484 | 484 | 484 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.24 | 1.20 | 1.10 | 1.02 | 0.92 | | |
| | メディア情報学科 | 志願者数 | 723 | 421 | 383 | 341 | 291 | 1.05 | |
| | | 合格者数 | 219 | 202 | 277 | 277 | 204 | | |
| | | 入学者数 | 124 | 109 | 105 | 97 | 92 | | |
| | | 入学定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.24 | 1.09 | 1.05 | 0.97 | 0.92 | | |
| | | 在籍学生数 | 466 | 458 | 443 | 435 | 412 | | |
| 収容定員 | | 426 | 405 | 404 | 404 | 404 | | | |
| 収容定員充足率 | | 1.09 | 1.13 | 1.10 | 1.08 | 1.02 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 文化情報学部 合計 | 志願者数 | 1,599 | 862 | 711 | 639 | 563 | 1.01 | | |
| | 合格者数 | 474 | 435 | 509 | 515 | 411 | | | |
| | 入学者数 | 270 | 241 | 222 | 183 | 193 | | | |
| | 入学定員 | 220 | 220 | 220 | 220 | 220 | | | |
| | 入学定員充足率 | 1.23 | 1.10 | 1.01 | 0.83 | 0.88 | | | |
| | 在籍学生数 | 1,065 | 1,041 | 975 | 929 | 859 | | | |
| | 収容定員 | 910 | 889 | 888 | 888 | 888 | | | |
| | 収容定員充足率 | 1.17 | 1.17 | 1.10 | 1.05 | 0.97 | | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|------------------|------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 現代マネジメント学部 | 現代マネジメント学科 | 志願者数 | 1,207 | 1,034 | 909 | 663 | 671 | 1.10 | |
| | | 合格者数 | 481 | 536 | 570 | 567 | 536 | | |
| | | 入学者数 | 196 | 201 | 186 | 178 | 216 | | |
| | | 入学定員 | 170 | 180 | 180 | 180 | 180 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.15 | 1.12 | 1.03 | 0.99 | 1.20 | | |
| | | 在籍学生数 | 814 | 830 | 765 | 760 | 788 | | |
| | | 収容定員 | 680 | 690 | 700 | 710 | 720 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.20 | 1.20 | 1.09 | 1.07 | 1.09 | | |
| | | | | | | | | | |
| 現代マネジメント学部 合計 | | 志願者数 | 1,207 | 1,034 | 909 | 663 | 671 | 1.10 | |
| | | 合格者数 | 481 | 536 | 570 | 567 | 536 | | |
| | | 入学者数 | 196 | 201 | 186 | 178 | 216 | | |
| | | 入学定員 | 170 | 180 | 180 | 180 | 180 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.15 | 1.12 | 1.03 | 0.99 | 1.20 | | |
| | | 在籍学生数 | 814 | 830 | 765 | 760 | 788 | | |
| | | 収容定員 | 680 | 690 | 700 | 710 | 720 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.20 | 1.20 | 1.09 | 1.07 | 1.09 | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|------------|------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 教育学部 | 子ども発達学科 (保育・初等教育専修) | 志願者数 | 749 | 640 | 639 | 498 | 464 | 1.02 | |
| | | 合格者数 | 225 | 205 | 228 | 232 | 240 | | |
| | | 入学者数 | 90 | 91 | 90 | 91 | 96 | | |
| | | 入学定員 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.00 | 1.01 | 1.00 | 1.01 | 1.07 | | |
| | | 在籍学生数 | 362 | 369 | 358 | 359 | 364 | | |
| | | 収容定員 | 350 | 360 | 360 | 360 | 360 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.03 | 1.03 | 0.99 | 1.00 | 1.01 | | |
| | 子ども発達学科 (初等中等教育専修) | 志願者数 | 824 | 709 | 510 | 677 | 469 | 1.02 | |
| | | 合格者数 | 292 | 347 | 304 | 388 | 375 | | |
| | | 入学者数 | 86 | 84 | 90 | 73 | 74 | | |
| | | 入学定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.08 | 1.05 | 1.13 | 0.91 | 0.93 | | |
| | | 在籍学生数 | 356 | 357 | 358 | 339 | 327 | | |
| 収容定員 | | 332 | 332 | 332 | 332 | 332 | | | |
| 収容定員充足率 | | 1.07 | 1.08 | 1.08 | 1.02 | 0.98 | | | |
| 教育学部 合計 | 志願者数 | 1,573 | 1,349 | 1,149 | 1,175 | 933 | 1.02 | | |
| | 合格者数 | 517 | 552 | 532 | 620 | 615 | | | |
| | 入学者数 | 176 | 175 | 180 | 164 | 170 | | | |
| | 入学定員 | 170 | 170 | 170 | 170 | 170 | | | |
| | 入学定員充足率 | 1.04 | 1.03 | 1.06 | 0.96 | 1.00 | | | |
| | 在籍学生数 | 718 | 726 | 716 | 698 | 691 | | | |
| | 収容定員 | 682 | 692 | 692 | 692 | 692 | | | |
| | 収容定員充足率 | 1.05 | 1.05 | 1.03 | 1.01 | 1.00 | | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|------------|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 看護学部 | 看護学科 | 志願者数 | 810 | 920 | 715 | 622 | 1,152 | 1.08 | |
| | | 合格者数 | 339 | 398 | 347 | 372 | 409 | | |
| | | 入学者数 | 107 | 101 | 108 | 121 | 102 | | |
| | | 入学定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.07 | 1.01 | 1.08 | 1.21 | 1.02 | | |
| | | 在籍学生数 | 438 | 421 | 418 | 432 | 430 | | |
| | | 収容定員 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.10 | 1.05 | 1.05 | 1.08 | 1.08 | | |
| | | | | | | | | | |
| 看護学部 合計 | | 志願者数 | 810 | 920 | 715 | 622 | 1,152 | 1.08 | |
| | | 合格者数 | 339 | 398 | 347 | 372 | 409 | | |
| | | 入学者数 | 107 | 101 | 108 | 121 | 102 | | |
| | | 入学定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 入学定員充足率 | 1.07 | 1.01 | 1.08 | 1.21 | 1.02 | | |
| | | 在籍学生数 | 438 | 421 | 418 | 432 | 430 | | |
| | | 収容定員 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | | |
| | | 収容定員充足率 | 1.10 | 1.05 | 1.05 | 1.08 | 1.08 | | |

| | | | | | | | | |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--|
| 学部総計 | 志願者数 | 9,950 | 7,729 | 6,174 | 5,678 | 5,537 | 1.00 | |
| | 合格者数 | 3,682 | 3,741 | 3,858 | 3,990 | 3,449 | | |
| | 入学者数 | 1,477 | 1,416 | 1,364 | 1,226 | 1,276 | | |
| | 入学定員 | 1,342 | 1,347 | 1,347 | 1,347 | 1,347 | | |
| | 入学定員充足率 | 1.10 | 1.05 | 1.01 | 0.91 | 0.95 | | |
| | 在籍学生数 | 6,082 | 6,022 | 5,765 | 5,538 | 5,363 | | |
| | 収容定員 | 5,473 | 5,467 | 5,464 | 5,469 | 5,474 | | |
| | 収容定員充足率 | 1.11 | 1.10 | 1.06 | 1.01 | 0.98 | | |

<修士課程>

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|---------------|--------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 生活科学研究科 | 食品栄養科学専攻 (修士課程) | 志願者数 | 0 | 4 | 2 | 1 | 2 | 0.20 | |
| | | 合格者数 | 0 | 3 | 2 | 1 | 1 | | |
| | | 入学者数 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | | |
| | | 入学定員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.00 | 0.33 | 0.33 | 0.17 | 0.17 | | |
| | | 在籍学生数 | 5 | 3 | 4 | 4 | 2 | | |
| | | 収容定員 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | |
| | 収容定員充足率 | 0.42 | 0.25 | 0.33 | 0.33 | 0.17 | | | |
| | 生活環境学専攻 (修士課程) | 志願者数 | 3 | 5 | 4 | 2 | 3 | 0.43 | |
| | | 合格者数 | 3 | 5 | 2 | 2 | 3 | | |
| | | 入学者数 | 3 | 4 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 入学定員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.50 | 0.67 | 0.33 | 0.33 | 0.33 | | |
| | | 在籍学生数 | 3 | 7 | 7 | 4 | 5 | | |
| 収容定員 | | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | | |
| 収容定員充足率 | 0.25 | 0.58 | 0.58 | 0.33 | 0.42 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 生活科学研究科 合計 | 志願者数 | 3 | 9 | 6 | 3 | 5 | 0.32 | | |
| | 合格者数 | 3 | 8 | 4 | 3 | 4 | | | |
| | 入学者数 | 3 | 6 | 4 | 3 | 3 | | | |
| | 入学定員 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | | |
| | 入学定員充足率 | 0.25 | 0.50 | 0.33 | 0.25 | 0.25 | | | |
| | 在籍学生数 | 8 | 10 | 11 | 8 | 7 | | | |
| | 収容定員 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | | | |
| | 収容定員充足率 | 0.33 | 0.42 | 0.46 | 0.33 | 0.29 | | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|--------------------|-------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 人間関係学 研究科 | 人間関係学専攻 (修士課程) | 志願者数 | 28 | 19 | 26 | 42 | 40 | 0.55 | |
| | | 合格者数 | 16 | 7 | 11 | 16 | 20 | | |
| | | 入学者数 | 13 | 6 | 9 | 11 | 16 | | |
| | | 入学定員 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.65 | 0.30 | 0.45 | 0.55 | 0.80 | | |
| | | 在籍学生数 | 23 | 21 | 20 | 23 | 30 | | |
| | | 収容定員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.58 | 0.53 | 0.50 | 0.58 | 0.75 | | |
| | | | | | | | | | |
| 人間関係学 研究科 合計 | | 志願者数 | 28 | 19 | 26 | 42 | 40 | 0.55 | |
| | | 合格者数 | 16 | 7 | 11 | 16 | 20 | | |
| | | 入学者数 | 13 | 6 | 9 | 11 | 16 | | |
| | | 入学定員 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.65 | 0.30 | 0.45 | 0.55 | 0.80 | | |
| | | 在籍学生数 | 23 | 21 | 20 | 23 | 30 | | |
| | | 収容定員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.58 | 0.53 | 0.50 | 0.58 | 0.75 | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|---------------------------|----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 現代マネジメント 研究科 | 現代マネジメント専攻 (修士課程) | 志願者数 | 2 | 1 | 3 | 5 | 3 | 0.48 | |
| | | 合格者数 | 2 | 1 | 3 | 4 | 3 | | |
| | | 入学者数 | 2 | 1 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 入学定員 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.40 | 0.20 | 0.60 | 0.60 | 0.60 | | |
| | | 在籍学生数 | 4 | 3 | 4 | 6 | 7 | | |
| | | 収容定員 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.40 | 0.30 | 0.40 | 0.60 | 0.70 | | |
| | | | | | | | | | |
| 現代 マネジメント 研究科 合計 | | 志願者数 | 2 | 1 | 3 | 5 | 3 | 0.48 | |
| | | 合格者数 | 2 | 1 | 3 | 4 | 3 | | |
| | | 入学者数 | 2 | 1 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 入学定員 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.40 | 0.20 | 0.60 | 0.60 | 0.60 | | |
| | | 在籍学生数 | 4 | 3 | 4 | 6 | 7 | | |
| | | 収容定員 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.40 | 0.30 | 0.40 | 0.60 | 0.70 | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|--------------|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 教育学研究科 | (修士課程) 教育学専攻 | 志願者数 | 5 | 0 | 2 | 3 | 2 | 0.33 | |
| | | 合格者数 | 5 | 0 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 入学者数 | 4 | 0 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 入学定員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.67 | 0.00 | 0.33 | 0.33 | 0.33 | | |
| | | 在籍学生数 | 6 | 4 | 4 | 5 | 4 | | |
| | | 収容定員 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.50 | 0.33 | 0.33 | 0.42 | 0.33 | | |
| | | | | | | | | | |
| 教育学研究科 合計 | | 志願者数 | 5 | 0 | 2 | 3 | 2 | 0.33 | |
| | | 合格者数 | 5 | 0 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 入学者数 | 4 | 0 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 入学定員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.67 | 0.00 | 0.33 | 0.33 | 0.33 | | |
| | | 在籍学生数 | 6 | 4 | 4 | 5 | 4 | | |
| | | 収容定員 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.50 | 0.33 | 0.33 | 0.42 | 0.33 | | |

<博士課程>

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 入学定員に対する平均比率 | 備考 |
|---------------|----------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|----|
| 生活科学研究科 | (博士後期課程) 人間生活科学専攻 | 志願者数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0.27 | |
| | | 合格者数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | | |
| | | 入学者数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | | |
| | | 入学定員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.00 | 0.67 | 0.67 | 0.00 | 0.00 | | |
| | | 在籍学生数 | 3 | 4 | 4 | 3 | 1 | | |
| | | 収容定員 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.33 | 0.44 | 0.44 | 0.33 | 0.11 | | |
| | | | | | | | | | |
| 生活科学研究科 合計 | | 志願者数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0.27 | |
| | | 合格者数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | | |
| | | 入学者数 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | | |
| | | 入学定員 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 入学定員充足率 | 0.00 | 0.67 | 0.67 | 0.00 | 0.00 | | |
| | | 在籍学生数 | 3 | 4 | 4 | 3 | 1 | | |
| | | 収容定員 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | | |
| | | 収容定員充足率 | 0.33 | 0.44 | 0.44 | 0.33 | 0.11 | | |

<編入学>

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 備考 |
|-------------|------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 生活科学部 | 生活環境デザイン学科 | 入学者数(2年次) | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| | | 入学定員(2年次) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(3年次) | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 入学定員(3年次) | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| 生活科学部 合計 | | 入学者数(2年次) | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | |
| | | 入学定員(2年次) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(3年次) | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | |
| | | 入学定員(3年次) | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 入学定員(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 備考 | |
|---------------------|-----------------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|----|--|
| 国際コミュニケーション学部 | 国際言語コミュニケーション学科 | 入学者数(2年次) | — | — | — | — | — | | |
| | | 入学定員(2年次) | — | — | — | — | — | | |
| | | 入学者数(3年次) | 4 | 3 | 7 | 6 | 4 | | |
| | | 入学定員(3年次) | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | | |
| | 表現文化学科 | | 入学者数(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | | 入学定員(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | | 入学者数(3年次) | 2 | 4 | 2 | 7 | 3 | |
| | | | 入学定員(3年次) | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| | | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| 国際コミュニケーション学部 合計 | | 入学者数(2年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 入学定員(2年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 入学者数(3年次) | 6 | 7 | 9 | 13 | 7 | | |
| | | 入学定員(3年次) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | | |
| | | 入学者数(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 入学定員(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 人間関係学部 | 人間関係学科 | 入学者数(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学者数(3年次) | 2 | 1 | 7 | 4 | 2 | |
| | | 入学定員(3年次) | 8 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | 心理学科 | 入学者数(2年次) | — | 2 | 2 | 2 | 1 | |
| | | 入学定員(2年次) | — | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(3年次) | 2 | 1 | 3 | 5 | 2 | |
| | | 入学定員(3年次) | 7 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| 人間関係学部 合計 | 入学者数(2年次) | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | | |
| | 入学定員(2年次) | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 入学者数(3年次) | 4 | 2 | 10 | 9 | 4 | | |
| | 入学定員(3年次) | 15 | 5 | 5 | 5 | 5 | | |
| | 入学者数(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 入学定員(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 文化情報学部 | 文化情報学科 | 入学者数(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学者数(3年次) | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | |
| | | 入学定員(3年次) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | メディア情報学科 | 入学者数(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(2年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学者数(3年次) | 1 | 1 | 0 | 3 | 1 | |
| | | 入学定員(3年次) | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| 文化情報学部 合計 | 入学者数(2年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 入学定員(2年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 入学者数(3年次) | 2 | 2 | 1 | 5 | 1 | | |
| | 入学定員(3年次) | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | | |
| | 入学者数(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 入学定員(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

| 学部名 | 学科名 | 項目 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 備考 |
|------------|-----------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 教育学部 | (初等中等教育専修) 子ども発達学科 | 入学者数(2年次) | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | |
| | | 入学定員(2年次) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(3年次) | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| | | 入学定員(3年次) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 入学者数(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | 入学定員(4年次) | — | — | — | — | — | |
| | | | | | | | | |
| 教育学部 合計 | | 入学者数(2年次) | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | |
| | | 入学定員(2年次) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 入学者数(3年次) | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| | | 入学定員(3年次) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 入学者数(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 入学定員(4年次) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

| 学部 | 学科 | 入試の種類 | 2019年度 | | | | | 2020年度 | | | | | 2021年度 | |
|-----------------|-----------------|--------------|--------|-----|--------|---------|------|--------|-----|--------|---------|------|--------|-----|
| | | | 志願者 | 合格者 | 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | 志願者 | 合格者 |
| 生活科学部 | 管理栄養学科 | 一般入試 | 776 | 352 | 82 | 70 | 1.17 | 749 | 265 | 61 | 70 | 0.87 | 711 | 312 |
| | | AO入試 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | | 指定校制推薦入試 | 17 | 17 | 17 | 25 | 0.68 | 33 | 33 | 33 | 25 | 1.32 | 34 | 34 |
| | | 併設校制推薦入試 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 28 | 28 | 28 | 25 | 1.12 | 25 | 25 |
| | | 社会人入学特別選抜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 1 | 0 |
| | 学科合計 | | 818 | 394 | 124 | 120 | 1.03 | 810 | 326 | 122 | 120 | 1.02 | 771 | 371 |
| | 生活環境デザイン学科 | 一般入試 | 539 | 177 | 47 | 60 | 0.78 | 499 | 193 | 31 | 63 | 0.49 | 285 | 218 |
| | | AO入試 | 25 | 13 | 13 | 5 | 2.60 | 20 | 13 | 13 | 5 | 2.60 | 15 | 13 |
| | | 指定校制推薦入試 | 49 | 49 | 49 | 33 | 1.48 | 60 | 60 | 60 | 35 | 1.71 | 53 | 53 |
| | | 併設校制推薦入試 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 25 | 25 |
| | | 公募制推薦入試 | 26 | 18 | 12 | 8 | 1.50 | 30 | 16 | 11 | 8 | 1.38 | 17 | 15 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| 学科合計 | | 664 | 282 | 146 | 132 | 1.11 | 634 | 307 | 140 | 137 | 1.02 | 395 | 324 | |
| 生活科学部合計 | | | 1482 | 676 | 270 | 252 | 1.07 | 1444 | 633 | 262 | 257 | 1.02 | 1166 | 695 |
| 国際コミュニケーション学部 | 国際言語コミュニケーション学科 | 一般入試 | 650 | 222 | 36 | 55 | 0.65 | 428 | 206 | 28 | 55 | 0.51 | 335 | 254 |
| | | AO入試 | 13 | 9 | 9 | 8 | 1.13 | 20 | 14 | 14 | 8 | 1.75 | 13 | 13 |
| | | 指定校制推薦入試 | 43 | 43 | 43 | 15 | 2.87 | 34 | 34 | 34 | 15 | 2.27 | 28 | 28 |
| | | 併設校制推薦入試 | 28 | 28 | 28 | 28 | 1.00 | 28 | 28 | 28 | 28 | 1.00 | 28 | 28 |
| | | 公募制推薦入試 | 25 | 13 | 8 | 8 | 1.00 | 24 | 15 | 10 | 8 | 1.25 | 28 | 26 |
| | | 外国人留学生入学特別選抜 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| | 学科合計 | | 759 | 315 | 124 | 115 | 1.08 | 534 | 297 | 114 | 115 | 0.99 | 432 | 349 |
| | 表現文化学科 | 一般入試 | 478 | 134 | 23 | 49 | 0.47 | 312 | 177 | 34 | 49 | 0.69 | 179 | 131 |
| | | AO入試 | 19 | 10 | 10 | 8 | 1.25 | 13 | 10 | 10 | 8 | 1.25 | 9 | 9 |
| | | 指定校制推薦入試 | 43 | 43 | 43 | 7 | 6.14 | 21 | 21 | 21 | 7 | 3.00 | 24 | 24 |
| | | 併設校制推薦入試 | 22 | 22 | 22 | 22 | 1.00 | 22 | 22 | 22 | 22 | 1.00 | 22 | 22 |
| | | 公募制推薦入試 | 9 | 6 | 2 | 8 | 0.25 | 14 | 14 | 10 | 8 | 1.25 | 10 | 10 |
| 外国人留学生入学特別選抜 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | |
| 学科合計 | | 571 | 215 | 100 | 95 | 1.05 | 382 | 244 | 97 | 95 | 1.02 | 244 | 196 | |
| 国際コミュニケーション学部合計 | | | 1330 | 530 | 224 | 210 | 1.07 | 916 | 541 | 211 | 210 | 1.00 | 676 | 545 |
| 人間関係学部 | 人間関係学科 | 一般入試 | 972 | 256 | 41 | 48 | 0.85 | 492 | 234 | 39 | 47 | 0.83 | 281 | 217 |
| | | AO入試 | 20 | 12 | 12 | 9 | 1.33 | 11 | 7 | 7 | 6 | 1.17 | 10 | 7 |
| | | 指定校制推薦入試 | 41 | 41 | 41 | 28 | 1.46 | 44 | 44 | 44 | 28 | 1.57 | 44 | 44 |
| | | 併設校制推薦入試 | 10 | 10 | 10 | 16 | 0.63 | 10 | 10 | 10 | 12 | 0.83 | 12 | 12 |
| | | 公募制推薦入試 | 40 | 14 | 11 | 8 | 1.38 | 20 | 10 | 9 | 6 | 1.50 | 16 | 7 |
| | | 同窓生推薦入試 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 0 | 0 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 |
| | | 外国人留学生入学特別選抜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 |
| | 学科合計 | | 1084 | 334 | 116 | 110 | 1.05 | 578 | 306 | 110 | 100 | 1.10 | 363 | 287 |
| | 心理学科 | 一般入試 | 769 | 258 | 49 | 52 | 0.94 | 528 | 267 | 48 | 52 | 0.92 | 383 | 293 |
| | | AO入試 | 11 | 7 | 7 | 4 | 1.75 | 22 | 8 | 8 | 4 | 2.00 | 11 | 6 |
| | | 指定校制推薦入試 | 37 | 37 | 37 | 28 | 1.32 | 25 | 25 | 25 | 28 | 0.89 | 36 | 36 |
| | | 併設校制推薦入試 | 14 | 14 | 14 | 16 | 0.88 | 14 | 14 | 14 | 16 | 0.88 | 13 | 13 |
| | | 公募制推薦入試 | 30 | 13 | 10 | 9 | 1.11 | 35 | 26 | 20 | 9 | 2.22 | 41 | 24 |
| | | 同窓生推薦入試 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0.00 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 |
| | | 外国人留学生入学特別選抜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 1 | 1 |
| 帰国生入学特別選抜 | | 1 | 1 | 1 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | |
| 学科合計 | | 865 | 331 | 118 | 110 | 1.07 | 626 | 340 | 115 | 110 | 1.05 | 485 | 373 | |
| 人間関係学部合計 | | | 1949 | 665 | 234 | 220 | 1.06 | 1204 | 646 | 225 | 210 | 1.07 | 848 | 660 |

| 2021年度 | | | 2022年度 | | | | | 2023年度 | | | | | 2023年度入学者の学科計に対する割合(%) | 2023年度入学者の学部計に対する割合(%) |
|--------|---------|------|--------|-----|--------|---------|------|--------|-----|--------|---------|------|------------------------|------------------------|
| 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | | |
| 68 | 70 | 0.97 | 620 | 325 | 75 | 67 | 1.12 | 563 | 234 | 68 | 67 | 1.01 | 47.55 | 23.13 |
| - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 34 | 25 | 1.36 | 32 | 32 | 32 | 25 | 1.28 | 44 | 44 | 44 | 25 | 1.76 | 30.77 | 14.97 |
| 25 | 25 | 1.00 | 28 | 28 | 28 | 28 | 1.00 | 31 | 31 | 31 | 28 | 1.11 | 21.68 | 10.54 |
| 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 127 | 120 | 1.06 | 680 | 385 | 135 | 120 | 1.13 | 638 | 309 | 143 | 120 | 1.19 | 100.00 | |
| 47 | 63 | 0.75 | 384 | 253 | 50 | 63 | 0.79 | 343 | 164 | 29 | 63 | 0.46 | 19.21 | 9.86 |
| 13 | 6 | 2.17 | 23 | 21 | 21 | 6 | 3.50 | 38 | 28 | 28 | 6 | 4.67 | 18.54 | 9.52 |
| 53 | 35 | 1.51 | 40 | 40 | 40 | 35 | 1.14 | 60 | 60 | 60 | 35 | 1.71 | 39.74 | 20.41 |
| 25 | 25 | 1.00 | 26 | 26 | 26 | 25 | 1.04 | 20 | 20 | 20 | 25 | 0.80 | 13.25 | 6.80 |
| 11 | 8 | 1.38 | 17 | 16 | 10 | 8 | 1.25 | 25 | 19 | 14 | 8 | 1.75 | 9.27 | 4.76 |
| 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 149 | 137 | 1.09 | 490 | 356 | 147 | 137 | 1.07 | 486 | 291 | 151 | 137 | 1.10 | 100.00 | |
| 276 | 257 | 1.07 | 1170 | 741 | 282 | 257 | 1.10 | 1124 | 600 | 294 | 257 | 1.14 | | 100.00 |
| 33 | 55 | 0.60 | 342 | 287 | 22 | 55 | 0.40 | 188 | 150 | 21 | 55 | 0.38 | 26.25 | 15.56 |
| 13 | 8 | 1.63 | 12 | 11 | 11 | 8 | 1.38 | 7 | 7 | 7 | 8 | 0.88 | 8.75 | 5.19 |
| 28 | 15 | 1.87 | 21 | 21 | 21 | 15 | 1.40 | 22 | 22 | 22 | 15 | 1.47 | 27.50 | 16.30 |
| 28 | 28 | 1.00 | 30 | 30 | 30 | 28 | 1.07 | 26 | 26 | 26 | 28 | 0.93 | 32.50 | 19.26 |
| 14 | 8 | 1.75 | 20 | 19 | 3 | 8 | 0.38 | 8 | 8 | 4 | 8 | 0.50 | 5.00 | 2.96 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 116 | 115 | 1.01 | 425 | 368 | 87 | 115 | 0.76 | 251 | 213 | 80 | 115 | 0.70 | 100.00 | |
| 19 | 49 | 0.39 | 188 | 153 | 13 | 49 | 0.27 | 118 | 89 | 9 | 49 | 0.18 | 16.36 | 6.67 |
| 9 | 8 | 1.13 | 15 | 12 | 12 | 8 | 1.50 | 12 | 11 | 11 | 8 | 1.38 | 20.00 | 8.15 |
| 24 | 7 | 3.43 | 19 | 19 | 19 | 7 | 2.71 | 21 | 21 | 21 | 7 | 3.00 | 38.18 | 15.56 |
| 22 | 22 | 1.00 | 9 | 9 | 9 | 22 | 0.41 | 12 | 12 | 12 | 22 | 0.55 | 21.82 | 8.89 |
| 5 | 8 | 0.63 | 17 | 17 | 3 | 8 | 0.38 | 7 | 7 | 2 | 8 | 0.25 | 3.64 | 1.48 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 79 | 95 | 0.83 | 248 | 210 | 56 | 95 | 0.59 | 170 | 140 | 55 | 95 | 0.58 | 100.00 | |
| 195 | 210 | 0.93 | 673 | 578 | 143 | 210 | 0.68 | 421 | 353 | 135 | 210 | 0.64 | | 100.00 |
| 22 | 47 | 0.47 | 223 | 170 | 12 | 47 | 0.26 | 209 | 163 | 14 | 47 | 0.30 | 24.14 | 8.43 |
| 7 | 6 | 1.17 | 17 | 13 | 13 | 6 | 2.17 | 8 | 5 | 5 | 6 | 0.83 | 8.62 | 3.01 |
| 44 | 28 | 1.57 | 24 | 24 | 24 | 28 | 0.86 | 26 | 26 | 26 | 28 | 0.93 | 44.83 | 15.66 |
| 12 | 12 | 1.00 | 5 | 5 | 5 | 12 | 0.42 | 9 | 9 | 9 | 12 | 0.75 | 15.52 | 5.42 |
| 3 | 6 | 0.50 | 12 | 11 | 5 | 6 | 0.83 | 9 | 9 | 4 | 6 | 0.67 | 6.90 | 2.41 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 88 | 100 | 0.88 | 281 | 223 | 59 | 100 | 0.59 | 261 | 212 | 58 | 100 | 0.58 | 100.00 | |
| 36 | 52 | 0.69 | 382 | 308 | 38 | 52 | 0.73 | 320 | 226 | 35 | 52 | 0.67 | 32.41 | 21.08 |
| 6 | 4 | 1.50 | 12 | 9 | 9 | 4 | 2.25 | 23 | 19 | 19 | 4 | 4.75 | 17.59 | 11.45 |
| 36 | 28 | 1.29 | 28 | 28 | 28 | 28 | 1.00 | 38 | 38 | 38 | 28 | 1.36 | 35.19 | 22.89 |
| 13 | 16 | 0.81 | 9 | 9 | 9 | 16 | 0.56 | 6 | 6 | 6 | 16 | 0.38 | 5.56 | 3.61 |
| 17 | 9 | 1.89 | 22 | 18 | 11 | 9 | 1.22 | 24 | 23 | 10 | 9 | 1.11 | 9.26 | 6.02 |
| 0 | 1 | 0.00 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 1 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 0 | 0.00 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0.00 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 109 | 110 | 0.99 | 455 | 374 | 96 | 110 | 0.87 | 412 | 313 | 108 | 110 | 0.98 | 100.00 | |
| 197 | 210 | 0.94 | 736 | 597 | 155 | 210 | 0.74 | 673 | 525 | 166 | 210 | 0.79 | | 100.00 |

| 学部 | 学科 | 入試の種類 | 2019年度 | | | | | 2020年度 | | | | | 2021年度 | |
|--------------|-------------------------|---------------|--------|------|------------|-------------|------|--------|------|------------|-------------|------|--------|------|
| | | | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 |
| 文化情報学部 | 文化情報学科 | 一般入試 | 730 | 130 | 23 | 53 | 0.43 | 311 | 123 | 25 | 53 | 0.47 | 226 | 133 |
| | | AO入試 | 14 | 8 | 8 | 5 | 1.60 | 18 | 5 | 5 | 5 | 1.00 | 11 | 8 |
| | | 指定校制推薦入試 | 82 | 82 | 82 | 24 | 3.42 | 58 | 58 | 58 | 24 | 2.42 | 57 | 57 |
| | | 併設校制推薦入試 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 20 | 20 |
| | | 公募制推薦入試 | 30 | 15 | 13 | 15 | 0.87 | 32 | 26 | 23 | 15 | 1.53 | 13 | 13 |
| | | 同窓生推薦入試 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 1 | 1 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| | 外国人留学生入学特別選抜 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | |
| | 学科合計 | 876 | 255 | 146 | 120 | 1.22 | 441 | 233 | 132 | 120 | 1.10 | 328 | 232 | |
| | メディア情報学科 | 一般入試 | 603 | 114 | 22 | 44 | 0.50 | 323 | 118 | 29 | 44 | 0.66 | 307 | 205 |
| | | AO入試 | 14 | 10 | 10 | 4 | 2.50 | 19 | 6 | 6 | 4 | 1.50 | 7 | 4 |
| | | 指定校制推薦入試 | 65 | 65 | 65 | 19 | 3.42 | 43 | 43 | 43 | 19 | 2.26 | 42 | 42 |
| | | 併設校制推薦入試 | 23 | 23 | 23 | 23 | 1.00 | 23 | 23 | 23 | 23 | 1.00 | 19 | 19 |
| | | 公募制推薦入試 | 18 | 7 | 4 | 7 | 0.57 | 13 | 12 | 8 | 7 | 1.14 | 8 | 7 |
| 同窓生推薦入試 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | |
| 社会人入学特別選抜入試 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | |
| 外国人留学生入学特別選抜 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | | |
| 学科合計 | 723 | 219 | 124 | 100 | 1.24 | 421 | 202 | 109 | 100 | 1.09 | 383 | 277 | | |
| 文化情報学部合計 | | | 1599 | 474 | 270 | 220 | 1.23 | 862 | 435 | 241 | 220 | 1.10 | 711 | 509 |
| 現代マネジメント学部 | 現代マネジメント学科 | 一般入試 | 1052 | 359 | 79 | 85 | 0.93 | 916 | 427 | 96 | 90 | 1.07 | 750 | 436 |
| | | AO入試 | 27 | 16 | 16 | 9 | 1.78 | 12 | 14 | 14 | 12 | 1.17 | 23 | 23 |
| | | 指定校制推薦入試 | 65 | 65 | 65 | 40 | 1.63 | 61 | 61 | 61 | 42 | 1.45 | 78 | 78 |
| | | 併設校制推薦入試 | 23 | 23 | 23 | 23 | 1.00 | 22 | 22 | 21 | 23 | 0.91 | 23 | 23 |
| | | 公募制推薦入試 | 39 | 17 | 12 | 12 | 1.00 | 13 | 12 | 9 | 12 | 0.75 | 33 | 18 |
| | | 専門学科・総合学科特別選抜 | - | - | - | - | 0.00 | - | - | - | - | 0.00 | - | - |
| | | 同窓生推薦入試 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 2 | 2 |
| 学科合計 | 1207 | 481 | 196 | 170 | 1.15 | 1024 | 536 | 201 | 180 | 1.12 | 909 | 580 | | |
| 現代マネジメント学部合計 | | | 1207 | 481 | 196 | 170 | 1.15 | 1024 | 536 | 201 | 180 | 1.12 | 909 | 580 |
| 教育学部 | 子ども発達学専修科 (保幼中等教育専修) | 一般入試 | 700 | 176 | 41 | 44 | 0.93 | 583 | 148 | 34 | 44 | 0.77 | 584 | 173 |
| | | 指定校制推薦入試 | 31 | 31 | 31 | 25 | 1.24 | 37 | 37 | 37 | 25 | 1.48 | 35 | 35 |
| | | 併設校制推薦入試 | 17 | 17 | 17 | 20 | 0.85 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 20 | 20 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| | 専修合計 | 749 | 225 | 90 | 90 | 1.00 | 640 | 205 | 91 | 90 | 1.01 | 639 | 228 | |
| | 子ども発達学専修科 (初等中等教育専修) | 一般入試 | 785 | 255 | 49 | 39 | 1.26 | 664 | 304 | 41 | 39 | 1.05 | 471 | 267 |
| | | 指定校制推薦入試 | 17 | 17 | 17 | 19 | 0.89 | 19 | 19 | 19 | 19 | 1.00 | 14 | 14 |
| | | 併設校制推薦入試 | 18 | 18 | 18 | 20 | 0.90 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 19 | 19 |
| | | 音楽実技特別推薦入試 | 4 | 2 | 2 | 1 | 2.00 | 6 | 4 | 4 | 1 | 4.00 | 6 | 4 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| 専修合計 | 824 | 292 | 86 | 80 | 1.08 | 709 | 347 | 84 | 80 | 1.05 | 510 | 304 | | |
| 教育学部合計 | | | 1573 | 517 | 176 | 170 | 1.04 | 1349 | 552 | 175 | 170 | 1.03 | 1149 | 532 |
| 看護学部 | 看護学科 | 一般入試 | 766 | 295 | 63 | 49 | 1.29 | 873 | 351 | 54 | 49 | 1.10 | 658 | 290 |
| | | 指定校制推薦入試 | 19 | 19 | 19 | 25 | 0.76 | 22 | 22 | 22 | 25 | 0.88 | 32 | 32 |
| | | 併設校制推薦入試 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 25 | 25 |
| | | 社会人入学特別選抜入試 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 |
| 学科合計 | 810 | 339 | 107 | 100 | 1.07 | 920 | 398 | 101 | 100 | 1.01 | 715 | 347 | | |
| 看護学部総計 | | | 810 | 339 | 107 | 100 | 1.07 | 920 | 398 | 101 | 100 | 1.01 | 715 | 347 |
| 学部総計 | | | 9950 | 3682 | 1477 | 1342 | 1.10 | 7719 | 3741 | 1416 | 1347 | 1.05 | 6174 | 3868 |

| 2021年度 | | | 2022年度 | | | | | 2023年度 | | | | | 2023年度入学者の学科計に対する割合(%) | 2023年度入学者の学部計に対する割合(%) |
|--------|---------|------|--------|------|--------|---------|------|--------|------|--------|---------|------|------------------------|------------------------|
| 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者(A) | 入学定員(B) | A/B | | |
| 22 | 53 | 0.42 | 215 | 159 | 13 | 53 | 0.25 | 183 | 120 | 19 | 53 | 0.36 | 18.81 | 9.84 |
| 8 | 5 | 1.60 | 12 | 9 | 9 | 5 | 1.80 | 10 | 8 | 8 | 5 | 1.60 | 7.92 | 4.15 |
| 57 | 24 | 2.38 | 39 | 39 | 39 | 24 | 1.63 | 46 | 46 | 46 | 24 | 1.92 | 45.54 | 23.83 |
| 20 | 20 | 1.00 | 21 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 18 | 18 | 18 | 20 | 0.90 | 17.82 | 9.33 |
| 9 | 15 | 0.60 | 10 | 10 | 4 | 15 | 0.27 | 14 | 14 | 9 | 15 | 0.60 | 8.91 | 4.66 |
| 1 | 1 | 1.00 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.00 | 0.99 | 0.52 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 117 | 120 | 0.98 | 298 | 238 | 86 | 120 | 0.72 | 272 | 207 | 101 | 120 | 0.84 | 100.00 | |
| 36 | 44 | 0.82 | 265 | 205 | 28 | 44 | 0.64 | 211 | 128 | 20 | 44 | 0.45 | 21.74 | 10.36 |
| 4 | 4 | 1.00 | 12 | 8 | 8 | 4 | 2.00 | 14 | 12 | 12 | 4 | 3.00 | 13.04 | 6.22 |
| 42 | 19 | 2.21 | 29 | 29 | 29 | 19 | 1.53 | 40 | 40 | 40 | 19 | 2.11 | 43.48 | 20.73 |
| 19 | 23 | 0.83 | 19 | 19 | 19 | 23 | 0.83 | 12 | 12 | 12 | 23 | 0.52 | 13.04 | 6.22 |
| 4 | 7 | 0.57 | 14 | 14 | 11 | 7 | 1.57 | 14 | 12 | 8 | 7 | 1.14 | 8.70 | 4.15 |
| 0 | 1 | 0.00 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 105 | 100 | 1.05 | 341 | 277 | 97 | 100 | 0.97 | 291 | 204 | 92 | 100 | 0.92 | 100.00 | |
| 222 | 220 | 1.01 | 639 | 515 | 183 | 220 | 0.83 | 563 | 411 | 193 | 220 | 0.88 | | 100.00 |
| 58 | 90 | 0.64 | 509 | 419 | 44 | 90 | 0.49 | 499 | 367 | 68 | 90 | 0.76 | 31.48 | 31.48 |
| 13 | 12 | 1.08 | 19 | 16 | 16 | 8 | 2.00 | 24 | 21 | 21 | 8 | 2.63 | 9.72 | 9.72 |
| 78 | 42 | 1.86 | 73 | 73 | 73 | 42 | 1.74 | 77 | 77 | 76 | 42 | 1.81 | 35.19 | 35.19 |
| 23 | 23 | 1.00 | 23 | 23 | 23 | 23 | 1.00 | 26 | 26 | 26 | 23 | 1.13 | 12.04 | 12.04 |
| 12 | 12 | 1.00 | 36 | 33 | 19 | 12 | 1.58 | 38 | 38 | 18 | 12 | 1.50 | 8.33 | 8.33 |
| - | - | 0.00 | 3 | 3 | 3 | 4 | 0.75 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1.00 | - | - |
| 2 | 1 | 2.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 3 | 3 | 3 | 1 | 3.00 | 1.39 | 1.39 |
| 186 | 180 | 1.03 | 663 | 567 | 178 | 180 | 0.99 | 671 | 536 | 216 | 180 | 1.20 | 100.00 | |
| 186 | 180 | 1.03 | 663 | 567 | 178 | 180 | 0.99 | 671 | 536 | 216 | 180 | 1.20 | | 100.00 |
| 35 | 44 | 0.80 | 444 | 178 | 37 | 44 | 0.84 | 413 | 189 | 45 | 44 | 1.02 | 46.88 | 26.47 |
| 35 | 25 | 1.40 | 34 | 34 | 34 | 25 | 1.36 | 31 | 31 | 31 | 25 | 1.24 | 32.29 | 18.24 |
| 20 | 20 | 1.00 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 20.83 | 11.76 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 90 | 90 | 1.00 | 498 | 232 | 91 | 90 | 1.01 | 464 | 240 | 96 | 90 | 1.07 | 100.00 | |
| 55 | 39 | 1.41 | 634 | 348 | 34 | 39 | 0.87 | 436 | 342 | 41 | 39 | 1.05 | 55.41 | 24.12 |
| 14 | 19 | 0.74 | 16 | 16 | 16 | 19 | 0.84 | 18 | 18 | 18 | 19 | 0.95 | 24.32 | 10.59 |
| 19 | 20 | 0.95 | 20 | 20 | 20 | 20 | 1.00 | 12 | 12 | 12 | 20 | 0.60 | 16.22 | 7.06 |
| 2 | 1 | 2.00 | 7 | 4 | 3 | 1 | 3.00 | 3 | 3 | 3 | 1 | 3.00 | 4.05 | 1.76 |
| 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 90 | 80 | 1.13 | 677 | 388 | 73 | 80 | 0.91 | 469 | 375 | 74 | 80 | 0.93 | 100.00 | |
| 180 | 170 | 1.06 | 1175 | 620 | 164 | 170 | 0.96 | 933 | 615 | 170 | 170 | 1.00 | | 100.00 |
| 51 | 49 | 1.04 | 564 | 314 | 64 | 49 | 1.31 | 1098 | 355 | 48 | 49 | 0.98 | 47.06 | 47.06 |
| 32 | 25 | 1.28 | 32 | 32 | 32 | 25 | 1.28 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 24.51 | 24.51 |
| 25 | 25 | 1.00 | 25 | 25 | 25 | 25 | 1.00 | 29 | 29 | 29 | 25 | 1.16 | 28.43 | 28.43 |
| 0 | 1 | 0.00 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 108 | 100 | 1.08 | 622 | 372 | 121 | 100 | 1.21 | 1152 | 409 | 102 | 100 | 1.02 | 100.00 | |
| 108 | 100 | 1.08 | 622 | 372 | 121 | 100 | 1.21 | 1152 | 409 | 102 | 100 | 1.02 | | |
| 1364 | 1347 | 1.01 | 5678 | 3990 | 1226 | 1347 | 0.91 | 5537 | 3449 | 1276 | 1347 | 0.95 | | |

<修士課程>

| 研究科 | 専攻 | 入試の種類 | 2019年度 | | | | | 2020年度 | | | | |
|---------------|-------------|---------------|--------|-----|------------|-------------|------|--------|-----|------------|-------------|------|
| | | | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| 生活科学研究科 | 食品栄養科学専攻 | 一般入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 0 | ※ | ※ |
| | | 学内選抜 | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 留学生入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 一般入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | 留学生入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | |
| | 専攻合計 | | 0 | 0 | 0 | 6 | 0.00 | 4 | 3 | 2 | 6 | 0.00 |
| | 生活環境学専攻 | 一般入試(4月入学) | 3 | 3 | 3 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 指定校推薦入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 学内選抜 | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 留学生入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 一般入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 指定校推薦入試(9月入学) | | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | |
| 社会人入試(9月入学) | | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | |
| 留学生入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 0 | ※ | ※ | | |
| 専攻合計 | | 3 | 3 | 3 | 6 | 0.50 | 5 | 5 | 4 | 6 | 0.67 | |
| 生活科学研究科合計 | | | 3 | 3 | 3 | 12 | 0.25 | 9 | 8 | 6 | 12 | 0.50 |
| 人間関係学専攻 | 人間関係学専攻 | 一般入試(4月入学) | 18 | 10 | 7 | ※ | ※ | 9 | 2 | 1 | ※ | ※ |
| | | 学内選抜 | 6 | 3 | 3 | ※ | ※ | 7 | 2 | 2 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試(4月入学) | 4 | 3 | 3 | ※ | ※ | 2 | 2 | 2 | ※ | ※ |
| | | 一般入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | 専攻合計 | 28 | 16 | 13 | 20 | 0.65 | 19 | 7 | 6 | 20 | 0.30 | |
| 人間関係研究科合計 | | | 28 | 16 | 13 | 20 | 0.65 | 19 | 7 | 6 | 20 | 0.30 |
| 現代マネジメント研究科 | 現代マネジメント専攻 | 一般入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 学内選抜 | 2 | 2 | 2 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 留学生(4月入学) | - | - | - | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | 専攻合計 | 2 | 2 | 2 | 5 | 0.40 | 1 | 1 | 1 | 5 | 0.20 | |
| 現代マネジメント研究科合計 | | | 2 | 2 | 2 | 5 | 0.40 | 1 | 1 | 1 | 5 | 0.20 |
| 教育学研究科 | 教育学専攻 | 一般入試(4月入学) | 4 | 4 | 3 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 学内選抜 | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 現職教員(4月入学) | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | 専攻合計 | 5 | 5 | 4 | 6 | 0.67 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0.00 | |
| 教育学研究科合計 | | | 5 | 5 | 4 | 6 | 0.67 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0.00 |
| 研究科修士課程総計 | | | 38 | 26 | 22 | 43 | 0.51 | 29 | 16 | 13 | 43 | 0.30 |

| 2021年度 | | | | | 2022年度 | | | | | 2023年度 | | | | |
|--------|-----|------------|-------------|------|--------|-----|------------|-------------|------|--------|-----|------------|-------------|------|
| 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 2 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 1 | 1 | 1 | 6 | 0.17 | 2 | 1 | 1 | 6 | 0.17 |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 2 | 2 | 1 | ※ | ※ |
| 3 | 2 | 2 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 1 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 4 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 2 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 3 | 3 | 2 | 6 | 0.33 |
| 6 | 4 | 4 | 12 | 0.33 | 3 | 3 | 3 | 12 | 0.25 | 5 | 4 | 3 | 12 | 0.25 |
| 16 | 7 | 5 | ※ | ※ | 27 | 12 | 7 | ※ | ※ | 31 | 15 | 11 | ※ | ※ |
| 8 | 2 | 2 | ※ | ※ | 13 | 4 | 4 | ※ | ※ | 6 | 4 | 4 | ※ | ※ |
| 2 | 2 | 2 | ※ | ※ | 2 | 0 | 0 | ※ | ※ | 3 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 26 | 11 | 9 | 20 | 0.45 | 42 | 16 | 11 | 20 | 0.55 | 40 | 20 | 16 | 20 | 0.80 |
| 26 | 11 | 9 | 20 | 0.45 | 42 | 16 | 11 | 20 | 0.55 | 40 | 20 | 16 | 20 | 0.80 |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| 3 | 3 | 3 | ※ | ※ | 2 | 2 | 2 | ※ | ※ | 2 | 2 | 2 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 3 | 3 | 3 | 5 | 0.60 | 5 | 4 | 3 | 5 | 0.60 | 3 | 3 | 3 | 5 | 0.60 |
| 3 | 3 | 3 | 5 | 0.60 | 5 | 4 | 3 | 5 | 0.60 | 3 | 3 | 3 | 5 | 0.60 |
| 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 2 | 1 | 1 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| 1 | 1 | 1 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 2 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 3 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 2 | 2 | 2 | 6 | 0.33 |
| 2 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 3 | 2 | 2 | 6 | 0.33 | 2 | 2 | 2 | 6 | 0.33 |
| 37 | 20 | 18 | 43 | 0.42 | 53 | 25 | 19 | 43 | 0.44 | 50 | 29 | 24 | 43 | 0.56 |

<博士課程>

| 研究科 | 専攻 | 入試の種類 | 2019年度 | | | | | 2020年度 | | | | |
|-----------|----------|------------|--------|-----|------------|-------------|------|--------|-----|------------|-------------|------|
| | | | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| 生活科学研究科 | 人間生活科学専攻 | 一般入試(4月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 社会人入試 | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 外国人留学生入試 | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 一般入試(9月入学) | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 1 | 1 | 1 | ※ | ※ |
| | | 学内選抜 | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| | | 専攻合計 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.00 | 2 | 2 | 2 | 3 | 0.67 |
| 研究科博士課程総計 | | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.00 | 2 | 2 | 2 | 3 | 0.67 | |

<専門職学位課程(法科大学院以外)>

| 研究科 | 専攻 | 入試の種類 | N-5年度 | | | | | N-4年度 | | | | |
|--------------------|----|-----------------|-------|-----|------------|-------------|-----|-------|-----|------------|-------------|-----|
| | | | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| | | 一般入試 | | | | | | | | | | |
| | | AO入試 | | | | | | | | | | |
| | | 推薦入試 | | | | | | | | | | |
| | | 社会人入試 | | | | | | | | | | |
| | | 海外帰国生徒・外国人留学生入試 | | | | | | | | | | |
| | | 秋学期入試 | | | | | | | | | | |
| 専攻合計 | | | | | | | | | | | | |
| 専門職大学院(法科大学院以外) 総計 | | | | | | | | | | | | |

<専門職学位課程(法科大学院)>

| | N-5年度 | | | | | N-4年度 | | | | |
|------------------|-------|-----|------------|-------------|-----|-------|-----|------------|-------------|-----|
| | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| 未修者 | | | | | | | | | | |
| 既修者 | | | | | | | | | | |
| 専攻合計 | | | | | | | | | | |
| 専門職大学院(法科大学院) 合計 | | | | | | | | | | |

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作成してください。
- 3 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 4 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないよう留意してください。
- 5 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 6 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 7 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 8 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 9 「A/B」「N年度入学者の学部計に対する割合 (%)」「N年度入学者の学部計に対する割合 (%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 10 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

| 2021年度 | | | | | 2022年度 | | | | | 2023年度 | | | | |
|--------|-----|------------|-------------|------|--------|-----|------------|-------------|------|--------|-----|------------|-------------|------|
| 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 2 | 2 | 2 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ | 0 | 0 | 0 | ※ | ※ |
| 2 | 2 | 2 | 3 | 0.67 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.00 |
| 2 | 2 | 2 | 3 | 0.67 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.00 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0.00 |

| N-3年度 | | | | | N-2年度 | | | | | 2021年度 | | | | |
|-------|-----|------------|-------------|-----|-------|-----|------------|-------------|-----|--------|-----|------------|-------------|-----|
| 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |

| N-3年度 | | | | | N-2年度 | | | | | 2021年度 | | | | |
|-------|-----|------------|-------------|-----|-------|-----|------------|-------------|-----|--------|-----|------------|-------------|-----|
| 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B | 志願者 | 合格者 | 入学者 (A) | 入学定員 (B) | A/B |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)

<学士課程>(専門職大学及び専門職学科を除く)

| 学部 | 学科 | 教育区分 | | 必修科目 | 選択必修科目 | 全開設授業科目 |
|---------------|-----------------|------|--------------------------|-------|--------|---------|
| 生活科学部 | 管理栄養学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 3.0 | 48.5 | 71.6 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 2.0 | 21.5 | 43.4 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 60.0 | 69.3 | 62.3 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.0 | 14.1 | 16.1 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 5.0 | 29.9 | 34.9 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 28.6 | 32.0 | 31.6 |
| | 生活環境 デザイン学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 4.0 | 73.6 | 94.7 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 0.0 | 43.4 | 62.3 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 100.0 | 62.9 | 60.3 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.0 | 14.1 | 16.1 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 5.0 | 29.9 | 34.9 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 28.6 | 32.0 | 31.6 |
| 国際コミュニケーション学部 | 国際言語コミュニケーション学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 6.9 | 88.8 | 130.2 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 4.0 | 79.3 | 106.7 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 63.3 | 52.8 | 55.0 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.0 | 16.6 | 18.6 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 1.0 | 31.4 | 32.4 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 66.7 | 34.6 | 36.5 |
| | 表現文化学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 1.0 | 93.7 | 129.2 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 0.1 | 96.2 | 119.7 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 95.0 | 49.3 | 51.9 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.0 | 16.6 | 18.6 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 1.0 | 31.4 | 32.4 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 66.7 | 34.6 | 36.5 |

| 学部 | 学科 | 教育区分 | | 必修科目 | 選択必修科目 | 全開設授業科目 |
|--------|----------|------|--------------------------|------|--------|---------|
| 人間関係学部 | 人間関係学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 10.9 | 77.0 | 122.7 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 0.1 | 52.0 | 67.4 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 99.1 | 59.7 | 64.5 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 3.6 | 13.3 | 16.9 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 5.4 | 28.7 | 34.1 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 40.0 | 31.7 | 33.1 |
| | 心理学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 10.9 | 82.5 | 115.2 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 1.1 | 46.5 | 62.9 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 90.8 | 64.0 | 64.7 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 3.6 | 13.3 | 16.9 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 5.4 | 28.7 | 34.1 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 40.0 | 31.7 | 33.1 |
| 文化情報学部 | 文化情報学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 11.7 | 67.3 | 106.9 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 2.3 | 48.7 | 70.1 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 83.6 | 58.0 | 60.4 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.9 | 14.5 | 17.4 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 4.1 | 29.5 | 33.6 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 41.4 | 33.0 | 34.1 |
| | メディア情報学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 11.8 | 73.3 | 113.0 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 3.2 | 39.7 | 62.0 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 78.7 | 64.9 | 64.6 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.9 | 14.5 | 17.4 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 4.1 | 29.5 | 33.6 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 41.4 | 33.0 | 34.1 |

| 学部 | 学科 | 教育区分 | | 必修科目 | 選択必修科目 | 全開設授業科目 |
|------------|------------|------|--------------------------|------|--------|---------|
| 現代マネジメント学部 | 現代マネジメント学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 10.1 | 81.4 | 122.1 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 2.9 | 37.6 | 76.9 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 77.7 | 68.4 | 61.4 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 4.4 | 13.9 | 18.3 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 3.6 | 29.1 | 32.7 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 55.0 | 32.3 | 35.9 |
| 教育学部 | 子ども発達学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 8.0 | 132.2 | 157.3 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 2.0 | 39.8 | 55.7 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 80.0 | 76.9 | 73.8 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 2.5 | 14.4 | 16.9 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 4.5 | 29.6 | 34.1 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 35.7 | 32.7 | 33.1 |
| 看護学部 | 看護学科 | 専門教育 | 専任担当科目数(A) | 74.0 | 19.0 | 101.5 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 5.0 | 5.0 | 16.5 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 93.7 | 79.2 | 86.0 |
| | | 教養教育 | 専任担当科目数(A) | 5.0 | 12.9 | 17.9 |
| | | | 兼任担当科目数(B) | 5.0 | 29.1 | 34.1 |
| | | | 専任担当率 % (A/(A+B)*100) | 50.0 | 30.7 | 34.4 |

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

| 学部 | 職位 | 70歳以上 | 60歳～69歳 | 50歳～59歳 | 40歳～49歳 | 30歳～39歳 | 29歳以下 | 計 |
|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|
| 生活科学部 | 教授 | 0 0.0% | 12 85.7% | 2 14.3% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 14 100.0% |
| | 准教授 | 0 0.0% | 1 12.5% | 5 62.5% | 2 25.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 8 100.0% |
| | 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 25.0% | 3 75.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 4 100.0% |
| | 助教 | 0 0.0% | 1 33.3% | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 66.7% | 0 0.0% | 3 100.0% |
| | 計 | 0 0.0% | 14 48.3% | 8 27.6% | 5 17.2% | 2 6.9% | 0 0.0% | 29 100.0% |
| | 国際コミュニケーション学部 | 教授 | 0 0.0% | 8 53.3% | 5 33.3% | 2 13.3% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 准教授 | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 22.2% | 7 77.8% | 0 0.0% | 0 0.0% | 9 100.0% | |
| 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 50.0% | 1 50.0% | 0 0.0% | 2 100.0% | |
| 助教 | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 0% | |
| 計 | 0 0.0% | 8 30.8% | 7 26.9% | 10 38.5% | 1 3.8% | 0 0.0% | 26 100.0% | |
| 人間関係学部 | 教授 | 0 0.0% | 7 36.8% | 8 42.1% | 4 21.1% | 0 0.0% | 0 0.0% | 19 100% |
| | 准教授 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 14.3% | 4 57.1% | 2 28.6% | 0 0.0% | 7 100% |
| | 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 25.0% | 1 25.0% | 2 50.0% | 0 0.0% | 4 100% |
| | 助教 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 50.0% | 0 0.0% | 1 50.0% | 2 100% |
| | 計 | 0 0.0% | 7 21.9% | 10 31.3% | 10 31.3% | 4 12.5% | 1 3.1% | 32 100% |
| 文化情報学部 | 教授 | 0 0.0% | 9 60.0% | 4 26.7% | 2 13.3% | 0 0.0% | 0 0.0% | 15 100% |
| | 准教授 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 12.5% | 5 62.5% | 2 25.0% | 0 0.0% | 8 100% |
| | 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 100.0% | 0 0.0% | 2 100% |
| | 助教 | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 0% |
| | 計 | 0 0.0% | 9 36.0% | 5 20.0% | 7 28.0% | 4 16.0% | 0 0.0% | 25 100% |
| 現代マネジメント学部 | 教授 | 0 0.0% | 4 40.0% | 6 60.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 10 100% |
| | 准教授 | 0 0.0% | 4 44.4% | 2 22.2% | 1 11.1% | 2 22.2% | 0 0.0% | 9 100% |
| | 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 50.0% | 1 50.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 100% |
| | 助教 | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 0% |
| | 計 | 0 0.0% | 8 38.1% | 9 42.9% | 2 9.5% | 2 9.5% | 0 0.0% | 21 100% |
| 教育学部 | 教授 | 1 5.9% | 12 70.6% | 4 23.5% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 17 100% |
| | 准教授 | 0 0.0% | 1 14.3% | 3 42.9% | 2 28.6% | 1 14.3% | 0 0.0% | 7 100% |
| | 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 50.0% | 1 50.0% | 0 0.0% | 2 100% |
| | 助教 | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 — | 0 0% |
| | 計 | 1 3.8% | 13 50.0% | 7 26.9% | 3 11.5% | 2 7.7% | 0 0.0% | 26 100% |
| 看護学部 | 教授 | 0 0.0% | 6 50.0% | 6 50.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 12 100.0% |
| | 准教授 | 0 0.0% | 5 38.5% | 4 30.8% | 4 30.8% | 0 0.0% | 0 0.0% | 13 100.0% |
| | 専任講師 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 100.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 100.0% |
| | 助教 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 20.0% | 2 40.0% | 2 40.0% | 0 0.0% | 5 100.0% |
| | 計 | 0 0.0% | 11 35.5% | 11 35.5% | 7 22.6% | 2 6.5% | 0 0.0% | 31 100.0% |
| 学士課程合計 | | 1 0.5% | 70 36.8% | 57 30.0% | 44 23.2% | 17 8.9% | 1 0.5% | 190 100.0% |
| 定年 65歳又は70歳 | | | | | | | | |

<修士課程>

| 研究科 | 職位 | 70歳以上 | 60歳～69歳 | 50歳～59歳 | 40歳～49歳 | 30歳～39歳 | 29歳以下 | 計 |
|-----------------|------|-------|---------|---------|---------|---------|-------|--------|
| 生活科学研究科 | 教授 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| | | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 准教授 | 0 | 1 | 3 | 1 | 0 | 0 | 5 |
| | | 0.0% | 20.0% | 60.0% | 20.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 専任講師 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 0 | 13 | 3 | 2 | 0 | 0 | 18 | |
| | | 0.0% | 72.2% | 16.7% | 11.1% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 人間関係学 研究科 | 教授 | 0 | 6 | 8 | 2 | 0 | 0 | 16 |
| | | 0.0% | 37.5% | 50.0% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 4 | 2 | 0 | 6 |
| | | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 66.7% | 33.3% | 0.0% | 100.0% |
| | 専任講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 0 | 6 | 8 | 6 | 3 | 0 | 23 | |
| | | 0.0% | 26.1% | 34.8% | 26.1% | 13.0% | 0.0% | 100.0% |
| 現代マネジメント 研究科 | 教授 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | | 50.0% | 50.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 准教授 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2 | 0 | 5 |
| | | 0.0% | 20.0% | 40.0% | 0.0% | 40.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 専任講師 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 4 | 5 | 3 | 0 | 2 | 0 | 14 | |
| | | 28.6% | 35.7% | 21.4% | 0.0% | 14.3% | 0.0% | 100.0% |
| 教育学研究科 | 教授 | 1 | 12 | 4 | 0 | 0 | 0 | 17 |
| | | 5.9% | 70.6% | 23.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 准教授 | 0 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 7 |
| | | 0.0% | 14.3% | 42.9% | 28.6% | 14.3% | 0.0% | 100.0% |
| | 専任講師 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 50.0% | 50.0% | 0.0% | 100.0% |
| 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 1 | 13 | 7 | 3 | 2 | 0 | 26 | |
| | | 3.8% | 50.0% | 26.9% | 11.5% | 7.7% | 0.0% | 100.0% |
| 修士課程合計 | | 5 | 37 | 21 | 11 | 7 | 0 | 81 |
| | | 6.2% | 45.7% | 25.9% | 13.6% | 8.6% | 0.0% | 100.0% |
| 定年 65歳又は70歳 | | | | | | | | |

<博士課程>

| 研究科 | 職位 | 70歳以上 | 60歳～69歳 | 50歳～59歳 | 40歳～49歳 | 30歳～39歳 | 29歳以下 | 計 |
|-------------|------|-------|---------|---------|---------|---------|-------|--------|
| 生活科学研究科 | 教授 | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | | 0.0% | 87.5% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | — | — | — | — | — | — | — |
| | 専任講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | — | — | — | — | — | — | — |
| 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 | |
| | | 0.0% | 87.5% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 博士課程合計 | | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | | 0.0% | 87.5% | 12.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 定年 65歳又は70歳 | | | | | | | | |

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

| 学部 | 学科 | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備考 |
|---------------|-----------------|----------------|--------|--------|----------------------------|----------------------------|
| 生活科学部 | 管理栄養学科 | 在籍学生数(A) | 498 | 491 | 506 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 3 | 2 | 5 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.6 | 0.4 | 1.0 | |
| | 生活環境デザイン学科 | 在籍学生数(A) | 589 | 587 | 581 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| うち退学者数(C) | | 6 | 8 | 9 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 1.4 | 1.5 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 1087 | 1078 | 1087 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 9 | 10 | 14 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 0.8 | 0.9 | 1.3 | | |
| 国際コミュニケーション学部 | 国際言語コミュニケーション学科 | 在籍学生数(A) | 504 | 499 | 452 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度2名、2021年度5名、2022年度1名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 7 | 2 | 4 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 1.4 | 0.4 | 0.9 | |
| | 表現文化学科 | 在籍学生数(A) | 434 | 397 | 347 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2022年度4名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| うち退学者数(C) | | 5 | 3 | 5 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.2 | 0.8 | 1.4 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 938 | 896 | 799 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度2名、2021年度5名、2022年度5名 | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 12 | 5 | 9 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.3 | 0.6 | 1.1 | | |
| 人間関係学部 | 人間関係学科 | 在籍学生数(A) | 480 | 435 | 379 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度3名、2021年度1名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 5 | 3 | 1 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 0.7 | 0.3 | |
| | 心理学科 | 在籍学生数(A) | 499 | 482 | 454 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度1名、2021年度5名、2022年度4名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| うち退学者数(C) | | 12 | 7 | 7 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 2.4 | 1.5 | 1.5 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 979 | 917 | 833 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度4名、2021年度6名、2022年度4名 | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 17 | 10 | 8 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.7 | 1.1 | 1.0 | | |

| 学部 | 学科 | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備考 |
|------------|----------------|----------------|--------|--------|-------------------------------|----------------------------|
| 文化情報学部 | 文化情報学科 | 在籍学生数(A) | 583 | 532 | 494 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度1名、2021年度3名、2022年度3名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 2 | 2 | 6 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.3 | 0.4 | 1.2 | |
| | メディア情報学科 | 在籍学生数(A) | 458 | 443 | 435 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度2名、2021年度3名、2022年度2名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 6 | 9 | 0 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 1.3 | 2.0 | 0.0 | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 1041 | 975 | 929 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度3名、2021年度6名、2022年度5名 | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 8 | 11 | 6 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 0.8 | 1.1 | 0.6 | | |
| 現代マネジメント学部 | 現代マネジメント学科 | 在籍学生数(A) | 830 | 765 | 760 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度1名、2022年度2名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 8 | 3 | 1 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 0.4 | 0.1 | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 830 | 765 | 760 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 8 | 3 | 1 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 0.4 | 0.1 | | |
| 教育学部 | 子ども発達学科 | 在籍学生数(A) | 726 | 716 | 698 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度1名、2021年度1名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 1 | 4 | 1 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.1 | 0.6 | 0.1 | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 726 | 716 | 698 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 1 | 4 | 1 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 0.1 | 0.6 | 0.1 | | |
| 看護学部 | 看護学科 | 在籍学生数(A) | 421 | 418 | 432 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2021年度3名 |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 4 | 2 | 0 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 0.5 | 0.0 | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 421 | 418 | 432 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 4 | 2 | 0 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 0.5 | 0.0 | | |
| 学士課程合計 | 在籍学生数(A) | 6022 | 5765 | 5538 | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度11名、2021年度21名、2022年度16名 | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | うち退学者数(C) | 59 | 45 | 39 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 1.0 | 0.8 | 0.7 | | |

<修士課程>

| 研究科 | 専攻 | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備考 | |
|-------------|----------------|----------------|----------------|--------|-------------------------------|-------------------|--|
| 生活科学研究科 | 食品栄養科学専攻 | 在籍学生数(A) | 3 | 4 | 4 | | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | | うち退学者数(C) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | 生活環境学専攻 | 在籍学生数(A) | 7 | 7 | 4 | | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| うち退学者数(C) | | 0 | 1 | 0 | 2021/9/20付1名 | | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 14.3 | 0.0 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 10 | 11 | 8 | | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | うち退学者数(C) | 0 | 1 | 0 | 2021/9/20付1名 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 9.1 | 0.0 | | | |
| 人間関係学研究科 | 人間関係学専攻 | 在籍学生数(A) | 21 | 20 | 23 | | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度1名、2021年度1名 | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | | うち退学者数(C) | 0 | 0 | 2 | | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 8.7 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 21 | 20 | 23 | | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | うち退学者数(C) | 0 | 0 | 2 | | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 8.7 | | | |
| 現代マネジメント研究科 | 現代マネジメント専攻 | 在籍学生数(A) | 3 | 4 | 6 | | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | | うち退学者数(C) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 3 | 4 | 6 | | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | うち退学者数(C) | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| 教育学研究科 | 教育学専攻 | 在籍学生数(A) | 4 | 4 | 5 | | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | | うち退学者数(C) | 1 | 0 | 0 | 2022/9/20付1名 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 計 | 在籍学生数(A) | 4 | 4 | 5 | | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | うち退学者数(C) | 1 | 0 | 0 | 2022/9/20付1名 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| 修士課程合計 | 在籍学生数(A) | 38 | 39 | 42 | | | |
| | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | 2020年度1名、2021年度1名 | | |
| | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | うち退学者数(C) | 1 | 1 | 2 | 2021/9/20付1名、 2022/9/20付1名 | | |
| | 退学率(C)/(A)*100 | 2.6 | 2.6 | 4.8 | | | |

<博士課程>

| 研究科 | 専攻 | | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備考 |
|---------|----------|----------------|--------|--------|--------|-------------------------------|
| 生活科学研究科 | 人間生活科学専攻 | 在籍学生数(A) | 4 | 4 | 3 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 2 | 0 | 1 | 2021/9/20付1名、 2022/9/20付1名 |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 50.0 | 0.0 | 33.3 | |
| 計 | | 在籍学生数(A) | 4 | 4 | 3 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 2 | 0 | 1 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 50.0 | 0.0 | 33.3 | |
| 博士課程合計 | | 在籍学生数(A) | 4 | 4 | 3 | |
| | | うち留年者数(B) | 0 | 0 | 0 | |
| | | 留年率(B)/(A)*100 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | うち退学者数(C) | 2 | 0 | 1 | |
| | | 退学率(C)/(A)*100 | 50.0 | 0.0 | 33.3 | |

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」は、当該年度5月1日(秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数(C)」のみに算入し、「うち留年者(B)」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

[相山女学園大学注]

- 1 「留年」の学籍異動は各年度始めの4/1のみ発生する。そのため、全留年者数を備考欄に記載する。
- 2 大学院のみ秋入学を実施している。そのため、大学院に関しては「留年者(B)」及び「うち退学者数(C)」の基準日(秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)を各年度の10/1とする。
- 3 学士課程の「うち退学者数(C)」には、転学部・転学科を含む。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

| 奨学金の名称 | 学内・学外の別 | 給付・貸与の別 | 支給対象学生数(A) | 在籍学生数(B) | 在籍学生数に対する比率 A/B*100 | 支給総額(C) | 1件当たり支給額 C/A |
|--|---------|---------|------------|----------|------------------------|-------------|-----------------|
| 椋山女学園大学貸与奨学金 | 学内 | 貸与 | 1 | 5,580 | 0.0 | 547,000 | 547,000 |
| 椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金 | 学内 | 給付 | 0 | 5,580 | 0.0 | — | — |
| 椋山女学園同窓会奨学金 | 学内 | 給付 | 5 | 4,337 | 0.1 | 1,000,000 | 200,000 |
| 椋山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額 | 学内 | 給付 | 1 | 2 | 50.0 | 367,500 | 367,500 |
| 横山育英財団 | 学外 | 給付 | 0 | 5,580 | 0.0 | — | — |
| 大幸財団 | 学外 | 給付 | 2 | 5,538 | 0.0 | 720,000 | 360,000 |
| 日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費 | 学外 | 給付 | 0 | 2 | 0.0 | — | — |
| 学校法人椋山女学園同窓会奨励金 | 学内 | 給付 | 4 | 4 | 100.0 | 400,000 | 100,000 |
| 椋山女学園大学同窓会奨学金 | 学内 | 給付 | 2 | 1,246 | 0.2 | 600,000 | 300,000 |
| 椋山女学園大学看護学部奨学金(A) | 学内 | 給付 | 18 | 432 | 4.2 | 10,800,000 | 600,000 |
| 椋山女学園大学看護学部奨学金(B) | 学内 | 給付 | 18 | 311 | 5.8 | 6,480,000 | 360,000 |
| 椋山女学園大学石間奨学金 | 学内 | 給付 | 1 | 1,498 | 0.1 | 400,000 | 400,000 |
| 椋山女学園大学奨励賞(学業優秀賞) | 学内 | 給付 | 211 | 5,538 | 3.8 | 2,110,000 | 10,000 |
| 椋山女学園大学奨励賞(特別活動奨励賞) | 学内 | 給付 | 5 | 5,538 | 0.1 | 150,000 | 30,000 |
| 椋山女学園大学振興会海外留学奨学金 | 学内 | 給付 | 12 | 12 | 100.0 | 1,200,000 | 100,000 |
| 椋山女学園大学受入交換留学生奨学金 | 学内 | 給付 | 5 | 5 | 100.0 | 1,500,000 | 300,000 |
| 日本学生支援機構第一種(学部生) | 学外 | 貸与 | 538 | 5,538 | 9.7 | 252,914,200 | 470,101 |
| 日本学生支援機構第二種(学部生) | 学外 | 貸与 | 810 | 5,538 | 14.6 | 641,010,000 | 791,370 |
| 日本学生支援機構給付 | 学外 | 給付 | 375 | 5,538 | 6.8 | 135,469,500 | 361,252 |
| 岐阜県選奨生 | 学外 | 貸与 | 3 | 5,538 | 0.1 | 768,000 | 256,000 |
| 豊田市奨学生 | 学外 | 給付 | 0 | 5,538 | 0.0 | — | — |
| 日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)中期留学 | 学外 | 給付 | 4 | 8 | 50.0 | 2,240,000 | 560,000 |
| 日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)英語学習・学部進学統合派遣プログラム | 学外 | 給付 | 4 | 4 | 100.0 | 2,310,000 | 577,500 |
| 椋山女学園大学大学院奨学金 | 学内 | 給付 | 16 | 45 | 35.6 | 4,500,000 | 281,250 |
| 日本学生支援機構第一種(大学院生) | 学外 | 貸与 | 4 | 42 | 9.5 | 3,312,000 | 828,000 |
| 日本学生支援機構第二種(大学院生) | 学外 | 貸与 | 0 | 42 | 0.0 | — | — |

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象としたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

教育研究等環境

(表8) 教員研究費内訳

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|------------------|--------|--------------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 生活科学部 生活科学研究科 | 研究費総額 | 41,459,600 | 100.0% | 40,867,600 | 100.0% | 42,980,600 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 21,815,000 | 52.6% | 21,239,000 | 52.0% | 21,915,000 | 51.0% |
| | | 競争的研究費 | 3,700,000 | 8.9% | 3,948,000 | 9.7% | 2,500,000 | 5.8% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 学外 | 科学研究費補助金 | 12,160,000 | 29.3% | 11,160,000 | 27.3% | 12,730,000 | 29.6% |
| | | 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 | 1,500,000 | 3.6% | 1,500,000 | 3.7% | 500,000 | 1.2% |
| | | 奨学寄附金 | 384,600 | 0.9% | 2,020,600 | 4.9% | 3,985,600 | 9.3% |
| | | 受託研究費 | 500,000 | 1.2% | 1,000,000 | 2.4% | 1,350,000 | 3.1% |
| | | 共同研究費 | 1,400,000 | 3.4% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|---------------|--------|--------------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 国際コミュニケーション学部 | 研究費総額 | 40,988,000 | 100.0% | 38,389,000 | 100.0% | 34,048,000 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 12,626,000 | 30.8% | 13,770,000 | 35.9% | 13,348,000 | 39.2% |
| | | 競争的研究費 | 1,686,000 | 4.1% | 1,259,000 | 3.3% | 1,870,000 | 5.5% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 学外 | 科学研究費補助金 | 25,480,000 | 62.2% | 22,380,000 | 58.3% | 18,830,000 | 55.3% |
| | | 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 | 1,196,000 | 2.9% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 奨学寄附金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 受託研究費 | 0 | 0.0% | 980,000 | 2.6% | 0 | 0.0% |
| | | 共同研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|------------------------|--------|--------------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 人間関係学部 人間関係学 研究科 | 研究費総額 | 19,840,591 | 100.0% | 20,916,000 | 100.0% | 26,573,500 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 16,140,000 | 81.3% | 15,196,000 | 72.7% | 15,196,000 | 57.2% |
| | | 競争的研究費 | 550,000 | 2.8% | 1,000,000 | 4.8% | 580,000 | 2.2% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 学外 | 科学研究費補助金 | 3,150,591 | 15.9% | 4,320,000 | 20.7% | 10,397,500 | 39.1% |
| | | 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 奨学寄附金 | 0 | 0.0% | 400,000 | 1.9% | 400,000 | 1.5% |
| | | 受託研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 共同研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|--------|--------|--------------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 文化情報学部 | 研究費総額 | 20,781,200 | 100.0% | 26,393,000 | 100.0% | 24,579,000 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 13,297,000 | 64.0% | 13,919,000 | 52.7% | 13,819,000 | 56.2% |
| | | 競争的研究費 | 2,088,000 | 10.0% | 2,000,000 | 7.6% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 学外 | 科学研究費補助金 | 4,840,000 | 23.3% | 7,744,000 | 29.3% | 8,580,000 | 34.9% |
| | | 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 1,700,000 | 6.4% | 400,000 | 1.6% |
| | | 奨学寄附金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 受託研究費 | 556,200 | 2.7% | 1,030,000 | 3.9% | 1,780,000 | 7.2% |
| | | 共同研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|---------------------------|--------|-----------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 現代マネジメント学部 現代マネジメント研究科 | 研究費総額 | 18,706,000 | 100.0% | 23,943,300 | 100.0% | 21,988,100 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 11,706,000 | 62.6% | 11,706,000 | 48.9% | 12,128,000 | 55.2% |
| | | 競争的研究費 | 2,350,000 | 12.6% | 2,138,000 | 8.9% | 3,930,000 | 17.9% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 科学研究費補助金 | 4,350,000 | 23.3% | 6,850,000 | 28.6% | 3,970,000 | 18.1% |
| | 学外 | 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 1,249,300 | 5.2% | 1,660,100 | 7.5% |
| | | 民間の研究助成財団等からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 奨学寄附金 | 0 | 0.0% | 1,700,000 | 7.1% | 0 | 0.0% |
| | | 受託研究費 | 300,000 | 1.6% | 300,000 | 1.3% | 300,000 | 1.4% |
| | | 共同研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|----------------|--------|-----------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 教育学部 教育学研究科 | 研究費総額 | 22,044,000 | 100.0% | 22,739,000 | 100.0% | 21,978,000 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 14,024,000 | 63.6% | 14,546,000 | 64.0% | 13,348,000 | 60.7% |
| | | 競争的研究費 | 600,000 | 2.7% | 1,303,000 | 5.7% | 900,000 | 4.1% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 科学研究費補助金 | 7,420,000 | 33.7% | 6,890,000 | 30.3% | 7,530,000 | 34.3% |
| | 学外 | 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 民間の研究助成財団等からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 奨学寄附金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 200,000 | 0.9% |
| | | 受託研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 共同研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 学部・研究科 | 研究費の内訳 | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | | |
|--------|--------|--------------------------|----------------|------------|----------------|------------|----------------|-------|
| | | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | 研究費(円) | 研究費総額に対する割合(%) | |
| 看護学部 | 研究費総額 | 26,567,027 | 100.0% | 23,772,000 | 100.0% | 23,580,000 | 100.0% | |
| | 学内 | 経常研究費 (教員当り積算校費総額) | 21,046,000 | 79.2% | 21,522,000 | 90.5% | 20,422,000 | 86.6% |
| | | 競争的研究費 | 300,000 | 1.1% | 300,000 | 1.3% | 178,000 | 0.8% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | 学外 | 科学研究費補助金 | 5,221,027 | 19.7% | 1,950,000 | 8.2% | 2,970,000 | 12.6% |
| | | 政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 民間の研究助成財団 等からの研究助成金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 奨学寄附金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 10,000 | 0.0% |
| | | 受託研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | 共同研究費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| | | その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

| 比 率 | 算 式(*100) | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備 考 |
|---------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 1 人件費比率 | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$ | % 56.2 | % 57.3 | % 57.5 | % 58.5 | % 59.8 | |
| 2 人件費依存率 | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$ | 71.1 | 73.3 | 74.8 | 77.9 | 80.7 | |
| 3 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$ | 25.7 | 26.4 | 28.8 | 26.9 | 29.1 | |
| 4 管理経費比率 | $\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$ | 7.0 | 6.9 | 6.2 | 6.6 | 7.4 | |
| 5 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$ | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 6 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 11.6 | 8.8 | 7.3 | 8.0 | 3.3 | |
| 7 事業活動収支比率 | $\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 88.4 | 91.2 | 92.7 | 92.0 | 96.7 | |
| 8 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基本金組入額}}$ | 97.4 | 127.1 | 94.3 | 94.0 | 98.0 | |
| 9 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$ | 79.1 | 78.2 | 76.8 | 75.1 | 74.2 | |
| 10 寄付金比率 | $\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 0.5 | 0.8 | 0.6 | 0.7 | 0.5 | |
| 11 経常寄付金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$ | 0.3 | 0.6 | 0.3 | 0.5 | 0.4 | |
| 12 補助金比率 | $\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 15.0 | 14.1 | 16.5 | 17.8 | 17.4 | |
| 13 経常補助金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$ | 13.6 | 14.0 | 16.3 | 17.4 | 17.3 | |
| 14 基本金組入率 | $\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 9.2 | 28.3 | 1.7 | 2.1 | 1.3 | |
| 15 減価償却額比率 | $\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$ | 10.9 | 10.6 | 9.6 | 9.5 | 9.2 | |
| 16 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$ | 11.1 | 9.4 | 7.6 | 8.0 | 3.6 | |
| 17 教育活動収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$ | 10.0 | 7.9 | 5.9 | 5.9 | 0.7 | |

[注]

- 1 学校法人会計基準に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

| | 比 率 | 算 式(*100) | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備 考 |
|----|------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 1 | 人件費比率 | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$ | % 49.4 | % 50.5 | % 50.8 | % 52.1 | % 54.2 | |
| 2 | 人件費依存率 | $\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$ | 56.2 | 57.4 | 59.4 | 62.1 | 64.7 | |
| 3 | 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$ | 25.4 | 26.2 | 28.9 | 26.8 | 28.9 | |
| 4 | 管理経費比率 | $\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$ | 6.5 | 7.4 | 6.7 | 7.3 | 8.2 | |
| 5 | 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$ | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 6 | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 17.2 | 15.2 | 12.9 | 13.5 | 8.2 | |
| 7 | 事業活動収支比率 | $\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 82.8 | 84.8 | 87.1 | 86.5 | 91.8 | |
| 8 | 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基本金組入額}}$ | 82.8 | 102.7 | 88.2 | 88.5 | 92.6 | |
| 9 | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$ | 88.0 | 87.9 | 85.5 | 84.0 | 83.7 | |
| 10 | 寄付金比率 | $\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 0.5 | 0.6 | 0.5 | 0.7 | 0.5 | |
| 11 | 経常寄付金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$ | 0.4 | 0.3 | 0.3 | 0.5 | 0.4 | |
| 12 | 補助金比率 | $\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 5.2 | 4.6 | 7.4 | 8.9 | 7.8 | |
| 13 | 経常補助金比率 | $\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$ | 5.2 | 4.5 | 7.5 | 8.5 | 7.8 | |
| 14 | 基本金組入率 | $\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$ | 0.0 | 17.4 | 1.2 | 2.3 | 0.8 | |
| 15 | 減価償却額比率 | $\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$ | 10.8 | 10.4 | 9.2 | 9.2 | 8.9 | |
| 16 | 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$ | 18.6 | 15.9 | 13.6 | 13.8 | 8.7 | |
| 17 | 教育活動収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$ | 17.9 | 14.9 | 12.3 | 12.3 | 6.4 | |

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 11) 貸借対照表関係比率

| | 比 率 | 算 式(*100) | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 備 考 |
|----|---------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 1 | 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$ | % 87.3 | % 88.5 | % 89.8 | % 90.6 | % 91.5 | |
| 2 | 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$ | 12.7 | 11.5 | 10.2 | 9.4 | 8.5 | |
| 3 | 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 負 債} + \text{純 資 産}}$ | 7.9 | 7.8 | 7.7 | 7.6 | 7.5 | |
| 4 | 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 負 債} + \text{純 資 産}}$ | 2.2 | 2.3 | 2.6 | 2.5 | 2.4 | |
| 5 | 純資産構成比率 | $\frac{\text{純 資 産}}{\text{総 負 債} + \text{純 資 産}}$ | 89.9 | 89.9 | 89.8 | 89.9 | 90.1 | |
| 6 | 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{総 負 債} + \text{純 資 産}}$ | (14.8) | (12.7) | (11.1) | (9.4) | (8.9) | |
| 7 | 固定比率 | $\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$ | 97.1 | 98.4 | 100.1 | 100.8 | 101.6 | |
| 8 | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産} + \text{固 定 負 債}}$ | 89.3 | 90.5 | 92.2 | 92.9 | 93.8 | |
| 9 | 流動比率 | $\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$ | 582.0 | 503.6 | 397.3 | 375.7 | 352.5 | |
| 10 | 総負債比率 | $\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$ | 10.1 | 10.1 | 10.2 | 10.1 | 9.9 | |
| 11 | 負債比率 | $\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$ | 11.2 | 11.2 | 11.4 | 11.3 | 11.0 | |
| 12 | 前受金保有率 | $\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$ | 1066.4 | 1018.6 | 926.5 | 907.0 | 833.3 | |
| 13 | 退職給与引当特定資産保有率 | $\frac{\text{退 職 給 与 引 当 特 定 資 産}}{\text{退 職 給 与 引 当 金}}$ | 55.6 | 55.2 | 54.8 | 54.3 | 54.3 | |
| 14 | 基本金比率 | $\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$ | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 15 | 減価償却比率 | $\frac{\text{減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く)}}{\text{減 価 償 却 資 産 取 得 価 格 (図 書 を 除 く)}}$ | 51.9 | 53.4 | 55.0 | 56.6 | 58.2 | |

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

外部評価結果

目 次

| | |
|---------------------------|-----|
| 国際コミュニケーション学部外部評価結果 | 171 |
| 大学院人間関係学研究科外部評価結果 | 191 |
| 人間関係学部外部評価結果 | 213 |
| 文化情報学部外部評価結果 | 239 |

2023年11月9日

学長 黒田 由彦 様

国際コミュニケーション学部

学部長 田所光男

2023年度 国際コミュニケーション学部外部評価の実施について

国際コミュニケーション学部の外部評価について、以下のように実施致しました。

【評価の目的】

本学部において3つのポリシーに沿って教育研究や運営が適切に行われているかどうか、その自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施致しました。これによって明らかになる課題・懸案事項について、現行の国際コミュニケーション学部及び2024年度開設予定の外国語学部の教育研究や運営において、貴重な提言として活用して行く所存です。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2023年7月1日～10月31日

2. 評価委員

委員長 佐久間 淳一（名古屋大学 副総長）

委員 乾 喜一郎（リクルート進学総研 主任研究員）

委員 細見 純子（中部品質管理協会 経営企画室長・企画部主査）

3. 評価方法

① 国際コミュニケーション学部の2022年度の「点検・評価報告書」、「事業報告書」、等による
書面調査

② 大学HP (<https://www.sugiyama-u.ac.jp>) による調査

③ 学部執行部へのヒアリング調査

④ そのほか、学部改組の概要に関する文書。

4. 評価の観点

以下の①～⑤の観点から評価して頂いた。また、新学部の方向性についてご助言を頂いた。

- ①本学部は、大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。(2022年度国際コミュニケーション学部「自己点検・評価報告書」第1章に関わる評価)
- ②本学部は、「教育課程の編成・実施方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。(同上「自己点検・評価報告書」第4章に関わる評価)
- ③本学部は、学生の学習を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。(同上「自己点検・評価報告書」第4章に関わる評価)
- ④本学部は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。(同上「自己点検・評価報告書」第4章に関わる評価)
- ⑤本学部において、教員が自分の活動(研究・教育・社会連携・学内運営など)を自己点検・評価する仕組みは、分であろうか。(同上「自己点検・評価報告書」第2章・第6章に関わる評価)
- ⑥その他：東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題あるいは注意点についてのご助言。

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より2023年10月20日に評価結果の報告書を頂いた。

【改善対応】

外部評価報告を受け、学長決済を受けた後、2023年12月中旬に学部構成員全体への報告会を行い、その後、改善計画をまとめて、外部評価委員に報告する一方、改善計画を着実に実行に移す予定である。

国際コミュニケーション学部 外部評価報告書（全体）

委員長 名古屋大学 佐久間淳一

●総評

全体として、大学の部局が備えているべき機構や体制は整備されており、また、それを活用した点検・評価等も、一通り着実に実施されていることは評価できる。とりわけ、最近のコロナ禍にあっても、部局の創意工夫により滞りなく教育活動を継続できたことは、それ自体、教育実施体制が有効に機能していることを示していると言える。

その一方で、18歳人口の減少を受け、少なからぬ私学で定員割れが起こっていること、本学部においても直近では志願者が激減する事態が生じていることを考えれば、単に現状を維持するだけでは十分でなく、積極的な改革に取り組み、より魅力的な学部生まれ変わる努力が求められる。この点に関しては、外国語学部への改組に向けた検討が進められており、改組によって部局の魅力が大いに高まることを期待したいが、この間の検討の経緯を見ると、主体的な改革というよりは、全学の改革アクションプランへの対応を迫られて検討が開始された観もあり、部局の執行部はともかく、執行部以外の教員の間でどれだけ危機感が共有され、改革に向けて意思統一がなされているかどうかについては心もとなく感じられる。直近の志願者の減少は、女子大、あるいは外国語系学部全体に見られる趨勢によるもので、本学部の個別事情にその理由を求めるべきではないかもしれないが、だからといって、仕方がないで済まされるような事態ではない。教員一人一人が現状における下記の課題を認識するとともに、学部執行部のリーダーシップの下、部局一丸となって改善・改革に臨まれんことを期待する。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。（第1章に関わる評価）

委員会評定平均 2.33点

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

理念、目的の設定、及びその周知や公表については適切になされていると認められる。しかし、設定された理念、目的は、細見委員からの指摘にあるように、抽象度が高く、具体性に欠けることは否めない。また、乾委員の指摘にあるように、理念、目的が設定されていて、学部側はその周知に努めていると言っても、実際にそれが学生に届いていなければ意味をなさない。学部が設定した理念や目的が学生の学習の指針になり得ているかどうか、学生への聞き取り調査などを通して確認し、必要に応じて改訂する等の取組が求められる。

学部の魅力を高めるための改革の側面においては、自己点検・評価報告書で、改革を適切に進めていると言いつつ、中長期計画は策定されていないとされており、また、長所・特色には何も記載がないなど、改革に向けた姿勢が十分であるとは言い難い。ただし、本学部では外国語学部への改組計画を進めており、2022年度時点では検討の途中であったという事情は理解するので、今後は新学部の充実に向け、より積極的な改革に取り組まれることを期待する。

②「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。（第4章に関わる評価）

委員会評定平均 2.67点

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

大学の教育理念「人間になろう」を受けて、1年次前期では「人間論」が開講され、ファーストイヤーゼミから教養教育科目、専門共通科目、学科専門科目、卒業論文までが、カリキュラム・ポリシーに基づき配置されており、科目ナンバリングによって、対象学年を明示するなど、全体としては適切に教育課程が編成されていると言える。また、前回の認証評価における「順次的・体系的な履修への配慮が十分でない」という指摘を受けて、カリキュラム改革を行い、さらに改革の成果を点検し、2020年度にもカリキュラムの手直しを行っていることは評価できる。

その一方で、現状のカリキュラムに問題がないわけではない。乾委員も指摘しているように、カリキュラムの順次性、体系性に対する解は一つではないが、学生がそれぞれの得意を伸ばして成長が感じられるような、学生本位のカリキュラムの実現に向けては、まだ改善の余地があるように思われる。また、細見委員が指摘するように、「人間になろう」という大学の教育理念が、「人間論」に限らず、より深く学生に浸透するような授業を工夫していくことも期待される。これらの点については、ぜひ新学部のカリキュラムを検討する中で実現していただきたい。

③学生の学習を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。（第4章に関わる評価）

委員会評定平均 2.33点

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

ファーストイヤーゼミやセルフ・アクセスセンター、アウトプットプログラム、あるいはCan-Do-Listの導入などは、学生の学習を活発にする取組として評価できる。しかし、それらは提供しているカリキュラムの一部であり、他の授業でも同様の工夫がなされているかどうかは定かではない。

また、より直接的な課題としては、シラバスに授業外の学習時間が明記されていない、履修モデルが示されていない、成績評価の公平性が担保されていない、卒業論文の評価が1名の担当教員によって行われ、評価基準も十分共有されていないなど、改善すべき点が多々見受けられる。成績評価に関しては、シラバスに明示された「評価方法と成績基準」に従って適切に行われているとしているが、シラバスの中には、「育成すべき能力」やそれに対応する「成績基準」が十分に明確とは言えないものが散見される。また、卒業論文に関しては、4年間の学習成果の集大成として重要視されているにもかかわらず、評価基準が曖昧なままになっていることは看過できない。乾委員からの指摘にもあるように、副査を置く、評価のためのルーブリックを用意するなどの改善を早急に行うべきだろう。この点について議論をしながら未だ結論にたどり着けていない状況もまた問題であり、学部の執行部のリーダーシップの下、改革を促進し、新学部にあってはこれらの諸点が改善されていることを強く期待する。

④教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。（第4章に関わる評価）

委員会評定平均 2.33点

評価 B

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検・評価は行われており、その結果がカリキュラムの改正や新学部の教育課程の編成に反映されていることは評価できる。その一方で、教育課程の適切性について判断するためには学習成果が的確に把握できていることが前提となるが、自己点検・評価報告書にも語学関係の授業以外については十分に測定できていない旨の記述があり、この点については改善が必要と考えられる。なお、学生が学習成果を挙げるためには、そもそも授業の到達目標がシラバス等で明確に示されていなければならないが、前項のようにこの点についても課題があることから、学習成果の的確な把握に向けて改善を行うに当たっては、各授業の到達目標の明確化にも合わせて取り組まれない。また、乾委員からの指摘にあるように、改善の契機として、良い取組（グッドプラクティス）の共有についても積極的に進めるべきだろう。

ちなみに、教育課程の点検・評価を行う際、その評価の対象が現行のカリキュラムであることは言うまでもない。しかしながら、18歳人口の減少という現実があり、また、近年、志願者数が激減していることを踏まえれば、社会人学生の積極的な受け入れなど、より抜本的な検討も避けては通れない。このことは、本自己点検・評価報告書の趣旨とは異なるのかもしれないし、また、新学部構想の中で別途検討されているのかもしれないが、乾委員も指摘しているように、危機感が書面からはあまり感じられなかった。入試広報の強化は当然取り組むべきだし、指定校枠の拡大も当面の対策としてはあり得るが、そもそも推薦系入試枠の学生のGPAが低い傾向にあることから考えても、より積極的な対応策が必要になると思われる。何より重要なのは学部の魅力を高めることだが、教育課程の内容はその中核をなしているもので、新学部への改組に向けては、広い視野に立った徹底的な議論を期待したい。

⑤教員が自分の活動（研究・教育・社会連携・学内運営など）を自己点検・評価する仕組みは、十分であろうか。（第2章・第6章に関わる評価）

委員会評定平均 2.33点

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

自己点検・評価報告書によれば、内部質保証システムは構築されており、概ね有効に機能しているとは言えるものの、改善・向上に向けたPDCAサイクルは十分に機能しているとは言えないとされており、内部質保証システムが機能しているかどうかについても疑問符を付けざるを得ない。とりわけ、教員個人レベルでの点検・評価については未だ検討中とのことだが、教員個人の教育研究活動の状況を適確に把握することなくして部局の自己点検・評価が可能なのかどうか、大いに疑問を感じる。このことは、細見、乾両委員からも指摘されていることであり、教員の教育研究活動の評価に当たっては、単に自己点検で済ませるのではなく、数値も含めた客観的な指標により、達成目標自体の妥当性も含め、統一的な基準で評価する体制を整えることが急務と言える。その際、各教員が自己評価を行うとともに、部局としてもその評価の妥当性を点検することは言うまでもなく、昇任人事に当たっては、毎年の評価も昇任の可否の判断材料の一つとして用いることが望ましい。教員の教育活動を評価するに当たって、授業評価アンケートはその材料の一つとなり得るが、現状、専任教員に対しては2科目での実施にとどまっているのであれば、これも速やかに全科目での実施に改めるべきであろう。

<各委員からの所見>

●長所・特色

細見委員からの指摘にもあるように、「人間になろう」という教育理念を開学から今日に至るまで堅

持し、ぶれずに女子教育を貫く中で、社会の各方面で活躍する人材を輩出してきた実績は高く評価したい。昨今の科学技術の進歩は著しいが、なおのこと、進化し続ける科学技術に人間がどう主体的に関わっていくべきかは喫緊の課題であり、「人間になろう」という教育理念はむしろその意義が高まっていると言える。今後改革を進めるに当たっても、この理念は大事に守り、この理念がより一層学生に浸透するような取組を期待したい。

自己点検・評価報告書で特筆されているファーストイヤーゼミ、セルフ・アクセスセンター、アウトプットプログラム、実習型の海外研修、あるいはトータル・ライフデザイン教育といった取組は、本学部の特色を体現するものと言え、本学部の魅力になっていると考えられる。ただ、直近の入試では志願者が激減していることも事実ではあり、現状に満足するのではなく、乾委員からの指摘にもあるように、こうした取組のエッセンスをカリキュラム全体へ広げて、学部の魅力を一層高めていていただきたい。

●課題

(東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題あるいは注意点につきましても、ご助言をお願いできませんでしょうか。)

18歳人口の減少が確実であることに加え、女子学生の理系進学が国策として推進されている状況にあっては、女子大の外国語系学部への志願者の減少は一過性のものでない可能性が高い。そのような中、地元志向の強い東海地域で、外国語系の学部が生き残っていくためには、特色を打ち出すとともに、育成する人材像を一層明確化することが求められるのではないかと。外国語学部で検討中の「養成すべき人材像」や「ディプロマ・ポリシー」を見ても、言語の実践的運用力とともに、地球規模の課題の解決と価値創造に取り組むことのできる能力を身に着けることが謳われているが、ここで言われていることは、おそらく他の大学の外国語系学部でも言及されていることであり、新規の志願者獲得につなげるにはインパクトに欠けると言わざるを得ない。名古屋周辺に限っても、外国語教育に強みを持つ大学は名古屋外国語大学をはじめいくつもある。その中で特色を出していくには、例えば、昨今、女子大であることはネガティブに語られがちだが、むしろ女子大であることを売りにすることはできないか。あるいは、細見、乾両委員からの示唆にあるように、産業集積地に立地するという強みを生かして、地元産業界との連携をアピールすることも考えられる。乾委員が指摘するように、初年次教育で特色を出すことも、志願者獲得には効果的かもしれない。

また、新学部が多言語教育を特色として打ち出すのであれば、世界が英語一辺倒になっている実態がある中で、中国語はともかく、英語以外のヨーロッパ系の言語を学ぶ意義については、あらためてよく検討する必要があるだろう。多言語を学ぶことにより社会や文化の多面的、重層的な理解につながると言うのはその通りだが、結果的にある程度の語学能力が身に付かなければ、多言語教育と言ってもうわべだけのものになりかねない。

18歳人口の減少は動かしがたい現実だが、その状況下においても定員を維持するということであるなら、これも乾委員からの指摘にあるように、社会人学生の受入れを検討する必要があるだろう。そ

の際、想定する社会人が会社員等の有職者であるなら、単に教養を深めるということではニーズに応えられない可能性が高い。つまり、全く別コースを作って社会人を受け入れるということでない限り、どのような層の社会人を受け入れるかは、学部の人材養成のあり方と深く関わってくるため、慎重に検討を進める必要があるが、避けては通れない課題であろう。

国際コミュニケーション学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 リクルート進学総研乾 喜一郎

●評価の概要

募集状況の悪化は、18歳人口の減少、女子大人気の低下といった他学部に通ずる原因や、コロナ禍による国際・外国語系志願者の減少といった短期的な要因のみと考えるべきではなく、他の大学と比較したとき、教育課程・内容、教育方法、学生支援などの改善活動が不十分であることがこのタイミングで表にあらわれたものととらえ、新学部の設計に活かしていくことが望ましい。

報告書内で特筆されている「ファーストイヤーゼミ」、「セルフアクセスセンター」、「アウトプットプログラム」といった、学生が主体的に学んでいくための取り組みのエッセンスを、独立したものにせず、卒業研究や学生生活・キャリア支援まで含めたカリキュラム全体、教育体系全体へと浸透させていく可能性を追求されたい。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。（第1章に関わる評価）

評価 B

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

大学、学部、学科の理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについてはそれぞれ規定され、確かに、履修の手引きや募集要項などに記載されている。

いっぽう、実際に学生にそれが「伝わっている」かどうかを判断できる材料はない。

もしくは、伝わっている状態を実現するためには、入学前後のガイダンスを目的とした機会、シラバス内での記述、「人間論」の授業のみにとどまらず、共通・専門を問わず各の授業内において教員より繰り返し伝えられていく必要がある。しかし、同様に、それが行われているかどうかはこの報告書では確認できない。

もし受験生に「伝わっている」のであれば、5章にあるような募集の不振には至らなかったのではないと思われる。

新しい学部においては、浸透度（もしくは浸透のための活動の実施度）を可視化する方策が必要と考える

②「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。（第4章に関わる評価）

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

「順次性」は必ずしも基礎→実践とは限らないのではないか。むしろ学習者の観点からは、むしろ初年次では専門を学ぶ意欲の醸成を優先させまず実践的な内容・教育方法による科目を優先し成果をあげている大学も多い。新しい学部においても検討されたい。

③学生の学習を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。（第4章に関わる評価）

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・学部の「ファーストイヤーゼミ」では効果的な教育を行う工夫がされる科目が用意されている。また、「セルフアクセスセンター」「アウトプットプログラム」など、学生にリフレクションを促し自主的な学びへとつなげる工夫が行われている。

・いっぽう、そうした工夫が全ての科目に対してどの程度行われているかは明確に記載されていない。

・卒業論文のための指導内容、および評価の指標が、カリキュラムの総仕上げとして、ディプロマポリシーと連動し、学部内で教員をまたいで共通のものとなっているか。またそのためのコミュニケーションの機会が十分に用意されているかという点が明確になっておらず、不十分な可能性がある。副査、口頭試問、統一したルーブリックの形成など、新しい学部においては十分な設計と機会が設けられる必要があると考える

④教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。（第4章に関わる評価）

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・18歳人口縮小のなかで社会人を対象とした取り組みについての検討・記載が欠けている。
- ・学生募集状況の悪化をどう受け止め、改善にどう結び付けているのか、明確ではない。改善・向上の取り組みに対しては必須の項目ではないか。
- ・報告書内に、具体的な授業名、課外活動名、何よりも教員名が全く記載されていない。良い取り組みが関心を集め、改善が進んでいく組織とは、相反する状況になっているリスクがあると考ええる。

⑤教員が自分の活動（研究・教育・社会連携・学内運営など）を自己点検・評価する取り組みは、十分であろうか。（第2章・第6章に関わる評価）

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
 A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・授業アンケートの実施において、専任教員がなぜ2科目のみの実施なのか、明確な理由がない。全科目において実施され、また充分なりフレキションと改善計画を学部を通して共有されるべきである

<各委員からの所見>

●長所・特色

●課題

（東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題あるいは注意点についてご助言をお願いできませんでしょうか。）

※長短区別ができないため、「課題」としてまとめて記載いたします

- ・たとえば高校において「英語」が好きな、得意な科目であり、海外での／海外との活動に関心を持つ女性が（競合となる大学と比較して）魅力を感じる学習内容・課外活動の機会を、まずは初年次に充実させることが必須と考える。この点が確立されれば、女子大であることがハンデではなく、共学に比べ主力として参加できる（＝「ガクチカ」の充実につながる）可能性が高いという、アドバンテージになりうる。

- ・語学教育においては、これまでも、成果の可視化と、それに基づく教員相互の授業改善の活動が実施されている。その取り組みを、卒業研究、および専門科目相互においても実施していくべき。運営の成功を握るのは、少数の問題のある科目の改善ではなく（もちろんそれも重要ではあるが）、ボリュームゾーンである「明確な問題点が認められるわけではないが、特筆されるべきポイントがあるわけではない」科目の改善にむけ、どのように教員、職員、そして誰よりも学生たちを巻き込んでいくことができるかという点。建学の理念が確立・浸透している椙山ならば、こうした改善のコミュニティを創り上げることは決して困難なことではないと信じる。
- ・東海地区は製造業をはじめ海外との接点を持つ企業の比重が高い地域であり、社会人マーケットへの進出を具体的に検討すべきである。履修証明プログラム、あるいはさらに短期のプログラムなど、「多産多死」の構えで開発していくべき。社会人はサブスク的に学び続ける（学生であり続ける）ことも可能であり、また、保護者が「楽しく」学ぶ場であることはその子女の志願度UPにも直結する。
- ・そのためにも、大学の最大の「資産」である教員の教育活動、研究活動、社外活動を見える化し、共有していくことが求められる。

国際コミュニケーション学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 細見純子

●評価の概要

同大学の教育理念「人間になろう」は人間教育の本質であり、デジタルの時代にますます重要になってくる、しかも、これが、今から120年近く前の創設時から掲げられ、ぶれずに女子教育を継続されてきた実績はすばらしいと思いました。其の上で、この年月の変化、時代時代のニーズをとらえたカリキュラムと、その運用の仕組みになっているのかを今回は重点的に評価させていただきました。

正直、まだ外国語習得意外の授業は、知識伝授型が多く、国際コミュニケーション力を培って実践で役立つスキルを身に着けるカリキュラムはまだ少ないと感じました。

また、あるべき姿として「高い」「多様な」等の、修飾語が多用され、実際の指標としては不明慮なものが平気で基準だと用いられてをり、改善の必要性を感じます。同様に、教育理念⇒具体的なカリキュラムへの落とし込みの妥当性を測る、具体的指標や尺度が不明でした。是非を測る機構はあるようですが、評価者の主観を出し合い会議ですり合わせという古いやり方をしているのではとやや懸念が残った。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。（第1章に関わる評価）

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

幾つもの説明冊子を作成し、そこに大学の教育理念・目的や学部の目的学則等、必要なものを充分記載して周知徹底している。かなりの工数と費用をかけての苦勞が伝わる。

ただ、大学理念の上位方針をうけ、もう少し実践的で有るべき学部の目的が、上位方針とあまり変わらぬレベルで抽象度高く、実存の実際イメージができるのか、やや不明。

②「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。（第4章に関わる評価）

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

カリキュラムに全学共通の「人間論」がはいついて、同大学ならではの大事にしている教育理念、価値観が全生徒に浸透するようになっているのが素晴らしいです。

また、学部および学科のごとに特徴をいかした科目群が多様に提供され、豊かな選択肢を感じました。しかしながら、「人間になろう」という大目的をくんだものかどうかやや疑問を感じる、文化カルチャー教室的な名称も多く、授業内容がどのような尺度で計画決定、評価、改善される仕組みになっているのか、調査をさらにすすめたい。

- ③学生の学習を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。(第4章に関わる評価)

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

こちらは、各評価指標が「高い」「多い」「多様な」等の言葉が多発し、実際には、何を基準値にして成績や単位認定、学位授与を決定しているのか、全く不明でした。昔ながらの、指導者の匙加減のような、不明慮で、客観性に欠け、改善の必要を感じました。

- ④教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。(第4章に関わる評価)

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

こちらについても、評価組織はあるのですが、そこで照らす指標不明確でした。何をどのような尺度、指標でどう評価しているのでしょうか。知りたいです。

⑤教員が自分の活動（研究・教育・社会連携・学内運営など）を自己点検・評価する取り組みは、十分であろうか。（第2章・第6章に関わる評価）

評価 B

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教員が自分で自己点検するだけでいいのでしょうか？大いに疑問が残りました。また、上位方針⇒部方針⇒自分の領域での具体的なサービス内容（授業）が計画段階、実施後に、目的をどの程度達成しているのか、それを図る尺度が明確でないと感じました。

<各委員からの所見>

●長所・特色

・理念は素晴らしく、学部・学科の目的もすばらしい内容。カリキュラムの特徴と履修の為のガイドラインなどは、学びの系統性が複数提示され、後半で多様なカリキュラムの選択肢を、ある程度、ガイドするのに役立っている。

●課題

（東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題あるいは注意点についてご助言をお願いできませんでしょうか。）

外国語学部設立の趣旨と必要性を拝読いたしました。まさに、「外国語の知識とスキル習得に終始せず、日本のSDGsモデルを示し、国際社会で平和構築と課題解決を成し得る実践力、人間力の養成に務めていただければと思います。

そのためには、相対性、パワーオブバランスで強いリーダーシップをゆえに対立を深め、ゆきづまっている欧米型や中国ロシアの大国型でない、日本人ならではのリーダーシップのあり方、「調和」を計り三方よしを成り立たせるマネジメント力を培い、実践し、諸外国と対等に必要な言語で直接コミュニケーションがとれることが必要と考える。そして多様な価値の人達から信用を得るために必要と唱えられる「Integrity」を培うようなカリキュラムがあっても良いと感じました。

例えば、社会字としてふまえるべきリベラルアーツとしてP.ドラッカーのマネジメント思想、近江商人の三方良しの心得、新渡戸稲造や岡倉天心の思想とあり方にまなぶような授業等。また、地元ならではの、「トヨタの問題解決」の習得もあるかと思う。これは世界の医療界に取り入れられ、また産業界でも国内外で信奉者多く、私はその指導者として、海外にも招聘され講演や指導していますが、昨今はNPOリーダーへの指導もしています。武力でなく、政治でなく、実社会を豊かにする国際問題解決力。理解だけでなく、実践力を培い、世界で活躍する方が排出されることを祈ります。

2024年2月10日

学長 黒田 由彦 様

国際コミュニケーション学部

学部長 田所光男

国際コミュニケーション学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2023年10月20日付の外部評価報告書において指摘を受けた課題について、下記のように改善に取り組めます。

今回の外部評価は文部科学省より外国語学部への改組が認可された後に実施されたものなので、この文書に記載する改善の方向も、全体としては、国際コミュニケーション学部と外国語学部、両学部の今後の運営に関わるものになる。また、評価項目外として、「東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題あるいは注意点について」ご助言を依頼したが、貴重な論点を含んでいると判断し、本文書の最後に言及した。

1) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- ・学部のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーが学生に届き、実際に学生の学修指針となりえているかについて、学生への聞き取り調査等を通して確認し、必要に応じて改定するなどの取り組みが求められる、という指摘を頂戴した。これについては、以下の二つの対応策を講じる。①コンピテンシーテスト結果の活用。1年生と3年生については、コンピテンシーテスト結果に基づき、ゼミ担当教員が面談を実施する中で、直接意見交換し、その結果を学部教育内容検討会議で総括し、ポリシーの改訂、あるいは、その具体化の方策を案出する。②聞き取り調査の実施。上記の方法で漏れてしまう2年生と4年生については、各学年前期中に個別の調査を行う機会を設け、やはりその結果を前項のように学部教育内容検討会議で総括し、ポリシーの改訂、あるいは、その具体化の方策を案出する。
- ・中長期計画が策定されていないという課題については、2024年度入学する外国語学部1年生の学修意識や能力、キャリア志向性など新たな条件を考慮に入れて、外国語学部としての中長期計画の基本方針を、学部運営委員会や教育内容検討会議で審議する。

2) 「教育課程の編成・実施方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- ・学部の教育課程については、専門共通科目・学科専門科目・卒業論文が、カリキュラム・ポリシーに基づき配置されており、科目ナンバリングによって対象学年を明示するなど、全体としては適切に教育課程が編成されていると評価を受けた。また、前回認証評価における「順次的・体系的な履修への配慮が十分でない」という指摘後の改善努力についても評価を受けた。しかし、カリキュラムの順次性・体系性に対する解は一つではなく、学生がそれぞれの得意を伸ばして成長が感じられるような、学生本位のカリキュラムの実現に向けては、まだ改善の余地がある、という指摘も受けた。外国語学部の教育プログラムでは、国際コミュニケーション学部以上に順次性・体系性を強化しているが、今後、学部教務委員会を中心に2024年度新入生の学修実態を把握しつつ、カリキュラム実施の適切な方策（履修方向の調整を学修生活教員との面談で適宜行えるシステムの設置、など）を検討する。

3) 学生の学習を活発化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

- ・シラバスの不備について、とくに、授業外の学習時間が明記されていないもの、「育成すべき能力」やそれに対応する「成績基準」が十分に明確とは言えないものが散見される、と指摘された。教育検討会議を中心にシラバスのいっそうの改善に努める。
- ・成績評価の公平性・客観性が十分に担保されているとはいいがたい、とりわけ卒業論文の評価が一名の担当教員によってのみ行われ、評価基準も十分共有されていないことを問題とされた。国際コミュニケーション学部と外国語学部、両学部においてともに、卒業論文作成は学部教育の集大成という位置に置かれている。教育内容検討会議と教務委員会が中心となって2024年度後期中に、卒論評価の具体案を策定し、教授会で審議する。これも助言いただいたように、ルーブリックの策定や副査制の導入も教育内容検討会議・教務委員会で検討する。

4) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- ・教育課程の適切性について判断するためには学習成果の的確な把握が前提となるが、語学関係の授業以外についてはその測定方法を改善することが必要であろう、との指摘を受けた。またそのための対策として、各授業の到達目標の明確化、良い取組（グッドプラクティス）の共有などを積極的に進めるべきであろう、とのご示唆も頂戴した。教育内容検討会議で、シラバスの記載方法について改善策を検討し、また学部FDを開催して、グッドプラクティスとともに、各授業で出会っている問題点を共有する機会とする。外国語教育については、2024年以降学部内に正式に語学委員会・留学委員会を設置し、プログラムの適切な実施に努める。
- ・入学者数の拡大に向けては入試広報の強化は当然であり、指定校枠の拡大も当面の対策としてはあり得るが、そもそも推薦系入試枠の学生のGPAが低い傾向にあることから考えても、より積極的

な対応策が必要になろう、という指摘を受けた。進行中の2024年度入試を見ても、推薦系入試で入学した学生の学修様態が劇的に変化するとは予想されにくいので、この面での対応策を教育内容検討会議を中心に検討する。その中では入学前教育の改善や、能力別クラスの設定についても審議したい。

5) 教員が自分の活動(研究・教育・社会連携・学内運営など)を自己点検・評価する仕組みは、十分であろうか。

- ・教員個人の教育研究活動の状況を適確に把握することなくして部局の自己点検・評価が可能なのかどうか大いに疑問であり、教員の教育研究活動の評価に当たっては、単に自己点検で済ませるのではなく、数値も含めた客観的な指標により、達成目標自体の妥当性も含め、統一的な基準で評価する体制を整えることが急務と言える、と厳しい指摘を受けた。最終的には全学と協議することも必要になろうが、まず学部として、各教員の自己評価をどのように行い、その結果を部局がどう評価し活用するか、を学部運営委員会で検討する。
- ・授業評価アンケートは、現状、専任教員に対しては2科目での実施にとどまっていることについて改善を求められた。正論であり、全科目での実施に向けて全学に提起する。

6) 東海地域の私立大学として外国語教育を中心とする学部を運営するにあたっての課題あるいは注意点についてのご助言

- ・外国語学部の2024年度入試は終了してはいないが、現在までのところ、入学者数は昨年度を下回りそうである。入試広報が他大学に遅れたことにも一因はあろうが、もっと大きな問題があることをご示唆いただいた。すなわち、18歳人口が減少し、女子学生の理系進学が国策として推進されている状況にあっては、女子大の外国語系学部への志願者の減少は一過性のものでない可能性が高い。そのような中、地元志向の強い東海地域で、外国語系の学部が生き残っていくためには、外国語学部で検討中の「養成すべき人材像」や「ディプロマ・ポリシー」で言われていることは、他大学の外国語系学部でも言及されていることであり、新規の志願者獲得につなげるにはインパクトに欠けると言わざるを得ない、と明確に指摘された。完成年度まで教育プログラムの改編は認められないが、それ以後を見据えて、今後4年間のうちに、ご示唆いただいた方策を含め、教育内容検討会議を中心に検討したい。
- ・具体的に頂戴したご助言の中で、女子大であることを売りにする、という点については、すでに学内の女子大ワーキングの答申を受けて全学で共有されている。地元産業界との連携、初年次教育の特色化、多言語教育の実質化、という3点については、新設カリキュラムを実施しつつ行えることでもあり、是非、学部運営委員会を中心に検討を進めたい。
- ・社会人学生の受入れの検討についてもご示唆いただいた。少子化という条件の中で、学修意欲のある社会人に向けて門戸を開く、という方向である。会社員等の有職者であるなら、単に教養を深

めるということではニーズに応えられない可能性が高い。別コースを作って社会人を受け入れるということも考慮してもよいだろう、というご示唆もいただいた。全学で来年度以降進められるリカレント講座の受講状況の分析を通じて、外国語学部として社会人をどのように受け入れることができるかまず検討したい。入学可能者領域の拡大という方向は今後の重要な課題であると重く受け止め、留学生や外国人学校在籍生も視野に入れて、中長期的に学部の将来計画を構想することに努める。

(以上)

2023年12月5日

学長 黒田由彦様

人間関係学研究科
研究科長 李 敏子

2023年度 人間関係学研究科外部評価の実施について

人間関係学研究科の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本研究科について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2024年度内に結果が出せるように取組み、合わせて事業計画に反映することを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2023年8月3日～12月4日

第1回外部評価委員会 2023年8月3日（木） 13：00～14：35

第2回外部評価委員会 2023年12月4日（月）13：20～14：50

その間、随時メールで評価委員とのやりとりを行った。

2. 評価委員

委員長 松本真理子 名古屋大学 名誉教授

委員 服部美奈 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

委員 平野隆之 日本福祉大学大学院社会福祉学研究科 教授

委員 住田敦子 尾張東部権利擁護支援センター センター長

3. 評価方法

人間関係学研究科点検・評価報告書、改善計画書等による書類調査

4. 評価の観点

本研究科が課題としている以下の①～⑤について評価していただいた。

- ①内部質保証は適切に行われているか。
- ②成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか。
- ③定員確保のための取組がなされているか
- ④教員の資質向上の取組がなされているか。
- ⑤資格の取得状況において教育成果は十分であるか。

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より2023年11月22日に評価結果の報告書をいただきました。2023年12月4日に報告会を開催しました。

人間関係学研究科 外部評価報告書（全体）

委員長 名古屋大学名誉教授 松本 真理子

●総評

人間関係学研究科は本学教育理念である「人間になろう」に基づいて、「人間の自己実現に寄与する人間関係の在り方を考究することにより、人間および人間関係に関する諸問題の解決に貢献する高度専門職業人を養成する」ことを目的とし、具体的には「専門人材（専門職）の養成」を主たる目的としている。今年度の外部評価において重点的評価項目として挙げられていたのは以下の5点である。

- ①内部質保証：適切に行われているか①
- ②成績評価：成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか
- ③定員確保：定員確保のための取り組みがなされているか
- ④教員の資質向上：教員の資質向上の取り組みがなされているか
- ⑤資格取得における教育成果：資格取得状況において教育成果は十分であるか

これら5点は、本学教育理念にもとづいた本研究科の理念・目的の実現においていずれも重要な点と思われる。

これらの点を重点的に、4名の専門家によって外部評価を実施した。評価方法は研究科点検・評価報告書、改善計画書等による書類調査であった。

その結果、①「内部質保証」、②「成績評価」、⑤「資格取得における教育成果」については、現状において高く評価できるものと思われた。一方、③「定員確保」、④「教員の資質向上」については、現状の課題への取り組み姿勢は高く評価できるものの、今後の課題と考えられる点も認められた。この2点については、特にアンケート調査の活用、教員の研究・教育・社会活動のFDへの活用などを中心とした改善や、定員を割り込んでいる領域に対する研究科全体での取り組みが重要ではないかと思われた。

今回の評価方法は、研究科における自己評価書類を中心とする外部評価であった。継続的な自己評価と改善のサイクルは効果的な大学教育評価の方法と思われる一方で、その資料に基づいて外部評価を行う際には、より具体的な資料による評価や直接的な内容確認という点において制約があったことは否めない。この限界を前提として、今回の外部評価報告を外部専門家の視点による評価として、今後一層の教育の充実と発展に活用していただきたい。

●評価の観点

- ①内部質保証は適切に行われているか。

委員会評定平均 3.0 点

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：4（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

2022年3月に構築された大学運営会議から独立した内部質保証機構にそった内部質保証は、責任も明確になされており高く評価できる。評価の視点は9つの視点にそって研究科運営委員会によって実施され、自己点検・評価報告は高く評価できるものである。点検評価報告書の公表もなされており、透明性、公正性も保証されている。

また内部質保証の点検の一つとして1年に2回の学生へのアンケートを実施、改善に向けた取り組みを積極的に実施していることも評価できる。

一層の質保証の向上という点において、以下の点について検討が必要ではないかと考えられた。

1) アンケート結果を反映した改善とその評価の報告、公表が必要ではないか。

2) 領域間相互評価システムの構築によって一層有益な質保証点検が可能になるのではないか。

3) 「高度職業人養成」の目的達成に関する質保証の評価が必要ではないか。

②成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか。

委員会評定平均 3.0点

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：4（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

成績評価については2022年度からシラバスに評価観点が明記されており、複数教員の場合の合議制など客観性・公正性・公平性は担保されている。大学試験等での公平性や修士論文審査における厳格性も保証され、修士論文においては半期を単位とした再審査措置など一定水準の維持への対応もなされており評価できる。

今後の課題としては、以下の点を検討することによって、成績評価の客観性・厳格性・公正性及び公平性の確保が一層向上するものと考えられた。

1) 実習科目についての教員の合議制による評価は客観性・公平性の観点からも評価できるが、実習領域・実習機関による評価観点は、学内教育に比して公平性の担保が難しい点もあり、その点での合議制の詳細な検討が必要ではないか。

2) 修士論文の審査において領域での合議による最終判断、半期ごとの再審査措置など、優れて評価できるプロセスを有しているものの、その運用実態についても、自己評価・点検で検討されてもよかったのではないか。

③定員確保のための取組がなされているか

委員会評定平均 2.3 点

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : 1 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である)
- B (2点) : 3 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

収容定員 40 名 (入学定員 20 名) に対する在籍率は 2017 年度以降、増減しつつ 0.7 倍未満で継続しているものの、2023 年度現時点においては、収容定員 40 名に対して 29 名の在籍 (0.73) となっており定員充足への取組みの成果として評価できる。

また、学内外での大学院説明会の充実や広報の充実などの取組も積極的になされていることは評価できる。人間共生領域における入学者確保については、現状の日本社会における人文系大学院修了者の就職難という社会問題も影響していると考えられ、本領域のみの課題とは言い切れない面も認められる。しかし、それでもなお本研究科としては、現状に対して一層の取組みが喫緊の課題ではないかと思われた。

- 1) 人間共生領域のみではなく、臨床領域においても、学部心理師コースが定員を上回る人気であるにもかかわらず、大学院進学者はコース定員の半数以下である。高度専門職業人としてのキャリアアップに関するモチベーションに繋がる学部教育や学部と研究科連携の取組みの強化が必要ではないか。
- 2) 社会人選抜に対する入学者確保の取組みや広報の強化が必要ではないか。

④教員の資質向上の取組がなされているか。

委員会評定平均 2.8 点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : 3 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である)
- B (2点) : 1 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

教員の資質向上の取組については、個人レベルでの取組みが主体となっており、教員個人としての努力は高く評価できる。一方で、報告にもあるように、資料 2, 3 の取組は組織的な教員の資質向上の取組に関する改善の必要性として報告されており、この姿勢は高く評価できる。また、授業アンケートに基づいた改善の取組も評価できるが、その成果については、評価がなされていない。

以下の点について検討し、一層の教員の資質向上に繋がることを期待したい。

- 1) 教員の資質向上の取り組みとして社会貢献活動に関する多くの報告がなされており、さまざまな社会での活躍は評価できるが、教員自身の資質向上の観点からの自己評価が必要ではないか。
- 2) 意見交換会の実施が報告され、資質向上に有益な取り組みと思われるが、その詳細や教員の資質向上への効果については説明が乏しく、さらに踏み込んだ評価、報告があってもよかったのではないか。

⑤資格の取得状況において教育成果は十分であるか。

委員会評定平均 3.3 点

評価 A

- S (4点): 1 (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点): 3 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点): (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点): (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点): (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

臨床心理士に関しては、予備校との資格対策講座連携、1次試験合格者に対する2次試験対策指導など、積極的に資格取得に対する取り組みをしており、2021年度、2022年度現役修士生については、臨床心理士、公認心理師ともに100%の合格率と成果を上げており、高く評価できる。全体として研究科における資格取得のための取り組みは高く評価できる。

一方、修士論文が資格取得対策との兼ね合いから10月提出とされており、その点において指導上あるいは教育的課題があるのではないかと考えられた。

- 1) 資格取得に対する研究科全体での熱心な取り組みは高く評価できる一方で、修士論文が10月提出という点において、修士研究の質の担保、教育効果、学生負担などの点において研究科独自の評価報告があってもよいのではないか。

<各委員からの所見>

各観点における課題は上記も参照されたい。

●長所・特色

- ・本研究科は高度専門職業人を養成することを主たる目的としており、具体的には臨床心理学領域では現役での臨床心理士、公認心理師資格取得率が大きな成果評価の基準となる。その点では直近2年間は100%の合格率であり、教育成果を保証するものと思われる。
- ・学部での公認心理師コースからの大学院進学者も一定数確保されており、学部との連携も一定程度進められている。
- ・修士論文の質保証とともに、資格対策講座を設けるなど院生のニーズに対応した取り組みの工夫が十分に認められる。

●課題

- ・ 現行の内部保証システムの適切性に関する点検評価は5年に一度など、定期的実施が望ましい。
- ・ 点検評価は領域単位での実施であるが、その位置づけにおいて若干曖昧さがあるのではないか。
- ・ 外部評価の方法として、内部質保証推進機構のもとに実施された9つの視点による人間関係学研究科委員会の自己点検・評価によって行ったが、本研究科独自の視点が追加されてもよかったのではないか。
- ・ 定員確保に向けた継続的な取り組みが必要ではないか。
- ・ 社会人特別選抜による定員確保の取り組みの強化が必要ではないか。またそれと同時に社会人院生による定員確保の点からも、例えば、夜間開講・オンライン授業の拡大など、社会人層にとって学びやすく入学のモチベーションに繋がる取り組みについての検討が必要ではないか。
- ・ 人間共生領域において入学者が0であることを含め定員の確保については、喫緊の重要な課題と考えられる。

以上、本研究科の特色および長所の一層の向上への取り組みと同時に、課題を検討していただき、魅力ある人間関係学研究科として広く社会発信を継続していただくことを期待しています。

以上

人間関係学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 名古屋大学名誉教授 松本 真理子

●評価の概要

研究科は本学教育理念である「人間になろう」に基づいて、「人間の自己実現に寄与する人間関係の在り方を考究することにより、人間および人間関係に関する諸問題の解決に貢献する高度職業専門人を養成する」ことを目的とし、具体的には「専門人材（専門職）の養成」を主たる目的としている。今回の外部評価において重点的評価項目として挙げられている「内部質保証」「成績評価」「定員確保」「教員の資質向上」「資格取得のための教育成果」の5点はいずれも、本研究科目的の実現にむけて重要な項目である。これらのうち「内部質保証」「成績評価」「教育成果」においては、高く評価できるものと思われた。一方、「定員確保」「教員の資質向上」について、今後の課題と考えられる点が見受けられた。特に「定員確保」においては、定員の充足率低下は喫緊の取り組むべき課題であり、学部との一体的取り組み、生涯学習の視点に立った社会人学生の教育という視点などについて検討すべき点と思われた。また「教員の資質向上」においては、個人の努力に加えて、組織的な取り組みの強化が課題と思われた。

外部の視点による評価報告を一つの資料として、今後一層の教育の充実と発展に活用していただきたいと願っている。

●評価の観点

①内部質保証は適切に行われているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

2022年3月に構築された大学全体の内部質保証体制にそって、学位授与・教育課程編成・実施、と学生受け入れの方針は全学基本理念に沿ったものであり、高く評価できる。質保証のための点検の一つとして1年に2回の学生へのアンケートを実施、改善に向けた取り組みを積極的に実施していることも高く評価できる。ただし、アンケートに関する適切な改善に活用されているかは不明である。領域ごとの点検評価についても適切に行われている。

課題としては、領域相互の点検評価が行われることによって一層の研究科全体の質保証に繋がると思われた。

②成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか。

評価 A

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

成績評価については2022年度からシラバスに評価観点が明記されており、客観性・公正性・公平性は担保されている。実習科目の評価については外部指導者の評価をもとに教員の合議によって評価が行われているなど客観性・公平性が担保されている。

修士論文の審査において主査、副査計3名の判断によって判断後、領域会議での合議により、成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性の保証が担保されていることは高く評価できる。

課題としては、審査基準、合議基準の明確化や公表によって、一層の公正性が担保できるのではないか。

③定員確保のための取組がなされているか

評価 B

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

現時点においても学部教育から大学院進学を目標とするような教育の取り組みが行われており評価できるが、成果としてはさらなる今後の課題も見えてくる。

入学定員20名に対して、2017年度以降、若干の増減はありつつも、全体として在籍率が低値にとどまっていることは課題である。特に2022年度は人間共生領域の入学者が0であり、喫緊の大きな課題と思われ、教育学領域を人間共生領域に改組するなどの努力は高く評価できるが、成果は十分とはいかぬ状況と考えられる。臨床領域においても、内部進学者は7名であり、学部での公認心理師コースに25名の学生が在籍していることを考えると、資格取得や高度職業専門人養成教育に対する学生の動機づけ向上に向けた、一層の学部教育との連携の工夫が必要と思われる。

同時に、社会人を含め学外他大学からの受験者の増加についても検討する必要があるのではないかと。定員の大幅な減少傾向に対しては、学部、大学院一体となった改善対策が必要と考えられた。

④教員の資質向上の取組がなされているか。

評価 A

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

アンケート結果の活用、教員個人の諸活動に対する大学への毎年の報告など実施されていることは評価できる。資質向上への組織的取り組みは今後の課題と思われる。教員の資質としては、専門領域の研究活動や専門職としての実践実績および教育・指導に関する資質向上が主なものであり、それぞれに対して、個人レベルでの努力は高く評価できるが、今後は教員相互切磋琢磨を含め、研究科全体での取り組みが期待される。

⑤資格の取得状況において教育成果は十分であるか。

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

臨床心理士に関しては、予備校との資格対策講座連携、1次試験合格者に対する2次試験対策指導など、積極的に資格取得に対する取り組みをしており、その結果2021年度、2022年度現役修了生については、臨床心理士、公認心理師ともに100%の合格率と成果を上げており、高く評価できる。

<各委員からの所見>

●長所・特色

- ・本研究科は高度職業専門人を養成することを主たる目的としており、具体的には臨床心理学領域では現役での臨床心理士、公認心理師資格取得率が大きな成果評価の基準となる。その点では直近2年間は100%合格率であり、教育成果を保証するものと思われる。

●課題

- ・人間共生領域における定員確保は喫緊に解決すべき課題と思われる。
学部からの内部進学者に対して高度専門人材としてのキャリアを目指す学生の動機づけ向上をはじめ学部、大学院の連携した取り組みが必要と思われる。また社会人、学外からの受験生への対応も重要な取り組みである。具体的には、例えば他大学にない魅力や特色を打ち出すこと、およびその広報が重要であろう。
- ・教員の資質向上について、研究科全体での組織的な取り組みが課題と考えられる。また教員の研究力、

教育力、専門人材としての実績などに関する学内外への積極的な広報は、研究科の魅力に直結するものであると思われる。

- ・資格取得状況において合格率 100%という教育成果は高く評価できるが、一方、修士論文を 10 月締め切りとしていることについて、修士研究の質の担保や学生の負担などの点から、独自の評価と改善等の検討があってもよいのではないか。

人間関係学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 服部美奈

●評価の概要

- ・評価の観点として、「内部質保証の適切性、成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置、定員確保のための取組、教員の資質向上の取組、資格の取得状況における教育成果」を中心に評価を行った。
- ・上記のすべての点において、継続的な取り組みと努力がみられる点を高く評価する。具体的には、内部質保証推進機構の設置、授業の評価基準・評価観点・学位授与プロセスの透明性、安定的な定員確保に向けての広報、学部教育の工夫、教員の資質向上のための取り組みの継続的な改善、資格取得のための資格対策講座の開催、などの取り組みは特筆すべき点である。
- ・一方、定員確保のための取組、教員の資質向上のための取組に関しては改善の余地があるように思われる。教員に過度の負担がかからない範囲での一層の取組が期待される。

●評価の観点

①内部質保証は適切に行われているか。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・2022年3月の改正により、大学運営会議から独立した内部質保証推進機構が置かれ、全学の内部質保証の責任を明確にする等、必要な措置が講じられている。
- ・学生アンケートにより内部質保証の点検が行われると同時に、『点検・評価報告書』も刊行・公開されており、透明性が保たれている。

②成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・各授業のシラバスに評価基準および評価観点が明記されている点、複数教員が担当する場合の成績評価に関する合議など、客観性、厳格性、公平性が保たれている。
- ・学位授与のプロセスについても同様である。

③定員確保のための取組がなされているか

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

- ・ 安定的な定員の確保に向けて、学内・学外ともに大学院説明会の広報の充実を図る取組がなされている。
- ・ 人間共生領域の入学者確保の困難が指摘されているが、大学院定員充足の問題は、就職において特に人文社会科学分野では学部卒が好まれる日本の社会構造と密接に関係しているため、当領域のみの問題とはいえない。社会全体の共通課題をふまえつつ、大学としてできる範囲で取り組むことが重要である。

④教員の資質向上の取組がなされているか。

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

- ・ 組織的に教員の資質向上の取組がなされていないことの改善として、資料2と3の取組が報告されており、意識的に実施しようとする姿勢は充分みられる。
- ・ 意見交換会の実施が報告されているものの、プログラムの詳細や、意見交換会の開催が教員の資質向上にどのように役立ったかについて、もう少し具体的な説明があるとよい。
- ・ 教員の資質向上の取組として、社会貢献活動が紹介されており、教員の多方面での活躍を理解することはできるが、資質向上という観点からの自己評価は充分ではないように思われる。

⑤資格の取得状況において教育成果は十分であるか。

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

- ・2022年の研究科修了生の就職率が100%という点、2021年度現役修了生の公認心理師・臨床心理士合格率がともに100%という点で、教育成果は十分評価できる。
- ・公認心理師の資格対策講座も開催されており、研究科としての資格取得のための取組は十分評価できる。

< 各委員からの所見 >

●長所・特色

- ・臨床心理学領域において、学部での公認心理師コース選抜者が2022年度から大学院に進学するようになっており、学部と大学院の接続が円滑に進められている。
- ・2022年の研究科修了生の就職率が100%という点、2021年度現役修了生の公認心理師・臨床心理士合格率がともに100%という点で、教育成果は十分評価である。
- ・公認心理師の資格対策講座も開催されており、研究科としての資格取得のための取組は十分評価できる。

●課題

- ・現行の内部質保証システムの適切性に関する点検・評価は、5年に一度等、定期的に行うことが望ましい。
- ・点検・評価が領域単位で実施され、各領域で教員が話し合う場が設定されているものの、その位置づけが若干曖昧なように思われる。
- ・大学院の定員確保に向けた取組が継続的に求められる。

人間関係学研関係学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 日本福祉大学大学院特任教授 平野 隆之

●評価の概要

外部評価の方法としては、内部保証推進機構のもとに実施された人間関係学研究科委員会による自己点検・評価結果をもとに実施することになっている。全学の評価の視点に照らした項目の結果に沿ったもので、やや結果をなぞる傾向とならざるを得なかった。直接的な質問が実施されているわけではないので、外部評価としての深みが充分になされているとはいえない。

●評価の観点

①内部質保証は適切に行われているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・外部評価の方法としては、内部保証推進機構のもとに実施された人間関係学研究科委員会による自己点検・評価が9つの視点によって実施されている。
- ・ただし、内部質評価保証システムが適切であるかどうかの点検・評価が行われていないという課題をもつ。
- ・点検・評価は領域単位で実施されているが、領域の異なる教員による相互評価があってもよいのではないか。ただし、1領域では所属院生がいない状況ではあるが。

②成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保する対応がなされている。
- ・修士論文の審査にあたっては、半期を単位に同論文の再審査を行う措置など一定の水準の維持への対応がなされている。その運用実態に触れられていることあってもよいのではないか。

③定員確保のための取組がなされているか

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

・臨床心理学領域での定員充足率も半数にとどまり、社会人特別選抜等への働きかけや条件整備が必要といえる。

・2022年度開設の人間共生領域での院生がいないことを受けて、定員確保の取組みが明確な形でしめされていない。

④教員の資質向上の取組がなされているか。

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

・院生アンケート調査に基づく授業改善の取組みが実施されていることは報告されているが、すでに触れたようにその結果どのような改善等の成果がみられているかについてまでは評価されていない。

・教員の教育活動や研究活動、社会活動の結果について、FD等のなかで活用される取組みが行われていない。

⑤資格の取得状況において教育成果は十分であるか。

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

・2021年度現役修了生の公認心理師・臨床心理士合格率が、人数は少ない水準であるものとともに100%という点で教育成果はみられる。

・資格対策講座も開催されており、資格取得のための研究科としての取組みがなされていることが評価できる。ただし、修士論文を10月末締め切りとして知る点での弊害がないかどうかについて記述されていない。

評価委員からの所見

●長所・特色

- ・学部での公認心理師コース選抜者から大学院に進学する実績が形成されており、学部と大学院の接続が進められている。
- ・修士論文の質の保証とともに、資格対策講座も開催されており、資格取得のための研究科としての取り組みがなされており、院生のニーズに対応した取り組みといえる

●課題

外部評価の方法としては、内部保証推進機構のもとに実施された人間関係学研究科委員会による自己点検・評価が9つの視点によって実施されているが、同研究科独自の視点として追加されてもいいのではないか。

人間関係学研関係学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 尾張東部権利擁護支援センター 住田 敦子

●評価の概要

内部保証推進機構のもとに実施された人間関係学研究科委員会による自己点検・評価結果をもとに外部評価を実施する。書類をもとにした評価として、以下のような評価結果を記すとともに、評価者の社会人院生の経験から、とくに社会人への働きかけとともに、社会人に学びやすい条件整備をより強化することを期待する。

●評価の観点

①内部質保証は適切に行われているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・人間関係学研究科委員会による自己点検・評価が9つの視点によって実施されている。

・「高度職業人の養成」そのものの目的達成に関する質保証のための評価システムが必要となっているのではないか。

②成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための措置がとられているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・成績評価の客観性・厳格性・公正性・公平性を担保するための各種配慮がなされている。

・入学試験等での公平性や修士論文の審査における厳格性が確保されている。

③定員確保のための取組がなされているか

評価 B

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・臨床心理学領域での定員充足率も半数にとどまり、とくに社会人特別選抜の定員確保への働きかけが必要といえる。
- ・2022年度開設の人間共生領域での院生の確保が課題となっている。学部教育における大学院進学への働きかけのみならず、社会人特別選抜のための取組が重要といえる。

④教員の資質向上の取組がなされているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・院生アンケート調査に基づく授業改善の取組が実施されている。
- ・FD活動が実施されている。

⑤資格の取得状況において教育成果は十分であるか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・2021年度現役修士生の公認心理師・臨床心理士合格率がともに100%という点で教育成果はみられる。
- ・資格対策講座も開催されており、院生のニーズに対応したものといえる。

評価委員からの所見

●長所・特色

- ・公認心理師・臨床心理士の合格に力点と修士論文の執筆とのバランスが確保されていると推測される。

●課題

- ・定員の確保において、社会人特別選抜の定員確保への働きかけが必要といえる。そのための条件整備、とくにオンラインを活用した教育サービスの提供を強化することを期待したい。

2024年1月9日

学長 黒田 由彦 様

人間関係学研究科
研究科長 李 敏子

人間関係学研究科 外部評価報告書の課題に対する改善について

2023年12月6日に最終報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善計画を進めていきます。

○評価の概要

外部評価の結果、①内部質保証、②成績評価、⑤資格取得における教育成果については、現状について高く評価された。一方、③定員確保、④教員の資質向上については、現状の課題への取り組み姿勢は高く評価されたものの、今後の課題も提言された。

○内部質保証について

自己点検・評価報告については、点検評価報告書の公表がなされ透明性・公正性が保証されていること、1年に2回の学生へのアンケートを実施し改善に向けた取り組みを実施していることが評価された。一層の質保証の向上という点において、以下の提案がなされた。

- ①アンケート結果を反映した改善とその評価の報告・公表を行う。
- ②一層有益な質保証点検が可能になるよう、領域間相互評価システムを構築する。
- ③「高度職業人養成」の目的達成に関する質保証の評価を行う。

○成績評価について

成績評価については2022年度からシラバスに評価観点が見記されており、複数教員の場合の合議制など客観性・公正性・公平性が担保されていること、大学試験等での公平性や修士論文審査における厳格性が高く評価された。

今後の課題としては、成績評価の客観性・厳格性・公正性及び公平性の確保を一層向上させるため、以下の提案がなされた。

- ①実習科目についての教員の合議制による評価は客観性・公平性の観点から評価できるが、実習領域・実習機関による評価観点は、学内教育に比して公平性の担保が難しい点もあり、その点での合議制の詳細な検討を行う。
- ②修士論文の審査において領域での合議による最終判断、半期ごとの再審査措置など、優れて評価できるプロセスを有しているが、その運用実態についても自己評価・点検で検討する。

○定員確保の取り組みについて

学内外での大学院説明会の充実や広報の充実などの取り組みを積極的に行っていることは評価された。人間共生領域における入学者確保については、現状の日本社会における人文系大学院修了者の就職難という社会問題も影響しているため、本領域のみの課題とは言い切れない面もあるが、本研究科としては、現状に対して一層の取り組みが喫緊の課題ではないかとの提言がなされた。

- ①人間共生領域のみではなく、臨床心理学領域においても、学部心理師コースが定員を上回る人気であるにもかかわらず、大学院進学者はコース定員の半数以下である。高度専門職業人としてのキャリアアップに関するモチベーションに繋がる学部教育や学部と研究科連携の取り組みの強化をはかる。
- ②社会人選抜に対する入学者確保の取り組みや広報の強化をはかる。

○教員の資質向上の取り組みについて

教員個人としての努力および組織的な教員の資質向上の取り組みに関する姿勢が高く評価された。また、授業アンケートに基づいた改善の取り組みも評価されたが、その成果についての評価がなされていないことから、一層の教員の資質向上に繋げるため、以下の提案がなされた。

- ①教員の資質向上の取り組みとして社会貢献活動がなされているが、教員自身の資質向上の観点からの自己評価を行う。
- ②意見交換会が実施されているが、その詳細や教員の資質向上への効果については説明が乏しいため、さらに踏み込んだ評価・報告を行う。

○資格の取得状況における教育成果について

予備校との資格対策講座連携、1次試験合格者に対する2次試験対策指導などの資格取得に対する取り組みをしており、2021年度、2022年度現役修了生については公認心理師・臨床心理士ともに100%の合格率と成果を上げていることが高く評価された。

一方、修士論文が資格取得対策との兼ね合いから10月提出となっており、指導上あるいは教育的課題があるのではないかとの指摘がなされた。修士研究の質の担保、教育効果、学生負担などの点において評価を行うこととする。

以上の課題について、各領域でまず改善方法を検討し、2024年2月研究科委員会で審議を行うこととする。そこでの決定事項に従って改善を進めていく。

2023年12月5日

学長 黒田由彦 様

人間関係学部
学部長 山口雅史

2023年度 人間関係学部外部評価の実施について

人間関係学部の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2024年3月31日までに取り組み、あわせて未来志向型の提言を行なうことを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2022年8月3日～12月4日

第1回外部評価委員会 2023年8月3日（木） 13：00～14：35

第2回外部評価委員会 2023年10月2日（月） 13：20～14：50

※遠隔会議として実施

第3回外部評価委員会 2023年10月31日（火） 17：00～18：00

※外部評価委員のみで、遠隔会議として実施

第4回外部評価委員会 2023年12月4日（月） 13：20～14：50

2. 評価委員

委員長 松本真理子（名古屋大学 名誉教授）

委員 服部美奈（名古屋大学大学院 教授）

委員 平野隆之（日本福祉大学大学院 教授）

委員 住田敦子（尾張東部権利擁護支援センター センター長）

3. 評価方法

①人間関係学部点検・評価報告書、実習報告書等による書類調査

②教員に対するヒアリング調査

4. 評価の観点

(1) 教育課程・学修成果について

①卒業認定・学位授与方針（DP）、教育課程編成・実施方針（CP）の適切さ

- ・ DP は教育目的と整合性があるか。
- ・ DP は卒業時に獲得している能力を明示しているか。
- ・ CP は DP を反映しているか。
- ・ DP、CP に沿って適切に教育が行われているか。

②モジュール制度及びモジュール証明の適切さ

- ・モジュール制度は、学生の学修成果の可視化という観点で、効果的な学修システムとなっているか。
- ・モジュール制度に沿って適切に教育が行われているか。
- ・モジュール制度が適切に機能しているか。

(2) 専門的な資格取得について

①社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ

- ・資格取得を目指す学生への説明・対応が適切に行われているか。
- ・資格取得に必要なカリキュラム構成および実施体制が適切に整備されているか。
- ・資格取得に必要な学外実習が適切に実施されているか。
- ・資格取得に向けての指導・サポートが適切に行われているか。

②公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ

- ・資格取得を目指す学生への説明・対応が適切に行われているか。
- ・資格取得に必要なカリキュラムおよび実施体制が適切に整備されているか。
- ・資格取得に必要な学外実習が適切に実施されているか。
- ・資格取得に向けての指導・サポートが適切に行われているか。

(3) 身体障害学生支援について

①入学までの支援の適切さ

- ・受験前相談があった場合は、合理的配慮に関して、関係部署（入試・教員・支援組織等）と情報共有を行ない、連携して話し合いが行なわれているか。

②学修・生活支援の適切さ

- ・合理的配慮に対応できる体制が整えられているか。また、支援内容について、関係部署（教務委員・学生委員・支援組織等）で常に検討され、情報が共有されているか。

③他機関との連携の適切さ

- ・障害のある学生の同意のもと、学外関係機関との連携を推進するための対応が行なわれているか。

④就職支援の適切さ

- ・障害のある学生の就職活動に関する情報保障や合理的配慮について、学内支援組織などと連携した対応が行なわれているか。

5. 評価に使用した資料

| 1.教育課程・学修成果について | | |
|--|---|--|
| 評価項目 | 評価の観点 | 根拠資料 |
| (1)卒業認定・学位授与方針(DP),教育課程編成・実施方針(CP)の適切さ | DPは教育目的と整合性があるか。 | 履修の手引 ①教育理念と教育目的 p.2-2～2-3 ②卒業認定・学位授与の方針(DP) p.2-4 ③卒業時に獲得している能力(育成する4つの能力) p.2-7 ④教育課程編成・実施の方針(CP) p.2-5～2-6 ⑤科目ナンバリング 人間関係学科 p.2-11～2-14 心理学科 p.2-15～2-18 ⑥カリキュラムフロー 人間関係学科 p.2-23～2-25 心理学科 p.26～2-27 |
| | DPは卒業時に獲得している能力を明示しているか。 | |
| | CPはDPを反映しているか。 | |
| | DP,CPに沿って適切に教育が行われているか。 | |
| (2)モジュール制度及びモジュール証明の適切さ | モジュール制度は,学生の学修成果の可視化という観点で,効果的な学修システムとなっているか。 | 履修の手引 ⑦モジュールと履修証明 p.2-28～2-41 |
| | モジュール制度に沿って適切に教育が行われているか。 | ⑧メインモジュール・卒論事前指導ゼミガイダンス資料 |
| | モジュール制度が適切に機能しているか。 | ⑨履修証明(雛形) ⑩卒業判定の教授会資料 |

| 2.専門的な資格取得について | | |
|----------------------------|--------------------------------------|--|
| 評価項目 | 評価の観点 | 根拠資料 |
| (1)社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ | 資格取得を目指す学生への説明・対応が適切に行われているか。 | ①1年次 社会福祉士試験受験資格ガイダンス資料(社会福祉士国家試験履修モデル資料) ②履修の手引 人間福祉学科のカリキュラムフロー p.2-24～25,p.73～74 ③履修登録予備調査票(1年次,2年次) ④東海北陸厚生局提出 大学等確認変更届 10設備 ⑤社会福祉士資格等委員会内規 ⑥社会福祉士受験資格取得に関する科目の履修 |
| | 資格取得に必要なカリキュラム構成および実施体制が適切に整備されているか。 | ⑦フィールドワークカルテ ⑧シラバス(社会福祉士受験資格に関する科目抜粋) ⑨東海北陸厚生局基準文書:教員資格要件(指針該当番号) ④東海北陸厚生局提出 大学等確認変更届 7実習演習担当専任教員 ⑩助教の配置:助教勤務形態学科合意ver5(2022)の勤務場所 |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| | <p>資格取得に必要な学外実習が適切に実施されているか。</p> | <p>①ボランティア活動登録書 ②ソーシャルワーク実習委託契約(協定書) ③ソーシャルワーク実習にかかる教育と指導に関する合意書 ④実習先文書 感染症に係るソーシャルワーク実習について ⑤実習先文書 災害など緊急時の対応について ⑥社会福祉実習報告集 ⑦実習報告会実施要綱 ⑧実習ローテーション表</p> |
| | <p>資格取得に向けての指導・サポートが適切に行われているか。</p> | <p>④東海北陸厚生局提出 大学等確認変更届 11実習リスト ⑨社会福祉士養成教育 インターンシップ先リスト(椋山女学園大学人間関係学部) ⑩社会福祉就職ガイダンス(社会福祉士履修学生対象)資料 ⑪社会福祉士履修者家族との面談実施要項</p> |
| <p>(2)公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ</p> | <p>資格取得を目指す学生への説明・対応が適切に行われているか。</p> | <p>①履修の手引 公認心理師(受験資格) p.2-79~2-80 ②公認心理師ガイダンス資料(1年次,2年次,3年次) ③『公認心理師』資格取得希望者選抜要項</p> |
| | <p>資格取得に必要なカリキュラムおよび実施体制が適切に整備されているか。</p> | <p>④公認心理師法となるために必要な科目の確認について(厚生労働省資料) ⑤シラバス(うち,公認心理師指定科目) ⑥公認心理師資格等委員会内規 ⑦公認心理師受験資格取得に関する科目の履修内規</p> |
| | <p>資格取得に必要な学外実習が適切に実施されているか。</p> | <p>心理実習の手引き(別冊)</p> |
| | <p>資格取得に向けての指導・サポートが適切に行われているか。</p> | <p>⑧ケースメソッド・演習ガイダンス資料p3およびシラバス(うち,英語論文講読演習,心理検査などの抜粋) ⑨学生募集要項(学内選抜) その他:図書館の公認心理師・臨床心理士コーナー設置</p> |

| 3.身体障害学生支援について | | |
|-----------------|--|--|
| 項目 | 評価の観点 | 根拠資料 |
| (1) 入学までの支援の適切さ | 受験前相談があった場合は、合理的配慮に関して、関係部署(入試・教員・支援組織等)と情報共有を行ない、連携して話し合いが行なわれているか。 | ①障害のある学生の支援に関する基本方針 ②椋山女学園大学人間関係学部身体障害学生支援委員会内規 |
| (2) 学修・生活支援の適切さ | 合理的配慮に対応できる体制が整えられているか。また、支援内容について、関係部署(教務委員・学生委員・支援組織等)で常に検討され、情報が共有されているか。 | ③障害学生支援の一年の流れ ④修学支援(合理的配慮)合意書 ⑤修学支援(合理的配慮)変更・追加について(申請書) ⑥学内支援計画(週刊計画表)/学内支援モニタリング書 ⑦身体障害学生支援委員会 障害学生支援状況について(報告) ⑧身体障害学生個別避難計画書 ⑨障害学生自身が備えておくこと(災害時に備えてのチェックリスト) ⑩避難・防災訓練についての研修報告書 ⑪日進キャンパス事前改善措置ならびに合理的配慮提供環境整備一覧 ⑫障害学生避難訓練実施報告書 |
| (3) 他機関との連携の適切さ | 障害のある学生の同意のもと、学外関係機関との連携を推進するための対応が行なわれているか。 | ⑬重度訪問介護利用者の大学修学支援事業の更新にかかる事務について(依頼) ⑭重度訪問介護利用者の支援体制構築に向けた計画書 ⑮障害者に対する支援体制状況に関する確認書 ⑯担当者会議議事録 ⑰身体障害学生個別避難計画書.消防署との打ち合わせ報告書 |
| (4) 就職支援の適切さ | 障害のある学生の就職活動に関する情報保障や合理的配慮について、学内支援組織などと連携した対応が行なわれているか。 | ①障害のある学生の支援に関する基本方針(再掲) ⑱データ等利用依頼書 ⑲キャリア支援課でできること ⑳キャリア支援課業務分担表 |

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より2023年12月4日に評価結果の報告会を開催しました。

人間関係学部 外部評価報告書（全体）

委員長 名古屋大学名誉教授 松本真理子

●総評

外部評価の試みは人間関係学部において今回が初めてであり、以下3点について評価を実施した。

1. 教育課程・学修成果

- (1) 卒業認定・学位授与方針（DP）・教育課程編成・実施方針（CP）の適切さ
- (2) モジュール制度およびモジュール証明の適切さ

2. 専門的な資格取得教育について、

- (1) 社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ
- (2) 公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ

3. 身体障害学生支援について

- (1) 入学までの支援の適切さ
- (2) 学修・生活支援の適切さ
- (3) 他機関との連携の適切さ
- (4) 就職支援の適切さ

本学部は「心理」「社会」「教育」の大きく3つの分野による学際的で多様な学びを軸として、大学教育理念に基づく本学部ディプロマポリシーとして「幅広い知識」「総合的判断力と洞察力」「諸問題の解決能力」を有する人間教育を目指してきた歴史を特色としている。このポリシーに基づいた多様な学びという点で時代を先取りする視点に立ち、教育課程・専門家養成を目的とする資格取得教育において不断の努力を継続しており、高く評価できるものと思われた。

また障害学生支援についても、全学での体制が今後の課題となる中で、身体障害学生を受け入れ、配慮の行き届いた教育支援実践をはじめとして、学部内での体制を整え学生本位の支援実践を継続している。その成果として、学生および保護者から深く感謝されているという事実は、優れて学生の個に寄り添う教育実践の証として委員の中でも高く評価された。

全体として本学の教育基本理念である「人間になろう」に基づく人間教育の実現を目指しており、常に学生の声や実績そして、時代背景を踏まえての真摯な見直しの姿勢と新たな試みへの計画と実行が、滞ることなく継続的に行われており、高く評価できるものと思われた。

一方、各評価項目において、今後の改善課題も認められた。2024年度からは新しい学科名の下、本学部の大きな教育上の特徴であるモジュール制の変更などの改組が予定されている。一層の本学部発展およびDP・CPの質の高い実現に向けての課題解決を期待したい。

●評価の観点

1. 「教育課程・学習成果」に対する点検・評価

- (1) 卒業認定・学位授与方針（DP）、教育課程編成・実施方針（CP）の適切さ
- (2) モジュール制度及びモジュール証明の適切さ

委員会評定平均 3.0 点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

- (1) 卒業認定・学位授与方針 (DP)、教育課程編成・実施方針 (CP) については、本学の教育理念「人間になろう」の下で、本学部は、「人間と人間関係及び人間の心理に関する専門の学術を学際的かつ総合的に教授研究し、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係及び心理に関する諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成すること」を教育目的として掲げている。この目的達成のための DP および CP として総合的にみて、高く評価できる。
- (2) モジュール制度・モジュール証明については、本学部の特色である「多様な学び」の視点が、学生にとっては学びの拡散にも繋がるのではないかと、という課題の解消を主目的として導入されている。本制度によって、学生が自らの学びを視覚化し、具体化することが可能になり、将来のキャリアへの見通しにおいても非常に効果的な成果をあげており、高く評価できる。

今後の課題としては、以下が考えられた。

- 1) モジュール名称およびその概要 (学生手引き) において、多様さを包括するがゆえに広範にわたっており、その結果、内容説明がやや抽象的であり、モジュールを通して学生が自らの教育内容を柔軟に理解し得る反面、具体的にイメージし焦点化することが難しくなっていないか。
- 2) モジュール名称から想定される構成内容と実際の構成授業科目との間に若干の齟齬があるのではないかと。

2. 「専門的な資格取得」に対する点検・評価

(1) 社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ

委員会評定平均 3.0 点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

(2) 公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ

委員会評定平均 3.0 点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

(1) 社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ

本学部は社会福祉専門学科ではない教育環境において、全体として、個別指導の徹底、現場での教育や実習指導への継続的な努力は、優れて高く評価されるものである。実習教育の重視においては、実習先との交流にも力をいれており、実習先の開拓という点からも不断の努力が認められる。また就職についてもインターンシップの重視や定着に力を入れた対応は高く評価できる。

こうした、個別重視、現場重視のきめ細やかな教育の成果として、社会福祉士の資格取得においてコロナ禍での合格率の推移は見られたものの、総じて高い合格率を達成しており、高く評価できる。

今後の課題としては以下の点が考えられる。

- 1) 高い合格率ではあるが、例年、一定の不合格者も出ており、既卒者への再受験あるいは進路変更などの個別的対応についての検討と対応が必要ではないか。

(2) 公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ

全体として、専門資格取得を目指す学生への丁寧な指導体制が認められ、高く評価できる。具体的には、1年次春学期ガイダンス時からの丁寧な進路指導、カリキュラムの進捗と科目の工夫、講義科目に加えて実践科目の授業展開などの工夫は高く評価できる。こうした丁寧な積み上げ型のカリキュラムは、専門職を志望して入学した学生にとって、その実現を見据えての学修を可能とするもので高く評価できる。

一方、2年次のコース選抜時において、2倍近い志望者がいるという現状への対応について、今後の課題として以下が認められた。

- 1) 2年次に進路変更を余儀なくされた学生への個別で丁寧な対応について検討が必要ではないか。例えば、選抜方法の見直しによるこうした課題の解決、コース変更した学生の個別的なフォローなどの検討の必要性は委員間で共有された課題である。

以上、専門的資格に関しては、本学全体でのキャリア教育の充実や学生生活指導教員による個別的な対応体制が整備されている現状の自己評価を通して、一層の個別に寄り添った教育を期待したい。

3. 「身体障害学生支援」に対する点検・評価

- (1) 入学までの支援の適切さ
- (2) 学修・生活支援の適切さ
- (3) 他機関との連携の適切さ
- (4) 就職支援の適切さ

委員会評定平均 2.7 点

評価 A

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

2020年度以前には、身体障害学生への支援体制が十分ではなかった中で、支援課題の比較的大きな障害学生に対して、外部機関と密に連携をとり、大学生生活全般への個別支援計画にもとづく支援の配慮が行き届いていたことは、本人および家族からの感謝の声からも理解できるものであり、高く評価できる。特に、キャンパスソーシャルワーカーが学内外関係者、本人および家族のパイプ役として、本人との定期面接の実施を含め、細やかな支援実践を可能にしたことは高く評価できる。

一方で、全学的にも今後の課題が大きいと思われる障害学生支援において、以下の課題が考えられた。

- 1) 特化した身体障害のみではなく、多様な、障害学生を網羅する支援体制の整備が必要ではないか。
これは、全学の障害学生支援体制と連動しつつ、本学部の特色からも率先して体制づくりを進めることが必要ではないか。
- 2) バリアフリー化の環境整備については、調査を進め、一層促進すべき課題ではないか。
- 3) 災害時支援において、安否確認のためのソフト面、ハード面での整備も進めることが必要ではないか。

<各委員からの所見>

上記各評価項目の課題も参考にしていきたい。

●長所・特色

- ・本学部が「心理」「社会」「教育」の大きく3つの分野による学際的で多様な学びの学部として誕生しているという歴史と伝統を継承しつつ、時代や社会の変遷に柔軟に対応してきたこと。特に、モジュール制を構築し、学生自身の学びの自覚と視覚化を目指し、キャリア形成への繋ぎとしていくことは優れて本学部の特色と思われる。
- ・併行して、現代社会においてニーズの高い、心理、福祉系の専門職資格取得を目指す学生の教育において、特に実習を重んじる実践的教育も本学部の特色として高く評価できる。
- ・学部全体として少人数での学生と教員との関係づくりがさまざまな場面で形成されるような教育の

工夫がなされている。

- ・現場重視の教育が特に社会福祉士養成において特色と考えられる。
- ・障害学生支援については、初めてと言ってもよい比較的重い身体障害学生の支援実践にもかかわらず、個性の高い支援の提供が行われている。

●課題

- ・社会福祉士資格取得への動機づけの強化が必要ではないか。例えば履修モデルにおいて、資格選択の猶予期間の設定、実習機関との交流の機会を増やし福祉現場の魅力を発信する機会を増やすなどの工夫が必要ではないか。
- ・就職に関して、社会資源（ハローワーク専門相談員、ジョブコーチなど）を活用した就職支援の方法も検討できるのではないか。
- ・心理学科では、さまざま教育上の制約があるものの、入学時に定員の2倍近く在籍する資格取得希望者への対応（例えば、1年次から、志望者に対して自らの適性を含め、資格取得に対する現実的吟味の機会など）、希望がかなわなかった学生に対するその後のサポート体制について、検討の余地があるのではないか。
- ・コース選択において、特に専門資格取得を含め、例えば選択の機会を増やすなどの検討が可能なのではないか。
- ・人間関係学科では、既卒者への進路変更を含め、事後サポートの工夫。
- ・卒業後の専門職従事者への卒後教育、サポート体制などの検討も必要ではないか。
- ・障害学生支援体制について、全学の支援体制の整備と連動しつつ、「共生」をキーワードとする学部特色上、率先してソフト面、ハード面での体制づくり、環境整備、および全学教職員に対する理解の促進が必要ではないか。
- ・身体障害学生への支援の取り組みについて、社会福祉士コース学生の参加、その影響等の調査を通して、相互に教育的効果を生み出す教育プログラムを検討できるのではないか。
- ・多職種教育として、福祉・心理の専門職連携を想定した教育プログラムの導入がモジュール制度の中で可能ではないか。

改組による新モジュール制度の教育体制において、本学部の特色を一層発展させ、他大学との差別化を図るさらなる魅力を打ち出すことで、本学部定員の確保および一層の教育の充実を期待しています。

以上

人間関係学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 名古屋大学名誉教授 松本真理子

●評価の概要

外部評価は人間関係学部において今回が初めてであり、1. 本学部の特徴となるモジュール制度を中心として、教育課程全般について 2. 本学部の特徴である専門家養成としての資格取得教育について、3. 2020年度から取り組みを始めている身体障害学生支援について、の大きく3点について評価を実施した。

全体としては、いずれにおいても、本学の教育基本理念である「人間になろう」に基づく人間教育の実現を目指すものであり、常に学生の声や実績そして、時代背景を踏まえての真摯な見直しの姿勢と新たな課題解決のための実行が、滞ることなく継続的に行われており、高く評価できるものと思われた。一方、各評価項目において、今後の課題も認められ、一層の発展に向けての課題解決が期待される。

1. 「教育課程・学習成果」に対する点検・評価

- (1) 卒業認定・学位授与方針（DP）、教育課程編成・実施方針（CP）の適切さ
- (2) モジュール制度及びモジュール証明の適切さ

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

本学部は「心理」「社会」「教育」の大きく3つの分野による学際的で多様な学びを軸として、大学教育理念に基づく本学部ディプロマポリシー、「幅広い知識」「総合的判断力と洞察力」「諸問題の解決能力」を有する人間教育を目指してきた歴史を特色としており、多様な学びという点では時代を先取りする視点に立つものと思われる。

一方で、学生にとって、「多様な学び」の視点は学びの拡散にも繋がるという課題の解消を主目的としたモジュール制度の導入は、学生が自らの学びを視覚化し具体化でき、将来のキャリアへの見通しにおいても非常に効果的であり、高く評価できる。ただし、現状のモジュール名称およびその概要（学生手引き）が広範にわたっていること、内容説明がやや抽象的ではないか、ということ、およびモジュール名称と構成授業科目との若干の齟齬があるのではないか、という点について課題が認められた。具体的には例えば、「心理臨床と医療」モジュールの構成は必ずしも医療に特化しておらず、構成科目に「産業」「福祉」「司法」「教育」という公認心理師における主要な心理臨床領域が含まれていること、「心理臨床」用語と「医療」用語が併記形態になっているがモジュール説明の内容と本名称が必ずしも一致していないのではないか、などの点である。2024年度からの新モジュールにおいて学生にとってモジュールの内容と構成が一層具体的で理解しやすくなることを期待したい。

2. 「専門的な資格取得」に対する点検・評価

(2) 公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

1年次春学期ガイダンスに始まる丁寧な進路指導とともにカリキュラムを積み上げ、2年次の8月に正式に公認心理師コース決定に至る課程は、受験時から将来の心理臨床家を志望して入学した学生にとっては、着実なキャリア発達の道筋をわかりやすく見通すことができ、高く評価できる。

一方、2年次において2倍近くのコース志望者がいることに対して、実習を含む教育上、選抜はやむを得ないと思われるが、2年次8月時点で見通しの変更を余儀なくされた学生のその後の学習意欲、進路変更などへの対応に検討の余地はないであろうか。自ら相談に来た学生に対する個人教員の丁寧なサポートの実施は高く評価できるが、例えば相談に来ることができず、入学時志望の変更を一人で悩む学生への対応はいかがであろうか。

また、選抜方法は成績と論述試験による方法であるが、例えば選抜において個別面接を実施した場合には、個人の志望動機を直接に対面で受け止め、進路変更が適切と思われる学生に対して、複数教員による教育的な事前の対面対応が可能になるとと思われる。

この課題は、人気の高い資格取得コースを有する多くの大学における課題として共通しており、対応の難しい課題でもあるが、より丁寧な個別的教育を目指すという点では課題として検討の余地がある。

3. 「身体障害学生支援」に対する点検・評価

- (1) 入学までの支援の適切さ
- (2) 学修・生活支援の適切さ
- (3) 他機関との連携の適切さ
- (4) 就職支援の適切さ

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

2020年度に身体障害学生が入学したことに伴っての委員会設置と支援の開始であり、学生の学業生活とともに支援実践を行いつつ、前例としての体制構築を行うという過程は、大変な作業であったことと思う。それにもかかわらず、学生本人および保護者からは高い評価を得ており、感謝されているという経過からは、何よりも本人に寄り添った支援が実施されてきたことの証であると思われる。その点では優れて高く評価できるものである。今後の課題については、学内のバリアフリー化の環境整備、特化した身体障害のみでなく多様な障害学生を受け入れ得る体制の整備が課題であるが、何よりも全学での多様な障害学生支援体制の整備統合が併行しての大きな課題と考えられる。全学的な、多様な学生の受け入れ支援体制の整備については、他大学に比してやや遅れている感も否めない。これは大学全体の大きな課題であると思われるが、改組によって「共生」を前面に打ち出す本学部が支援実践として率先すべき課題とも思われる。

また現状が不明であるが、定期的な心理面での支援面接などは行われているのであろうか。こうした障害学生には実際の学業上の支援と同時に、定期的な専門家（学生相談カウンセラーなど）による心理的フォローは必要と思われる。

●長所・特色

- ・本学部が「心理」「社会」「教育」の大きく3つの分野による学際的で多様な学びの学部として誕生しているという歴史と伝統を継承しつつ、時代や社会の変遷に柔軟に対応させてきたこと。特に、モジュール制を構築し、学生自身の学びの自覚と視覚化を目指し、キャリア形成への繋ぎとしていくことは優れて本学部の特色と思われる。
- ・併行して、現代社会においてニーズの高い、心理、福祉系の専門職資格取得を目指す学生の教育において、特に実習を重んじる実践的教育も本学部の特色として高く評価できる。

●課題

- ・上記特色についての学外、受験生への広報に一層の工夫、特に他大学同系列学部との差別化として特色を打ち出す工夫が必要ではないか。
- ・心理学科では、さまざま教育上の制約があるものの、入学時に定員の2倍近く在籍する資格取得希望者への対応（例えば、1年次から、志望者に対して自らの適性を含め、資格取得に対する現実的吟味の機会など）、希望がかなわなかった学生に対するその後のサポート体制について、検討の余地があるのではないか。
- ・卒業後の専門職従事者への卒後教育、サポート体制などを含めた教育を体系化すること、その広報は特色ある生涯教育大学として効果的ではないか。

人間関係学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 名古屋大学大学院 服部美奈

●評価の概要

- ・「教育課程・学習成果」及び「専門的な資格取得」について点検・評価を行った。
- ・「教育課程・学習成果」の（１）「卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針」については総合的にみて明確かつ適切に設定・編成・実施されており、高く評価できる。背景には学生のことを第一に考える大学教職員の誠実な姿勢がうかがえた。（２）「モジュール制度及びモジュール証明」については、学習の可視化だけでなく制度の柔軟な運用が維持されており、学生のニーズにできる限り対応しようとする種々の工夫がみられる。
- ・「専門的な資格取得」の（２）「公認心理師の受験資格取得に向けての教育」については受験資格取得のための履修が構造的に考えられている。教育課程では、講義科目や実習の充実とともに、大学院入試を想定した英文購読など大学院への接続も充分考えられており、学生に対する教職員の丁寧な指導体制が際立つ。

1. 「教育課程・学習成果」に対する点検・評価

- （１）卒業認定・学位授与方針（DP）、教育課程編成・実施方針（CP）の適切さ
- （２）モジュール制度及びモジュール証明の適切さ

評価 A

- S（４点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（３点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（２点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（１点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（０点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・（１）「卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針」については、総合的にみて明確かつ適切に設定・編成・実施されている。
- ・（２）モジュール制度及びモジュール証明については、３つの履修モデルが明示されており、学生が何を学んだかについて学習の可視化がなされている。同時に、モジュールの内容については柔軟な運用が維持されており、学生のニーズにできる限り対応しようとする種々の工夫がみられる。また、来年度の人間共生学科改組では、モジュールがより焦点化されることで改善がみられる。

2. 「専門的な資格取得」に対する点検・評価

- （２）公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さ

評価 A

- S（４点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（３点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・公認心理師法による指定科目（公認心理師受験資格取得に関連する科目）を選択する学生に対して、講義科目の他、実践的な授業の展開など非常に工夫されている点が高く評価される。
- ・教育課程では、英文購読など大学院進学のための科目が提供されており、学部と大学院接続のための配慮が充分なされている。
- ・総合的に学生に対する教職員の丁寧な指導体制が際立つ。

●長所・特色（評価の概要と概ね同じ）

- ・「教育課程・学習成果」の（1）「卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針」については総合的にみて明確かつ適切に設定・編成・実施されており、高く評価できる。背景には学生のことを第一に考える大学教職員の誠実な姿勢がうかがえた。（2）「モジュール制度及びモジュール証明」については、学習の可視化だけでなく制度の柔軟な運用が維持されており、学生のニーズにできる限り対応しようとする種々の工夫がみられる。
- ・「専門的な資格取得」の（2）「公認心理師の受験資格取得に向けての教育」については受験資格取得のための履修が構造的に考えられている。教育課程では、講義科目や実習の充実とともに、大学院入試を想定した英文購読など大学院への接続も充分考えられており、学生に対する教職員の丁寧な指導体制が際立つ。

●課題

- ・モジュールの内容を、学部の名称である「人間関係」と関連させた概念図で示すと、学部の特色が一層明確になるのではないか。それぞれの教員の専門性とのバランスがあると思うが、学科の強みをもう少し強調してもよいのではないか。
- ・公認心理師受験資格取得に関連する科目を選択する学生に対して、横並びになりがちな資格教育にならないような工夫が施されている点が高く評価できる。実際の学生の声を聴いてみたいと感じた。
- ・選抜の時期は2年前期の終わりが最適か。途中での学科変更は可能か若干気になった。

人間関係学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 日本福祉大学大学院 平野隆之

●評価の概要

第1回委員会において提供された各種資料、また第2回委員会における質疑や後日に送付された資料に基づき評価を行った。以下の2点についての評価項目においては、いずれも適正な取組みがおこなわれているという評価結果に至った。

2. 「専門的な資格取得」に対する点検・評価

(1) 社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・現場での学びを重視する教育の考えに基づき、実習指導における支援回数の増加等において努力されている。就職先の選択への支援においてもインターンシップを重視しており、定着を視野にいたした対応が評価できる。実習報告会においても、実習先の参加を確保し交流に努めるとともに、学年間の経験の継承も図っている。
- ・資格取得の教育等の成果として、2014年度以降に高い合格率を維持している。また2018年度に19名中18名の合格といったきわめて高い水準を達成した経緯をもつ。コロナ禍の影響もあり数年受験者が低下傾向にあるものの、回復する傾向にあるなど、国家試験対応として努力されている点が伺える。

3. 「身体障害学生支援」に対する点検・評価

(1) 入学までの支援の適切さ

(2) 学修・生活支援の適切さ

(3) 他機関との連携の適切さ

(4) 就職支援の適切さ

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

-
- ・これまで障害学生への十分な対応ができていないなかで、支援の課題が比較的大きいケースにもかかわらず、果敢に取り組まれ、外部の支援機関と連携しながら、生活全般の支援への配慮が行き届いている点を評価しておきたい。
 - ・学生による支援スタッフの育成やバックアップの取組がなされており更なる充実が期待される。
 - ・教職員に対し障害のある学生に適切に対応するために必要なマニュアル等の整備が必要となる。

●長所・特色

- ・社会福祉学科でない教育環境のなかで、現場を重視する教育・指導の考え方が、実習・報告会・インターンシップを重視する姿勢に表れている。担当者の教育等への力点が適切に実行されている。
- ・定員 20 名といった小人数での社会福祉士の資格取得を達成する上での工夫もみられ、しかもコロナ禍を除いて、その成果が合格率に表れている。

●課題

- ・入学時でのオリエンテーションでのコースの選択が、すべての入口となっている点に関して、ていねいな説明等がなされているようであるが、その後における選択の機会を増やす方法の検討が望まれる。
- ・身体障害学生の支援への取組みへの社会福祉士受験者への参加やその影響等の分析について調査等を行い、相互作用を生み出せるような教育等の支援を検討して欲しい。
- ・多職種教育として、福祉職と心理職の連携を想定した教育プログラムの導入を、モジュールのなかに取り入れることも検討して欲しい。

人間関係学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 尾張東部権利擁護支援センター 住田敦子

●評価の概要

現場実践者の立場および貴大学のインターンシップの受け入れ、ゲスト講義の経験を踏まえつつ、提供していただいた資料をもとに評価に取組んだ。実習における現場重視の視点を評価するとともに、身体障害学生への支援、今後の課題を中心に評価結果を記した。

2. 「専門的な資格取得」に対する点検・評価

(1) 社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さ

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

- ・教員1名に対して学生5名の個別指導を徹底した社会福祉士の養成校は全国的にも類をみない資格取得の先を見据えた現場に即した教育がなされている。
- ・定員20名という小人数での社会福祉士養成に取り組まれ高い合格率が達成されていたが、コロナ禍のなかで選択者数の大幅な減少がみられた。現在は回復過程にあつて、ピークの水準に近づきつつあることで、資格取得を目指した教育への努力が成果をみせつつある。その要因としては、ていねいな実習指導等の現場を重視した対応があるといえる。
- ・実習先の開拓における努力もなされ、現場との関係を築きあげるなかで、現場重視の条件整備がなされている。さらに、履修モデルのなかに、ボランティア活動や福祉インターンシップ(2・3年生の夏・春)が用意され、現場体験を通じての資格取得のための動機づけが図られている。さらに履修生保護者との個別懇談会の実施など成人である学生に対しての支援が手厚い。
- ・試験対策もうまく組み込まれている。2021年の合格率は50%、2022年は78.6%と上昇しているが今後は不合格の既卒者に対するフォローも期待したい。

3. 「身体障害学生支援」に対する点検・評価

- (1) 入学までの支援の適切さ
- (2) 学修・生活支援の適切さ
- (3) 他機関との連携の適切さ
- (4) 就職支援の適切さ

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
 A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・キャンパスソーシャルワーカーが地域の支援者と本人および親族のパイプ役となっておりきめ細かく配慮されている。また、本人へのモニタリング面談を定期的実施しておりそれらの内容について教員間で共有されていると思われる。また、教育的ニーズと意思を尊重した福祉サービスを含む生活全般における個別支援計画の作成がなされ地域の支援者との連携も図られている。ただし、個別支援計画、モニタリング報告などはどの範囲の教員が共有しているのか、その点での充実が必要といえる。
- ・障害の種類や障害の程度等様々な学生が入学することも考えられるため障害学生の修学環境を整備が必要である。その点において相山女学園大学における障害のある学生の支援に関する基本方針では障害学生に対する配慮を講じているが、障害のある学生の定義が示されておらず別途、障害学生支援委員会内規を設置しているが、今後もそれぞれの障害種別に応じてこのような内規によって対応されるのか、課題を残している。
- ・災害時には特に障害学生の安否確認が必要なため、情報通信機器の適正な管理、確認の方法、家族との連携についての策を講じる必要があるのではないか。
- ・障害学生支援における課題の1つとして、星が丘キャンパスとの支援に関する情報共有、教員への障害学生への理解等の共有が必要と思われる。

●長所・特色

- ・小人数での学生と教員との関係づくりが多面的な場面で形成されているのではないかと想像される。コロナ禍の危機的な状況を乗り越えている点は、それまでの現場重視の教育実践の蓄積の成果によるものといえる。
- ・実習先等現場を重視する教育実践を社会福祉士養成における特色がある。
- ・障害学生に対しては個別にカスタマイズされた支援の提供がなされている。
- ・外部スタッフとしてソーシャルワーカー2名雇用するなどの予算確保にも取り組んできたことは高く評価できる。

●課題

- ・どこまで1年次の段階で、社会福祉士の資格取得の動機づけを図ることができるのか、その点での強化が必要となっている。また、履修モデルのなかで、社会福祉士の資格取得の選択の猶予時期を設定することを検討してみはどうか。また、実習受け入れ機関との大学交流の機会を増やし、これまで以上に福祉現場の魅力を発信できる機会を選択前に提供できるようにする必要がある。

- ・また、学外の関係機関との連携としてハローワーク専門相談員（雇用トータルサポーター）、障害者職業・生活支援センター、リハビリテーションセンター、ジョブコーチなどの社会資源を活用した就職支援が求められる。

令和6年2月2日

学長 黒田由彦 様

人間関係学部

学部長 山口雅史

人間関係学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2023年12月4日に報告にあった評価結果の課題について、以下のように改善を行います。

1. 「教育課程・学習成果」に対する点検・評価について

課題①「モジュール名称およびその概要説明がやや抽象的であり、学生が自らの教育内容を具体的にイメージすることが難しくなっていないか」

【改善に向けての対応】

教育内容検討会議において検討を行いました。具体的には、「履修の手引」及び「メインモジュール・卒論事前指導ゼミガイダンス資料」に記述する内容をより具体的にし、ガイダンスでの口頭説明の際にも具体的にわかりやすい説明を行うことに努めます。

課題②「モジュール名称から想定される内容と実際の授業科目との間に若干の齟齬があるのではないか」

【改善に向けての対応】

2024年度の間人共生学科改組を機に人間共生学科及び心理学科のカリキュラム変更を行い、これに併せてモジュールの構成及び名称も見直しました。具体的には、両学科共通で履修できる共通モジュールを廃止し、それぞれの学科の専門科目群とモジュールを対応させ、人間共生学科は「生/性の多様性（ジェンダー・女性学科目群）」「社会と福祉（社会福祉学科目群）」「子ども/若者と包摂（人間学科目群）」の3モジュール、心理学科は「日常生活とこころ（認知・行動科目群）」「社会生活とこころ（社会・対人関係科目群）」「ライフサイクルとこころ（生涯発達科目群）」「こころと支援（臨床・健康科目群）」の4モジュールとし、両学科合わせて7つのモジュールに集約しました。

これにより、課題としてご指摘いただいたモジュール名称と構成内容の齟齬については解消できたと考えています。

2. 「専門的な資格取得」に対する点検・評価について

(1) 社会福祉士の受験資格取得に向けての教育の適切さについて

課題③「合格率は高いが、既卒者への再受験・進路変更などへの対応が必要ではないか」

【改善に向けての対応】

当該国家試験は新卒の社会福祉士国家資格合格率が第35回（2022年度）の福祉系大学等ルートで65%と比較的難易度の高い資格です。そうしたことから、本学部の高い合格率であっても、残念ながら不合格となった場合、特に国家資格取得が採用条件である職種は内定取消となってしまうことがあります。

これまで当該事案に対しては、社会福祉士資格等委員会（以下：委員会）を中心に次年度受験の合格を目指すための相談を進めながら、内定先には代替採用の検討をお願いするなどの調整を図ってきました。今後も再受験あるいは進路変更などの個別的対応については、より一層、継続的に対応できるようにしていきます。

課題④「例えば、履修モデルにおいて資格選択の猶予期間を設定する、あるいは実習機関との交流の機会を増やし、福祉現場の魅力を発信する機会を増やすなど、社会福祉士資格取得への動機づけの強化が必要ではないか」

【改善に向けての対応】

本学では、人間関係学部人間関係学科に社会福祉士養成を設置しており、人間と人間関係に関わる問題を学際的に学ぶなかで、希望した学生のみが社会福祉士国家資格の取得を目指しています。そのため、社会福祉士指定科目（23科目）のうち「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク実習」に関する科目（本学においては独自科目の設置等の合わせ12科目/20単位）については、開講定員枠の関係上、学則において卒業単位に含まれない科目として指定されています。そうしたことから、4年間の履修モデルにおいて1年前期からの指定科目履修が必須となり、1年後期からの資格選択が可能となるような猶予期間を設けることが困難な状況にあります。

一方、実習機関との交流の機会を増やし福祉現場の魅力を発信する機会を増やすなどの工夫については、入学当初から積極的に社会福祉分野でのフィールドワークやボランティア活動に取り組み、当事者や支援者と実際に関わる機会を設けています。活動内容は4年間通じてポートフォリオ化し、半期に1度どのような現場で活動をして何を学んだかについて発表する「フィールドワーク報告会」を学年毎に実施し、教員や同学年からのフィードバックを得ながら学修を深める工夫をしています。

課題⑤「社会資源を活用した就職支援の方法も検討できるのではないか」

【改善に向けての対応】

就職率は100%となっています。今後、障害学生や配慮等必要な学生への支援体制強化に向け「愛知新卒応援ハローワーク」等と連携していきます。

課題⑥「社会福祉士合格率がやや低率であることへの対応や、既卒者への事後サポートの工夫が必要ではないか」

【改善に向けての対応】

受験資格取得者数、受験者数ともに2019年度から2020年度まで減少傾向にありました。2021年度は資格取得者数や受験者数は回復傾向を示しましたが、合格率は芳しくありませんでした。その理由として、この時期は新型コロナ禍の影響により受験対策を対面で実施することができず、試験対策を開始する3年次にはその影響が特に色濃かったことから、大幅な合格率の減退につながったのではないかと推測しています。一方、2022年度生は受験対策を対面で実施することができ、グループで集まった学習日を設けるなど、きめ細やかな指導や自主学習の機会を確保できたことが合格率の改善につながったと考えています。

また、既卒者への進路変更を含めた事後サポートに関しては、2023年度社会福祉士国家試験をもって旧カリキュラム科目での受験が最後となることから、本学社会福祉士養成開始20周年記念イベント（「ホームカミングデイ」と同日開催）を兼ねて相談できる機会を用意し、サポートを行いました。

課題⑦「卒業後の専門職従事者への卒後教育、サポート体制などは検討されているのか」

【改善に向けての対応】

既卒の専門職従事者への卒後教育については、職能団体等の実施する研修会や認定社会福祉士制度の活用等自己研鑽の機会に関する情報提供を行っています。また、卒業後のサポート体制については、これまで教員が就職先へ出向いたり、空きコマを利用し来校してもらったり等、個別に助言・指導する機会を設けてきました。また、本学社会福祉士養成開始20周年記念イベント（ホームカミングデイ）を兼ねて相談できる機会を用意し、本学でのリカレント教育のあり方や既卒後のサポートについて対応しています。

(2) 公認心理師の受験資格取得に向けての教育の適切さについて

課題⑧「2年次での選抜はやむを得ないが、進路変更を余儀なくされた学生へのサポート体制は十分に行われているか」

【改善に向けての対応】

ご意見を踏まえ、2024年度より公認心理師選抜に残らなかった学生には、学生の自発的な相談に応えるだけでなく、そのような相談の機会があることを積極的に提示します。また、公認心理師に近接する仕事や資格（精神保健福祉士、児童自立支援専門員、障害者職業カウンセラー、児童指導員等）については個別に案内していますが、この情報をファイルにまとめるなどして明確に提示します。

ご提案いただいた適性理解と現実吟味の機会の提供については、2024年度から自己理解を目的の一つとした科目「ポジティブな心の科学」を新設するため、その科目でのワーク等を通じた実施を試みます。

課題⑨「選抜の時期は2年前期の終わりが最適か。途中での進路変更は可能か。進路選択の機会を増やすことは可能か」

【改善に向けての対応】

公認心理師の選抜方法に個別面接を導入することについては、選抜試験の公平性の観点から慎重にならざるを得ません。代わりに、選抜前に履修する講義「公認心理師の職責」において、公認心理師の職務と責任を丁寧に説明しつつ、学生自身が志望動機を吟味する機会を設けます。また選抜後の「心理演習」「心理実習」における実践的な教育を通して、学生の志望動機を再吟味し、進路変更が必要・適切だと考えられる学生に対しては個別に丁寧に教育します。

また、選抜に合格した学生がその後に進路変更をする場合は、どのタイミングであっても公認心理師資格等委員会で承認するという手続きで対応しています。一方、選抜の時期の変更や再度の選抜の実施については、3年次に履修が必要な指定科目「心理実習Ⅰ」「心理実習Ⅱ」「心理演習」の履修登録を2年次後期に行い、実習施設への依頼・調整を行う必要があるため、スケジュールの観点で困難です。1回の選抜が適切に遂行されるよう進めていきます。

課題⑩「選抜試験の『公認心理師に関する論述試験2問』について、公平性の観点から毎年問題を変える等の配慮がされているか」

【改善に向けての対応】

論述試験2問のうち、知識・態度を問うものは毎年問題内容を変更しています。意欲を問う問題は、評価の一貫性担保のため毎年同じものとしています。

3. 「身体障害学生支援」に対する点検・評価について

課題⑪「身体障害のみに特化するのではなく、多様な障害学生を網羅する支援体制の整備が必要ではないか。全学の障害学生支援体制と連動しつつ、体制づくりを進めることが必要ではないか。」

【改善に向けての対応】

本学部の身体障害学生支援委員会からの要請により、障害学生の全学的支援体制検討ワーキンググループが2022年7月に設置され、その答申のもと相山女学園大学における「障害のある学生の支援に関する基本方針」が確認されるに至りました。当該方針に基づき、組織的な支援を適切に行うために、本学部は障害のある学生への支援に関する意思決定機関として設置された全学障害学生支援委員会のもと、多様な障害のある学生からの意思表示（意思を表明する支援を含む）に基づき、共通理解と合意形成を図りつつ、必要な支援や配慮を調整できるよう、障害学生支援室の整備を進めていきます。

課題⑫「バリアフリー化の環境整備について調査を進め、促進すべきではないか」

【改善に向けての対応】

相山女学園大学における「障害のある学生の支援に関する基本方針」に基づき、本学部では、身体障害学生支援室のキャンパス・ソーシャルワーカーが中心となって、避難訓練時に身体障害学生

のニーズを念頭に命を守るための施設・設備の改修やバリアフリー化などの調査を進めてきました。日進キャンパスは1989年に開設され34年が経過していることから、計画的な改修が進んでいますが、今後こうした改修に伴い、障害当事者の意見を反映したバリアフリー化の環境整備を一層進めます。課題⑬「災害時支援において、安否確認のためのソフト面、ハード面での整備も進めることが必要ではないか」

【改善に向けての対応】

椋山女学園大学における「障害のある学生の支援に関する基本方針」に基づき、障害のある人の状態や特性等を考慮した上で、災害時における危機の予測・避難方法等の配慮に努めます。ソフト面、ハード面のどちらにおいても、障害のある人が活用しやすいシステムは誰もが活用しやすいシステムであることを理解した上で、整備を進めます。

課題⑭「全学の支援体制の整備と連動しつつ、ソフト面、ハード面での環境整備、および全学教職員に対する理解の促進が必要ではないか」

【改善に向けての対応】

ソフト面、ハード面のどちらにおいても、障害のある人が活用しやすい体制や環境は誰もが活用しやすい共生社会を前提としたシステムであることを理解した上で、すべての教学機関、学内部署、教職員が密に連携を図りながら、さまざまな研修を実施するとともに啓発活動を継続的に進め、本学部の特色からも率先して障害のある人の差別を生まない風土作りを目指します。

課題⑮「身体障害学生への支援に社会福祉士コース学生を参加させるなど、相互効果を生み出す教育プログラムを検討できるのではないか」

【改善に向けての対応】

障害のある学生への支援に関する専門職として配置したキャンパス・ソーシャルワーカーの業務は、社会福祉士を目指す学生にとってのロールモデルとなっています。学内において実践される障害学生への合理的配慮に関して、キャンパス・ソーシャルワーカーと履修学生との協働による連続した活動報告等を通じ、縦断的、横断的な課題を抽出しミクロ、メゾ、マクロが循環するソーシャルワーク実践を俯瞰的に考察できるように進めていきます。

課題⑯「多職種教育として、福祉と心理の専門職連携を想定した教育プログラムの導入がモジュール制度の中で可能ではないか」

【改善に向けての対応】

現在のモジュール制度においては、両学科の各モジュールに福祉関連の科目及び心理学関連の科目を配置しており、学びの過程において、福祉・心理の近接性についての理解を深めることを試みています。今後も、社会福祉士や公認心理師、臨床心理士が携わる児童福祉の分野などを中心に、資格取得に向けた教育プログラムにおける連携の可能性を模索していきます。

なお、上記⑪、⑫、⑬及び⑭の課題では、本学部のみならず全学的な体制についても言及されています。多様な障害のある学生への全学的な対応フローの整備などのソフト面での改善、星ヶ丘・日進両キャンパスにおけるバリアフリー化促進などのハード面での改善、教職員への研修や啓蒙活動の推進等は、椙山女学園大学全体としての課題として指摘されていることを申し添えておきます。

以 上

2023年12月25日

学長 黒田 由彦 様

| | |
|------------|-------|
| 文化情報学部長 | 羽成 隆司 |
| 文化情報学科主任 | 福永 智子 |
| メディア情報学科主任 | 亀井美穂子 |

2023年度文化情報学部外部評価の実施について

2023年度文化情報学部外部評価の実施について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2023年度内に結果が出せるように取り組み、あわせて事業計画に反映することを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2023年7月24日～10月25日

2. 評価委員

委員長 安田 孝美（名古屋大学大学院情報学研究科 教授）

委員 安部 真弘（西日本電信電話株式会社執行役員 東海支店長）

委員 吉野 真史（日本放送協会名古屋放送局 局長）

3. 評価方法

文化情報学部点検・評価報告書、外部評価資料（大学案内、履修の手引き、卒業時学生総合満足度調査）等による書類調査

4. 評価の観点

(1) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の自己点検・評価に係わる取り組みの適切性についての客観的評価

(2) 教育課程・学修成果について

〈文化情報学科・メディア情報学科〉

・学修成果の把握と関連して、初年次教育や入学前教育のあり方

- ・ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」の総合的な到達度の確認の観点から、教育課程の点検・評価が定期的に行われているか

〈文化情報学科〉

- ・学生の満足度及び学修行動についての定期的な点検・評価、改善・向上に向けた取り組みが行われているか

〈メディア情報学科〉

- ・情報を正しく理解、活用し、発信する人材育成を目的としたカリキュラムとなっているか

【評価報告】

外部評価を実施した結果につきまして、報告書案について内容確認等のやりとりを経て、2023年10月25日に、外部評価委員長より評価報告書の最終版をいただきました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について通り取りまとめ、外部評価委員に報告しました。この改善報告書に掲げた内容を着実に実行に移していきます。

文化情報学部 外部評価報告書（全体）

委員長（所属）名古屋大学大学院情報学研究科

（氏名） 安田 孝美

●総評

カリキュラムの見直しと改正を適宜行い、教育内容の充実に努めていることが確認される。特に、アドミッション・ポリシーに沿って受け入れる多様なバックグラウンドを有する入学者に対して、ディプロマ・ポリシーが描く学位授与のレベルを習得させるため、入学前のスクーリングおよび初年度生向けのファーストイヤーゼミは評価に値する。教育課程においては、ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」を各科目に対して整理・可視化し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係性を明らかにする努力が認められる。また、「ALCS学修行動比較調査」および「令和4年度4年生卒業時学生総合満足度調査の結果概要」によって、学生の満足度および学修行動を客観的に評価している点も評価できる。

今後の改善に向けては、下記の点を期待する。

- ・新学部において、より多様となる入学生への対処
- ・学生個々の学習成果の可視化や、その結果等に基づく改善サイクルの充実
- ・学生が「成長」を実感でき、将来やキャリアに「希望」を感じられるカリキュラム体系の充実（語学、プロジェクト型学修等）
- ・めざす人材像に至るパスを、個別のカリキュラムに落とし込んで整理、可視化する工夫
- ・国際感覚やその伝達手段である語学力伸長への改善
- ・エビデンスとして抽出される各種データを、各教員が担当科目をより充実させるための材料として活用する方策の確立

●評価の観点

①基準4 教育課程・学習成果

異なる入試区分で入学する学生に対して、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。その内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

委員会評定平均 3点

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

入学前のスクーリングおよび初年度生向けのファーストイヤーゼミは、多様なレベルの入学者を、カリキュラム・ポリシーに沿った教育コースツリーに乗せるために有効に機能していると判断する。初年次教育における必修科目「女性とキャリア」が、キャリア関連の授業に対する満足度を向上させており、その効果も確認されている。また、教育のPDCAサイクルを機能させるためのデータの利活用は有効に機能していると判断できる。

2024年度4月にスタートする情報社会学部においては、これまで以上に多様な学生の入学が想定されることから、入学後における専門性の高い学びへの対応を見据え、入学前教育のあり方やeラーニングの積極的な活用(学習進捗状況や理解度のタイムリーな把握も可能)など、その実施方法についても継続的な検討を期待したい。また、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの接続をより緻密に実現させるには、個々の学生に対してカスタマイズされたスクーリングおよびファーストイヤーゼミがデザインされることが望ましい。さらに、各科目の担当教員は、ディプロマ・ポリシーを念頭に単位認定を行い、その結果として学位授与がされることが重要である。AO及び推薦入試合格者に対しては、それぞれが何をめざすのか、大学側、学生側双方に、より具体的かつ明確に共有されることが望ましい。

②基準4 教育課程・学習成果

ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」の総合的な到達度の確認という観点から、教育課程の点検・評価が定期的に行われているか。評価をお願いしたい。

学生の各履修科目が「重点的に育成する能力」のデータを集計・分析することで可視化するなど、まだ本学にない可視化と評価の方法や、その活用方法などについて、ぜひご意見を賜りたい。

委員会評定平均 3点

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」を各科目に対して整理し、組み立てられたカリキュラムがディプロマ・ポリシーを実現させることを定期的に点検していることを評価する。これら4つの能力は、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、カリキュラム・フローなどでの表現が工夫されており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係性を示す努力が認められる。

今後については、「育成する4つの能力」の科目及び成績分布を継続収集し、学部及び学科単位で一元的に管理する等の施策が望まれる。また、大学基準改定や大学認証評価への対応も見据えた学習成果の公表への対応準備も求められる。

「アセスメント・ポリシー」の実効的な運用に向けては、「アセスメント・プラン」の充実、展開、学生自身の自己チェックやアンケートによる伸長度合いの確認と成績データとの比較分析に向けた体制等の整備を期待する。また、学年進行に伴う4つの能力の育成過程を、動的に可視化することにより、学生の学習意欲向上にもつながることが期待される。特に、各学生に対して、学位授与に向けた「育成する4つの能力」が現状どの程度達成されているのか、あるいは何が足りないかを、リアルタイムで直感的に確認可能な仕組みがあるとよい。一例として、授業科目ごとに4能力についての得点ポイントを割り振り、各学年で必要なポイントの目安を一覧にするなどの工夫があり得る。

③基準4 教育課程・学習成果

学生の満足度および学修行動について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みが行われているか、評価をお願いしたい。

文化情報学科の学生は、ALCS学修行動比較調査では、全体平均と比べて「経験」のほかに「成長」と「希望」の категорияが1年生・3年生ともにやや低い傾向にある。改善・向上の取り組みについて、ご意見を賜りたい。

委員会評定平均 3点

評価 A

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

「ALCS学修行動比較調査」および「令和4年度4年生卒業時学生総合満足度調査の結果概要」によって、学生および卒業生の満足度および学修行動を客観的に俯瞰することができ、現状の教育の達成度及び課題点を明示することに寄与していると判断される。

今後は、これらの結果を踏まえ教員各自が改善策を検討し、学科単位あるいは教育グループ単位で意見交換する機会を作るなどして、教育の改善・向上に応用させることが求められる。

また、文化情報学科の学生が、ALCS学修行動比較調査におけるカテゴリー「経験」「成長」「希望」で低い傾向にあることを踏まえ、社会課題から各科目へのバックキャスト的思考によって、学生に今学んでいることの社会的意義を認識させる工夫が必要である。OJTや企業インターン、学外の講師招聘などといった、実社会と連携した授業科目をより充実させることも一つの方法である。さらに、英語に関する入学前の学習準備や入試における英語力の評価のありかたについても分析、検討が必要である。

④基準4 教育課程・学習成果

- ・メディア情報学科では、情報を正しく理解、活用し、発信する人材育成を目的にカリキュラムを実施してきた。学びとスキルを組み合わせた実践的な教育を今後も目指すため、社会へとあらゆる情報発信を行うご専門のお立場からカリキュラムの評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

委員会評定平均 3点

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

メディア情報学科では、学びとスキルを組み合わせた実践的な教育を実施している点を評価する。その意味で、地域連携プロジェクト、プロに学ぶ特別講義、「映像制作を学び、地域の魅力を発信」、「『週末医療』をテーマに…」、「NHK チーフディレクターによる特別講義 “命”の手触りを伝える…」などといった授業は、今後も継続・発展を期待したい。

一方、国際感覚や外国語の習得に課題が感じられ、関連するカリキュラムのラインナップや形式(一部の講義やディスカッションを英語で行うなど)を精査する必要がある。また、「言論とメディア」のような授業科目により、言論社会におけるメディアの力の作用の光と影を考察することも重要である。

現在のデジタル社会では、テキスト、画像、音声などかつてのマルチメディアに加えて、メタバースのような新たな情報基盤(プラットフォーム)への期待が高まっている。このような現状の中、メディア情報学としては、3次元デジタルコンテンツ生成技術とその実社会での利活用のための教育も求められていく。また、情報リテラシーや深層学習、生成AIに関する教育にも対応すべきである。

<各委員からの所見>

●長所・特色

<安田>

- ・多様な入学者に対してアドミッション・ポリシーからカリキュラム・ポリシーへのスムーズな接続を目的に実施している、入学前のスクーリング及び初年度のファーストイヤーゼミは高く評価できる。
- ・ALCS学修行動比較調査や卒業時学生総合満足度調査を実施し、学生の満足度および学修行動を客観的に評価し、現状の課題を抽出しようとする点を評価する。
- ・「育成する4つの能力」をディプロマ・ポリシーで定め、履修科目全てに対してどの能力に寄与するのかを整理し、各科目のディプロマ・ポリシーへの関係を明確に示している点を評価する。

<安部>

- ・大学の雰囲気や学びへの興味・関心の醸成、モチベーション向上につながる入学前における「体験授業」の実施
- ・ファーストイヤーゼミでの学びを通じた、自らの将来的なキャリアを見据えた学修機会の提供
- ・卒業した学生に対するアンケート結果の分析及び改善・向上にむけた取り組み
- ・人間・社会・文化・情報・メディアを基軸とした社会の多様なニーズへの対応を意識したディプロマ・ポリシーの設定

<吉野>

- ・高校から大学への移行がスムーズになるよう、入学前のスクーリングや大学1年次のファーストイヤーゼミといった丁寧なプロセスが整えられ、配慮が行き届いている。
- ・ディプロマ・ポリシーで示されるめざす人材像と、それに向けて習得をめざす4つの能力の区分がシンプルで分かりやすい。また各授業科目にも受講によって習得できる4能力を割り振り、ディプロマ・ポリシーからのブレイクダウンを試みている。

●課題

<安田>

- ・学科全体にわたる教育評価はほぼ達成されているが、学生個人へのパーソナル・カスタマイズされた分析及び可視化が十分とは言えない。
- ・社会課題を起点とした各履修科目の意義を、学生に伝える工夫があるとよい。特に、文化情報学科ではこの意義を伝えることによって、ALCS学修行動比較調査におけるカテゴリー「経験」「成長」「希望」での低い評価傾向を改善することが期待される。
- ・メディア情報学科では、メタバースや生成 AI など新たに出現しているデジタルコンテンツに対応できる教育を用意することが必要である。

<安部>

- ・新学部の特性、より多様となる入学生の属性等をふまえた入学前教育のあり方の検討
- ・成績分布の継続的な取得、「レーダーチャート」等による可視化、「ダッシュボード」の活用と学生個人の成績や学修成果の可視化
- ・学生の外国語運用能力に対する評価、分析と対処
- ・学生が「成長」を実感でき将来やキャリアに「希望」を感じられるカリキュラム体系の継続的な整備

<吉野>

- ・入学生の入試区分の違いによる特性や課題が未整理で、入学前や初年度に設けられた施策との連動が必ずしも明確でない。
- ・習得すべき4つの能力について、その進捗の確認方法が学生にとってわかりやすく可視化されていない。

- ・国際感覚や語学力の伸長に課題がある。
- ・メディアの本質を理解するためのカリキュラム内容に検討の余地がある。

文化情報学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（所属） 名古屋大学大学院情報学研究科

（氏名） 安田 孝美

●評価の概要

本学部は各学科が適宜カリキュラムの見直しと改正を行い、教育内容の充実を図っている。特に、アドミッション・ポリシーに沿った上で受け入れている多様なバックグラウンドを有する入学者に対して、入学後の共通のカリキュラム・ポリシーによって全ての入学者に、ディプロマ・ポリシーが描く学位授与のレベルを持たせるため実施している、入学前のスクーリングおよび初年度生向けのファーストイヤーゼミは評価に値する。

教育課程においては、ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」を各科目に対して整理し、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、カリキュラム・フローなどで可視化され、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係性を明らかにする努力が認められる。また、「ALCS学修行動比較調査」および「令和4年度4年生卒業時学生総合満足度調査の結果概要」によって、学生の満足度および学修行動を客観的に評価している点も評価できる。

今後は、上記のような学科単位あるいは学部単位で実施している取組を、個々の学生の学習達成度に応じてカスタマイズして提供する仕組みや、各教員が担当科目をより充実させるための材料として活用する方策を確立させることが期待される。

●評価の観点

①基準4 教育課程・学習成果

異なる入試区分で入学する学生に対して、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。その内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

アドミッション・ポリシーに沿った上で、多様なバックグラウンドを有する入学者を受け入れることは、さまざまな価値観を認め合うダイバシティー教育にとって重要である。一方で、入学後のカリキュラム・ポリシーによって全ての入学者に、ディプロマ・ポリシーが描く学位授与のレベルを持たせるためには何らかの仕組みが不可欠である。その意味で、入学前のスクーリングおよび初年度生向けのファーストイヤーゼミは、多様なレベルの入学者を、カリキュラム・ポリシーに沿った教育コースツリーに乗せるために有効に機能していると判断する。

アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの接続をより緻密に実現させるには、個々の学生に対してカスタマイズされたスクーリングおよびファーストイヤーゼミがデザインされることが望ましい。また、各科目の担当教員は、ディプロマ・ポリシーを念頭に単位認定を行い、その結果として学位授与がされることが重要である。

②基準4 教育課程・学習成果

ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」の総合的な到達度の確認という観点から、教育課程の点検・評価が定期的に行われているか。評価をお願いしたい。

学生の各履修科目が「重点的に育成する能力」のデータを集計・分析することで可視化するなど、まだ本学にない可視化と評価の方法や、その活用方法などについて、ぜひご意見を賜りたい。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力(知識・理解)(思考・判断)(態度・志向性)(技能・表現)」を各科目に対して整理し、組み立てられたカリキュラムがディプロマ・ポリシーを実現させることを定期的に点検していることを評価する。現状、各科目で育成される4つの能力は、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、カリキュラム・フローなどでの表現が工夫されており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関係性を示す努力が認められる。一方、コースツリーにおける学年進行に伴い、これら4つの能力がどのように育成されていくのかを、動的により分かりやすく可視化することが望まれる。また、この可視化は教員のみならず学生にも周知することで、学生の学習意欲向上にもつながることが期待される。特に、各学生に対して、学位授与に向けた「育成する4つの能力」が現状どの程度達成されているのか、あるいは何が足りないかを、リアルタイムで直感的に確認可能な仕組みがあるとよい。

③基準4 教育課程・学習成果

- ・学生の満足度および学修行動について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みが行われているか、評価をお願いしたい。

文化情報学科の学生は、ALCS学修行動比較調査では、全体平均と比べて「経験」のほかに「成長」と「希望」の категорияが1年生・3年生ともにやや低い傾向にある。

改善・向上の取り組みについて、ご意見を賜りたい。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

「ALCS学修行動比較調査」および「令和4年度4年生卒業時学生総合満足度調査の結果概要」によって、学生の満足度および学修行動を客観的に俯瞰することができ、現状の教育の達成度及び課題点を明示することに寄与していると判断される。今後は、これらの結果を踏まえ教員各自が改善策を検討し、学科単位あるいは教育グループ単位で意見交換する機会を作るなどして、教育の改善・向上に応用させることが求められる。

ALCS学修行動比較調査では、文化情報学科の学生がカテゴリー「経験」「成長」「希望」で低い傾向にあるが、社会課題から各科目へバックキャスト的思考によって、学生に今学んでいることの社会的意義を認識させる工夫が必要である。OJTや企業インターン、学外の講師招聘などといった、実社会と連携した授業科目をより充実させることも一つの方法である。

④基準4 教育課程・学習成果

- ・メディア情報学科では、情報を正しく理解、活用し、発信する人材育成を目的にカリキュラムを実施してきた。学びとスキルを組み合わせた実践的な教育を今後も目指すため、社会へとあらゆる情報発信を行うご専門のお立場からカリキュラムの評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

メディア情報学科では、学びとスキルを組み合わせた実践的な教育を実施している点を評価する。ここでも文化情報学科で指摘した点と同様に、具体的な社会課題を起点とした実践的な教育に発展することを期待したい。その意味で、地域連携プロジェクト、プロに学ぶ特別講義、「映像制作を学び、地域の魅力を発信」、「『週末期医療』をテーマに…」、「NHK チーフディレクターによる特別講義 “命”の手触りを伝える…」などといった授業は上記主旨に合致した取組であり、今後も継続・発展を期待したい。

一方、ネット上の情報発信コンテンツは、テキスト、イメージから音楽、動画にまで拡大してきた。この延長線上にはメタバースがあり、社会からはこの新しい情報基盤（プラットフォーム）への期待が高まっている。今後はメディア情報学として、3次元デジタルコンテンツ生成のための教育も求められていく。また、ソーシャルメディアが一般化した現在、情報発信に加えて、情報の真偽を見分ける力やプライバシー保護など情報リテラシー教育の重要性がより一層高まっている。さらに、深層学習や生成 AI に関する教育も対応すべきである。

●長所・特色

- ・多様な入学者に対してアドミッション・ポリシーからカリキュラム・ポリシーへのスムーズな接続を目的に実施している、入学前のスクーリング及び初年度のファーストイヤーゼミは高く評価できる。
- ・ALCS 学修行動比較調査や卒業時学生総合満足度調査を実施し、学生の満足度および学修行動を客観的に評価し、現状の課題を抽出しようとする点を評価する。
- ・「育成する4つの能力」をディプロマ・ポリシーで定め、履修科目全てに対してどの能力に寄与するのかを整理し、各科目のディプロマ・ポリシーへの関係を明確に示している点を評価する。

●課題

- ・学科全体にわたる教育評価はほぼ達成されているが、学生個人へのパーソナル・カスタマイズされた分析及び可視化が十分とは言えない。
- ・社会課題を起点とした各履修科目の意義を、学生に伝える工夫があるとよい。特に、文化情報学科ではこの意義を伝えることによって、ALCS 学修行動比較調査におけるカテゴリ「経験」「成長」「希望」での低い評価傾向を改善することが期待される。
- ・メディア情報学科では、メタバースや生成 Ai など新たに出現しているデジタルコンテンツに対応できる教育を用意することが必要である。

文化情報学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（所属） 西日本電信電話株式会社

（氏名） 安部 真弘

●評価の概要

評価の観点に基づき、①入学前教育、初年度教育の内容及び実施状況、②総合的な到達度の確認という観点での教育課程の状況、③学生の学修成果、満足度等への対処等の状況、について評価を実施し、何れの項目も良好な状態にあることを確認しました。

今後の改善に向けて、①新学部においてより多様となる入学生への対処、②学生個々の学習成果の可視化やその結果等に基づく改善サイクルの充実③学生が「成長」を実感でき将来やキャリアに「希望」を感じられるカリキュラム体系の充実（語学、プロジェクト型学修等）等の着実な取組みを期待します。

●評価の観点

①基準 4 教育課程・学習成果

異なる入試区分で入学する学生に対して、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。その内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

入学前教育については、オリエンテーション及びスクーリングにより、入学後の学修内容説明、基礎学力の確認、仲間との交流、アドバイス提供などが行われ、高い満足度が得られている。昨年度の文化情報学科のスクーリングでは、世界遺産やデジタル情報資源等に関する講義が行われ、入学予定者の円滑な大学生活のスタートが支援されている。

初年次教育では「女性とキャリア」領域が必修科目となっており、ALCS学修行動比較調査によれば、キャリア関連の授業に対する満足度が向上しており、その効果も確認されている。また、教育のPDCAサイクルを機能させるためにデータを有効に活用しており、システムは効果的に機能していると判断できる。

2024年度4月にスタートする情報社会学部においては「情報デザイン学科」・「現代社会学科」とも文理融合型の学科となり、これまで以上に多様な学生の入学が想定されることから、入学後における専門性の高い学びへの対応を見据え、数学・理科・英語といった科目に関する入学前教育のあり方やeラーニングの積極的な活用（学習進捗状況や理解度のタイムリーな把握も可能）など、その実施方法についても継続的な検討を期待したい。

②基準4 教育課程・学習成果

・ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」の総合的な到達度の確認という観点から、教育課程の点検・評価が定期的に行われているか。評価をお願いしたい。

学生の各履修科目が「重点的に育成する能力」のデータを集計・分析することで可視化するなど、まだ本学にない可視化と評価の方法や、その活用方法などについて、ぜひご意見を賜りたい。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

文化情報学部ではディプロマ・ポリシーが公開され、「履修の手引」・学生支援システム（S*map）等に適切に掲載されており、カリキュラムフロー及び科目ナンバリングを通じて学修計画の参考とされ、学生に活用されている。

学士力は「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」の4つの能力で評価され、科目ごとに対応関係がわかりやすく可視化されており、成績や科目の分布についてはグラフ化し、カリキュラム改善に活用されているとのことである。

一方で、学生個別の学習成果の可視化やアセスメント・ポリシーの具体的展開は今後の課題とされており、改善が望まれる。

今後については、「育成する4つの能力」の科目及び成績分布を継続収集し、レーダーチャートやダッシュボード等で可視化し、学部及び学科単位で一元的に管理する等の施策が望まれる。また、社会への情報公開との関連性も考慮し、大学基準改定や大学認証評価への対応も見据えた学習成果の公表への対応への準備も求められる。

「アセスメント・ポリシー」の実効的な運用に向けては、「アセスメント・プラン」の充実、展開、学生自身の自己チェックやアンケートによる伸長度合いの確認と成績データとの比較分析に向けた体制等の整備を期待する。

これらの充実により、学生の自己効力感を醸成する効果も期待でき、学生が「成長」を実感できる機会につながるものとする。

③基準4 教育課程・学習成果

- ・学生の満足度および学修行動について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みが行われているか、評価をお願いしたい。

文化情報学科の学生は、ALCS学修行動比較調査では、全体平均と比べて「経験」のほかに「成長」と「希望」のカテゴリーが1年生・3年生ともにやや低い傾向にある。改善・向上の取り組みについて、ご意見を賜りたい。

評価 A

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

入学時のコンピテンシーテスト、在学中にはALCS学修行動比較調査と学修時間に関するアンケート、卒業時には学生総合満足度調査が実施されており、その結果は適切に報告され、教育活動の改善に活用されている。また、卒業生に対しても、就職状況や学業での役立ち、重要な能力、学生時代に取り組むべきことについてのアンケートが行われ、その結果も学部教授会に提供され、教育プログラムの改善に役立てられているとのことである。

ALCS学修行動比較調査2022によれば、英語の運用力や外国語の運用力の伸び悩みが学生の「成長」や「希望」に影響を与えており、これらに対する施策が必要であることが示唆されている。新型コロナウイルス感染症の影響で海外言語文化演習が中止されたことも学生の外国語運用能力に影響を与えた可能性があり、ウィズコロナ期における内容として更に充実、工夫を凝らしたプログラム提供が望まれる。

また、貴学においては大学入学共通テスト利用入試および公募推薦のいずれにおいても、外国語学部、教育学部、看護学部を除くその他学部において、外国語が必須となっていない(選択科目の1つ)状況があり、英語に関する入学前の学習準備*や入試における英語力の評価のありかたについても分析、検討が必要と考える。

*他学事例：TOEIC L&R 対策のe-Learning形式の課題等(関西エリアの女子大学様)

学生総合満足度調査によれば、地域連携の授業に対する満足度が低いことが報告されているが、この点については、2024年度開設の現代社会学科において、地域社会を学びの場とする教育プログラムの充実が計画されており、その着実な実行を期待する。

●長所・特色

- ・大学の雰囲気や学びへの興味・関心の醸成、モチベーション向上につながる入学前における「体験授業」の実施

- ・ファーストイヤーゼミでの学びを通じた、自らの将来的なキャリアを見据えた学修機会の提供
- ・卒業した学生に対するアンケート結果の分析及び改善・向上にむけた取り組み
- ・人間・社会・文化・情報・メディアを基軸とした社会の多様なニーズへの対応を意識したディプロマ・ポリシーの設定

●課題

- ・新学部の特性、より多様となる入学生の属性等をふまえた入学前教育のあり方の検討
- ・成績分布の継続的な取得、「レーダーチャート」等による可視化、「ダッシュボード」の活用と学生個人の成績や学修成果の可視化
- ・学生の外国語運用能力に対する評価、分析と対処
- ・学生が「成長」を実感でき将来やキャリアに「希望」を感じられるカリキュラム体系の継続的な整備

以上

文化情報学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（所属） NHK 名古屋放送局

（氏名） 吉野 真史

●評価の概要

教育理念の「人間になろう」のとおり、豊かな人間性の育成を旗印に多様なアプローチによる4年間の教育プログラムが設計されており、高い志を感じる。特にメディア情報学科では、ディプロマ・ポリシーと、習得をめざす4能力の関係性がシンプルで分かりやすい。一方で、めざす人材像に至る方法論であるカリキュラムに、その分かりやすさが十分に反映されておらず、具体的にどの授業科目をどのレベルまで学習すればゴールに到達するのかがやや不明確。目標に向かうパスを、個別のカリキュラムに落とし込んで整理し、可視化する工夫に検討の余地がありそうである。また、重要な位置付けにもかかわらず、国際感覚やその伝達手段である語学力の伸長に課題が見受けられる。カリキュラムの内容や形式を見直すなど、改善を検討できる領域である。

●評価の観点

①基準4 教育課程・学習成果

- ・異なる入試区分で入学する学生に対して、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。その内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

評価 B

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

入学前のスクーリングについて、高校生活から大学生活へのスムーズな接続に向けて、大学生としての気構えを持たせるための丁寧なプロセスを整えている。オンラインによる実施にもかかわらず高い満足度が得られたことは、このプロセスがポジティブな効果をもたらしていることを明確に示している。一方で、AO及び推薦入試合格者と一般入試合格者との違いや、その違いに基づく課題感がやや不明瞭。AO及び推薦合格者を対象にした12月のスクーリングには3つの目的が明記されているが、それぞれがどのような問題意識から導かれ、何をクリアすることをめざすのか、大学側、学生側双方に、

より具体的かつ明確に共有されることが必要ではないか。

初年度からファーストイヤーゼミを必修科目とし、女性としてのキャリア形成を自律的に考える土台作りに取り組んでいることはユニークで、椋山女学園の教育理念である「人間になろう」にも符合する。一方で、その土台がどの程度できたのか、定性的にも定量的にも把握するしくみが不足している側面は否めず、個々の学生の到達度を様々な尺度からスコア化するしくみなどを検討する余地がありそうである。

②基準4 教育課程・学習成果

・ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」の総合的な到達度の確認という観点から、教育課程の点検・評価が定期的に行われているか。評価をお願いしたい。

学生の各履修科目が「重点的に育成する能力」のデータを集計・分析することで可視化するなど、まだ本学にない可視化と評価の方法や、その活用方法などについて、ぜひご意見を賜りたい。

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

メディア情報学科のディプロマ・ポリシーでは、習得をめざす4つの能力がそれぞれ、知識理解、思考判断、態度志向性、技能表現と区分され、学生にとってもシンプルで分かりやすい構造になっている。一方で、これら4つの能力を習得するための手段としてカリキュラムが位置づけられるはずだが、そのカリキュラムポリシーではアプローチとして2つの大領域と4つの小領域という軸が示され、前者との接続が分かりにくくなっている。双方の関係性はカリキュラムマップ(個々の授業科目と4つの能力の関係を示す)と、カリキュラムフロー(個々の授業科目と領域の関係性を示す)を対照しなければ把握できず、複雑な構造に感じられる。上位概念であるディプロマポリシーの4つの能力取得という目的に向けた4年間の道筋を、一気通貫で可視化する工夫ができるとよい。例えば、授業科目ごとに4能力についての得点ポイントを割り振り(現在は○と◎で示されているが、定量的な進捗管理には不十分と思われる)、卒業年次までに各能力にどれだけの得点を積み上げることが必要なのか、1年次、2年次、3年次で得ておくポイントの目安はどの程度か、を一覧のチャートにするなど、より分かりやすいフローに改善できるのではないか。

③基準4 教育課程・学習成果

・メディア情報学科では、情報を正しく理解、活用し、発信する人材育成を目的にカリキュラムを実施してきた。学びとスキルを組み合わせた実践的な教育を今後も目指すため、社会へとあらゆる情報発信を行うご専門のお立場からカリキュラムの評価を戴くとともに、率直なご意見を賜りたい。

評価 B

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

国際感覚や外国語の習得に課題が感じられる。履修ガイドには文化情報学部の理念として「外国語に習熟し、自国の文化はもちろん、他国の多様な文化に対する深い理解とそれらを受容する柔軟な感性が必要」と明記され、目指す人材像として「情報化と国際化の時代に対応できる人材の育成をめざしている」とも記されている。一方、学生を対象にした調査では「国際感覚が身につく授業が多いことに満足している」のは64.2%、「外国語を日常的に使える力が身についた」のは52.6%、英語の運用力に関する成長実感は1年時と3年時でマイナス、など、相対的に低い結果となっている。放送と通信の融合が進む近年、メディアをとりまく環境は世界規模で急速に変化し続けており、日本の実情を理解するうえでも、トレンドが先行する欧米をはじめ世界的な動きを捉える必要がある。こうした観点からも、国際感覚を磨き、そのコミュニケーション手段となる語学力を伸ばすことは重要。関連するカリキュラムのラインナップや形式(例えば展開演習科目の「英語圏メディア事情」など一部の講義やディスカッションを英語で行うなど)を改めて精査する必要があるのではないかと考える。

また、「言論とメディア」のような授業科目があってもよいように思う。メディアは国家の成り立ちによって性格も影響力のベクトルも大きく異なる。当然のことながら日本のメディアの性格とロシアのそれはまったく異なり、その背景を突き詰めていくと、言論社会におけるメディアの力の作用の光と影が浮き彫りになる。また同じ国家でも時代によって、例えば戦中と戦後の日本を比較することで、メディアが大衆の言論にもたらす功罪を深く考察することができる。メディアと言論をテーマにした優れた放送番組も多く、教材には事欠かないし、その番組を制作したディレクターや記者を招いての特別授業なども、メディアの本質を理解するうえで意義深い機会になるであろう。

●長所・特色

- ・高校から大学への移行がスムーズになるよう、入学前のスクーリングや大学1年次のファーストイヤーゼミといった丁寧なプロセスが整えられ、配慮が行き届いている。
- ・ディプロマ・ポリシーで示されるめざす人材像と、それに向けて習得をめざす4つの能力の区分がシンプルで分かりやすい。また各授業科目にも受講によって習得できる4能力を割り振り、ディプロマ・ポリシーからのブレイクダウンを試みている。

●課題

- ・入学生の入試区分の違いによる特性や課題が未整理で、入学前や初年度に設けられた施策との連動が必ずしも明確でない。

- ・習得すべき4つの能力について、その進捗の確認方法が学生にとってわかりやすく可視化されていない。
- ・国際感覚や語学力の伸長に課題がある。
- ・メディアの本質を理解するためのカリキュラム内容に検討の余地がある。

2023年12月18日

学長 黒田 由彦 様

文化情報学部

学部長 羽成 隆司

文化情報学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2023年度10月25日に報告のあった評価報告結果の課題について、以下のように改善を行うことといたします。

本学部に対して、外部評価委員よりいただいた改善に向けての具体的な指摘事項は以下のように集約される。

- (1) 新学部において、より多様となる入学生への対処
- (2) 学生個々の学修成果の可視化や、その結果等に基づく改善サイクルの充実
- (3) 学生が「成長」を実感でき、将来やキャリアに「希望」を感じられるカリキュラム体系)の充実
(語学、プロジェクト型学修等)
- (4) めざす人材像に至るパスを、個別のカリキュラムに落とし込んで整理、可視化する工夫
- (5) 国際感覚やその伝達手段である語学力伸長への改善
- (6) エビデンスとして抽出される各種データを、各教員が担当科目をより充実させるための材料として活用する方策の確立

上記の指摘を鑑み、文化情報学部及び2024年度より発足する情報社会学部では、以下の方針で教育体制を整えることとする。

1. 【指摘事項 (1) への対応】 情報社会学部における新入生の指導体制

これまでの文化情報学部の入学前教育・入学前スクーリングでは、入学後の学修内容、基礎学力の確認、学生間の交流、各種アドバイス提供等を行ってきた。入学予定者からは高い満足度が得られ、円滑な大学生活の開始に有効なものとなっている。しかし、指摘事項 (1) にある通り、種々の入試形態と文系・理系双方からの進学者が予想される情報社会学部では、文化情報学部以上に、学力、得意分野、志向、卒業後の進路希望等、より多様な特徴を持つ学生を受け入れることになる。この点については、入学予定者を対象とした入学前教育・入学前スクーリング、年度初めに実施する新入生研修（学外での研修を含む）、そして、ファーストイヤーゼミ（コンピテンシーテストの実施を含む）・基礎演習といった初年次教育科目を活用して対応する。これらは文化情報学部でも行われてきたが、情報社会学部では、新入生の多様化と各学科の特徴に一層配慮し、個々の学生の基礎学力や志向を踏まえた指導を入学前教育・入学前スクーリングと初年次教育に導入する。入学前教育・入学前スクーリングでは、入学後の専門性の高い学びへの対応を見据え、数学・理科・英語を重視したプログラムを取り入れる。入試

区分の違いによる特性を把握・整理し、e-learning を活用しながら、初年次教育に連動させる方法も検討する。

既に情報社会学部の情報デザイン学科、現代社会学部では、上記各企画の担当者が配置され、計画作成が進行中である。企画の終了後にその成果を評価し、翌年度以降の企画内容の修正に反映させる。

2. 【指摘事項（2）への対応】可視化された学修成果を踏まえた個々の学生に対する指導

大学全体で準備中の学修成果可視化システム（Sugi-PORT）が、次年度より稼働予定となっている。このシステムでは、各学生の学修履歴や成績等、学修成果に関わる詳細な情報を指導教員が確認できる。文化情報学部及び情報社会学部でも、このシステムを活用しながら、学修計画の改善について個別指導を行う。3、4年生は卒業研究関連の授業で同一教員による個別指導の機会を設定しやすいため、改善サイクルに大きな問題はないと思われる。いわゆる固定したゼミのない1、2年生については、学生生活指導教員と定期的に個別指導を行うシステムを導入することで、改善サイクルに不足がないようにする。

3. 【指摘事項（3）への対応】カリキュラムとトータルライフデザイン教育との連動

自身がどのように成長しつつあるのかを理解し、その内容を卒業後のキャリア設計に活かすためには、単に就職活動のサポートに留まらず、上記2で述べた個別指導とともに、全学的な取り組みであるトータルライフデザイン教育との連動をはかる。本学の学生のトータルライフデザインを促進するため、大学にトータルライフデザインセンターが設置されたことをよい契機とし、各種の機会にトータルライフデザインの考え方を学生に周知していく。

情報社会学部では、「プロジェクト演習」ほか、正にプロジェクト型の授業を重視し、これらはカリキュラムの中でとくに重要な位置づけがなされている。これらの授業では、自身の成長内容と現実社会におけるキャリアデザインを連動させる指導を行う。

4. 【指摘事項（4）への対応】めざす人材像や卒業後の進路に対応した個別の学修指導

メディア情報学科では、カリキュラムに明示されているわけではないが、以前より「スペシャルコンシェルジュプログラム」という希望者に対する個別指導による支援を行ってきた。これは、卒業後の進路を見据えた学修成果を獲得するためのカリキュラム作成や、それらに適合したゼミ選択のサポートを中心としたサービスであり、今後もこのサービスを継続・発展させる。前記2で述べた学修成果可視化システム（Sugi-PORT）も活用し、これまでより効率的な指導を行う。

5. 【指摘事項（5）への対応】英語力の向上

指摘事項（5）に関連し、英語に関する入学前の学習準備の必要性、入試における英語力の評価方法の再検討、ALCS 学修行動比較調査 2022 の結果から、外国語の運用力の伸び悩みが学生の「成長」や「希望」に影響を与えていること等も指摘されている。

新型コロナウイルスの影響で中断されていた文化情報学部の語学研修科目である「海外言語文化演

習」が2023年度より再開されたことより、学生の外国語運用能力が向上する学習機会の一つが復活しつつある。文化情報学部では今後もこのプログラムの着実な実施を計画する。情報社会学部のカリキュラムには独自の語学研修プログラムを設定していないため、本学の国際交流センターとの連携を強めることで、海外での語学研修の機会を確保する。

文化情報学部の英語関連の専門科目には、授業担当者が英語のみで授業を進めていくものもあるが、これらは英語が得意な学生のみが受講する傾向にあり、全体の底上げにつながっているとは言い難い。必修となっている基礎教育科目の英語の科目において、海外ニュースや外国メディアに関心を持てるようなテーマ及び教材を採用するなどの配慮が必要であったと思われる。情報社会学部では、国際感覚と英語教育の強化のため、英語教育担当教員を増員し、英語教育のカリキュラムも文化情報学部のものから変更している。上記の反省点は、情報社会学部の英語関連の授業に反映させたい。また、入学前教育でも英語を重視したプログラムを導入する。

6. 【指摘事項（6）への対応】 全学的な学生対象の調査結果を各教員の担当科目に活用する方法の確立

FD活動の一環として、学生を対象とした各種調査（学修時間、コンピテンシーテスト、授業アンケート等）が実施され、その結果は教職員にフィードバックされている。調査のうち、授業アンケートについては、その結果を踏まえての授業改善方針の提出が教職員に義務づけられているが、これは教職員個別での対応に留まり、組織的な利活用につなげる取り組みに至っていない。授業アンケート以外の調査結果については、具体的な活用方針も確立されていない。今後の学部FD活動では、授業アンケート結果を踏まえての授業改善、及び、各種調査結果を授業にどのように活用するかについての意見交換の場を設定し、調査結果の実質的活用を行う。

上記の学部共通した改善に加え、各学科の改善方針を以下に補足する。

[文化情報学科]

本学科についての外部評価の指摘を踏まえ、下記の改善を行う。

1. 教育課程・学修成果の可視化と評価（「修得すべき4つの能力」の確認方法の確立）

ディプロマ・ポリシーで定める「育成する4つの能力」に対応する科目と成績分布の継続的な取得、「レーダーチャート」等による可視化、「ダッシュボード」の活用と学生個人の成績や学修成果の可視化、学部及び学科単位で一元的に管理する施策の必要性、大学基準改定や大学認証評価への対応も見据えた学修成果の公表への対応準備、学生個別の学修成果の可視化やアセスメント・ポリシーの具体的展開、アセスメント・ポリシーの実効的な運用に向けてのアセスメント・プランの充実と展開、学生自身の自己チェックやアンケートによる伸長度合いの確認と成績データとの比較分析に向けた体制等の整備への期待、これらの充実による学生の自己効力感醸成への期待等のコメントをいただいている。「育成する4つの能力」と各科目との対応関係は明確であるが、現在のところ学生一人一人が4つの能力それぞれをどの程度身に付けたかを整理・分析するしくみが本学になく、学生が自身の達成度を把握す

ることができていない。学生が達成度を把握できるような達成度可視化のしくみを学科の教育内容検討会議及び学科会議で検討するとともに、全学的な取り組みにつながるよう、学部を通じた働きかけに取り組む。

2. 学生が「成長」を実感でき将来やキャリアに「希望」を感じられるカリキュラム体系の継続的な整備

文化情報学科の学生が、ALCS 学修行動比較調査におけるカテゴリ「経験」「成長」「希望」で低い傾向にあることを改善するにあたり、社会課題から各科目へのバックキャスト的思考によって、学生に今学んでいることの社会的意義を認識させる工夫が必要であるとの指摘について、今後は、インターンシップへの参加や学外からの講師招聘の一層の推進等、実社会と連携したプログラムの導入をより充実させることを検討する。これまでも文化情報学科は体験型授業を重視してきたが、とくに実社会との関連が強く感じられるような授業のあり方を模索し、教員各自が改善策を検討した上で、学科単位あるいは領域単位で意見交換する機会を作るなどして、教育の改善・向上をはかっていく。

[メディア情報学科]

本学科についての外部評価の指摘を踏まえ、下記の改善を行う。

1. 教育課程・学修成果の可視化と評価（「修得すべき4つの能力」の確認方法の確立）

文化情報学科の上記1で述べられていることと同じく、現在のところ学生一人一人が4つの能力それぞれをどの程度身に付けたかを整理・分析するしくみが本学になく、学生が自身の達成度を把握することができないため、本学科でも達成度可視化のしくみを学科の教育内容検討会議及び学科会議で検討する。加えて、全学で予定されている学修成果可視化システム（Sugi-PORT）の活用や、学科独自のワークシート等で学修成果を把握する方法、さらに、可視化された情報を元に授業内で個別の面談と指導を行えるような授業運営のあり方についても検討する。

2. メディアの本質に対する深い理解

情報やコミュニケーションを取り巻く環境が世界的に大きく変化する中で、メディアと言論の関わりはこれまで以上に重要な課題となっている。専門教育科目を中心に、番組制作者や取材記者をメディアの現場から招き、社会に大きな影響を与えるマスメディアの使命やその本質及び新しい情報技術や基盤への対応について、具体的な事例とともに理解を深める機会を必要に応じて随時確保していく。

2023年度 点検・評価報告書

大学年報 ー第25号ー

2024（令和6年）3月31日発行

編集発行 相山女学園大学

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

TEL (052) 781-1186 (代)

印刷 長屋印刷株式会社